

# 北立誠地区放課後児童クラブ整備に伴う 旧津市立北立誠幼稚園及び津市立北立誠小学校改修工事

## 図面リスト

図面番号	建築工事	A-24	詳細図(3)	図面番号	電気設備工事
A-01	改修 特記仕様書(1)	A-25	詳細図(4)	E-01	電気設備 特記仕様書(1)
A-02	改修 特記仕様書(2)	A-26	普通教室 平面詳細図 改修前・改修後	E-02	電気設備 特記仕様書(2)
A-03	改修 特記仕様書(3)	A-27	普通教室 展開図 改修前	E-03	電気設備 特記仕様書(3)
A-04	改修 特記仕様書(4)	A-28	普通教室 展開図 改修後	E-04	電気設備配置図・津市立北立誠幼稚園1階平面図
A-05	改修 特記仕様書(5)	A-29	廊下 展開図 改修前・改修後	E-05	附近見取図・配置図兼外部仮設計画図
A-06	改修 特記仕様書(6)	A-30	普通教室・廊下 断面図・天井伏図 改修前・改修後	E-06	津市立北立誠幼稚園1階 電灯設備図(改修前・後)
A-07	附近見取図・工事概要・配置図兼外部仮設計画図	A-31	普通教室 建具表	E-07	津市立北立誠幼稚園1階 弱電・コンセント設備図(改修前・後)
A-08	放課後児童クラブ 求積図・仕上表	A-32	詳細図(5)	E-08	津市立北立誠幼稚園1階 自動火災報知設備・弱電設備図(改修前・後)
A-09	普通教室 求積図・仕上表	A-33	詳細図(6)	E-09	津市立北立誠小学校普通教室 電灯・弱電・コンセント設備図(改修前・後)
A-10	旧北立誠幼稚園 平面図・内部仮設計画図 改修前・改修後				
A-11	普通教室1階 平面図・内部仮設計画図 改修前・改修後				
A-12	保育室I・児童クラブI 平面詳細図 改修前・改修後			図面番号	機械設備工事
A-13	保育室I 展開図 改修前			M-01	給排水衛生 特記仕様書(1)
A-14	児童クラブI 展開図 改修後			M-02	給排水衛生 特記仕様書(2)
A-15	便所I 平面詳細図 改修前・改修後			M-03	給排水・衛生設備 凡例・器具機器表
A-16	便所I 展開図 改修前			M-04	旧津市立北立誠幼稚園 1階平面図
A-17	便所I 展開図 改修後			M-05	給排水・衛生設備 便所I 平面詳細図(改修前・改修後)
A-18	保育室I・児童クラブI 断面図 改修前・改修後			M-06	空調・換気設備 凡例・機器表
A-19	便所I 断面図 改修前・改修後			M-07	旧津市立北立誠幼稚園 空調・換気設備 平面図 改修後
A-20	放課後児童クラブ天井伏図 改修前・改修後			M-08	津市立北立誠小学校 普通教室・管理棟 1階平面図
A-21	便所I・職員便所 建具表			M-09	給排水・衛生・換気設備 普通教室平面詳細図(改修前・改修後)
A-22	詳細図(1)				
A-23	詳細図(2)				

### イズマイ建築設計

一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-2236号  
〒514-0041 三重県津市八町3丁目6-3増栄ビル200号

工事特記仕様書（改修）		
I. 工事名称	北立誠地区放課後児童クラブ整備に伴う旧津市立北立誠幼稚園改修及び津市立北立誠小学校改修工事	
II. 工事概要		
1 工事場所	津市 江戸橋一丁目 地内	
2 敷地面積	3,356㎡	
3 工事内容		
様名称	津市立北立誠幼稚園・津市立北立誠小学校	
構造	幼稚園：鉄筋コンクリート造平屋建 ・ 小学校：鉄筋コンクリート造3階建	
建築面積		
延べ面積	幼稚園：765㎡ ・ 小学校：1,480㎡	
工事項目	幼稚園：保育室1・IIを放課後児童クラブへ改修、便所1の全面改修、職員室をコミュニティールームに改修、職員便所の改修、玄関にスロープ新設、園庭の遊具撤去 小学校：コミュニティールームを普通教室に改修、廊下に掲示板、ヘルメット用フックの設置、外部スロープ改修	
III. 建築改修工事仕様		
1 共通仕様	図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、「三重県公共工事共通仕様書」及び「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）平成28年版（以下「改修標準仕様書」という。）による。	
2 特記仕様	(1) 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。 (2) 特記事項は、○印の付いたものを適用する。 (3) 項目欄に記載の（ ）内表示番号は改修仕の該当項目等を示す。	

章	項目	特記事項																				
① 一般共通事項	① 適用基準等	1) 公共建築工事標準仕様書（建築工事編） 国土交通大臣官房官庁営繕部監修（平成28年版） 2) 建築工事標準詳細図 国土交通大臣官房官庁営繕部監修（平成28年版）																				
	② 施工条件	<p>施工方法及び検査に関する事項</p> <p>※ 工事契約後、速やかに調査及び施工計画書等を作成し、現場着手までに市監督員の承諾を得ること。</p> <p>※ 作業着手までの施設内調査は、事前に施設及び市監督員の承諾を得るものとし、休日等の行事に影響を与えない範囲とする。</p> <p>※ 工事中の安全計画・消防計画等は、市監督員と十分協議し災害防止に努めること。</p> <p>※ 本工事における諸官庁への届出、手続き及び書類等は、速やかに提出し工事の遂行に影響の無いよう努めること。</p> <p>※ 特定作業に伴って発生する騒音は、低振動・低騒音に努め騒音規制法に基づき関係機関への届出・打合せの上、作業に着手する事とし、周辺住民からの苦情があった時は、工事を一時中断し、誠意をもって地元調整を行い、工事の再開は市監督員の承認を得てから行うこと。</p> <p>※ 工事期間中、近隣関係者等へ危害を与えないよう注意し、かつ周辺道路等に資材を落下させたり、ほこり等を飛散させないように万全の注意を払うこと。</p> <p>※ 場外退出時、車両足廻りの洗浄等を行い、汚損等しないようにすること。</p> <p>※ 工事車両の出入りについては、安全確保に十分配慮すること。</p> <p>※ 大型車両通行時には誘導員を配置し、通行人及び敷地周辺の安全に十分配慮すること。</p> <p>※ 工事車両及び工事関係車両は、周辺道路に駐車しないこと。</p> <p>※ 工事期間中、工事に起因し既存施設破損等を与えた場合は、工事請負者の責任において速やかに原状復旧するとともに市監督員に報告書を提出すること。</p> <p>※ 工事着手前には、現況状況把握の為に破損箇所等があれば、市監立合いのもと写真に記録しておくこと。また、工事過程に於いて、既設施設に破損等を与えた場合は、請負者の負担において速やかに復旧すると共に、市監督員に報告すること。</p> <p>※ 一部埋設配管工事はガードフェンス外での作業となるため、コーンバーを設置すること。</p> <p>※ 設計図書に明記なくとも機能上及び構造上当然必要と認められるもの並びに、取り合いのはり補修復旧は本工事に含む。なお内訳書の数量は参考とし、当図面を優先する。</p> <p>※ 同建築物別工事があるので、互いに協力し工事の遂行に影響のないよう努めること。</p> <p>※ 津市立北立誠小学校のコミュニティールーム改修に関して、原則、冬期休暇以降からの着工とし、騒音の出る作業等は冬期休暇中に行われ、3学期以降の工事に関しては平日の夕方（15時30分から18時30分まで）及び土曜日に行い、学校の運営に支障のないようにすること。但し、学校及び監督員との協議により承諾を得た場合は、この限りではない。</p> <p>※ 工事中も施設利用するため、安全に十分配慮し、施設運営に影響がないようにすること。</p>																				
	③ 発生材の処理等 (1.3.12)	<p>本工事は、その施工に特定建設資材を使用する新築工事等であって、その規模が「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年5月31日法律第104号。以下「建設リサイクル法」という。）施行令で定める建設工事の規模に関する基準以上の工事であるため、建設リサイクル法に基づき分別解体等及び特定建設資材の再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。</p> <p>工事契約後に明らかになったやむをえない事情により、予定した条件により難い場合は、監督員と協議するものとする。</p> <p>分別解体等の方法</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工程</th> <th>作業の有無</th> <th>分別解体等の方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>造成等</td> <td>・ 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/></td> <td>・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>基礎・基礎ぐい</td> <td>・ 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/></td> <td>・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>上部構造部分・外装</td> <td>・ 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/></td> <td>・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>屋根</td> <td>・ 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/></td> <td>・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>建築設備・内装等</td> <td><input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/></td> <td>・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>その他 ( )</td> <td><input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/></td> <td>・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 引き渡しを要するもの <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> ( )  ・ 特別管理産業廃棄物 <input type="radio"/> 有 ( ) 処理方法 ( )  ・ アスベスト成形板等解体時の留意点</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>手ばらし等、出来るだけ粉塵の発生しない方法で行うこと。</li> <li>可能であれば湿潤状態（散水）として作業を進めること。</li> <li>飛散されない様にする。</li> <li>保護具及び作業着を着用すること。</li> <li>解体されたボード等は、蓋のある容器に入れること。</li> <li>事前に使用箇所や状況の調査を行い記録すること。</li> </ol> <p>○ 現場において再利用を図るもの ( )  ○ 再資源化を図るもの <input type="radio"/> コンクリート塊  ・ アスファルトコンクリート塊  <input type="radio"/> 建設発生木材</p> <p>引渡を要するもの、再資源化を図るものについては調書を作成し、監督員へ提出すること。  引渡を要するもの以外のものは、全て構外に搬出し、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、資源の有効な利用の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、その他関係法令によるほか、「建設副産物適正処理推進要綱」に従い適切に処理し、監督員にマニフェストA、B2、D票を提示すること。</p>	工程	作業の有無	分別解体等の方法	造成等	・ 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/>	・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用	基礎・基礎ぐい	・ 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/>	・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用	上部構造部分・外装	・ 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/>	・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用	屋根	・ 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/>	・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用	建築設備・内装等	<input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/>	・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用	その他 ( )	<input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/>
工程	作業の有無	分別解体等の方法																				
造成等	・ 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/>	・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用																				
基礎・基礎ぐい	・ 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/>	・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用																				
上部構造部分・外装	・ 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/>	・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用																				
屋根	・ 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/>	・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用																				
建築設備・内装等	<input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/>	・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用																				
その他 ( )	<input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/>	・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用																				

4 建設副産物情報交換システムの利用	<p>再生資源の利用又は建設副産物の搬出がある場合、受注者は受注時において工事請負代金額が1億円以上の工事については、工事着手前及び工事完了後に「再生資源利用計画書（実施書）」及び「再生資源利用促進計画書（実施書）」を監督員に提出すること。</p> <p>また、工事着手前にはJACICが運営する「建設副産物情報交換システム」へデータを入力し、工事完了時にはシステムへ実績報告を行うこと。</p> <p>本工事は産業廃棄物税相当分が計上されていないため、受注者が課税対象となった場合には完成年度の翌年度の4月1日から8月31日までの間に別に定める様式に産業廃棄物税納付証明書添付して当該工事の発注者に対して支払請求を行うことができる。</p> <p>なお、この期間を超えて請求することはできない。また、産業廃棄物処理集計表（マニフェストの数量の集計）を超えて請求することはできない。</p> <p>適用する</p> <p>職種別に可能なものについては、積極的に活用すること。</p> <p>調査範囲及び調査方法 ・ 工種別の特記による</p> <p>補修方法 ・ 図示（図面番号： ） ・ ( )</p>																																
5 三重県産業廃棄物税	<p>1) 本工事に使用する木材は、津市公共建築物等木材利用方針に基づき、木材の利用に努めること。</p> <p>2) 本工事に使用する建築材料のホルムアルデヒド放散量等は、F☆☆☆☆以上とする。</p>																																
6 電気保安技術者 (1.3.3)																																	
7 技能士 (1.6.2)																																	
8 施工数量調査 (1.5.2)																																	
9 調査のための破壊部分の補修 (1.5.3)																																	
10 建築材料等																																	
① 化学物質の濃度測定 (1.6.9)	<p>測定対象化学物質（●で示したものとする。）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>適用</th> <th>施設用途</th> <th>ホルムアルデヒド</th> <th>トルエン</th> <th>キシレン</th> <th>エチルベンゼン</th> <th>スチレン</th> <th>パラジロロベンゼン</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><input type="radio"/></td> <td>学校、教育施設</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> </tr> <tr> <td></td> <td>住宅</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>測定対象室及び測定箇所数 ・ 図示（図面番号： ） ・ ( )  測定方法（ <input type="radio"/> パッシブ法 ・ <input type="radio"/> アクティブ法）  報告書提出部数 2部</p> <p>改修標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法は当該製品の指定工法による。</p> <p>低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程に基づき指定された建設機械の使用に努めること。</p> <p>営繕工事写真撮影要領（国土交通省大臣官房官庁営繕部（平成28年版））に従い撮影する。  提出部数 1部 用紙は上質紙とする。</p> <p>作成する（ <input type="radio"/> 完成図（A2版2部） ・ 保全に関する資料 ・ ( ) )  完成図作図範囲（設計図を訂正）  完成図はCADにより作成することとし、著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）にかかる使用権は発注者に移譲するものとする。また、製本2部（原図サイズ）により提出すること。</p> <p><input type="radio"/> デジタルカメラで撮影し、全てL版相当サイズで印刷する。  （A4版用紙に1ページあたり3枚） 1部  箇所数は外観4面各室2面程度とし、規定の箇所数が確保できない場合や枚数が多くなる場合には、監督員と協議すること。写真は、着工前・施工中・完成を同一場所から、黒板なして撮影すること。</p> <p>施工図  <input type="radio"/> 図示した鉄筋コンクリート部の貫通孔・開口部の補強  <input type="radio"/> 図示した壁・天井の仕上材・下地材の切込み及び補強  <input type="radio"/> 自動閉鎖装置取付け箇所の切込み及び補強  <input type="radio"/> 駆動装置が電動による建具等の2次側の配管・配線及び 操作スイッチ</p> <p>施工図  <input type="radio"/> 設備機器の位置、取合い等の検討できる施工図を提出して、監督員の承諾を受けること。</p> <p><input type="radio"/> 工事施工に際し、在来部分を汚損した場合又は損傷した場合は、監督職員に報告するとともに承諾を受けて現状に準じて補修する。</p> <p>工事の施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督員に通報するとともに、所定の様式により工事事故発生報告書を監督員が指示する期日までに、監督員に提出すること。  また、事故発生後の措置について監督員と協議を行うとともに、当該事故に係る状況聴取、調査、検証等に協力すること。</p> <p>1) 消火器に係る消防用設備等設置届出書の作成  <input type="radio"/> 本工事（ ・ 建築工事 <input type="radio"/> 電気設備工事 ・ 機械設備工事） <input type="radio"/> 別途工事</p> <p>2) 防火対象物使用開始届出書  書類の作成（電気設備図面の作成及び電気設備に関する部分の記入）を行うこと。</p> <p>労働安全衛生法第30条第1項に規定する措置を講ずる必要がある場合、その措置を講ずべき者として、同法第30条第2項の規定に基づき、本工事の請負者を指名する。この場合における指名への同意は、本工事の請負契約を締結することにより得られたものとみなす。</p> <p>1) 一般事項  市工事の施工にあたり、工事現場で使用し、又は使用させる車両（資機材等の搬出入車両を含む。）並びに建設機械等の燃料として、不正軽油（地方税法第144条の32（製造等の承認を受ける義務等）の規定に違反する燃料をいう。）を使用してはならない。</p> <p>2) 調査の協力  受注者は、市が使用燃料の採油調査を行う場合には、その調査に協力しなければならない。また、受注者は下請負者等と同調査に協力するよう管理及び監督しなければならない。</p> <p>3) 是正措置  受注者は、不正軽油の使用が判明した場合は、速やかに是正措置を講じなければならない。また、受注者は下請負者等に不正軽油の使用が判明した場合は速やかに是正措置を講じるよう管理及び監督しなければならない。</p> <p>屋外広告物を設置する場合は、「三重県屋外広告物条例」第23条に規定する屋外広告業の登録事業者であること。</p>	適用	施設用途	ホルムアルデヒド	トルエン	キシレン	エチルベンゼン	スチレン	パラジロロベンゼン	<input type="radio"/>	学校、教育施設	●	●	●	●	●	●		住宅	●	●	●	●	●			その他	●	●	●	●	●	
適用	施設用途	ホルムアルデヒド	トルエン	キシレン	エチルベンゼン	スチレン	パラジロロベンゼン																										
<input type="radio"/>	学校、教育施設	●	●	●	●	●	●																										
	住宅	●	●	●	●	●																											
	その他	●	●	●	●	●																											
12 特別な材料の工法																																	
① 騒音・振動の防止																																	
① 工事写真																																	
① 完成図 (1.8.2)																																	
① 完成写真																																	
① 設備工事との取合い																																	
① 既存部分等へ (1.3.13)																																	
① 事故報告																																	
② 消防提出書類																																	
② 労働安全衛生法に基づく労働災害防止措置																																	
② 不正軽油の使用の禁止																																	
23 屋外広告物																																	

② 仮設工事	① 足場 (2.2.1) (表2.2.1)	<p>設置する足場について、「手すり先行工法等に関するガイドライン（厚生労働省平成21年4月）」により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立等に関する基準」の2の(2)手すり据置き型方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うこと。</p> <p>内部足場の種別 <input type="radio"/> 脚立 ・ 足場板 <input type="radio"/> (欄足場、R-リング等)</p> <p>外部足場の種別 ・ ( )  防護シート等による養生 ・ 適用する ・ 適用しない</p>																																			
	② 既存部分の養生 (2.3.1)	<p>既存部分の養生 <input type="radio"/> 図示（図面番号：A-11、A-12）</p> <p>既存ブラインド・カーテンの養生  養生方法（一時取外し、指定場所に保管し再設置）  保管場所 <input type="radio"/> 構内既存施設内  固定された備品、机、ロッカーの移動  <input type="radio"/> 行う ・ 行わない</p>																																			
	③ 仮設間仕切り (2.3.2) (表2.3.1)	<p>屋内の仮設間仕切り ・ A種 <input type="radio"/> B種 ・ C種  合板 厚さ ・ 9mm ・ ( )  せつこうボード 厚さ <input type="radio"/> 9.5mm ・ ( )  合板又は石こうボードの産装 ・ 行う <input type="radio"/> 行わない</p> <p>仮設扉 設置箇所 <input type="radio"/> 図示（図面番号：A-12）  種別 ・ A種 <input type="radio"/> B種 ・ C種</p>																																			
4 監督員事務所 (2.4.1)	<p>・ 構内建物内の一部を使用する。  ・ 設置する ・ 設置しない</p> <p>監督員事務所の規模(単位:㎡)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>通用規模</th> <th>10程度</th> <th>20程度</th> <th>35程度</th> <th>65程度</th> <th>100程度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="6">監督員事務所の仕上げ</td> </tr> <tr> <td>部 位 等</td> <td colspan="5">仕 上 げ</td> </tr> <tr> <td>床</td> <td colspan="5">合板張り又はビニール床シート張り</td> </tr> <tr> <td>内壁・天井</td> <td colspan="5">合板張り又はせつこうボード張り、合成樹脂エマルジョン塗り</td> </tr> <tr> <td>屋根</td> <td colspan="5">装溶融垂れ止めつき銅板張り、又は鉄板張り、調合ペイント塗り</td> </tr> </tbody> </table>	通用規模	10程度	20程度	35程度	65程度	100程度	監督員事務所の仕上げ						部 位 等	仕 上 げ					床	合板張り又はビニール床シート張り					内壁・天井	合板張り又はせつこうボード張り、合成樹脂エマルジョン塗り					屋根	装溶融垂れ止めつき銅板張り、又は鉄板張り、調合ペイント塗り				
通用規模	10程度	20程度	35程度	65程度	100程度																																
監督員事務所の仕上げ																																					
部 位 等	仕 上 げ																																				
床	合板張り又はビニール床シート張り																																				
内壁・天井	合板張り又はせつこうボード張り、合成樹脂エマルジョン塗り																																				
屋根	装溶融垂れ止めつき銅板張り、又は鉄板張り、調合ペイント塗り																																				
5 監督員事務所の備品等 (2.4.1)(b)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>机・いす</th> <th>書棚</th> <th>黒板・白板</th> <th>掛時計</th> <th>温度計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>数量</td> <td>組</td> <td>台</td> <td>個</td> <td>個</td> <td>個</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>長靴</td> <td>両合羽</td> <td>保護帽</td> <td>懐中電灯</td> <td>衣類ロッカー</td> </tr> <tr> <td>数量</td> <td>足</td> <td>着</td> <td>個</td> <td>個</td> <td>台</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>消火器</td> <td>掃除具</td> <td>受注者加入電話 FAX</td> <td>冷暖房機器</td> <td>インターネット</td> </tr> <tr> <td>数量</td> <td>個</td> <td>個</td> <td>台</td> <td>台</td> <td>台</td> </tr> </tbody> </table>	種類	机・いす	書棚	黒板・白板	掛時計	温度計	数量	組	台	個	個	個	種類	長靴	両合羽	保護帽	懐中電灯	衣類ロッカー	数量	足	着	個	個	台	種類	消火器	掃除具	受注者加入電話 FAX	冷暖房機器	インターネット	数量	個	個	台	台	台
種類	机・いす	書棚	黒板・白板	掛時計	温度計																																
数量	組	台	個	個	個																																
種類	長靴	両合羽	保護帽	懐中電灯	衣類ロッカー																																
数量	足	着	個	個	台																																
種類	消火器	掃除具	受注者加入電話 FAX	冷暖房機器	インターネット																																
数量	個	個	台	台	台																																
⑥ 仮設便所	<p>構内既存の施設  ・ 利用できる <input type="radio"/> 利用できない</p>																																				
⑦ 工事用水	<p>構内既存の施設  <input type="radio"/> 利用できる（ ・ 有償 <input type="radio"/> 無償） ・ 利用できない</p>																																				
⑧ 工事用電力	<p>構内既存の施設  <input type="radio"/> 利用できる（ ・ 有償 <input type="radio"/> 無償） ・ 利用できない  有償利用の場合において、本工事で新規受電又は既設電気回路に接続し通電した時から工事に起因する電力料金は、本工事に含まれる。</p>																																				
⑨ 交通誘導警備員	<p>配置 <input type="radio"/> 図示（図面番号： A-7）</p>																																				

特記事項	<p style="text-align: center;"><b>イズマイ建築設計</b></p> <p style="text-align: center;">一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-2236号 〒514-0041 三重県津市八町3丁目6-3増栄ビル202号</p>	設計 一級建築士 第299733号 中西 修二	年月日 縮尺	工事名称 北立誠地区放課後児童クラブ整備に伴う 旧津市立北立誠幼稚園及び津市立北立誠小学校改修工事 図面名 改修 特記仕様書（1）	図面番号 A-01 原因：A2
------	---	----------------------------------	-----------	---	-----------------------

3 防水改修工事

1 アスファルト防水 (3.1.4) (3.3.3) (表3.3.3)~(表3.3.10) 改質アスファルトルーフィングシート 種類 ・ 改修標準仕様書(表3.3.3)~(表3.3.9)による ・ ( ) 厚さ ・ 改修標準仕様書(表3.3.3)~(表3.3.9)による ・ ( ) 部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシート 種類 ・ 改修標準仕様書(表3.3.3)~(表3.3.9)による ・ ( ) 厚さ ・ 改修標準仕様書(表3.3.3)~(表3.3.9)による ・ ( ) (3.3.2) 断熱工法の断熱材 (PIB1, P2A1, T1B1, POD1, M3D1, M4D1) 材質 ・ ( ) ・ A種押出法ポリスチレンフォーム保温材の保温板3種b(スキンあり) ・ A種硬質ウレタンフォーム保温材の保温板2種1号 ・ A種硬質ウレタンフォーム保温材の保温板2種2号 厚さ ・ ( ) ルーフドレン回り及び立上がり部周辺断熱材の張りじまい位置 ・ 図示(図面番号: ) (3.3.3)(b)(2) (3.3.3)(c) 脱気装置 (M3D, POD, POD1, M3D1, M4D1) ・ 設ける(設置数量 ・ 図示(図面番号: ), 材質( )) ・ 設けない ・ 仕上塗料 種類( ) 使用量( ) (3.3.5) 保護コンクリートの厚さ 床下80mm以上 ・ ( ) 床下60mm以上 ・ ( ) 保護層 ・ 設ける ・ 設けない 屋上排水溝の適用 ・ 適用する 立上り保護 ・ 乾式保護材( ) ・ れんが(材質 ・ JIS R1250) 2 改質アスファルトシート防水 (3.4.2) 改質アスファルトシート 種類 ・ 改修標準仕様書(表3.4.1)~(表3.4.3)による ・ ( ) 厚さ ・ 改修標準仕様書(表3.4.1)~(表3.4.3)による ・ ( ) 粘着層付改質アスファルトシート及び部分粘着層付改質アスファルトシート 種類 ・ 改修標準仕様書(表3.4.1)~(表3.4.3)による ・ ( ) 厚さ ・ 改修標準仕様書(表3.4.1)~(表3.4.3)による ・ ( ) 断熱工法の断熱材 (M3AS1, M4AS1, POAS1) 材質、厚さ( ) 図示( ) (3.4.3) (表3.4.1)~(表3.4.3) 工法 種類 種類 仕上塗料 ・ M4AS ・ AS-T1 ・ AS-T2 ・ AS-J2 脱気装置 ・ 設ける(設置数量 ・ 図示(図面番号: ), 材質( )) ・ 設けない 3 合成高分子系ルーフィングシート防水 (3.5.2) ルーフィングシート 種類 ・ 改修標準仕様書(表3.5.1)及び(表3.5.2)による ・ ( ) 厚さ ・ 改修標準仕様書(表3.5.1)及び(表3.5.2)による ・ ( ) 絶縁用シート ・ 発泡ポリエチレンシート 固定金具の材質及び寸法形状 ・ 図示( ) 断熱工法の断熱材 (POS1, S4S1, S3S1, M4S1) 材質、厚さ( ) 図示( ) (3.5.3) (表3.5.1)~(表3.5.3) 工法 種類 種類 仕上塗料 ・ S3S ・ S-F1(S1-F1) ・ S3S1 ・ S-F2(S1-F2) 脱気装置 ・ 設ける(設置数量 ・ 図示(図面番号: ), 材質( )) ・ 設けない (3.5.4) 既存防水層下地がPCコンクリート部材の場合 目地処理 ・ 図示(図面番号: ) 増張り ・ 図示(図面番号: ) 保護層の施工 ・ 図示(図面番号: ) 4 塗膜防水 (3.6.3) (表3.6.1) (3.6.3)(a) 工法 種類 種類 仕上塗料 ・ POX ・ L4X ・ X-1 ・ X-2 脱気装置 ・ 設ける(設置数量 ・ 図示(図面番号: ), 材質( )) ・ 設けない (3.6.3)(b) 工法 種類 種類 仕上塗料 ・ PIY ・ PZY ・ Y-2 保護層 ・ 図示(図面番号: ) (M4AS, M4AS1, M4C, M4D1) ・ 行う ・ 行わない (L4X) ・ 行う ・ 行わない 5 既存防水層表面の仕上塗装の除去 (3.2.6)(c)(2) (3.2.6)(c)(6)

6 シーリング (3.7.2) (表3.7.1) (3.7.4)~(3.7.8) シーリング充填工法 ・ シーリング再充填工法 ・ 拡幅シーリング再充填工法 ・ブリッジ工法 (ポンドブローカー幅 mm、エッジング材幅 mm) (3.7.8) シーリング材の試験 ・ 簡易接着性試験 ・ 引張接着性試験 ・ 行わない 7 とい (3.8.2) (表3.8.1) 8 アルミニウム製笠木 (3.9.2)(c) (表3.9.1) (3.9.3)(b) (3.9.3)(d) (3.9.3) 部材の種類 ・ 押出し250形 ・ 押出し300形 ・ 押出し350形 ・ 板材折曲げ形(本体幅( )mm、板厚 ・ 2.0mm ・ ( )) 固定金具の間隔( mm) 固定方法 ・ ( ) 表面処理 ・ ( ) 工法 既存笠木等の撤去 ・ 図示(図面番号: ) 下地補修の工法 ・ 図示(図面番号: ) 板材折曲げ形の笠木の取付方法 ・ 図示(図面番号: ) 笠木固定金具の工法 ・ 図示(図面番号: ) 建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応したか固定金具の間隔固定方法等は施工計画書として提出する。 4 外壁改修工事 1 施工数量調査 ・ 行う ・ 行わない 調査範囲 ・ 全面 ・ ( ) 調査項目 ・ ひび割れ部(幅0.2mm ・ 0.2mm~1.0mm ・ 1.0mm以上) ・ はがれ及びはく落部分 ・ 浮き部 調査方法 ・ 打診、目視及びクラックスケール等( ・ 足場 ・ ゴンドラ) 報告書 2部(立面図等に記載、必要に応じて写真添付) 2 改修工法の種類 (4.1.4) (4.1.5) 外壁 種類 改修工法 ・ コンクリート打直し 仕上げ外壁 欠損部 ・ 充填工法 ・ ひび割れ部 ・ 樹脂注入工法 ・ Uカットシール材充填工法 ・ シール工法 ・ 欠損部 ・ 充填工法 ・ モルタル塗替え工法 ・ アンカーピンニング ・ 部分エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ・ 注入口付アンカーピンニング ・ 部分エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ・ 充填工法 ・ モルタル塗替え工法 ・ ひび割れ部 ・ 樹脂注入工法 ・ Uカットシール材充填工法 ・ 欠損部 ・ タイル部分張替え工法 ・ タイル張替え工法 ・ アンカーピンニング ・ 部分エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ・ 注入口付アンカーピンニング ・ 部分エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ・ エポキシ樹脂注入タイル固定工法 ・ タイル部分張替え工法 ・ タイル張替え工法 ・ 目地 ・ 目地ひび割れ部改修工法 ・ 伸縮目地改修工法 ・ 薄付け仕上塗材塗り ・ 厚付け仕上塗材塗り ・ 複数仕上塗材塗り ・ 可とう形改修用仕上塗材塗り ・ 各種塗料塗り ・ マスチック塗材塗り ・ 塗り仕上げ外壁 新規仕上げ

3 改修工法等 (4.2.2)(a) (4.3.4) (4.4.5) (4.5.5) (4.2.2)(b) (4.3.5) (4.4.6) (4.5.6) (4.2.2)(c) (4.3.6) (4.4.7) (4.2.2)(d) (4.3.7) (4.4.8) (4.2.2)(e) (4.4.9) (4.2.2)(e) (4.4.10) (図4.4.1) (4.2.2)(e) (4.4.11) (4.4.12) (図4.4.2) (4.2.2)(f) (4.4.13) (図4.4.3) (4.2.2)(f) (4.4.14) (図4.4.4) (4.2.2)(f) (4.4.15) (図4.4.4) (4.2.2)(h) (4.5.7) (4.2.2)(h) (4.5.8) (表4.5.4) (4.5.15) (4.2.2)(h) (4.5.16) 樹脂注入工法 種類 ・ 自動式低圧エポキシ樹脂注入工法 注入量( ) 注入間隔( ) ・ 手動式エポキシ樹脂注入工法 注入量( ) 注入間隔( ) ・ 機械式エポキシ樹脂注入工法 注入量( ) 注入間隔( ) 材料 エポキシ樹脂JIS A6024(建築補修用注入エポキシ樹脂) ・ 低粘度形 ・ 中粘度形 コア抜取検査 ・ 行う ・ 行わない ・ 抜取り個数( ) ・ 抜取り部分補修方法( ) ・ Uカットシール材充填工法 材料 ・ シーリング用材充填 ( ・ PU-1 ・ PU-2 ・ ( )) ・ 可とう性エポキシ樹脂充填 シーリング材の上にポリマーセメントモルタル充填 ・ 行う ・ 行わない ・ シール工法 材料 ・ バテ状エポキシ樹脂 ・ 可とう性エポキシ樹脂 ・ 充填工法 材料 ・ エポキシ樹脂モルタル ・ ポリマーセメントモルタル ・ モルタル塗替え工法 材料 ・ 既製目地材の適用及び形状( ) 仕上げ厚( ) ・ アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 アンカーピンの本数 ・ 標準 ・ ( ) 材料 ・ ステンレス鋼(SUS304) ・ ( ) ・ アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法 アンカーピンの本数及び注入口の数 ・ 標準 ・ ( ) 材料 ・ ステンレス鋼(SUS304) ・ ( ) ・ アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法 アンカーピンの本数及び注入口の数 ・ 標準 ・ ( ) 材料 ・ ステンレス鋼(SUS304) ・ ( ) ・ 注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 注入口付アンカーピンの本数 ・ 標準 ・ ( ) 材料 ・ ステンレス鋼(SUS304) ・ ( ) 呼び径 ・ 6mm ・ ( ) ・ 注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法 注入口付アンカーピンの本数及び注入口の配置 ・ 標準 ・ ( ) 材料 ・ ステンレス鋼(SUS304) ・ ( ) 呼び径 ・ 6mm ・ ( ) ・ 注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法 注入口付アンカーピンの本数及び注入口の配置 ・ 標準 ・ ( ) 材料 ・ ポリマーセメントスラリー( ・ 注入口付アンカーピン( ・ ステンレス鋼(SUS304) ・ ( )) 呼び径 ・ 6mm ・ ( ) ・ タイル部分張替え工法 材料 ・ ポリマーセメントモルタル ・ 変成シリコーン樹脂、エポキシ樹脂、ポリウレタン樹脂 施工箇所 形状寸法 工法 用途による区分 区分 I類(磁器) II類(せつ器) III類(陶器) 役物 標準 ・ 耐凍害 特色 性有無 ・ 役物( ・ 一体成形 ・ 接着加工) ・ 試験張り ・ 行う ・ 行わない ・ 見本焼き ・ 行う ・ 行わない (4.2.2)(h) (4.5.8) (表4.5.4) タイル張替え工法 タイルの種類 タイルの大きさ 工法 塗り厚(mm) ・ 外装 タイル 小口以上二丁掛け以下 ・ 密着張り 5~8 ・ 改良積み上げ張り 4~7 ・ 改良圧着張り 下地削 4~6 タイル削 3~4 ・ ユニットタイル ・ 25mm角を超え小口未満 ・ マスク張り 3~4 ・ 小口未満 ・ モザイクタイル貼り 3~5 (4.5.15) ・ 注入口付アンカーピンニングエポキシ樹脂注入タイル固定工法 注入口付アンカーピンの本数( 本) (4.2.2)(h) (4.5.16) ・ 目地ひび割れ部改修工法 ・ 伸縮調整目地改修工法 伸縮調整目地 (位置 寸法 × ) 検査 シーリング接着性試験 ・ 行う( ・ 簡易接着性試験 ・ 引張接着性試験)

4 塗り仕上げ (4.2.2)(j) (表4.2.4(その1) (その2))	種類	呼び名	仕上げ形状	工法																																																						
	薄付け仕上塗材	外装薄塗材 E	・ 砂壁状 ・ ゆず肌状	吹付け																																																						
			・ 平たん状 ・ 凹凸状	こて																																																						
	厚付け仕上塗材	外装厚塗材 C	・ ゆず肌状 ・ さざ波状	ローラー																																																						
			・ 着色骨材砂壁状	・ 吹付け ・ こて																																																						
		外装厚塗材 Si 外装厚塗材 E	・ 吹放し ・ 凸部処理	吹付け																																																						
			・ 平たん状 ・ 凹凸状 ・ ひき起し ・ 掻き落とし	こて																																																						
	複層仕上塗材	複層塗材 E 複層塗材 RE 防水形複層塗材 E 防水形複層塗材 RE	・ 吹放し ・ 凸部処理	吹付け																																																						
			・ 平たん状 ・ 凹凸状 ・ ひき起し	・ こて ・ ローラー																																																						
	可とう形改修用 仕上塗材	可とう形改修塗材 E 可とう形改修塗材 RE 可とう形改修塗材 CE	・ 平たん状 ・ さざ波状	ローラー																																																						
・ ゆず肌状			吹付け																																																							
(4.7.2) (表4.7.1) (表4.2.5)	・ 外装厚塗 Cの上塗材がセメントスタッコ以外の場合 材所要量 ( kg/m <sup>2</sup> )  ・ マステック塗材塗り ・ A種 ・ B種 仕上材塗り ( )  <b>複層仕上塗材の上塗材の種類</b> <table border="1"> <thead> <tr> <th>樹脂種類</th> <th>溶媒種類</th> <th colspan="2">外 観</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">・ アクリル系</td> <td>・ 溶剤系</td> <td>・ 艶有</td> <td>・ 艶無 ・ メタリック</td> </tr> <tr> <td>・ 弱溶剤系</td> <td>・ 艶有</td> <td>・ 艶無</td> </tr> <tr> <td>・ 水系</td> <td>・ 艶有</td> <td>・ 艶無</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">・ シリカ系</td> <td>・ 水系</td> <td>・ 艶無</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 溶剤系</td> <td>・ 艶有</td> <td>・ 艶無 ・ メタリック</td> </tr> <tr> <td>・ 弱溶剤系</td> <td>・ 艶有</td> <td>・ 艶無</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">・ ポリウレタン系</td> <td>・ 水系</td> <td>・ 艶有</td> <td>・ 艶無</td> </tr> <tr> <td>・ 溶剤系</td> <td>・ 艶有</td> <td>・ 艶無 ・ メタリック</td> </tr> <tr> <td>・ 弱溶剤系</td> <td>・ 艶有</td> <td>・ 艶無</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">・ アクリル シリコン系</td> <td>・ 水系</td> <td>・ 艶有</td> <td>・ 艶無</td> </tr> <tr> <td>・ 溶剤系</td> <td>・ 艶有</td> <td>・ 艶無 ・ メタリック</td> </tr> <tr> <td>・ 弱溶剤系</td> <td>・ 艶有</td> <td>・ 艶無</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">・ ふっ素系</td> <td>・ 水系</td> <td>・ 艶有</td> <td>・ 艶無</td> </tr> <tr> <td>・ 溶剤系</td> <td>・ 艶有</td> <td>・ 艶無</td> </tr> <tr> <td>・ 弱溶剤系</td> <td>・ 艶有</td> <td>・ 艶無</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 艶無及びメタリックは、可とう形複層塗材、防水形複層塗材、及び可とう形改修塗材には適用しない。</p>				樹脂種類	溶媒種類	外 観		・ アクリル系	・ 溶剤系	・ 艶有	・ 艶無 ・ メタリック	・ 弱溶剤系	・ 艶有	・ 艶無	・ 水系	・ 艶有	・ 艶無	・ シリカ系	・ 水系	・ 艶無		・ 溶剤系	・ 艶有	・ 艶無 ・ メタリック	・ 弱溶剤系	・ 艶有	・ 艶無	・ ポリウレタン系	・ 水系	・ 艶有	・ 艶無	・ 溶剤系	・ 艶有	・ 艶無 ・ メタリック	・ 弱溶剤系	・ 艶有	・ 艶無	・ アクリル シリコン系	・ 水系	・ 艶有	・ 艶無	・ 溶剤系	・ 艶有	・ 艶無 ・ メタリック	・ 弱溶剤系	・ 艶有	・ 艶無	・ ふっ素系	・ 水系	・ 艶有	・ 艶無	・ 溶剤系	・ 艶有	・ 艶無	・ 弱溶剤系	・ 艶有	・ 艶無
樹脂種類	溶媒種類	外 観																																																								
・ アクリル系	・ 溶剤系	・ 艶有	・ 艶無 ・ メタリック																																																							
	・ 弱溶剤系	・ 艶有	・ 艶無																																																							
	・ 水系	・ 艶有	・ 艶無																																																							
・ シリカ系	・ 水系	・ 艶無																																																								
	・ 溶剤系	・ 艶有	・ 艶無 ・ メタリック																																																							
	・ 弱溶剤系	・ 艶有	・ 艶無																																																							
・ ポリウレタン系	・ 水系	・ 艶有	・ 艶無																																																							
	・ 溶剤系	・ 艶有	・ 艶無 ・ メタリック																																																							
	・ 弱溶剤系	・ 艶有	・ 艶無																																																							
・ アクリル シリコン系	・ 水系	・ 艶有	・ 艶無																																																							
	・ 溶剤系	・ 艶有	・ 艶無 ・ メタリック																																																							
	・ 弱溶剤系	・ 艶有	・ 艶無																																																							
・ ふっ素系	・ 水系	・ 艶有	・ 艶無																																																							
	・ 溶剤系	・ 艶有	・ 艶無																																																							
	・ 弱溶剤系	・ 艶有	・ 艶無																																																							
(4.6.3)	既存塗膜等の除去及び下地処理 <table border="1"> <thead> <tr> <th>工法</th> <th>処理範囲</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ サンダー工法</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 高圧水洗工法</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 塗膜はく離剤工法</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 水洗い工法</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ テッキブラシ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 高圧ポンプ</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				工法	処理範囲	・ サンダー工法		・ 高圧水洗工法		・ 塗膜はく離剤工法		・ 水洗い工法		・ テッキブラシ		・ 高圧ポンプ																																									
工法	処理範囲																																																									
・ サンダー工法																																																										
・ 高圧水洗工法																																																										
・ 塗膜はく離剤工法																																																										
・ 水洗い工法																																																										
・ テッキブラシ																																																										
・ 高圧ポンプ																																																										
(4.6.4)	下地調整 ・ C-1 ・ C-2 ・ CM-2 ・ E ・ ( )																																																									
⑤ 建具 改修 工事	1 改修工法 (5.1.3)	・ かぶせ工法 ・ カバー工法 ・ 持出し工法 ・ ノンシール工法  ・ 撤去工法 ・ はつり工法 ・ 引抜き工法																																																								
	2 防火戸 (5.1.4)	・ 例示仕様 ・ 個別認定 (認定番号: ) ・ 自動閉鎖機構 ・ 図示 (図面番号: )																																																								
	3 見本の製作 (5.1.5)	・ 製作する ・ 製作しない																																																								
	4 防犯建物部品 (5.1.7)	・ 図示 (図面番号: )																																																								
	5 ブラインドボックス等 (5.1.6)(c)	・ 再使用する ・ 再使用しない																																																								
⑥ アルミニウム製 建具 (5.2.2) (5.2.4) (表5.2.1) (表5.2.2)	性能等級等 ・ A種 ・ B種 ・ C種  ・ 防音ドアセット、防音サッシ (等級 ) ・ 断熱ドアセット、断熱サッシ (等級 ) ・ 耐震ドアセット (等級 ) ・ 結露水の処理方法 ・ 図示 (図面番号: A-20 )																																																									
	アルミニウム及びアルミニウム合金の表面処理の種別 <input checked="" type="radio"/> 外部に面する建具 <input type="radio"/> B-1 ・ B-2 ・ ( ) <input type="radio"/> 内部に面する建具 <input type="radio"/> C-1 ・ C-2 ・ ( )																																																									

7 網戸 (5.2.3)(e)	・ 可動式 ・ 固定式 防虫網の材質 ・ 合成樹脂製 ・ ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ ステンレス(SUS316)製 網目 ・ 16メッシュ ・ 18メッシュ
8 樹脂製建具 (5.3.2)~(5.3.5) (表5.3.1)~ (表5.3.3)	性能等級等 ・ A種 ・ B種 ・ C種  ・ 防音ドアセット、防音サッシ (等級 ) ・ 断熱ドアセット、断熱サッシ (等級 ) ガラス ・ 複層ガラス ・ ( ) 建具枠見込寸法 ・ 図示 (図面番号: ) 水切り ・ 図示 (図面番号: ) ぜん板 ・ 図示 (図面番号: ) 丁番 ・ 改修標準仕様書(表5.7.3)による ・ 図示 (図面番号: )
9 鋼製建具 (5.4.2)	鋼製建具の性能等級 ・ 簡易気密性ドアセット ・ 外部に面する建具の耐風圧 ・ S-4 ・ S-5 ・ S-6 ・ 防音ドアセット、防音サッシ (等級 ) ・ 断熱ドアセット、断熱サッシ (等級 ) ・ 耐震ドアセット (等級 ) ・ めっき付着量 JIS G 3302 ・ Z12 ・ F12 ・ ( ) JIS G 3317 ・ Y08 ・ ( ) ・ H2400又はW950の建具 鋼板類の厚さ ・ 図示 (図面番号: )
(5.4.3)	鋼製軽量建具の性能等級 ・ 簡易気密性ドアセット ・ 防音ドアセット、防音サッシ (等級 ) ・ 断熱ドアセット、断熱サッシ (等級 ) ・ 耐震ドアセット (等級 ) ・ H2400又はW950の建具 特定防火設備 鋼板類の厚さ ・ 図示 (図面番号: )
(5.4.4)	鋼製軽量建具の性能等級 ・ 簡易気密性ドアセット ・ 防音ドアセット、防音サッシ (等級 ) ・ 断熱ドアセット、断熱サッシ (等級 ) ・ 耐震ドアセット (等級 ) ・ H2400又はW950の建具 特定防火設備 鋼板類の厚さ ・ 図示 (図面番号: )
⑩ 鋼製軽量建具 (5.5.2)(b) (5.5.3) (5.5.4) (5.7.3)(a) (5.2.3)(a)	表面仕上げ ・ 焼付塗装 ・ ビニル被覆鋼板 ・ 不燃化粧鋼板 ・ ステンレス鋼板 ( ・ HL ・ 鏡面 )  ステンレス製建具の性能等級 ・ 簡易気密性ドアセット ・ 外部に面する建具の耐風圧 ・ S-4 ・ S-5 ・ S-6 ・ 防音ドアセット、防音サッシ (等級 ) ・ 断熱ドアセット、断熱サッシ (等級 ) ・ 耐震ドアセット (等級 )  材料 ・ SUS304 ・ ( )  表面仕上げ ・ HL仕上げ ・ ( )  曲げ加工 ・ 普通曲げ ・ 角出し曲げ
11 ステンレス製 建具 (5.6.2) (5.4.2)	金物の見え掛り部等の材質等 ・ 改修標準仕様書(表5.7.1)による ・ 図示 (図面番号: )  マスターキー ・ 製作する <input type="radio"/> 製作しない <input checked="" type="radio"/> ※普通教室は既設マスターキーに対応させる 引渡用鍵箱 ・ 必要 ・ 不要
13 自動ドア開閉 装置 (5.8.2)	開閉装置の性能値 ・ 図示 (図面番号: )  センサーの種類 ・ 図示 (図面番号: )  凍結防止措置 ・ あり ・ なし
(5.8.3) (表5.8.3)	自閉式上吊り引戸装置の性能値 ・ 改修標準仕様書(表5.9.1)による ・ ( )
(5.8.3)(f)	種類 ・ 一般重量シャッター ・ 外壁用防火シャッター ・ 屋内用防火シャッター ・ 防煙シャッター  耐風圧強度 ( Pa以上)  開閉機能 ・ 上部電動式 (手動併用) ・ 上部手動式
(5.10.2)(c) (表5.10.1)	一般重量シャッターのシャッターケース ・ 設ける ・ 設けない ・ めっき付着量 ・ Z12 ・ F12 ・ ( )
(5.10.2)(f) (5.10.3)	開閉形式 ・ 上部電動式 (手動併用) ・ 手動式  耐風圧強度 ( Pa以上)
16 軽量シャッター — (5.11.2) (表5.11.1)	スラットの材質及び形状 ・ インターロッキング形 ・ オーバーラッピング形 ・ めっき付着量 JIS G 3312 ・ Z06 ・ F06 ・ ( ) JIS G 3322 ・ AZ90 ・ ( )
(5.11.4)	耐風圧強度 ( Pa以上)

17 オーバーヘッド ドア (5.12.2)	型式及び機構 セクション材料 ・ スチールタイプ ・ アルミニウムタイプ ・ ファイバーグラスタイプ  耐風圧強度 ( Pa以上)  開閉方式 ・ バランス式 ・ チェーン式 ・ 電動式  収納形式 ・ スタンダード形 ・ ローヘッド形 ・ ハイリフト形 ・ パーチカル形  ガイドレール ・ 溶融亜鉛めっき鋼板 ・ ステンレス鋼板																
(5.12.3)	⑧ 板ガラス (5.13.2)(a) (5.13.4)  ⑨ ガラス留め材 (5.13.2)(b)  ⑩ ガラス溝の寸 法、形状等 (5.13.3)																
21 ガラスブロッ ク積み (5.13.5)	ガラスブロック 表面形状、寸法、厚さ ・ 図示 (図面番号: ) 金属枠、補強材 ・ 図示 (図面番号: )  化粧カバー ・ 図示 (図面番号: ) 工法 ・ 図示 (図面番号: ) 建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法を施行計画書として提出する。																
⑥ 内 装 改 修 工 事	① 一般事項 (6.1.3)(b)	既存間仕切壁の撤去に伴う取り合い部分の改修範囲 <table border="1"> <thead> <tr> <th>改修部分</th> <th>改修範囲</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><input checked="" type="radio"/> 天井</td> <td>図示 (図面番号: A-39 )</td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="radio"/> 壁</td> <td>図示 (図面番号: A-35~A-38)</td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="radio"/> 床</td> <td>図示 (図面番号: A-35, A-39)</td> </tr> </tbody> </table>	改修部分	改修範囲	<input checked="" type="radio"/> 天井	図示 (図面番号: A-39 )	<input checked="" type="radio"/> 壁	図示 (図面番号: A-35~A-38)	<input checked="" type="radio"/> 床	図示 (図面番号: A-35, A-39)							
	改修部分	改修範囲															
	<input checked="" type="radio"/> 天井	図示 (図面番号: A-39 )															
	<input checked="" type="radio"/> 壁	図示 (図面番号: A-35~A-38)															
	<input checked="" type="radio"/> 床	図示 (図面番号: A-35, A-39)															
	(6.1.3)(c)	天井内の既存壁の撤去に伴う取り合い部の天井改修範囲 ・ 図示 (図面番号: ) ・ ( )															
	(6.1.3)(f)	天井の撤去に伴う取り合い部の壁面改修 ・ 図示 (図面番号: ) ・ ( )															
	② 既存床撤去、下 地補修 (6.2.2)(a)(1)	既存床仕上げ材の除去等 浮き、欠損部等による下地モルタルの撤去 <input checked="" type="radio"/> 行う ・ 行わない															
	(6.2.2)(a)(2)	合成樹脂塗料の除去等 ・ 機械的除去工法 ・ 目荒し工法															
	(6.2.2)(c)	改修後の床の清掃範囲 <input checked="" type="radio"/> 施工範囲及び施工によって汚れが生じた範囲 ・ ( )															
③ 既存壁撤去、下 地補修 (6.3.2)	既存間仕切壁の撤去に伴う他の構造体の補修工法 <input checked="" type="radio"/> (A-35, A-39) もみり塗替え工法によるもみり塗り																
④ 木下地等 (6.5.1)(c) (表6.5.1) (6.5.2)(a)(2) (表6.5.2)	表面仕上げ ・ A種 ・ B種 <input type="radio"/> C種  木材の含水率 (工事現場搬入時、質量比) <table border="1"> <thead> <tr> <th>部材名称</th> <th>種 別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>下地材</td> <td><input type="radio"/> A種 ・ B種</td> </tr> <tr> <td>造作材</td> <td><input type="radio"/> A種 ・ B種</td> </tr> </tbody> </table>	部材名称	種 別	下地材	<input type="radio"/> A種 ・ B種	造作材	<input type="radio"/> A種 ・ B種										
部材名称	種 別																
下地材	<input type="radio"/> A種 ・ B種																
造作材	<input type="radio"/> A種 ・ B種																
(6.5.2)(b)(1)	製材 「製材の日本農林規格」による製材 <table border="1"> <thead> <tr> <th>部位</th> <th>樹種・寸法・形状</th> <th>等級</th> <th>含水率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>下地用 針葉樹製材</td> <td><input checked="" type="radio"/> 図示 (図面番号: A-13, A-24, A-28, A-29)</td> <td><input checked="" type="radio"/> ( 2級 )</td> <td>・ ( )</td> </tr> <tr> <td>造作用 針葉樹製材</td> <td>・ 図示 (図面番号: )</td> <td>・ ( )</td> <td>・ ( )</td> </tr> <tr> <td>広葉樹製材</td> <td>・ 図示 (図面番号: )</td> <td>・ ( )</td> <td>・ ( )</td> </tr> </tbody> </table>	部位	樹種・寸法・形状	等級	含水率	下地用 針葉樹製材	<input checked="" type="radio"/> 図示 (図面番号: A-13, A-24, A-28, A-29)	<input checked="" type="radio"/> ( 2級 )	・ ( )	造作用 針葉樹製材	・ 図示 (図面番号: )	・ ( )	・ ( )	広葉樹製材	・ 図示 (図面番号: )	・ ( )	・ ( )
部位	樹種・寸法・形状	等級	含水率														
下地用 針葉樹製材	<input checked="" type="radio"/> 図示 (図面番号: A-13, A-24, A-28, A-29)	<input checked="" type="radio"/> ( 2級 )	・ ( )														
造作用 針葉樹製材	・ 図示 (図面番号: )	・ ( )	・ ( )														
広葉樹製材	・ 図示 (図面番号: )	・ ( )	・ ( )														
(6.5.2)(b)(2) (6.5.2)(b)(3) (表6.5.3)	「製材の日本農林規格」以外の製材 樹種、寸法、材面の品質、防虫処理、難燃処理及び含水率 ・ 図示 (図面番号: ) 造作材の材面の品質 ・ A種 ・ ( ) 樹種 <table border="1"> <thead> <tr> <th>部 位</th> <th>樹 種</th> <th>県 産 材</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	部 位	樹 種	県 産 材													
部 位	樹 種	県 産 材															
(6.5.2)(b)(3)	代用樹種の使用 <input type="radio"/> 禁止する ・ 禁止しない																
(6.5.2)(c)(i)	造作用集成材 「集成材の日本農林規格」による造作用集成材 <table border="1"> <thead> <tr> <th>部 位</th> <th>樹 種 ・ 寸 法</th> <th>見付け材面の等級</th> <th>厚 さ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>造作用集成材</td> <td><input checked="" type="radio"/> 図示 (図面番号: A-25 )</td> <td><input checked="" type="radio"/> ( 1等 )</td> <td></td> </tr> <tr> <td>化粧ばり造作用 集成材</td> <td>・ 図示 (図面番号: )</td> <td>・ ( )</td> <td></td> </tr> <tr> <td>化粧ばり構造用 造作用集成材</td> <td>・ 図示 (図面番号: )</td> <td></td> <td>・ ( )</td> </tr> </tbody> </table>	部 位	樹 種 ・ 寸 法	見付け材面の等級	厚 さ	造作用集成材	<input checked="" type="radio"/> 図示 (図面番号: A-25 )	<input checked="" type="radio"/> ( 1等 )		化粧ばり造作用 集成材	・ 図示 (図面番号: )	・ ( )		化粧ばり構造用 造作用集成材	・ 図示 (図面番号: )		・ ( )
部 位	樹 種 ・ 寸 法	見付け材面の等級	厚 さ														
造作用集成材	<input checked="" type="radio"/> 図示 (図面番号: A-25 )	<input checked="" type="radio"/> ( 1等 )															
化粧ばり造作用 集成材	・ 図示 (図面番号: )	・ ( )															
化粧ばり構造用 造作用集成材	・ 図示 (図面番号: )		・ ( )														

(6.5.2)(c)(ii) 「集材材の日本農林規格」以外の製材  
樹種、寸法、見付け材面の品質 ・ 図示 (図面番号: )  
含水率 ・ 15%以下 ・ ( )

(6.5.2)(d)(i) 造作用単板積層材  
「単板積層材の日本農林規格」による造作用単板積層材

部位	厚さ	表面の品質	防虫処理
造作用単板積層材	・ 図示 (図面番号: )	・ ( )	・ ( )

(6.5.2)(d)(ii) 「単板積層材の日本農林規格」以外の造作用単板積層材  
厚さ、表面の品質、防虫処理 ・ 図示 (図面番号: )  
含水率 ・ 14%以下 ・ ( )

(6.5.2)(e) 床張り用合板等

部材名称	樹種名	接着の程度	等級	板面の品質	防虫処理等	厚さ
構造用合板	針葉樹	1類	2級	C-D		

(6.5.5)(a) ・ 防腐、防蟻処理  
適用部位 図示 (図面番号: )  
保存処理性能区分 ( )  
薬剤の塗布等の処理方法 ( )  
ボード原料接着剤への防腐・防蟻処理 ( )

(6.5.5)(b) ・ 防虫処理  
・ 図示 (図面番号: )

5 軽量鉄骨天井下地 (6.6.2) (表6.6.1) (6.6.3)

野縁等の種類  
○ 屋内 ○ 19形 ・ ( )  
○ 屋外 ○ 25形 ・ ( )

形式及び寸法  
・ 屋外 ・ 図示 (図面番号: )  
・ 耐震天井 ・ 図示 (図面番号: )  
○ ふところ≧1.5m ○ 改修標準仕様書(6.6.4) ・ 図示 (図面番号: )  
・ ふところ>3m ・ 図示 (図面番号: )

(6.6.4) 既存埋込みインサート  
・ 使用する ○ 使用しない  
既存埋込みインサート、あと施工アンカーの引き抜き試験  
・ 行う (図面番号: ) ○ 行わない  
耐震天井  
・ 図示 (図面番号: )

6 軽量鉄骨壁下地 (6.7.3)

材料  
○ ビニル床シート【JIS A 5705 (ビニル系床材)】

種類の記号	色柄	厚さ	備考
F S	マーブル	2.0mm	廊下(小学校)
F S	無地	2.5mm	児童クラブ I

(6.8.2)(a) ・ ビニル床シート【JIS A 5705 (ビニル系床材)】

種類の記号	厚さ	備考

(6.8.2)(c)(1) ・ 帯電防止床シート又は床タイル

種類	性能	厚さ	備考

(6.8.2)(c)(2) ・ 視覚障害者用床タイル

種類	形状	備考
ビニル床タイル	300×300×7.0mm	

(6.8.2)(c)(3) ・ 耐動荷重性床シート

種類	性能	厚さ	備考

(6.8.2)(c)(4) ・ 防滑性床シート又は床タイル

種類	性能	厚さ	備考

(6.8.2)(e) ・ ゴム床タイル

種類	厚さ	備考

(6.8.3)(a) 工法  
下地 ○ モルタル下地 ・ 木下地 ・ その他 ( )

(6.8.3)(b) ビニル床シート張り  
熱溶接工法 ○ 適用する ・ 適用しない

8 カーペット敷き (6.9.3)(a) (表6.9.1)

種類	パイルの形状	帯電性	品質の程度
・ A種	・ カットパイル	・ 人体帯電圧 3KV以下	・ ( )
・ B種	・ ループパイル		
・ C種	・ カット、ループ併用		

品質の程度欄に記載した商品名は、品質の程度を示すための参考商品名である。(以下同様)

(6.9.3)(b) (表6.9.2) ・ タフテッドカーペット

パイルの形状	パイル長(mm)	帯電性	工法	品質の程度
・ カットパイル		・ 人体帯電圧 3KV以下	・ 全面接着工法	・ ( )
・ ループパイル			・ グリッパー工法	
・ カット、ループ併用				

(6.9.3)(c) ・ ニードルパンチカーペット

厚さ(mm)	帯電性	備考
	・ 人体帯電圧 3KV以下	

(6.9.3)(d) (表6.9.2) ・ タイルカーペット

種類	パイルの形状	寸法(mm)	総厚さ(mm)	品質の程度
	・ カットパイル	・ 500×500	・ 6.5	・ ( )
	・ ループパイル	・ ( )	・ ( )	

(6.9.3)(e) 下敷き材 ・ 第2種第2号、厚さ8mm ・ ( )

(6.9.3)(f) 見切り、押え金物 ・ 適用する(材質、種類及び形状 ・ 図示(図面番号: ) )

(6.9.4)(e) 敷き方

平場	市松敷き	模様流し	( )

階段部分 ・ 市松敷き ・ 模様流し ・ ( )

弾性ウレタン樹脂系塗床の仕上げ種類、工程  
○ 平滑仕上げ ・ 防滑仕上げ ・ つや消し仕上げ

エポキシ樹脂系塗床の仕上げ種類  
○ 薄膜流し膜仕上げ ○ 平滑(厚膜型塗床材 1mm) ・ 防滑) ・ 厚膜流し膜仕上げ(平滑 ・ 防滑)  
・ 樹脂モルタル仕上げ(平滑 ・ 防滑) ・ 薄膜型塗床仕上げ(平滑)

10 フロアリング張り (6.11.4) (表6.11.2)

材料	種類	樹種
・ フロアリングボード(根太張用)		・ なら
・ 複合フロアリング(根太張用)	・ A種 ・ B種 ・ C種	・ ( )

防湿処理 ・ 図示(図面番号: )

○ 接着工法

材種	樹種	厚さ	大きさ
・ フロアリングボード(直張用) ○ フロアリングブロック(直張用)			
・ 複合1種フロアリング(直張用)	・ A種	15mm	150×150
・ 複合2種フロアリング(直張用)	・ B種		
・ 複合3種フロアリング(直張用)	・ C種		
・ モザイクパーケット(直張用)	・ ( )	・ ( )	・ ( )

緩衝材 ・ 合成樹脂発泡シート ・ 図示(図面番号: )

(6.11.6)(2) 塗装  
○ ウレタン樹脂ワニス塗り(1液形、A種)  
・ オイルステイン塗りのうえワックス塗り  
・ 生地そのままワックス塗り  
・ ( )

種類 ○ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 ・ 縁なし薄畳 t=15 樹脂表

11 畳敷き (6.12.2) (表6.12.1)

12 セッコウボード、その他ボード及び合板張り (6.13.2) (表6.13.1)

材種	種類	厚さ(mm)
○ セッコウボード	○ セッコウボード	○ 21.0(不燃)
	○ シーキングセッコウボード	○ 12.5(不燃)
	○ 強化セッコウボード	○ 9.5(準不燃)
	・ 有孔セッコウボード	・ 12.5(不燃)
○ 化粧セッコウボード	○ トラバーチン模様	○ 9.5(準不燃)
	・ 木目模様	・ 9.5(準不燃)
・ ロックウール化粧吸音板	・ 普通	・ 9
	・ 立体模様	
○ けい酸カルシウム板	○ タイプII 0.8FK	○ 5.0 ○ 6.0
○ メラミン不燃化粧板	○ 不燃NM認定品	○ 3.0

(6.13.2)(h) 遮音シール材  
・ シーリング材 ・ ジョイントコンパウンド

(6.13.3)(e)(3) 合板類の張付け  
・ A種 ・ B種

(6.13.3)(g)(1) セッコウボードの目地工法  
○ 継目処理 ・ 突付け ・ 目透し

施工箇所	品質	防火性能
児童クラブ I	ビニルクロス	○ 不燃 ・ 準不燃
普通教室	ビニルクロス	○ 不燃 ・ 準不燃
		・ 不燃 ・ 準不燃

13 壁紙張り (6.14.2)

14 モルタル塗り (6.15.3)

既製目地材 ・ 使用する(形状: )  
床の目地 ・ 図示(図面番号: )

15 タイル張り (6.16.2) (6.16.3)

伸縮調整目地  
位置 ・ 図示(図面番号: )

タイルの種類

施工箇所	形状寸法	工法	用途による区分	すべり抵抗性	区分			役物	標準・特注色	耐凍害性有無
					I類(磁器)	II類(せつ器)	III類(陶器)			
30-75床	100×100	圧着	平場	有	○				標準	有
30-75床	100×100	圧着	斜路	有	○			防滑パテ	標準	有

(6.16.3)(b)(1) 試験張り ・ 行う ○ 行わない  
見本焼き ・ 行う ○ 行わない

16 セルフベリニング材塗り (6.17.2) (6.17.3)

・ セッコウ系 ・ セメント系  
塗厚 ( ) mm

17 断熱材 (9.5.2)

断熱材打込み工法  
種類 ・ A種 ・ B種

種類	種別	厚さ(mm)	施工箇所
・ ビーズ法ポリスチレンフォーム			
・ 押出法ポリスチレンフォーム			
・ A種硬質ウレタンフォーム			
・ フェノールフォーム			

(9.5.3) 断熱材現場発泡工法(吹付硬質ウレタンフォーム)

種類	厚さ[mm]	施工箇所
○ A種 1		・ 窓回り等の断熱材補修部分、ルーフトレノリの床版下等、部分的に後張りとしなければならない箇所
・ A種 2	・ ( 25 )	
・ A種 3	・ ( )	

7 塗装改修工事

1 材料 (7.1.3)(b)

2 下地調整 (7.2.1~7.2.7) (表7.2.1)~(表7.2.7)

○ 既存塗膜の除去範囲(塗り替えてR B種の場合)  
○ 図示(図面番号: A-15 )

種別

下地	種別	ひび割れ部の補修
○ 木部	・ RA種 ○ RB種 ・ RC種	
○ 鉄鋼面	・ RA種 ○ RB種 ・ RC種	
・ 垂鉛めっき鋼面	・ RA種 ・ RB種 ・ RC種	
○ モルタル、プaster面	・ RA種 ○ RB種 ・ RC種	・ 行う
・ コンクリート、ALCパネル面	・ RA種 ・ RB種 ・ RC種	・ 行う
・ コンクリート、押出成形セメント板面	・ RA種 ・ RB種 ・ RC種	・ 行う
○ セッコウボード、その他ボード面	・ RA種 ○ RB種 ・ RC種	

3 錆止め塗料塗り (7.3.2) (7.3.3) (表7.3.3)~(表7.3.4)

錆止め塗料種別  
・ 垂鉛めっき鋼面  
・ A種 ・ B種 ・ C種

錆止め塗料塗り種別  
鉄鋼面 ・ A種 ・ B種 ・ C種  
垂鉛めっき鋼面 ・ A種 ・ B種 ・ C種

4 合成樹脂調合ベイト塗り(SOP) (7.4.2) (7.4.3~7.4.5) (表7.4.1)~(表7.4.3)

塗料種別 ○ 1種 ・ ( )

下地	種別
・ 木部	・ A種 ○ B種 ・ C種
・ 鉄鋼面	・ A種 ・ B種 ・ C種
・ 垂鉛めっき鋼面	・ A種 ・ B種 ・ C種

5 クリヤラッカー塗り(DL) (7.5.2) (表7.5.1)

種別  
木部 ・ A種 ○ B種

6 アクリル樹脂系非水分散形塗料(NAD) (7.7.2) (表7.7.1)

種別  
・ A種 ○ B種

7 耐候性塗料塗り(DP) (7.8.2)~(7.8.4) (表7.8.1)~(表7.8.3)

上塗り等級  
・ 1級(フッ素系) ・ 2級(シリコン系) ・ 3級(ポリウレタン系)

下地	種別
鉄鋼面	・ A種 ・ B種 ・ C種
垂鉛めっき鋼面	・ A種 ・ B種 ・ C種
コンクリート面及び押出成形セメント板面	・ A-1種 ・ A-2種 ・ B-1種 ・ B-2種 ・ C-1種 ・ C-2種

特記事項

イズマイ建築設計

一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-2236号  
〒514-0041 三重県津市八町3丁目6-3増栄ビル202号

設計 一級建築士 第299733号 中西 修二

年月日

縮尺

工事名称

図面名

北立誠地区放課後児童クラブ整備に伴う  
旧津市立北立誠幼稚園及び津市立北立誠小学校改修工事

改修 特記仕様書(4)

図面番号

A-04

原因: A 2

8 つや有合成樹脂 エマルジョンペ イント塗り (EP-G) (7.9.2)~(7.9.5) (表7.9.1)~ (表7.9.4)	種別	下地	種別										
	コンクリート、モルタル、 プaster、せつこうボード、 その他ボード面	・ A種 ・ B種 ・ C種 しみ止め ( )											
	木部 (屋内)	・ A種 ・ B種 ・ C種											
9 合成樹脂エマ ルジョンペイン ト塗り (EP) (7.10.2) (表7.10.1)	種別	・ A種 ・ B種 ・ C種 しみ止め ( )											
10 合成樹脂エマ ルジョン模様塗 料塗り (EP-T) (7.11.2) (表7.11.1)	種別	・ A種 ・ B種 ・ C種											
①1 ウレタン樹脂 ワニス塗り (UC) (7.12.2) (表7.12.1)	種別	・ A種 ・ B種											
12 ラッカーエナ メル塗り (LE) (7.13.2) (表7.13.1)	種別	・ A種 ・ B種											
①3 木造保護塗料 塗り (WP) (7.15.2) (表7.15.1)	種別	・ A種 ・ B種											
⑧の1 耐震改修工事 共通事項	(一般事項) 1 適用範囲 (8.1.1) (8.1.2)	<p>工事内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現場打ち鉄筋コンクリート壁の増設工事</li> <li>鉄骨プレースの設置工事</li> <li>柱補強工事 (溶接金網巻き工法又は溶接閉鎖フープ巻き工法)</li> <li>柱補強工事 (鋼板巻き工法又は帯板巻き付け工法)</li> <li>柱補強工事 (連続繊維補強工法)</li> <li>耐震スリット新設工事</li> <li>免震改修・制震改修工事</li> <li>土間コンクリート打設工事</li> </ul> <p>工事種別</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>鉄筋工事</li> <li>あと施工アンカー工事</li> <li>コンクリート工事</li> <li>鉄骨工事</li> <li>グラウト工事</li> <li>連続繊維補強工事</li> <li>スリット新設工事</li> <li>免震改修・制震改修工事</li> <li>基礎工事</li> </ul>											
	① 既存部分の撤去等 (8.21.2)	<p>撤去の範囲</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>図示 (図面番号: A-16, A-22, A-25)</li> <li>新設のコンクリート、モルタル、グラウト材、鉄骨、連続繊維に接する部分</li> <li>既存コンクリート撤去範囲に面する部分</li> <li>( )</li> </ul> <p>既存設備機器、配管撤去、新設、移設等処置 本工事の範囲</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本工事の範囲として図示された設備機器及び配管、盤類の撤去及び処分</li> <li>設備機器及び配管、盤類の撤去及び処分は本工事の範囲としない。</li> <li>( )</li> </ul> <p>撤去範囲 図示 (図面番号: )</p> <p>既存構造体の撤去 撤去範囲 図示 (図面番号: ) はつりだした鉄筋及び鉄骨の処置</p> <p>既存鉄筋コンクリート内の鉄筋の切断</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>鉄筋の切断</th> <th>範囲</th> <th>適用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ 既存鉄筋は切断せず残す</td> <td>・ 図示 (図面番号: ) ・ 全ての撤去部分 ・ ( ) ・ 適用なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ コンクリートの撤去範囲の周囲より一定長さを残し切断する</td> <td>・ 図示 (図面番号: ) ・ 全ての撤去部分 ・ ( ) ・ 適用なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ コンクリート撤去範囲の鉄筋は切断する</td> <td>・ 切断せず残す範囲を除く撤去する既存鉄筋コンクリートの範囲 ・ ( )</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>はつりだした鉄筋の処置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>鉄筋に損傷を与えないよう適切な養生を施す。</li> <li>( )</li> </ul> <p>はつりだした鉄骨の処置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コンクリート等を除去し鉄面を表す。</li> <li>( )</li> </ul> <p>既存構造体コンクリート面の表層目荒らし 目荒らし程度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平均深さ5~10mmで最大深さ15mm程度の凹凸を100mm間隔程度で施す</li> <li>図示 (図面番号: A-30)</li> </ul>	鉄筋の切断	範囲	適用	・ 既存鉄筋は切断せず残す	・ 図示 (図面番号: ) ・ 全ての撤去部分 ・ ( ) ・ 適用なし		・ コンクリートの撤去範囲の周囲より一定長さを残し切断する	・ 図示 (図面番号: ) ・ 全ての撤去部分 ・ ( ) ・ 適用なし		・ コンクリート撤去範囲の鉄筋は切断する	・ 切断せず残す範囲を除く撤去する既存鉄筋コンクリートの範囲 ・ ( )
鉄筋の切断	範囲	適用											
・ 既存鉄筋は切断せず残す	・ 図示 (図面番号: ) ・ 全ての撤去部分 ・ ( ) ・ 適用なし												
・ コンクリートの撤去範囲の周囲より一定長さを残し切断する	・ 図示 (図面番号: ) ・ 全ての撤去部分 ・ ( ) ・ 適用なし												
・ コンクリート撤去範囲の鉄筋は切断する	・ 切断せず残す範囲を除く撤去する既存鉄筋コンクリートの範囲 ・ ( )												
(既存部分の処理) 3 既存構造体コン クリートの表層 目荒らし (8.21.3) (8.22.3) (8.23.3)	<p>撤去の範囲</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>図示 (図面番号: A-16, A-22, A-25)</li> <li>新設のコンクリート、モルタル、グラウト材、鉄骨、連続繊維に接する部分</li> <li>既存コンクリート撤去範囲に面する部分</li> <li>( )</li> </ul> <p>既存設備機器、配管撤去、新設、移設等処置 本工事の範囲</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本工事の範囲として図示された設備機器及び配管、盤類の撤去及び処分</li> <li>設備機器及び配管、盤類の撤去及び処分は本工事の範囲としない。</li> <li>( )</li> </ul> <p>撤去範囲 図示 (図面番号: )</p> <p>既存構造体の撤去 撤去範囲 図示 (図面番号: ) はつりだした鉄筋及び鉄骨の処置</p> <p>既存鉄筋コンクリート内の鉄筋の切断</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>鉄筋の切断</th> <th>範囲</th> <th>適用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ 既存鉄筋は切断せず残す</td> <td>・ 図示 (図面番号: ) ・ 全ての撤去部分 ・ ( ) ・ 適用なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ コンクリートの撤去範囲の周囲より一定長さを残し切断する</td> <td>・ 図示 (図面番号: ) ・ 全ての撤去部分 ・ ( ) ・ 適用なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ コンクリート撤去範囲の鉄筋は切断する</td> <td>・ 切断せず残す範囲を除く撤去する既存鉄筋コンクリートの範囲 ・ ( )</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>はつりだした鉄筋の処置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>鉄筋に損傷を与えないよう適切な養生を施す。</li> <li>( )</li> </ul> <p>はつりだした鉄骨の処置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コンクリート等を除去し鉄面を表す。</li> <li>( )</li> </ul> <p>既存構造体コンクリート面の表層目荒らし 目荒らし程度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平均深さ5~10mmで最大深さ15mm程度の凹凸を100mm間隔程度で施す</li> <li>図示 (図面番号: A-30)</li> </ul>	鉄筋の切断	範囲	適用	・ 既存鉄筋は切断せず残す	・ 図示 (図面番号: ) ・ 全ての撤去部分 ・ ( ) ・ 適用なし		・ コンクリートの撤去範囲の周囲より一定長さを残し切断する	・ 図示 (図面番号: ) ・ 全ての撤去部分 ・ ( ) ・ 適用なし		・ コンクリート撤去範囲の鉄筋は切断する	・ 切断せず残す範囲を除く撤去する既存鉄筋コンクリートの範囲 ・ ( )	
鉄筋の切断	範囲	適用											
・ 既存鉄筋は切断せず残す	・ 図示 (図面番号: ) ・ 全ての撤去部分 ・ ( ) ・ 適用なし												
・ コンクリートの撤去範囲の周囲より一定長さを残し切断する	・ 図示 (図面番号: ) ・ 全ての撤去部分 ・ ( ) ・ 適用なし												
・ コンクリート撤去範囲の鉄筋は切断する	・ 切断せず残す範囲を除く撤去する既存鉄筋コンクリートの範囲 ・ ( )												

⑧の3 耐震改修工事 鉄筋工事	① 鉄筋 (8.2.1) (表8.2.1)	<p>材料 改修標準仕様書(表8.2.1)による</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>径(mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○ SD295A</td> <td>D10, D13</td> </tr> <tr> <td>・ SD345</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ SD390</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ ( )</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>2 溶接金網 (8.2.2)</p> <p>網目の形状、寸法及び鉄線の径</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>網目の形状、寸法</th> <th>鉄線の径(mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>3 加工 (8.3.2)</p> <p>90°未満の折曲げの内法直径 図示 (図面番号: )</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>径</th> <th>部位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>重ね継手</td> <td>○ D 16以下</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ガス圧接</td> <td>・ D 19以上</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>主筋及び耐力壁の重ね継手の長さ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>改修標準仕様書(8.3.4)(c)(1)による</li> <li>図示 (図面番号: )</li> </ul> <p>継手位置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各部配筋参考図による</li> <li>図示 (図面番号: )</li> </ul> <p>先組み工法等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>柱・梁主筋の継手を同一箇所( )に設ける</li> </ul> <p>鉄筋の定着長さ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>改修標準仕様書(表8.3.4)による</li> <li>図示 (図面番号: )</li> </ul> <p>帯筋組立の形</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>図示 (図面番号: )</li> </ul> <p>軽量コンクリートで土に接する部分</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>無し</li> <li>有り 適用箇所 ( )</li> </ul> <p>最小かぶり厚さ ( ) mm</p> <p>耐久性上不利な部分 (塩害を受けるおそれのある部分等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>無し</li> <li>有り 適用箇所 ( )</li> </ul> <p>最小かぶり厚さ ( ) mm</p> <p>各部配筋</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>図示 (図面番号: )</li> </ul> <p>7 ガス圧接 (8.3.8)</p> <p>圧接完了後の試験 超音波探傷試験 行う 行わない</p> <p>割裂補強筋の適用</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>材料</th> <th>材種</th> <th>径</th> <th>本数・ピッチ</th> <th>適用箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ スパイラル筋</td> <td>・ 鉄筋コンクリート用 棒鋼</td> <td>・ R235 ・ ( )</td> <td>・ 6Φ ・ 9Φ ・ ( )</td> <td>・ スパイラルの径(mm) ( ) ・ スパイラルのピッチ(mm) ( )</td> <td>・ 図示 (図面番号: )</td> </tr> <tr> <td>・ はしご筋</td> <td>・ 鉄筋コンクリート用 棒鋼(異形鉄筋)</td> <td>・ 295A ・ ( )</td> <td>・ 10 ・ ( )</td> <td>・ 壁内方向筋 ( ) ・ 壁面外方向筋 ( )</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>9 鉄筋の機械式継 手及び溶接継手 (8.4.2) (8.4.3)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>機械式継手 種類 ( ) 工法 ( ) 修正方法 ( )</li> <li>溶接継手 種類 ( ) 工法 ( ) 修正方法 ( )</li> </ul> <p>品質の確認方法 ( ) 鉄筋相互のあき ( ) mm</p>	種別	径(mm)	○ SD295A	D10, D13	・ SD345		・ SD390		・ ( )		網目の形状、寸法	鉄線の径(mm)				径	部位	重ね継手	○ D 16以下		ガス圧接	・ D 19以上		種類	材料	材種	径	本数・ピッチ	適用箇所	・ スパイラル筋	・ 鉄筋コンクリート用 棒鋼	・ R235 ・ ( )	・ 6Φ ・ 9Φ ・ ( )	・ スパイラルの径(mm) ( ) ・ スパイラルのピッチ(mm) ( )	・ 図示 (図面番号: )	・ はしご筋	・ 鉄筋コンクリート用 棒鋼(異形鉄筋)	・ 295A ・ ( )	・ 10 ・ ( )	・ 壁内方向筋 ( ) ・ 壁面外方向筋 ( )	
	種別	径(mm)																																									
	○ SD295A	D10, D13																																									
	・ SD345																																										
	・ SD390																																										
・ ( )																																											
網目の形状、寸法	鉄線の径(mm)																																										
	径	部位																																									
重ね継手	○ D 16以下																																										
ガス圧接	・ D 19以上																																										
種類	材料	材種	径	本数・ピッチ	適用箇所																																						
・ スパイラル筋	・ 鉄筋コンクリート用 棒鋼	・ R235 ・ ( )	・ 6Φ ・ 9Φ ・ ( )	・ スパイラルの径(mm) ( ) ・ スパイラルのピッチ(mm) ( )	・ 図示 (図面番号: )																																						
・ はしご筋	・ 鉄筋コンクリート用 棒鋼(異形鉄筋)	・ 295A ・ ( )	・ 10 ・ ( )	・ 壁内方向筋 ( ) ・ 壁面外方向筋 ( )																																							
② 構造体コンク リートの仕上り (8.1.4)	<p>コンクリートの種別</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>I類</li> <li>II類</li> </ul> <p>普通コンクリートの設計基準強度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設計基準強度F<sub>c</sub> [N/mm<sup>2</sup>]</th> <th>適用範囲</th> <th>気乾単位 容積質量</th> <th>スランプ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○ 21</td> <td>土間コンクリート</td> <td>○ 2.3t/m<sup>3</sup>程度</td> <td>○ 18</td> </tr> <tr> <td>・ ( )</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>軽量コンクリートの設計基準強度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設計基準強度F<sub>c</sub> [N/mm<sup>2</sup>]</th> <th>種別</th> <th>適用範囲</th> <th>気乾単位 容積質量</th> <th>所要気乾単位 容積質量</th> <th>スランプ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ 36</td> <td>・ 1類</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ ( )</td> <td>・ 2類</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>合板せき板を用いる場合の打放し仕上げの種別</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>A種</li> <li>○ B種</li> <li>C種</li> </ul>	設計基準強度F <sub>c</sub> [N/mm <sup>2</sup> ]	適用範囲	気乾単位 容積質量	スランプ	○ 21	土間コンクリート	○ 2.3t/m <sup>3</sup> 程度	○ 18	・ ( )				設計基準強度F <sub>c</sub> [N/mm <sup>2</sup> ]	種別	適用範囲	気乾単位 容積質量	所要気乾単位 容積質量	スランプ	・ 36	・ 1類					・ ( )	・ 2類																
設計基準強度F <sub>c</sub> [N/mm <sup>2</sup> ]	適用範囲	気乾単位 容積質量	スランプ																																								
○ 21	土間コンクリート	○ 2.3t/m <sup>3</sup> 程度	○ 18																																								
・ ( )																																											
設計基準強度F <sub>c</sub> [N/mm <sup>2</sup> ]	種別	適用範囲	気乾単位 容積質量	所要気乾単位 容積質量	スランプ																																						
・ 36	・ 1類																																										
・ ( )	・ 2類																																										
③ コンクリートの 材料 (8.2.5) (表8.2.3)	<p>セメントの種別</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 普通ポルトランドセメント又は混合セメントのA種</li> <li>・ ( )</li> <li>・ 高炉セメントB種又はフライアッシュセメントB種</li> </ul> <p>適用箇所 ( )</p>																																										
④ 鉄筋の継手及び 定着 (8.3.4)	<p>材料 改修標準仕様書(表8.2.1)による</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>径(mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○ SD295A</td> <td>D10, D13</td> </tr> <tr> <td>・ SD345</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ SD390</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ ( )</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>2 溶接金網 (8.2.2)</p> <p>網目の形状、寸法及び鉄線の径</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>網目の形状、寸法</th> <th>鉄線の径(mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>3 加工 (8.3.2)</p> <p>90°未満の折曲げの内法直径 図示 (図面番号: )</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>径</th> <th>部位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>重ね継手</td> <td>○ D 16以下</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ガス圧接</td> <td>・ D 19以上</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>主筋及び耐力壁の重ね継手の長さ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>改修標準仕様書(8.3.4)(c)(1)による</li> <li>図示 (図面番号: )</li> </ul> <p>継手位置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各部配筋参考図による</li> <li>図示 (図面番号: )</li> </ul> <p>先組み工法等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>柱・梁主筋の継手を同一箇所( )に設ける</li> </ul> <p>鉄筋の定着長さ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>改修標準仕様書(表8.3.4)による</li> <li>図示 (図面番号: )</li> </ul> <p>帯筋組立の形</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>図示 (図面番号: )</li> </ul> <p>軽量コンクリートで土に接する部分</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>無し</li> <li>有り 適用箇所 ( )</li> </ul> <p>最小かぶり厚さ ( ) mm</p> <p>耐久性上不利な部分 (塩害を受けるおそれのある部分等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>無し</li> <li>有り 適用箇所 ( )</li> </ul> <p>最小かぶり厚さ ( ) mm</p> <p>各部配筋</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>図示 (図面番号: )</li> </ul> <p>7 ガス圧接 (8.3.8)</p> <p>圧接完了後の試験 超音波探傷試験 行う 行わない</p> <p>割裂補強筋の適用</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>材料</th> <th>材種</th> <th>径</th> <th>本数・ピッチ</th> <th>適用箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ スパイラル筋</td> <td>・ 鉄筋コンクリート用 棒鋼</td> <td>・ R235 ・ ( )</td> <td>・ 6Φ ・ 9Φ ・ ( )</td> <td>・ スパイラルの径(mm) ( ) ・ スパイラルのピッチ(mm) ( )</td> <td>・ 図示 (図面番号: )</td> </tr> <tr> <td>・ はしご筋</td> <td>・ 鉄筋コンクリート用 棒鋼(異形鉄筋)</td> <td>・ 295A ・ ( )</td> <td>・ 10 ・ ( )</td> <td>・ 壁内方向筋 ( ) ・ 壁面外方向筋 ( )</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>9 鉄筋の機械式継 手及び溶接継手 (8.4.2) (8.4.3)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>機械式継手 種類 ( ) 工法 ( ) 修正方法 ( )</li> <li>溶接継手 種類 ( ) 工法 ( ) 修正方法 ( )</li> </ul> <p>品質の確認方法 ( ) 鉄筋相互のあき ( ) mm</p>	種別	径(mm)	○ SD295A	D10, D13	・ SD345		・ SD390		・ ( )		網目の形状、寸法	鉄線の径(mm)				径	部位	重ね継手	○ D 16以下		ガス圧接	・ D 19以上		種類	材料	材種	径	本数・ピッチ	適用箇所	・ スパイラル筋	・ 鉄筋コンクリート用 棒鋼	・ R235 ・ ( )	・ 6Φ ・ 9Φ ・ ( )	・ スパイラルの径(mm) ( ) ・ スパイラルのピッチ(mm) ( )	・ 図示 (図面番号: )	・ はしご筋	・ 鉄筋コンクリート用 棒鋼(異形鉄筋)	・ 295A ・ ( )	・ 10 ・ ( )	・ 壁内方向筋 ( ) ・ 壁面外方向筋 ( )		
種別	径(mm)																																										
○ SD295A	D10, D13																																										
・ SD345																																											
・ SD390																																											
・ ( )																																											
網目の形状、寸法	鉄線の径(mm)																																										
	径	部位																																									
重ね継手	○ D 16以下																																										
ガス圧接	・ D 19以上																																										
種類	材料	材種	径	本数・ピッチ	適用箇所																																						
・ スパイラル筋	・ 鉄筋コンクリート用 棒鋼	・ R235 ・ ( )	・ 6Φ ・ 9Φ ・ ( )	・ スパイラルの径(mm) ( ) ・ スパイラルのピッチ(mm) ( )	・ 図示 (図面番号: )																																						
・ はしご筋	・ 鉄筋コンクリート用 棒鋼(異形鉄筋)	・ 295A ・ ( )	・ 10 ・ ( )	・ 壁内方向筋 ( ) ・ 壁面外方向筋 ( )																																							
⑤ 鉄筋のかぶり厚 さ及び間隔 (8.3.5)	<p>コンクリートの種別</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>I類</li> <li>II類</li> </ul> <p>普通コンクリートの設計基準強度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設計基準強度F<sub>c</sub> [N/mm<sup>2</sup>]</th> <th>適用範囲</th> <th>気乾単位 容積質量</th> <th>スランプ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○ 21</td> <td>土間コンクリート</td> <td>○ 2.3t/m<sup>3</sup>程度</td> <td>○ 18</td> </tr> <tr> <td>・ ( )</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>軽量コンクリートの設計基準強度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設計基準強度F<sub>c</sub> [N/mm<sup>2</sup>]</th> <th>種別</th> <th>適用範囲</th> <th>気乾単位 容積質量</th> <th>所要気乾単位 容積質量</th> <th>スランプ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ 36</td> <td>・ 1類</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ ( )</td> <td>・ 2類</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>合板せき板を用いる場合の打放し仕上げの種別</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>A種</li> <li>○ B種</li> <li>C種</li> </ul>	設計基準強度F <sub>c</sub> [N/mm <sup>2</sup> ]	適用範囲	気乾単位 容積質量	スランプ	○ 21	土間コンクリート	○ 2.3t/m <sup>3</sup> 程度	○ 18	・ ( )				設計基準強度F <sub>c</sub> [N/mm <sup>2</sup> ]	種別	適用範囲	気乾単位 容積質量	所要気乾単位 容積質量	スランプ	・ 36	・ 1類					・ ( )	・ 2類																
設計基準強度F <sub>c</sub> [N/mm <sup>2</sup> ]	適用範囲	気乾単位 容積質量	スランプ																																								
○ 21	土間コンクリート	○ 2.3t/m <sup>3</sup> 程度	○ 18																																								
・ ( )																																											
設計基準強度F <sub>c</sub> [N/mm <sup>2</sup> ]	種別	適用範囲	気乾単位 容積質量	所要気乾単位 容積質量	スランプ																																						
・ 36	・ 1類																																										
・ ( )	・ 2類																																										

④ 混和材料 (8.2.5)	<p>骨材</p> <p>アルカリシリカ反応性による区分</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ A.L (コンクリート中のアルカリ総量を規制)</li> <li>・ A (安全と認められる骨材を使用)</li> </ul> <p>なお、A.Lで規制できない場合は、Aとし、その試験は、施工着事前、工事中1回/6ヶ月かつ産地が変わった場合に信頼できる試験機関で行い、試験に用いる骨材の採取は、請負者立ち会いのもと、試験を行う者がコン工場のストックヤードから試料を採取して試験を行うこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特殊な骨材の使用</li> <li>フェロニッケルスラグ細骨材</li> <li>鋼スラグ細骨材</li> <li>電気炉酸化スラグ骨材</li> <li>再生骨材H</li> </ul>																																		
	<p>④ 混和剤 混和剤の種類</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>改修標準仕様書(8.2.5)(d)(1)による</li> <li>図示 (図面番号: )</li> </ul> <p>混和材 混和材の種類</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>改修標準仕様書(8.2.5)(d)(2)による</li> <li>図示 (図面番号: )</li> </ul> <p>構造体強度補正值(S) ※建物内部の土間コンクリートに適用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>3N/mm<sup>2</sup></li> <li>6N/mm<sup>2</sup></li> <li>( 12/1月~2/25)に打設がある場合は6N/mm<sup>2</sup>とする)</li> </ul>																																		
5 調合管理強度 (8.2.5) (8.8.3) (8.10.2)	<p>材料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 複合合板 (厚さ ○ 12mm ( ) )</li> </ul> <p>スリーブ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>改修標準仕様書(8.2.7)(g)(2)(i)による</li> <li>改修標準仕様書(8.2.7)(g)(2)(ii)による</li> <li>材種 ( ) 規格 ( )</li> </ul> <p>構造体強度補正值(S)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>6N/mm<sup>2</sup></li> <li>( )</li> </ul>																																		
⑥ 型枠 (8.2.7) (8.7.8)	<p>設計基準強度F<sub>c</sub> ※捨てコンクリート</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 18N/mm<sup>2</sup></li> <li>( )</li> </ul> <p>スランプ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 15cm</li> <li>・ 18cm</li> <li>・ ( )</li> </ul>																																		
7 暑中コンク リート (8.10.2)	<p>部位別のコンクリートの打設工法の指定</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>補強工法</th> <th>打設工法</th> <th>部位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">現場打ち鉄筋コン クリートの増設工 事及び溶接閉鎖 フープ巻き工法</td> <td>・ 流込み工法 改修標準仕様書(8.21.8)(a)(1)及び(b)</td> <td>・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号: ) ・ ( )</td> </tr> <tr> <td>・ 圧入工法 改修標準仕様書(8.21.8)(a)(2)及び(c)</td> <td>・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号: ) ・ ( )</td> </tr> <tr> <td>・ 工法指定なし</td> <td>・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号: ) ・ ( )</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">鉄筋コンクリート柱の溶接金 網巻き工法及び溶接閉鎖 フープ巻き工法</td> <td>・ 流込み工法 改修標準仕様書(8.21.8)(a)(1)及び(b)</td> <td>・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号: ) ・ ( )</td> </tr> <tr> <td>・ 圧入工法 改修標準仕様書(8.21.8)(a)(2)及び(c)</td> <td>・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号: ) ・ ( )</td> </tr> <tr> <td>・ 工法指定なし</td> <td>・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号: ) ・ ( )</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">柱頭柱脚の隙間部間の型枠 ・ 発泡プラスチック保温材等を埋込む ( )</td> <td>・ 図示 (図面番号: )</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 図示 (図面番号: )</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">柱頭柱脚の隙間寸法 ・ 図示 (図面番号: )</td> <td>・ 図示 (図面番号: )</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 図示 (図面番号: )</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">打ち込みコンクリート又はグラウト材の厚さ ・ 図示 (図面番号: ) ・ 60mm ( )</td> <td>・ 図示 (図面番号: )</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 図示 (図面番号: )</td> <td></td> </tr> <tr> <td>10 増設壁工事後の 仕上げ (8.21.10) (8.23.7)</td> <td> <p>図示 (図面番号: )</p> </td> </tr> </tbody></table>	補強工法	打設工法	部位	現場打ち鉄筋コン クリートの増設工 事及び溶接閉鎖 フープ巻き工法	・ 流込み工法 改修標準仕様書(8.21.8)(a)(1)及び(b)	・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号: ) ・ ( )	・ 圧入工法 改修標準仕様書(8.21.8)(a)(2)及び(c)	・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号: ) ・ ( )	・ 工法指定なし	・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号: ) ・ ( )	鉄筋コンクリート柱の溶接金 網巻き工法及び溶接閉鎖 フープ巻き工法	・ 流込み工法 改修標準仕様書(8.21.8)(a)(1)及び(b)	・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号: ) ・ ( )	・ 圧入工法 改修標準仕様書(8.21.8)(a)(2)及び(c)	・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号: ) ・ ( )	・ 工法指定なし	・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号: ) ・ ( )	柱頭柱脚の隙間部間の型枠 ・ 発泡プラスチック保温材等を埋込む ( )	・ 図示 (図面番号: )		・ 図示 (図面番号: )		柱頭柱脚の隙間寸法 ・ 図示 (図面番号: )	・ 図示 (図面番号: )		・ 図示 (図面番号: )		打ち込みコンクリート又はグラウト材の厚さ ・ 図示 (図面番号: ) ・ 60mm ( )	・ 図示 (図面番号: )		・ 図示 (図面番号: )		10 増設壁工事後の 仕上げ (8.21.10) (8.23.7)	<p>図示 (図面番号: )</p>
補強工法	打設工法	部位																																	
現場打ち鉄筋コン クリートの増設工 事及び溶接閉鎖 フープ巻き工法	・ 流込み工法 改修標準仕様書(8.21.8)(a)(1)及び(b)	・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号: ) ・ ( )																																	
	・ 圧入工法 改修標準仕様書(8.21.8)(a)(2)及び(c)	・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号: ) ・ ( )																																	
	・ 工法指定なし	・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号: ) ・ ( )																																	
鉄筋コンクリート柱の溶接金 網巻き工法及び溶接閉鎖 フープ巻き工法	・ 流込み工法 改修標準仕様書(8.21.8)(a)(1)及び(b)	・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号: ) ・ ( )																																	
	・ 圧入工法 改修標準仕様書(8.21.8)(a)(2)及び(c)	・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号: ) ・ ( )																																	
	・ 工法指定なし	・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号: ) ・ ( )																																	
柱頭柱脚の隙間部間の型枠 ・ 発泡プラスチック保温材等を埋込む ( )	・ 図示 (図面番号: )																																		
	・ 図示 (図面番号: )																																		
柱頭柱脚の隙間寸法 ・ 図示 (図面番号: )	・ 図示 (図面番号: )																																		
	・ 図示 (図面番号: )																																		
打ち込みコンクリート又はグラウト材の厚さ ・ 図示 (図面番号: ) ・ 60mm ( )	・ 図示 (図面番号: )																																		
	・ 図示 (図面番号: )																																		
10 増設壁工事後の 仕上げ (8.21.10) (8.23.7)	<p>図示 (図面番号: )</p>																																		

⑧ の 5 耐震 改修 工事 あと 施工 アンカー 工事	(あと施工アンカー) ① あと施工アンカーの材料 (8.2.4) (表8.2.2)	種類 ○ 金属系 セットの方式 ○ 本体打込み式 ( ○ 改良型 ・ 従来型) 径及び埋込み深さ ・ 図示 引張耐力 ・ 図示 せん断耐力 ・ 図示 接合筋の種類・径・長さ ・ 図示 ・ 接着系 カプセル型回転 ・ 打撃式 ・ 有機系 ・ 無機系 径及び埋込み深さ ・ 図示 (図面番号: ) 引張耐力 ・ 図示 (図面番号: ) せん断耐力 ・ 図示 (図面番号: ) アンカー筋の種類 ・ 図示 (図面番号: ) アンカー筋の新設壁内への定着長さ ・ 図示 (図面番号: ) あと施工アンカーの性能確認試験 ・ 行う ○ 行わない
	② あと施工アンカーの施工 (8.12.2) (8.12.4) (8.12.5)	穿孔 埋込み配管等の探査の方法 ・ 鉄筋探知機(金属探知機)により検査し、鉄筋、配管類の位置に墨出しを行う。 ・ はつり出しによる。 ・ ( ) あと施工アンカーの施工確認試験 ・ 実施する ○ 実施しない 確認試験方法 ・ 改修標準仕様書(8.11.5)による ・ ( ) 確認強度 ・ ( ) 場所打ちコンクリート壁の打増部に用いる既存部とのシアコネクタ 種類 ・ 金属系あと施工アンカーの異形差筋アンカー ・ 接着系あと施工アンカーの異形差筋アンカー 径[mm] ・ D10 長さ[mm] ・ 増打壁厚-40 ・ ( ) 彫込み深さ[mm] ・ 5d(d: シアコネクタの径)以上 ・ ( ) 間隔[mm] ・ 500×500 シアコネクタとセパレーターの兼用 ・ 兼用してもよい ・ 兼用しない ・ ( )

⑧ の 6 耐震 改修 工事 鉄骨 工事	1 鉄骨製作工場 (8.1.5)	㈱日本鉄骨評価センター又は㈱全国鉄骨評価機構の「鉄骨製作工事の性能評価基準」に定めるグレードとして国土交通大臣から認定を受けた工場又は同等以上の能力のある工場 ・ J ・ R ・ M ・ H ・ S
	2 施工管理技術者 (8.1.5)	施工管理技術者(鉄骨製作管理技術者、鉄骨工事管理責任者等)の適用 ・ しない ・ する
	3 鋼材 (8.2.8)	材質・形状及び寸法 ・ 図示(図面番号: )
	4 高力ボルト (8.2.9) (8.14.2) (8.14.7)	高力ボルトの適用 ・ トルシア形高力ボルト 2種 (S10T) ・ JIS形高力ボルト2種 (F10T) 熔融亜鉛めっき高力ボルト1種 (F8T相当) 高力ボルトの径 ・ 図示(図面番号: ) すべり係数試験 ・ 行う 試験方法等 ・ 図示(図面番号: ) JIS形・ナット回転法かつボルト長がねじの5倍を超える場合の回転量 ・ ( )
	5 仮組 (8.13.10)	仮組の実施 ・ 実施する ( ) ・ 実施しない
	6 技能資格者 (8.15.3)	溶接作業における技能資格者の技量付加試験 ・ 実施する ( ) ・ 実施しない
	7 溶接部の試験 (8.15.11)	完全溶込み溶接部の超音波探傷試験 工場溶接の場合 ・ 全数試験とする ・ 公共建築工事標準仕様書(平成28年版)(7.6.11)(b)による。 平均出検品質限界(AOQL) ・ 4.0% ・ 2.5% ・ ( ) 検査水準 ・ 第6水準 ・ ( ) ロットの構成 ( ) 工事現場溶接の場合 ・ 全数試験とする ・ 公共建築工事標準仕様書(平成28年版)(7.6.11)(b)による。 平均出検品質限界(AOQL) ・ 4.0% ・ ( )
	8 溶接材料 (8.2.10)	・ 改修標準仕様書(8.2.10)(a)(b)以外の溶接材料 材料及び使用箇所 ・ 図示(図面番号: )
	9 溶接接合 (8.15.4) (8.15.7)	開先の形状 ・ 図示(図面番号: ) スカーラップの形状 ・ 図示(図面番号: )
	10 錆止め塗装 (8.17.3)	鉄骨鉄筋コンクリート造の鋼製スリーブの内面(鉄骨に溶接されたものに限る) ・ 改修標準仕様書(7.3.2)(表7.3.1) ( )種 耐火被覆材の接着する面への塗装 ・ 行う ・ 行わない 適用箇所 図示(図面番号: ) 種類 ・ 改修標準仕様書(7.3.2)(表7.3.1) ( )種

⑧ の 7 耐震 改修 工事 グラウト 工事	1 耐火被覆材の種類及び性能 (8.18.2) (8.18.3)	<table border="1"> <tr> <th>部位</th> <th>種類</th> <th>仕様</th> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </table>	部位	種類	仕様						
	部位	種類	仕様								
2 ブレース設置 工事後の仕上げ	・ 図示(図面番号: )										
⑧ の 8 耐震 改修 工事 柱補強 工事	(グラウト工事) 1 モルタル及びグラウト材 (8.2.6) (8.2.11) (表8.2.5) (表8.2.10)	構造体用モルタル ・ 改修標準仕様書(8.2.6)及び(8.2.11)による。 無収縮モルタル ・ 改修標準仕様書(8.2.11)(a)による ・ ( ) グラウト材 ・ 改修標準仕様書(8.2.11)(b)による。 増設の現場打ち鉄筋コンクリート壁と既存構造体との隙間の処置方法 <table border="1"> <tr> <th>部位</th> <th>処理方法</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>増設壁の上部</td> <td>グラウト材を注入</td> <td>寸法は図示による</td> </tr> <tr> <td>( )</td> <td>( )</td> <td>( )</td> </tr> </table>	部位	処理方法	備考	増設壁の上部	グラウト材を注入	寸法は図示による	( )	( )	( )
	部位	処理方法	備考								
増設壁の上部	グラウト材を注入	寸法は図示による									
( )	( )	( )									
2 既存構造体との 取合部の処理方法 (8.21.9) (8.22.7)	現場打ち鉄筋コンクリート壁の増設工事及び鉄骨ブレースの設置工事等)										
⑧ の 9 耐震 補強 工事 スリット 新設 工事 免震 改修 工事	(連続繊維補強工事) 1 連続繊維シート等による工法 (8.24.1)	連続繊維による補強、補修工法 ・ (財)日本建築防協会の評価を受けた工法とする。 ・ ( )									
	2 連続繊維シート及び含浸接着樹脂等の材料 (8.23.6)	連続繊維の材料 ・ ( ) 工法 ・ ( ) 引張強度(含浸硬化後) ・ ( ) ヤング係数(含浸硬化後) ・ ( )									
	3 連続繊維シートの施工準備	仕上げモルタルの除去 ・ 既存構造体面まで除去する ・ モルタル除去は行わない ・ ( ) 既存モルタルの圧縮強度測定 ・ 行う ( ) ・ 行わない ひび割れ部の改修工法 ・ 樹脂注入工法 ・ リカットシーリング材充填工法 ・ シール工法									
	4 鋼板巻き工法及び帯板巻き付け工法 (8.23.6)	柱頭柱脚の隙間寸法 ・ 図示(図面番号: )									
	5 耐震補強後の仕上げ (8.23.7) (8.24.5)	・ 図示(図面番号: )									
	6 炭素繊維シートの施工	炭素繊維の目付量 ・ 図示(図面番号: ) ・ 200g/m2 ・ 300g/m2 ・ ( ) 炭素繊維シートの巻き数 ・ 図示(図面番号: ) ・ 1巻き ・ 2巻き ・ ( )									
	7 連続繊維補強材の強度試験 (8.24.4)	引張強度試験 ・ 実施する(JIS A1191に準拠する) 試験数量 ( ) ・ 実施しない									

⑧ の 9 耐震 補強 工事 スリット 新設 工事 免震 改修 工事	(耐震スリット新設工事) 1 スリットの種類 (8.25.1) (8.25.2)	付着強度試験 ・ 実施する(JIS A6909に準拠する) 試験数量 ( ) ・ 実施しない 耐震スリットの種類及び形状 完全スリットの形状 <table border="1"> <tr> <th>記号</th> <th>一般型</th> <th>一面せん断型</th> <th> </th> </tr> <tr> <td>形状</td> <td>・ 図示(図面番号: )</td> <td>・ 図示(図面番号: )</td> <td> </td> </tr> <tr> <td>幅W(mm)</td> <td>・ 図示(図面番号: ) ・ ( )</td> <td>・ 図示(図面番号: ) ・ ( )</td> <td> </td> </tr> <tr> <td>既存鉄筋の処理</td> <td>・ 既存鉄筋はつり出し ・ 切断してよい ・ ( )</td> <td>・ 切断してよい ・ ( )</td> <td> </td> </tr> </table> 部分スリットの形状 <table border="1"> <tr> <th>記号</th> <th>片側スリット</th> <th>両面スリット</th> <th> </th> </tr> <tr> <td>形状</td> <td>・ 図示(図面番号: )</td> <td>・ 図示(図面番号: )</td> <td> </td> </tr> <tr> <td>幅W(mm)</td> <td>・ 図示(図面番号: ) ・ ( )</td> <td>・ 図示(図面番号: ) ・ ( )</td> <td> </td> </tr> <tr> <td>目地部の残存厚さts(mm)</td> <td>・ 壁厚の1/2以下かつ70mm以下 ・ ( )</td> <td>・ 壁厚の1/2以下かつ70mm以下 ・ ( )</td> <td> </td> </tr> <tr> <td>既存鉄筋の処理</td> <td>・ 存置する ・ 既存鉄筋はつり出し ・ 切断してよい ・ ( )</td> <td>・ 存置する ・ 切断してよい ・ ( )</td> <td> </td> </tr> </table>	記号	一般型	一面せん断型		形状	・ 図示(図面番号: )	・ 図示(図面番号: )		幅W(mm)	・ 図示(図面番号: ) ・ ( )	・ 図示(図面番号: ) ・ ( )		既存鉄筋の処理	・ 既存鉄筋はつり出し ・ 切断してよい ・ ( )	・ 切断してよい ・ ( )		記号	片側スリット	両面スリット		形状	・ 図示(図面番号: )	・ 図示(図面番号: )		幅W(mm)	・ 図示(図面番号: ) ・ ( )	・ 図示(図面番号: ) ・ ( )		目地部の残存厚さts(mm)	・ 壁厚の1/2以下かつ70mm以下 ・ ( )	・ 壁厚の1/2以下かつ70mm以下 ・ ( )		既存鉄筋の処理	・ 存置する ・ 既存鉄筋はつり出し ・ 切断してよい ・ ( )	・ 存置する ・ 切断してよい ・ ( )	
	記号	一般型	一面せん断型																																			
形状	・ 図示(図面番号: )	・ 図示(図面番号: )																																				
幅W(mm)	・ 図示(図面番号: ) ・ ( )	・ 図示(図面番号: ) ・ ( )																																				
既存鉄筋の処理	・ 既存鉄筋はつり出し ・ 切断してよい ・ ( )	・ 切断してよい ・ ( )																																				
記号	片側スリット	両面スリット																																				
形状	・ 図示(図面番号: )	・ 図示(図面番号: )																																				
幅W(mm)	・ 図示(図面番号: ) ・ ( )	・ 図示(図面番号: ) ・ ( )																																				
目地部の残存厚さts(mm)	・ 壁厚の1/2以下かつ70mm以下 ・ ( )	・ 壁厚の1/2以下かつ70mm以下 ・ ( )																																				
既存鉄筋の処理	・ 存置する ・ 既存鉄筋はつり出し ・ 切断してよい ・ ( )	・ 存置する ・ 切断してよい ・ ( )																																				
2 スリットの施工	スリット部の配管等の調査 範囲 ・ スリット新設部に伴う鉄筋コンクリートの撤去範囲全て。 ・ 図示(図面番号: ) ・ ( ) 方法 ・ 鉄筋探知機(金属探知器)により探査し、鉄筋、配管類の位置に墨出しを行う。 スリットの逃げ位置 壁上端部 ・ 梁との接合部 ・ ( ) 壁の柱きわ部 ・ 柱の仕上げを逃がしたきわ部 ・ ( ) 壁下端部 ・ 床仕上げ上部 ・ 床体上部 ・ ( ) 撤去部の補修 ・ 図示(図面番号: ) 充填材 ・ 耐火材 使用箇所 ( ) 仕様 ( ) ・ 遮音材 使用箇所 ( ) 仕様 ( ) 免震改修、制震改修に関する仕様は、図示する。 (8.26.1)~ (8.26.17)																																					

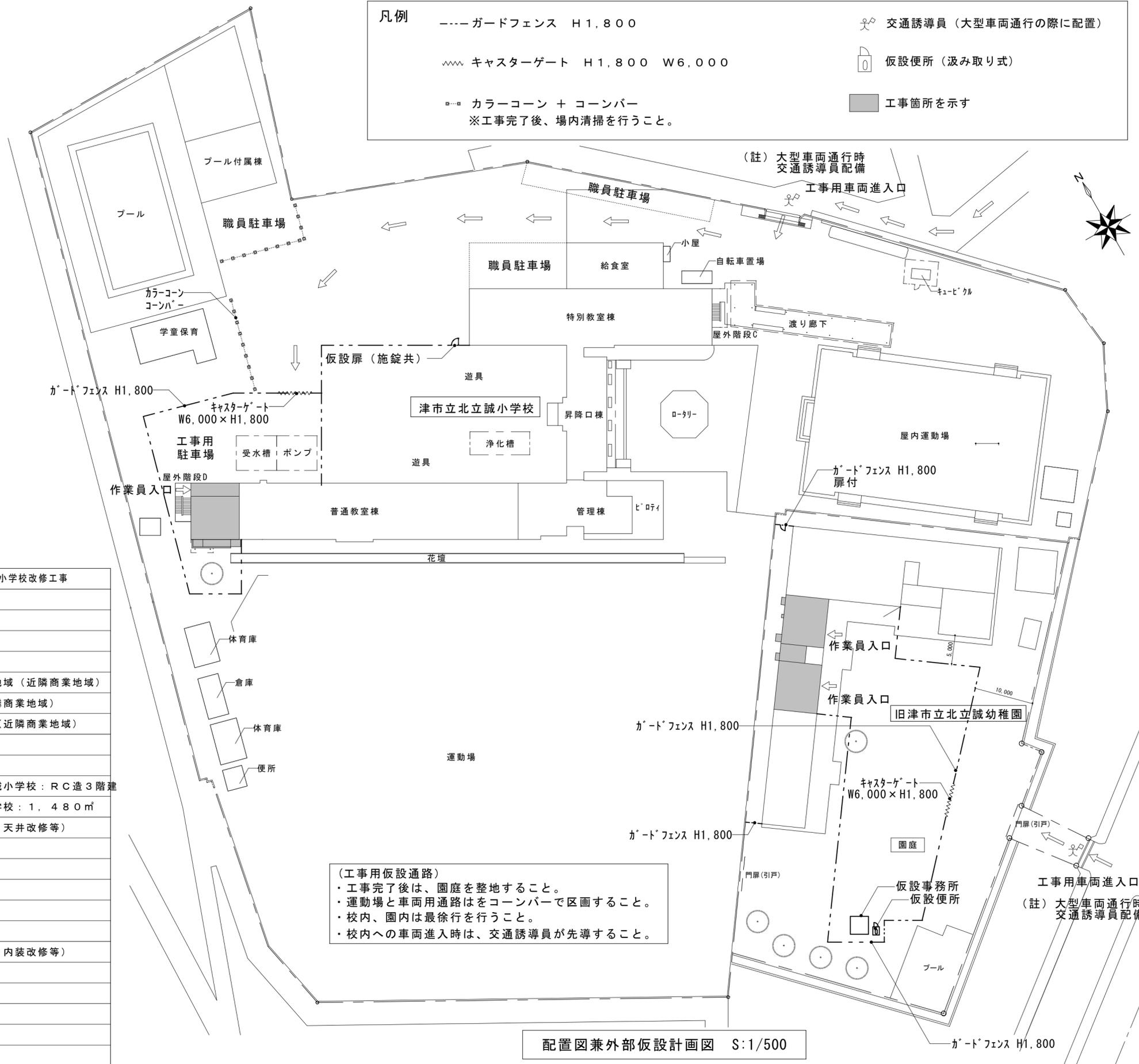
⑧ の 10 その他 工事	1 基礎工事 (8.28.2) (8.28.3)	既存杭の撤去 ・ 図示(図面番号: ) 埋戻し及び盛土の材料及び工法 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 建設発生土の処理 ・ 自由処分 ・ 処分地指定 処分地 ( ) ・ 処分地未定につき相互協議する。暫定運搬距離 8km 山留めの撤去 ・ 撤去 ・ 存置
	2 地業工事 (8.28.4)	杭の施工監理 杭工事特記仕様書による。 適用基準 本特記事項に個別に記載の適用基準に加え、以下の基準を適用する。 国土交通省告示第468号 「基礎ぐい工事の適正な施工を確保するために講ずべき措置」(平成28年3月4日) 施工記録 受注者は、杭の施工期間中は、1週間ごとに、その週に施工した杭の施工記録を取りまとめ、翌週以内に監督員に、工事打合せ簿を添付したうえで提出し、確認を受けること。また電流値が記録されたチャート紙等の原本を合わせて提示し、必ず監督員の確認を受けること。 なお、取得すべき施工記録が取得できない場合に、当該施工記録に代替する記録を確保するための手法については、施工計画書に明記しておくこと。 根拠資料 共通仕様書、特記仕様書及びその他標準書等の定めにより作成した施工管理資料の根拠となる資料(施工記録の原本、チャート紙、電子的な記録やプリントアウト紙等)は、受注者において全て適切に管理し、保管しなければならない。 保管期間は契約書第31条第4項又は第5項(第38条においてこれらの規定を準用する場合を含む。)の規定による引渡しを受けた日から10年とする。 また、発注者から請求があった場合は、速やかにこれらを提出または提示しなければならない。 試験杭及び試験据 ・ 試験杭 位置、本数及び寸法は図示(図面番号: )による。 ・ 試験据 位置、本数及び寸法は図示(図面番号: )による。 杭の支持地盤 支持地盤の位置、種類 ・ 図示(図面番号: ) ・ ( ) 水平方向のずれ ( )mm以下 杭の載荷試験 試験方法 ・ 鉛直載荷 ・ 水平載荷 ・ ( ) 試験の方法及び報告書の記載は、敷地調査共通仕様書による。 位置 ・ 図示(図面番号: ) 載荷荷重 ( KN) 報告書 ・ 提出部数 2部



附近見取図

工事概要

工事名称	北立誠地区放課後児童クラブ整備に伴う旧津市立北立誠幼稚園及び津市立北立誠小学校改修工事		
敷地概要	工事場所	津市 江戸橋一丁目 地内	
	敷地面積	3,356㎡	
	都市計画区域	市街化区域	
	用途地域	第一種中高層住居専用地域、近隣商業地域	
	防火地域	22条区域（第一種中高層住居専用地域）、準防火地域（近隣商業地域）	
	指定建ぺい率	60%（第一種中高層住居専用地域）、80%（近隣商業地域）	
建物概要	指定容積率	200%（第一種中高層住居専用地域）、200%（近隣商業地域）	
	建物用途	幼稚園・小学校	
	工事の種類	改修工事	
改修概要	構造	旧津市立北立誠幼稚園：RC造平屋建、津市立北立誠小学校：RC造3階建	
	延面積	旧津市立北立誠幼稚園：765㎡、津市立北立誠小学校：1,480㎡	
	津市立北立誠幼稚園	a	保育室Ⅰ、Ⅱを放課後児童クラブへ改修（内装改修、天井改修等）
		b	便所Ⅰの洋便器化、全面改修
	津市立北立誠小学校	a	コミュニティールームを普通教室に改修（建具改修、内装改修等）
		b	廊下に掲示板、ヘルメット用フックの設置
c		外部スロープ改修	



特記事項

イズマイ建築設計

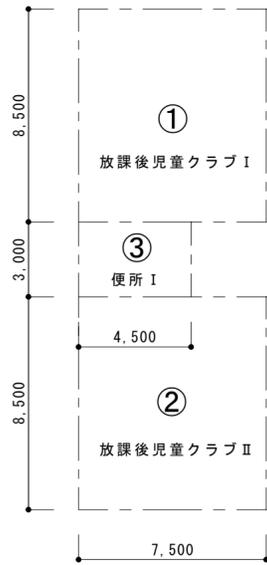
一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-2236号  
〒514-0041 三重県津市八町3丁目6-3増栄ビル200号

設計 一級建築士 第299733号  
中西 修二

年月日 縮尺 1/500

工事名称 北立誠地区放課後児童クラブ整備に伴う旧津市立北立誠幼稚園及び津市立北立誠小学校改修工事  
図面名 附近見取図・工事概要・配置図兼外部仮設計画図

図面番号 A-07  
原図：A.2



① 8.5 × 7.5 = 63.75  
 ② 8.5 × 7.5 = 63.75  
 ③ 3.0 × 4.5 = 13.50  
 計 141.00

放課後児童クラブ  
 延床面積 141.00㎡

外部仕上表

放課後児童クラブ					
犬走り (設備機器用基礎)	室外機置場	: 土間コンクリート D10@200 直均し	1300×600	2カ所 新設	(A-22参照)
	プロパンガス置場 (LPガス容器収納庫50キロ容器2本用対応サイズとする)	: 土間コンクリート D10@200 直均し	1300×900	1カ所 新設	(A-22参照)
	ガス給湯器置場	: 土間コンクリート D10@200 直均し	500×300	1カ所 新設	(A-22参照)

求積図 S=1:200

内部仕上表

施設名	室名	改修	床	巾木	壁	天井	廻り縁	天井高	備考
放課後児童クラブ	保育室 I	改修前	下地	根太: 桧45×45@303 一部撤去 飼いモルタルt30 一部撤去 土間コンクリートt120、砕石t100 既設のまま	米桐 H=100 OP塗装 既設のまま	壁: モルタル金こて 既設のまま	LGS 既設のまま	【勾配天井】 2830 ~ 3510	ロッカー 一部撤去 カーテンレール 一部撤去 室名札 撤去 壁付スピーカー・感知器(設備工事) 撤去
			仕上	ナラフローリングt15 塗装品 一部撤去		VP塗装	化粧Pbt9mm貼り 一部撤去		
	児童クラブ I	改修後	下地	耐水合板t15 新設 根太: 桧45×45@303(WP塗装塗) 新設 大引き: 米桐90×30@300 新設 土間コンクリートt120、砕石t100 既設のまま		LGS90下地 新設	LGS 既設のまま カーテンレール用LGS19形下地補強 新設	塩ビ見切縁 新設	病院用カーテンレール 新設(A-24参照) 面台 新設(A-23参照) 静養スペース(畳コーナー) 新設(A-23参照) システムキッチンL2400 新設(A-24参照) ステンレス流し台L1100 新設(A-24参照) 横型ブラインドW1400×H1950 2カ所 新設 自動火災報知器(設備工事) 新設 壁付扇(設備工事) 新設 感知器(設備工事) 新設
			仕上	ビニル床シートt2.5mm貼り 新設	ビニル巾木 H=100 一部新設	シーリングPbt12.5+メラミン化粧板t3.0貼り 新設 シーリングPbt12.5+ビニルクロス張り(不燃) 新設	化粧Pbt9.5mm貼り 新設 病院用カーテンレール 新設		
	便所 I	改修前	下地	土間コンクリートt120、砕石t100 一部撤去 タイル下モルタル下地t40 一部撤去	半磁器質 100角 タイル張り 一部撤去	腰: H=1200 モルタルt25(面台部: CBt100共) 面台部撤去 壁: モルタル金こてt25 既設のまま 腰: H=1200 半磁器質100角タイル張り 面台部撤去 壁: VP塗装 一部撤去 腰: 半磁器質100角タイル張り) 一部撤去	LGS19型 一部撤去	塩ビ見切縁 一部撤去	トイレブース 撤去 洋便器・和便器・小便器(設備工事) 撤去 掃除具入(通気管共) 既設のまま 手洗い: 人研大理石 既設のまま 化粧鏡4カ所 既設のまま
			仕上	磁器質25角モザイクタイル張り 一部撤去 框: 人研大理石55×55×2900 既設のまま		大平板t5mm目透し貼りVP塗装 一部撤去			
	便所 I	改修後	下地	土間コンクリートt120 新設 モルタル金こて下地t30 新設 ポリエチレンフィルムt0.15、砕石t170 新設	ビニル巾木 H=100 新設	腰: H=1175 モルタル金こて 新設 壁: モルタル金こてt25 既設のまま LGS65下地 新設 LGS100下地 新設	LGS19型 新設	塩ビ見切縁 新設	洗濯パン(設備工事) 新設 洋便器・小便器(設備工事) 新設 手摺(設備工事) 新設 掃除具入 塗替(A-25参照) ビクトサイン(平付型) 新設(A-25参照)
			仕上	合成樹脂塗り床仕上 新設		腰: H=1175 NAD塗装 新設 シーリングPbt12.5+メラミン化粧板t3.0貼り 新設 壁: 下地調整の上、NAD塗替 塗替 シーリングPbt12.5+珪酸カルシウム板t6の上、NAD塗装 新設 新設間仕切LGS65壁内: グラスウールt50 24k充填 新設	珪酸カルシウムt5mm目透し貼りNAD塗装 新設 天井裏: グラスウールt50 24k敷込み 新設 大平板t5mm目透し貼り下地調整の上、NAD塗替 新設		
	保育室 II	改修前	下地	根太: 桧45×45@303(クレオソート塗) 一部撤去 飼いモルタルt30 一部撤去 土間コンクリートt120、砕石t100 既設のまま	米桐 H=100 OP塗装 既設のまま	壁: モルタル金こて 既設のまま	LGS 既設のまま	【勾配天井】 2830 ~ 3510	ロッカー 既設のまま 平面黒板 既設のまま 掲示板 既設のまま カーテンレール 既設のまま 室名札 撤去 壁付スピーカー・感知器(設備工事) 撤去
			仕上	ナラフローリングt15 塗装品 一部撤去		VP塗装	化粧Pbt9mm貼り 一部撤去		
児童クラブ II	改修後	下地	既設のまま	既設のまま	既設のまま	LGS 既設のまま	塩ビ見切縁 新設	壁付扇(設備工事) 新設 感知器(設備工事) 新設	
		仕上	既設のまま		既設のまま	化粧Pbt9.5mm貼り 一部新設			既設のまま

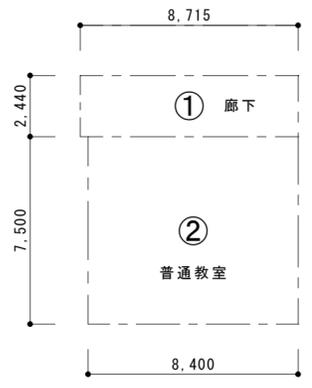
特記事項 塗装凡例  
 UC : ウレタン樹脂ワニス  
 OP : 油性調合塗料  
 VP : 塩化ビニル樹脂系塗料  
 NAD : アクリル樹脂系非水分散形塗料  
 SOP : 合成樹脂調合塗料  
 CL : クリヤーラッカー  
 WP : 木材保護塗料

イズマイ建築設計  
 一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-2236号  
 〒514-0041 三重県津市八町3丁目6-3増栄ビル202号

設計 年月日  
 一級建築士 第299733号  
 中西 修二 1/200  
 工事名称 図面名

北立誠地区放課後児童クラブ整備に伴う  
 旧津市立北立誠幼稚園及び津市立北立誠小学校改修工事  
 放課後児童クラブ 求積図・仕上表

図面番号  
 A-08  
 原因: A.2



① 2.44 × 8.715 = 21.26  
 ② 7.50 × 8.40 = 63.00  
 計 84.26

普通教室・廊下  
 延床面積 84.26㎡

求積図 S=1:200

外部仕上表

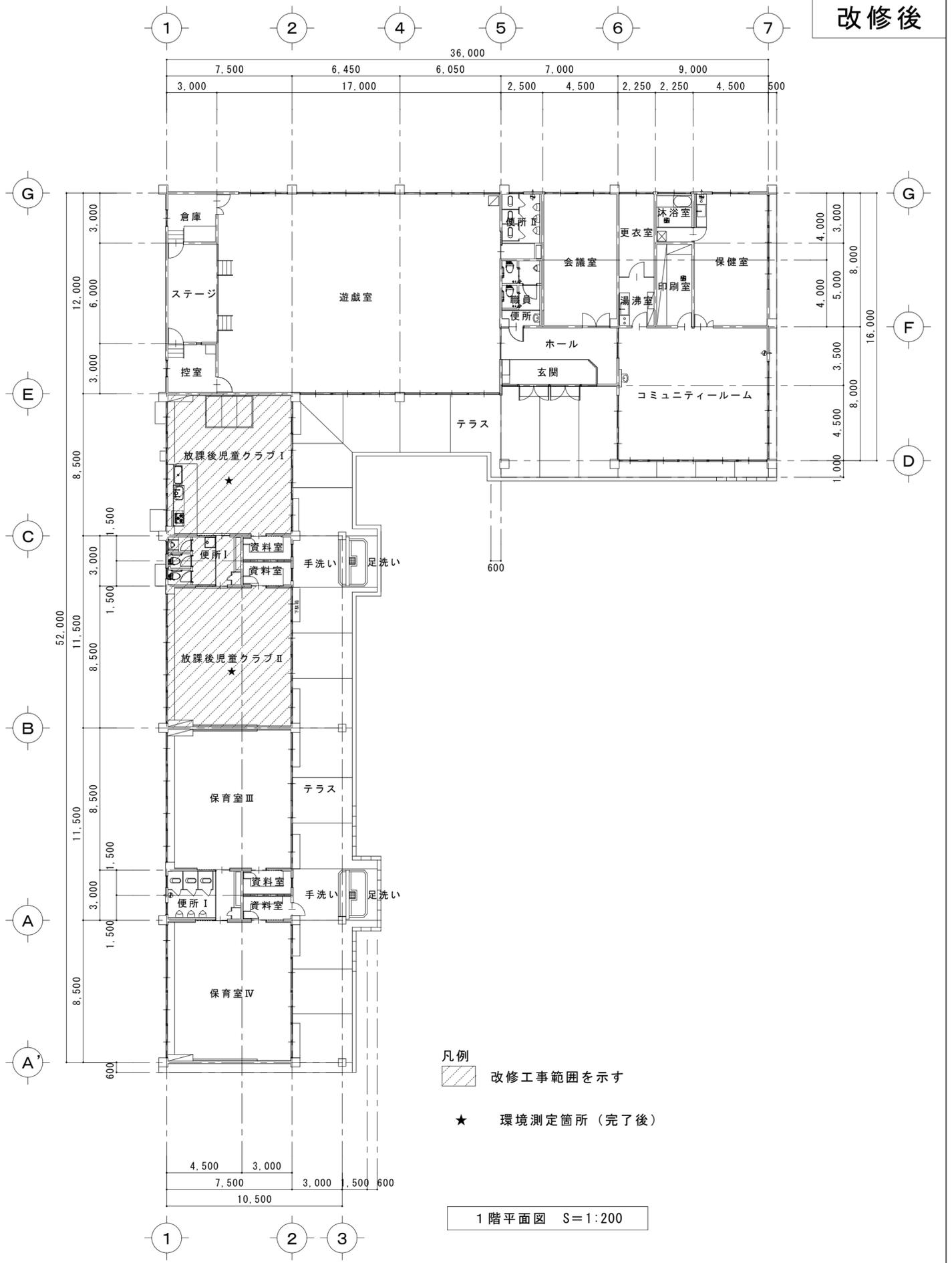
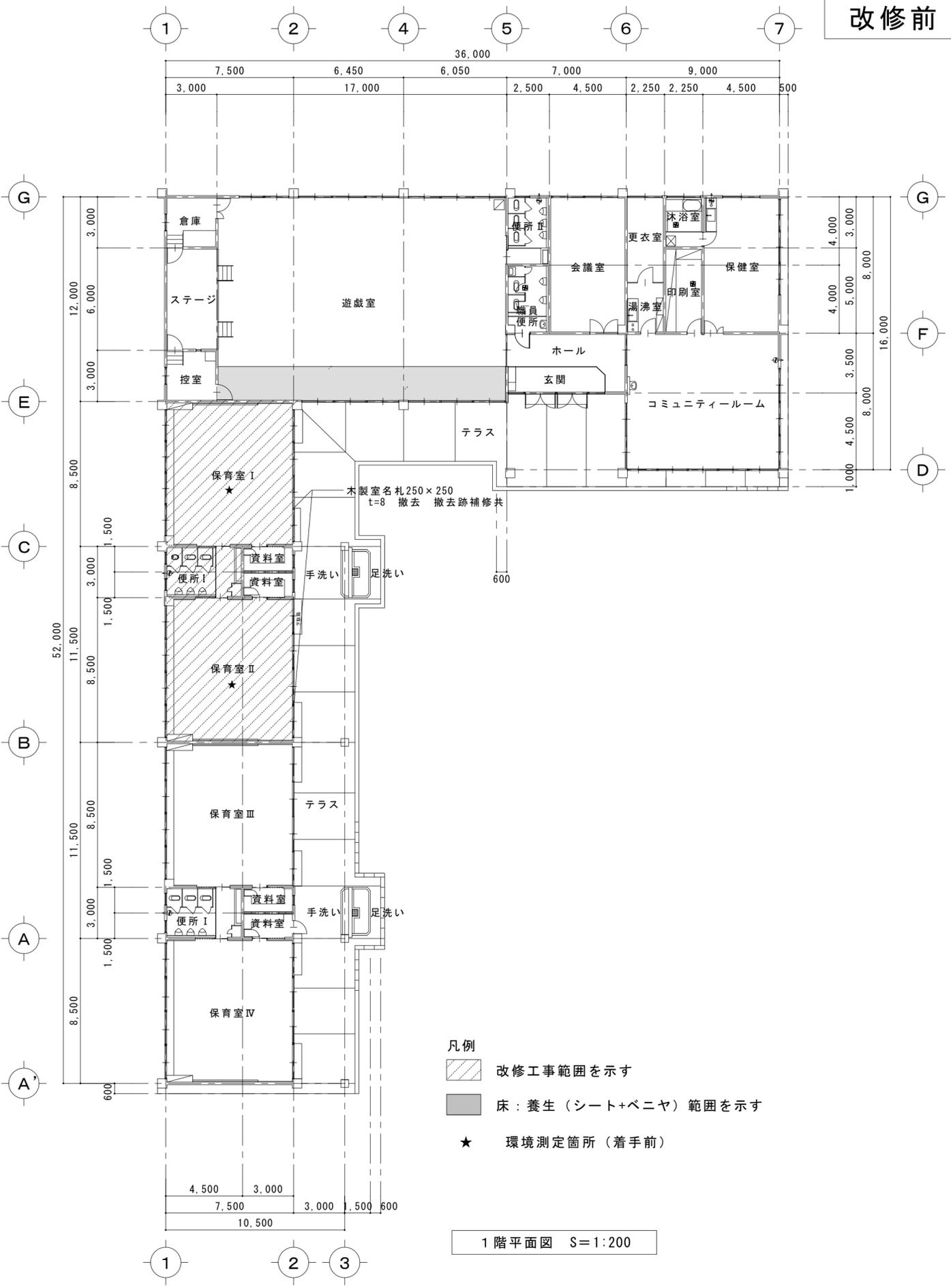
スロープ		(A-33参照)	
改修前	床	磁器質100角タイル(防滑タイプ共)張り、モルタル下地 t 40	撤去
	排水溝	モルタル金こて t 20	撤去
	立上り	モルタル金こて、VP塗装	既設のまま
	笠木	モルタル金こて t 20	既設のまま
	手すり	SUS製φ34	既設のまま
改修後	床	磁器質100角タイル(一部防滑タイル)張り、モルタル下地 t 40	新設
	排水溝	モルタル金こて t 20	新設
	立上り	モルタル金こて、VP塗装	既設のまま
	笠木	モルタル金こて t 20	既設のまま
	手すり	SUS製φ34	既設のまま

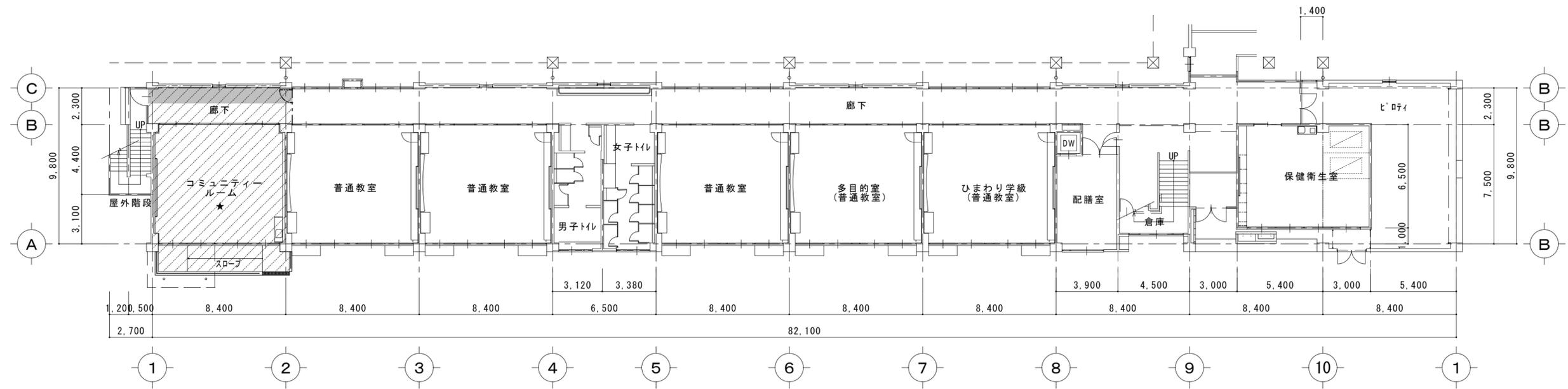
内部仕上表

施設名	室名			床	巾木	壁	天井	廻り縁	天井高	備考				
普通教室	コミュニティールーム	改修前	下地	土間コンクリート t 120、砕石 t 120 下地モルタル t 15・t 30	既設のまま 一部撤去	木製 H=100 SOP塗装 一部撤去	LGS65下地 壁:Pbt12.5	撤去 一部撤去	LGS(梁型共)	既設のまま	アルミ見切縁 既設のまま	2985	平面黒板 ブラインド・カーテンレール 流し台 貯湯湯沸器(設備工事) インターホン(設備工事) 壁付スピーカー(設備工事) 壁掛時計	撤去 撤去 撤去 撤去 一時取外し 一時取外し 一時取外し
			仕上	ブナモザイクパーケット t 15 塗装品 段差解消 框: 堅木 t 30 張り L 2100	一部撤去 2カ所撤去		半磁器質100角タイル貼り(木製見切縁共) ビニルクロス貼り 鋼製スクールパーティション	撤去 全面撤去 撤去	Pbt9.5mm目透し張りの上、EP塗装 有孔Pbt9.5mm目透し張りの上、EP塗装 ビニルクロス貼り(梁型)	既設のまま 既設のまま 撤去	塩ビ見切縁 (パーティション取合) 撤去			
	普通教室	改修後	下地	下地モルタル t 15・t 30	新設	木製 H=100 下地調整の上 SOP塗替	壁:Pbt12.5 間仕切壁(天井裏):強化Pbt21.0(二重張り)片面	新設 新設	LGS(梁型共)	既設のまま		既設のまま	曲面黒板 SUS製カーテンレール・暗幕用カーテンレール 背面黒板 掃除用具入 壁掛扇風機(設備工事) 換気扇(設備工事) インターホン(設備工事) 壁付スピーカー(設備工事) 壁掛時計 掲示板	新設(A-32参照) 新設 新設(A-32参照) 新設(A-32参照) 新設 新設 再取付 再取付 新設
			仕上	ナラフローリングブロック t 15 UC塗装 段差解消 框: 堅木 t 30 張り L 2200 UC塗装 既設モザイクパーケット 研磨3回の上、UC塗替	新設 2カ所新設 一部埋木補修	木製 H=100 SOP塗装 新設	ビニルクロス張り 鋼製スクールパーティション(鋼製額縁共)	新設 新設	Pbt9.5mm張り下地調整の上、NAD塗替 有孔Pbt9.5mm張り下地調整の上、NAD塗替 ビニルクロス貼り(梁型)	全面塗替 全面塗替 新設	塩ビ見切縁 (パーティション上部) 新設			
	廊下	改修前	下地	土間コンクリート t 120、砕石 t 120 下地モルタル t 28	既設のまま 一部撤去	モルタル金こて H=100 EP塗装 一部撤去	壁:モルタル金こて	一部撤去	LGS	既設のまま	塩ビ見切縁 (パーティション上部) 一部撤去	2480	室名札(突出型)	一時取外し(詳細図5参照)
			仕上	ビニール床シート t 2.0	一部撤去		EP塗装 鋼製スクールパーティション(木製額縁共)	既設のまま 撤去	パーティション上:化粧Pbt9.5mm目透し張り 化粧吸音Pbt9.5mm目透し張り	一部撤去 既設のまま				
廊下	改修後	下地	下地モルタル t 28	新設	モルタル金こて H=100 新設の上 NAD塗装	壁:モルタル金こて	新設	LGS	既設のまま	塩ビ見切縁 (パーティション上部) 新設	既設のまま	室名札(突出型) アクリル室名板 掲示板 ヘルメットホルダー設置用金具	再取付(A-32参照) 新設(A-32参照) 新設(A-32参照) 新設(A-32参照)	
		仕上	ビニール床シート t 2.0	新設		NAD塗装	新設	パーティション上:化粧Pbt9.5mm目透し張り	新設					

改修前

改修後

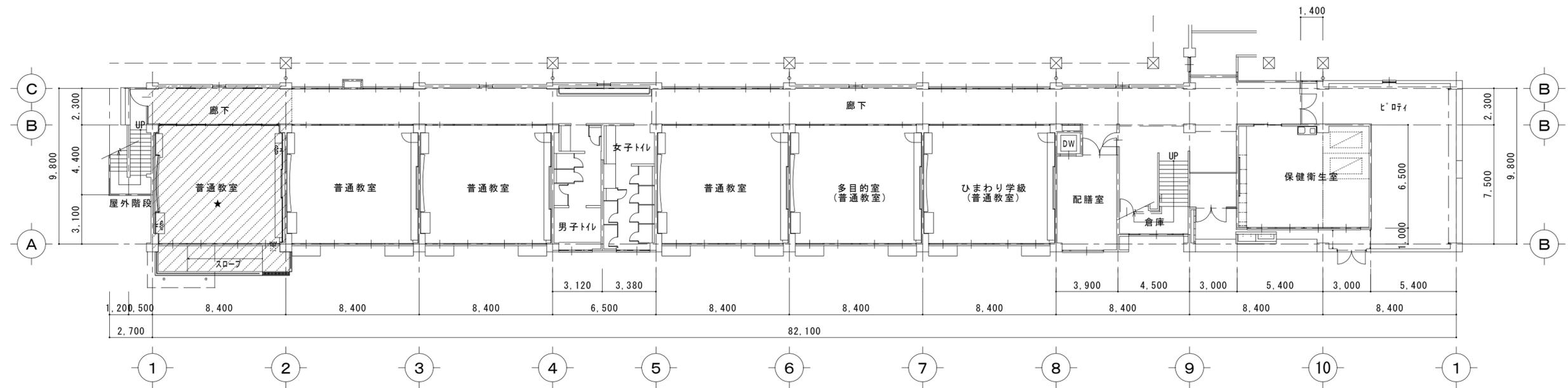




普通教室・管理棟 1階平面図 S=1:200

凡例

- 仮設間仕切り (軽量鉄骨壁下地、片面石膏ボード) ※天井まで
- 床:養生 (シート+ベニヤ) 範囲を示す
- ⌋ 扉:南京錠付
- ★ 環境測定箇所 (着手前)
- ▨ 改修工事範囲を示す



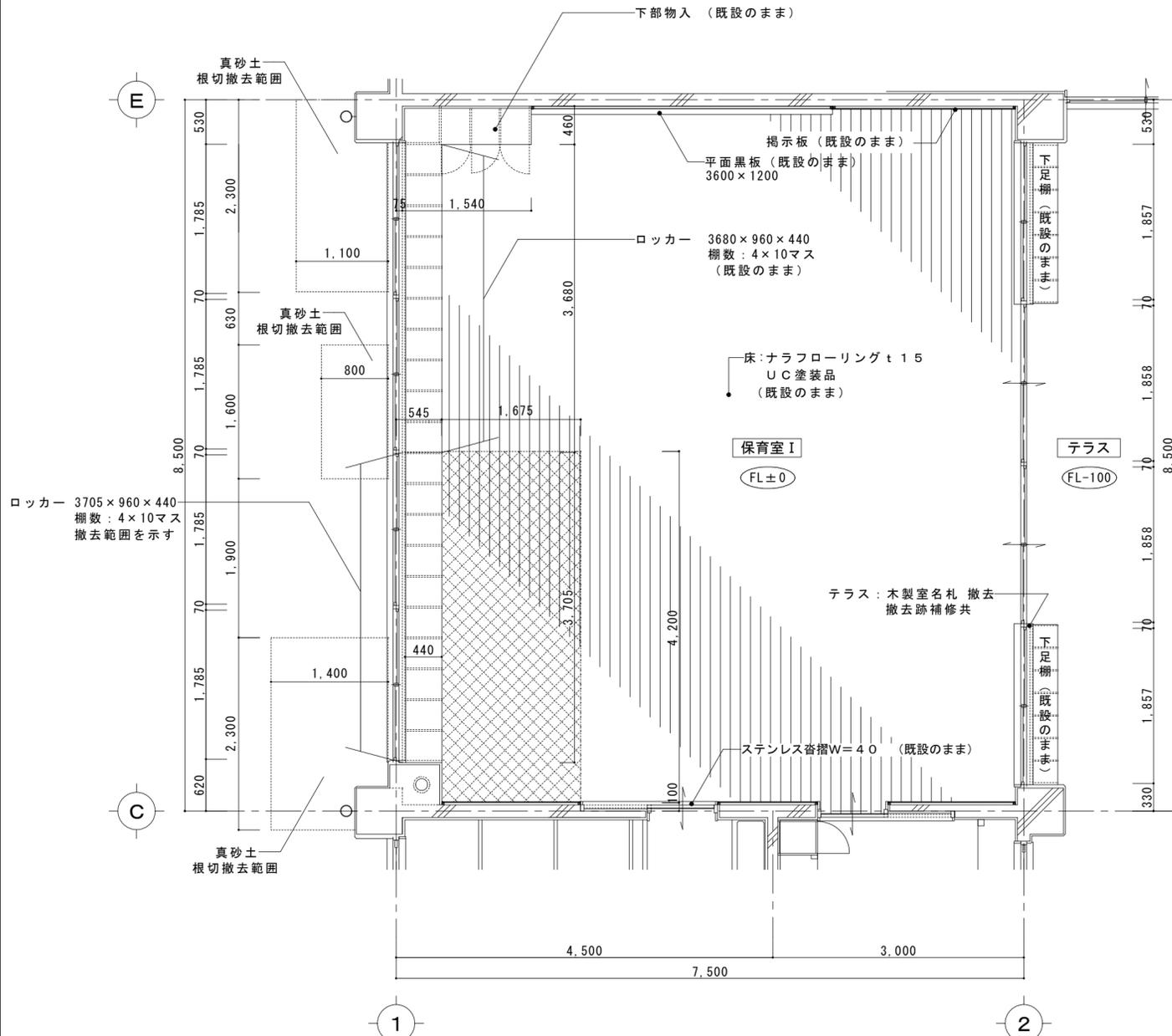
普通教室・管理棟 1階平面図 S=1:200

凡例

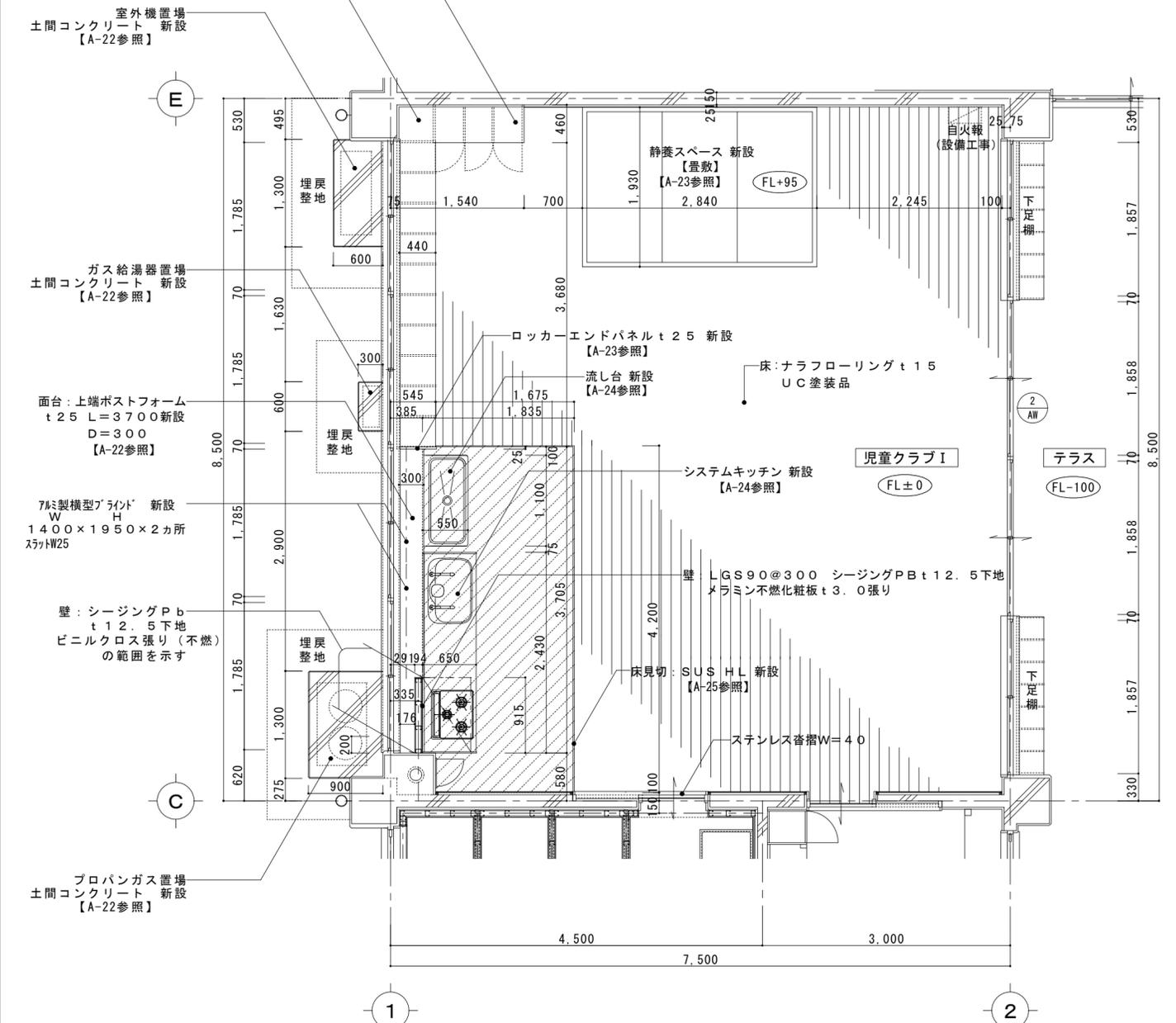
- ▨ 改修工事範囲を示す
- ★ 環境測定箇所 (完了後)

改修前

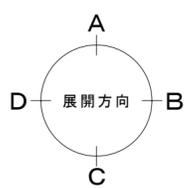
改修後



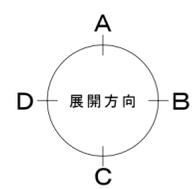
保育室 I 平面詳細図 S=1:50



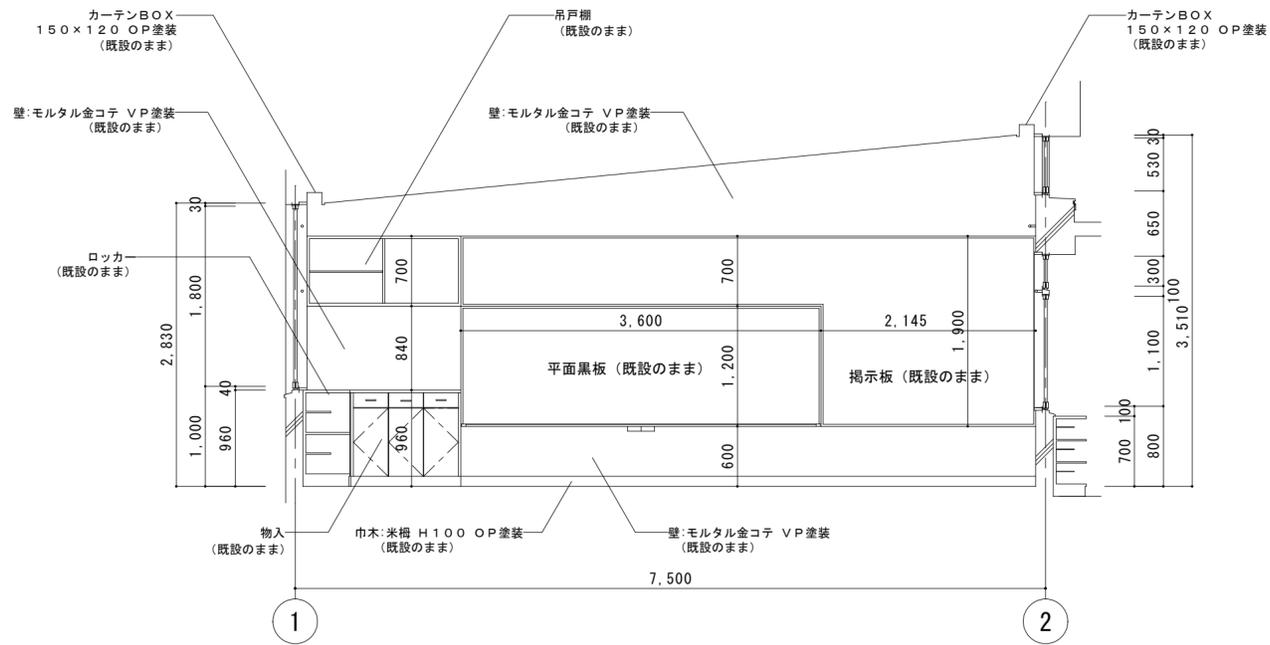
放課後児童クラブ I 平面詳細図 S=1:50



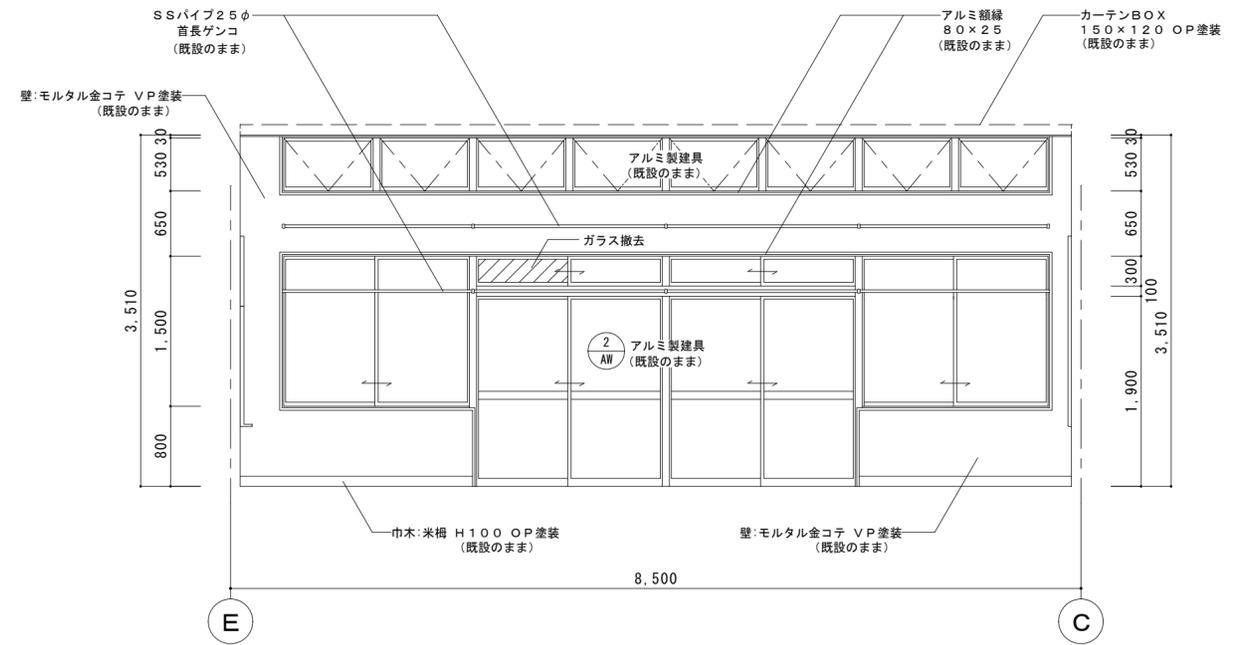
凡例  
 床: ナラフローリング t15 撤去範囲を示す  
 根太 45x45@303  
 飼いモルタル t30 共



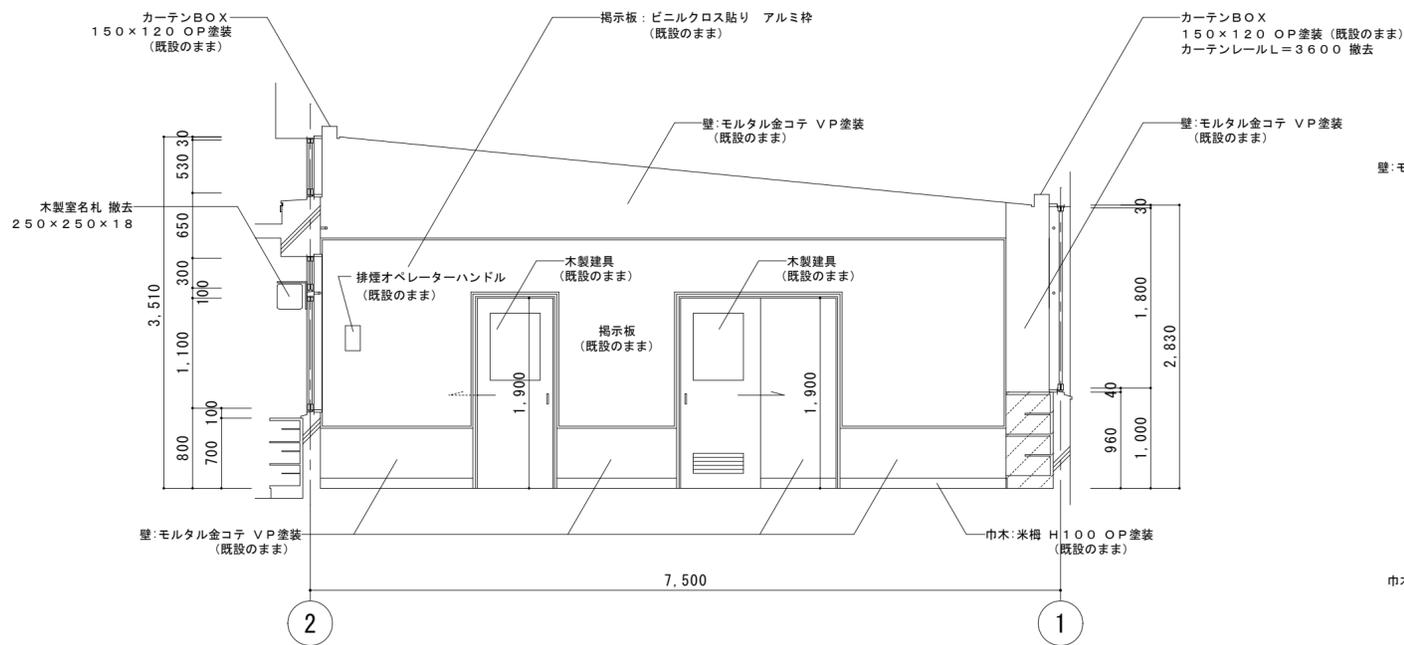
凡例  
 床: ビニル床シート t2.5 新設範囲を示す  
 耐水合板 t15  
 根太: 米桐 45x45@303 (木材保護塗料塗装)  
 大引: 米桐 90x30@900 共 (木材保護塗料塗装)



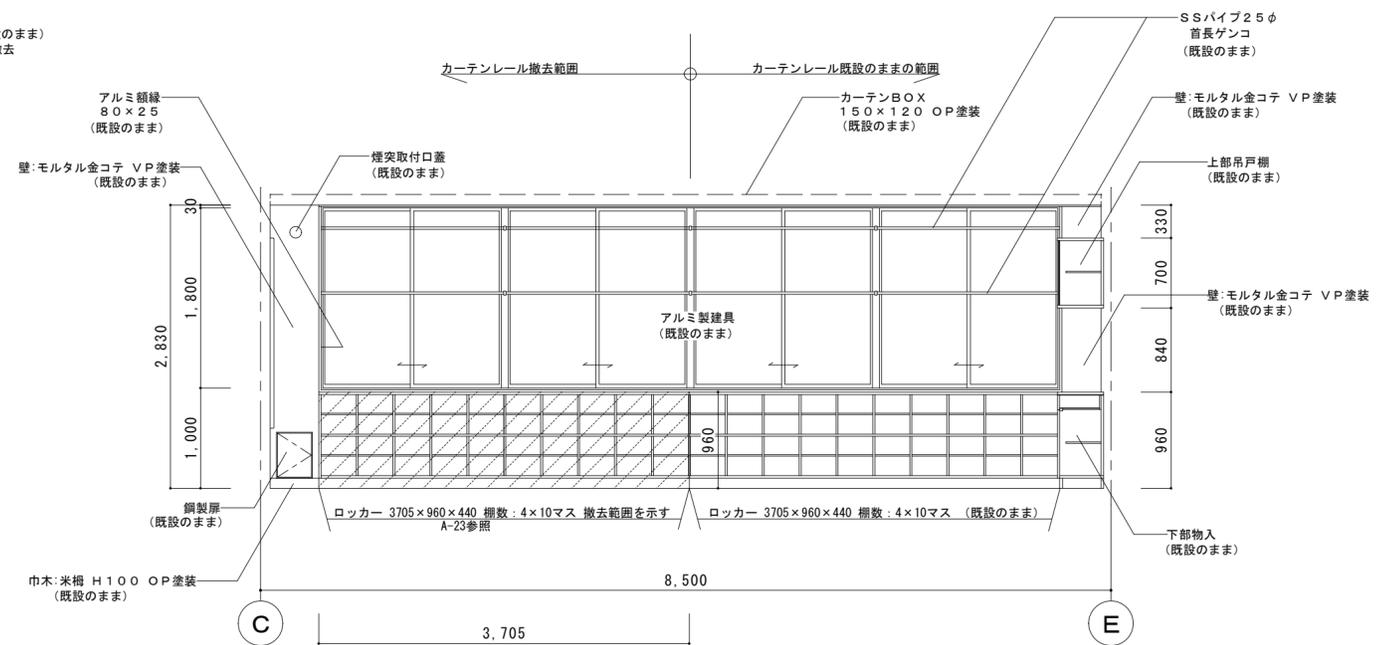
A面



B面

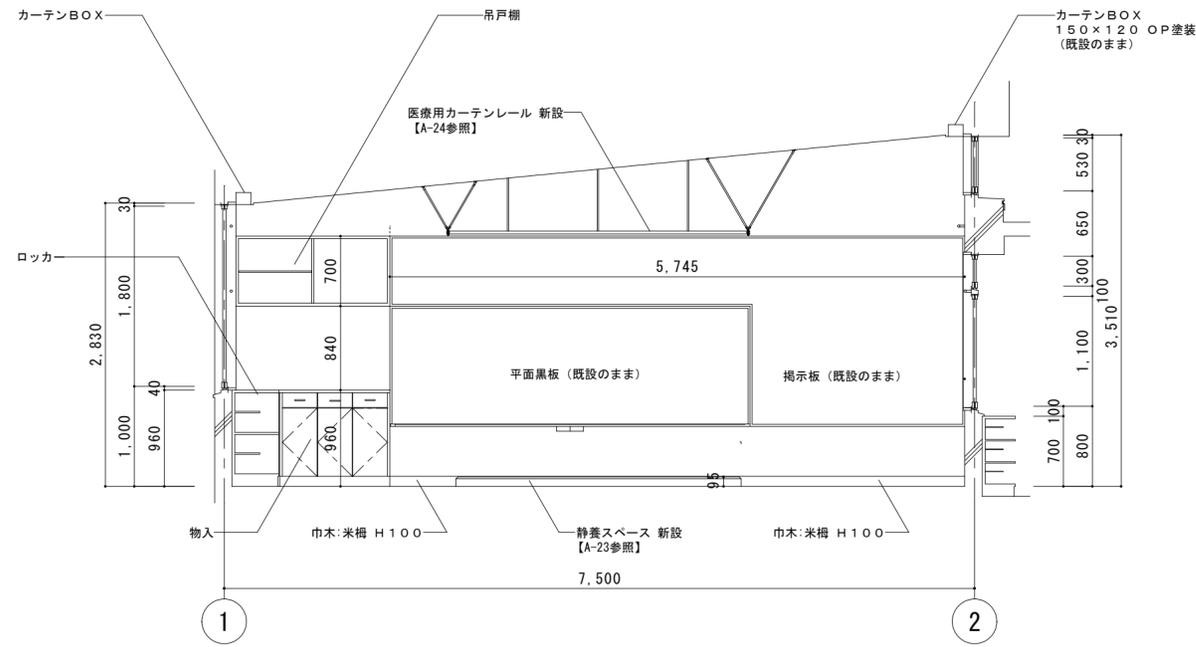


C面

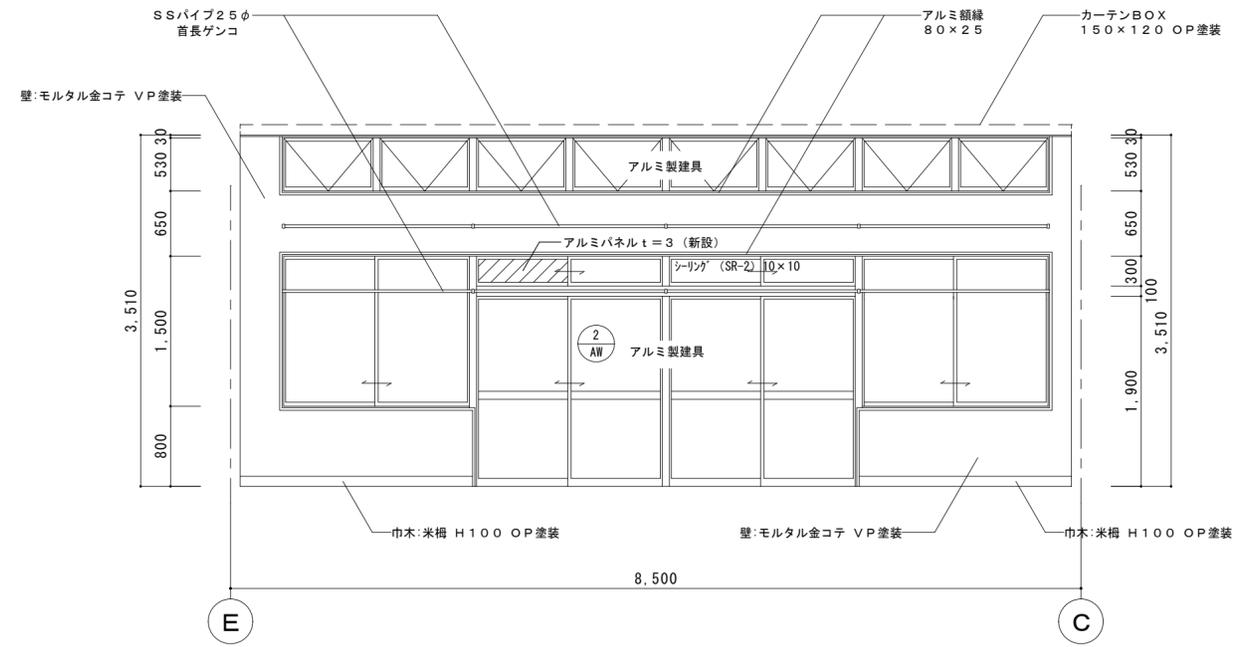


D面

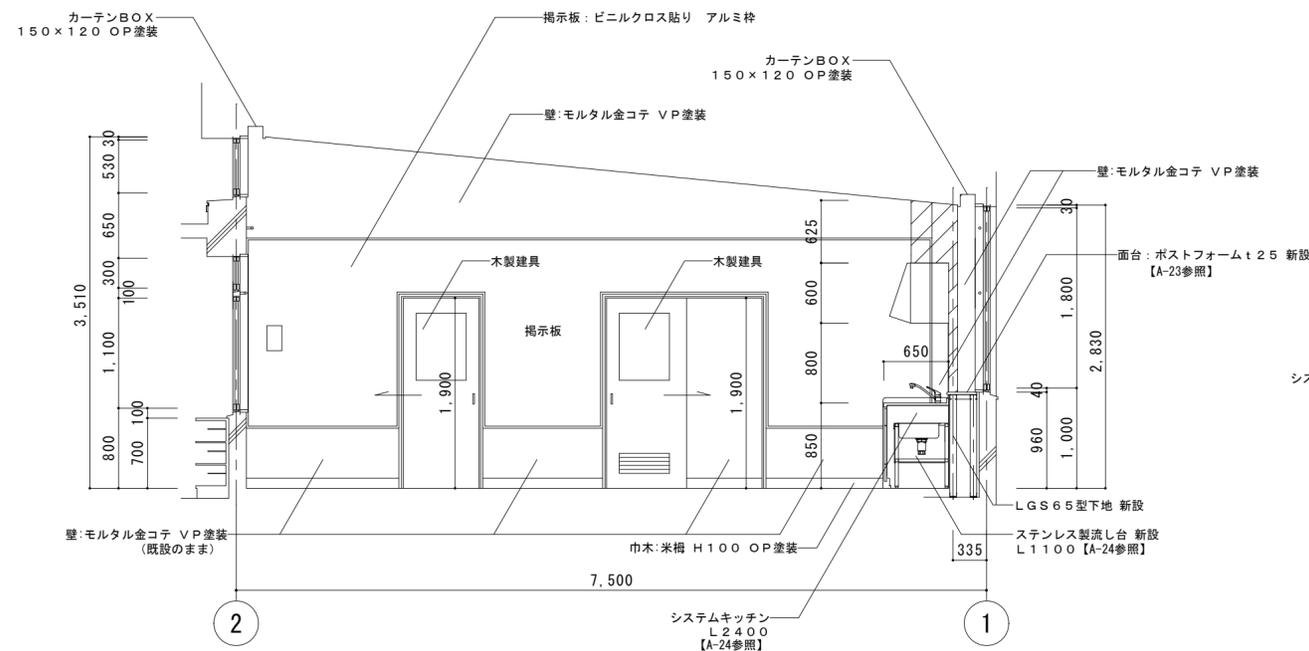
凡例  
 ロッカー 撤去範囲を示す



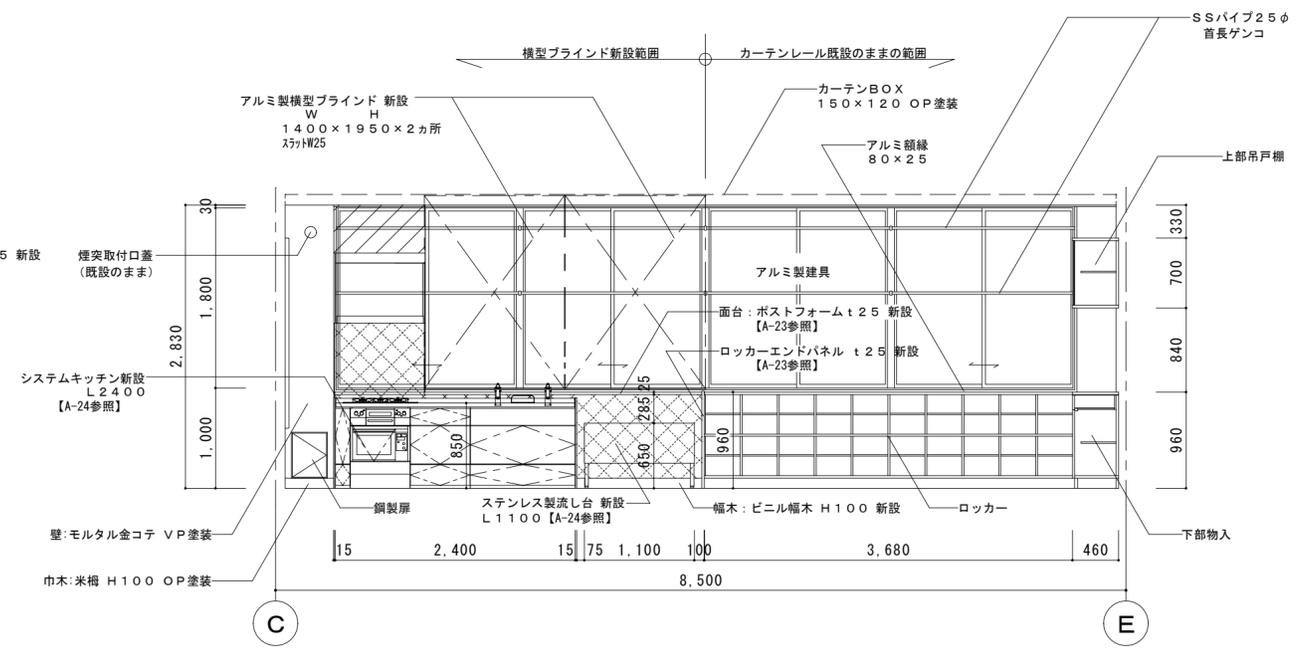
A面



B面



C面



D面

凡例

-  LGS90下地@300
-  シーリングPbt12.5
-  ビニルクロス張り(不燃) 新設範囲

-  LGS65下地@300
-  (一部LGS90下地@300)
-  シーリングPbt12.5
-  メラミン不燃化粧板t3.0張り
-  新設範囲

特記事項

イズマイ建築設計

一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-2236号  
〒514-0041 三重県津市八町3丁目6-3増栄ビル200号

設計 一級建築士  
第299733号  
中西 修二

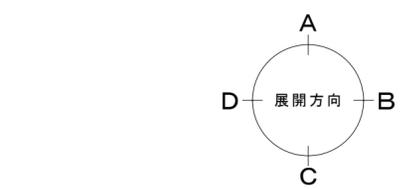
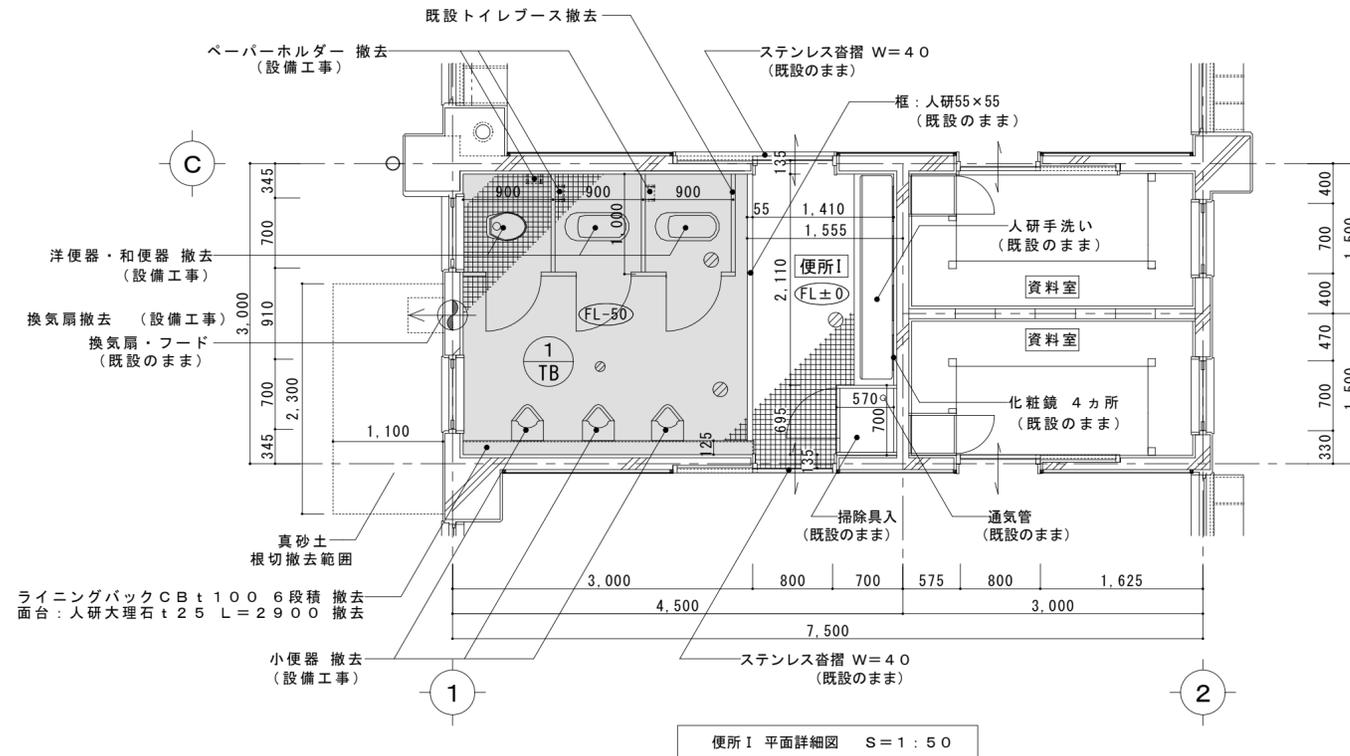
年月日  
縮尺 1/50

工事名称 北立誠地区放課後児童クラブ整備に伴う  
旧津市立北立誠幼稚園及び津市立北立誠小学校改修工事  
図面名 放課後児童クラブI 展開図 改修後

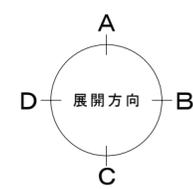
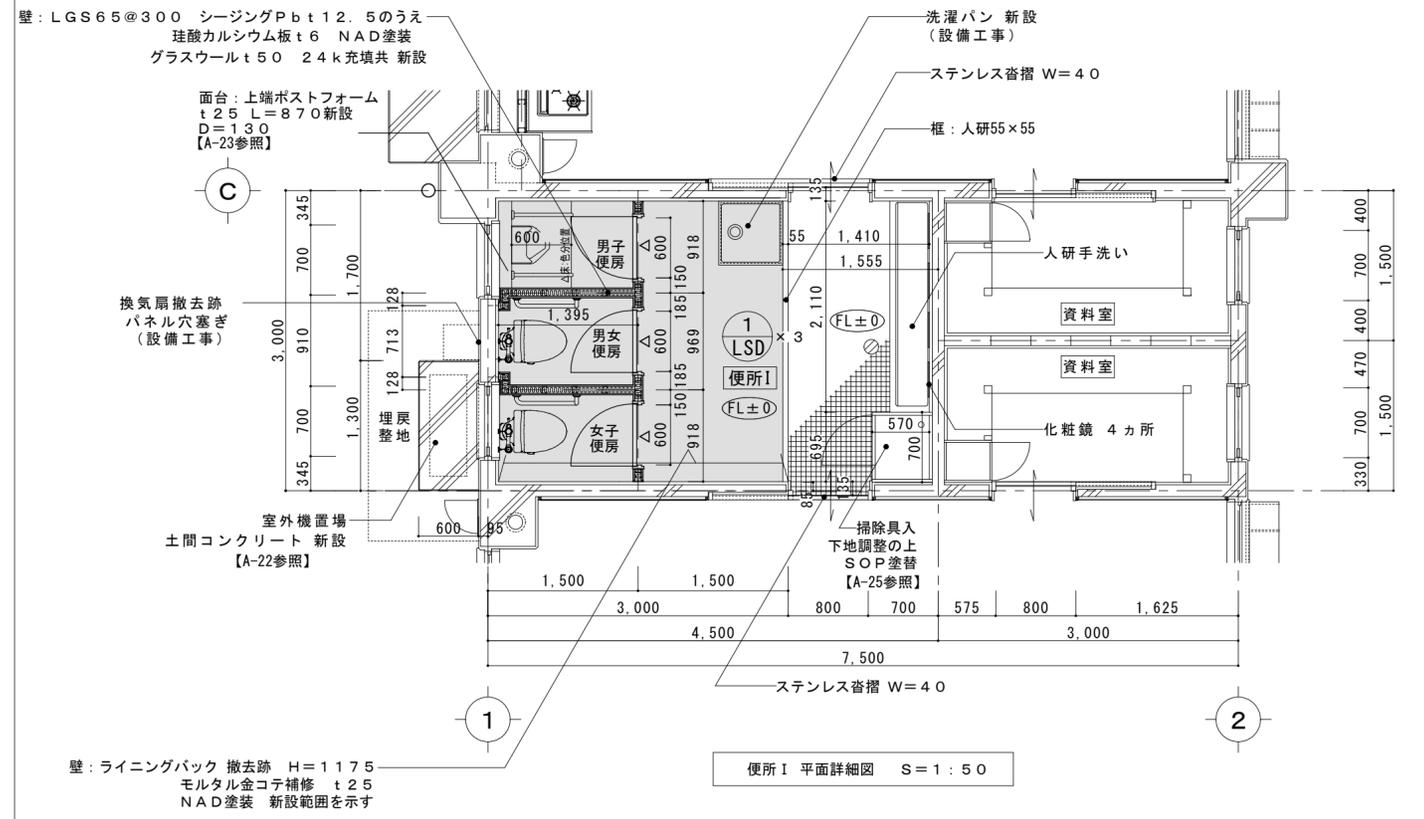
図面番号 A-14  
原因: A.2

改修前

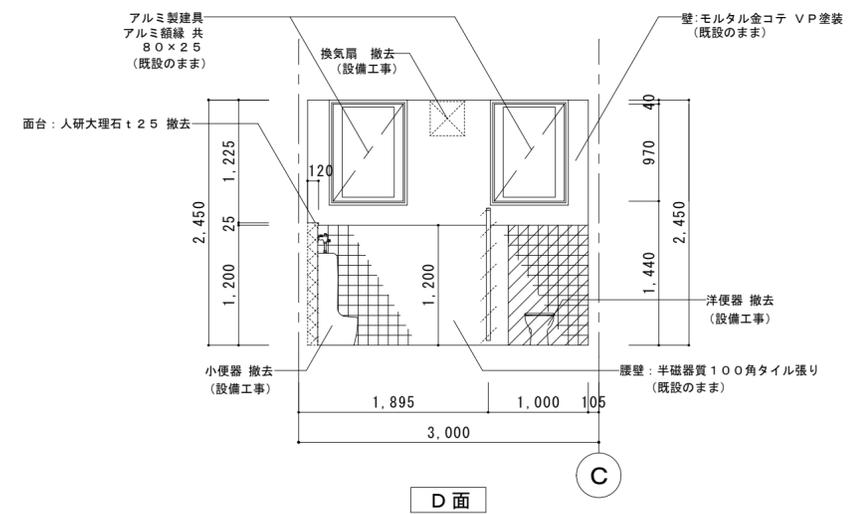
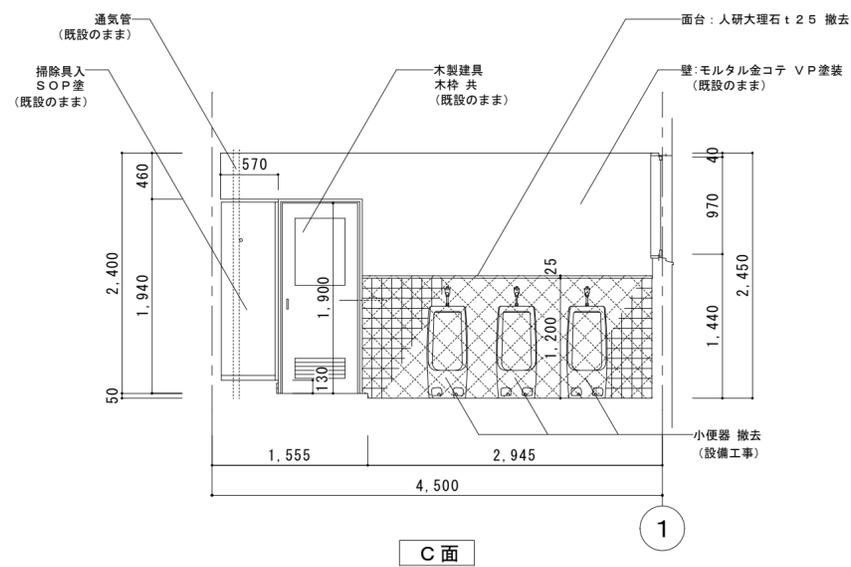
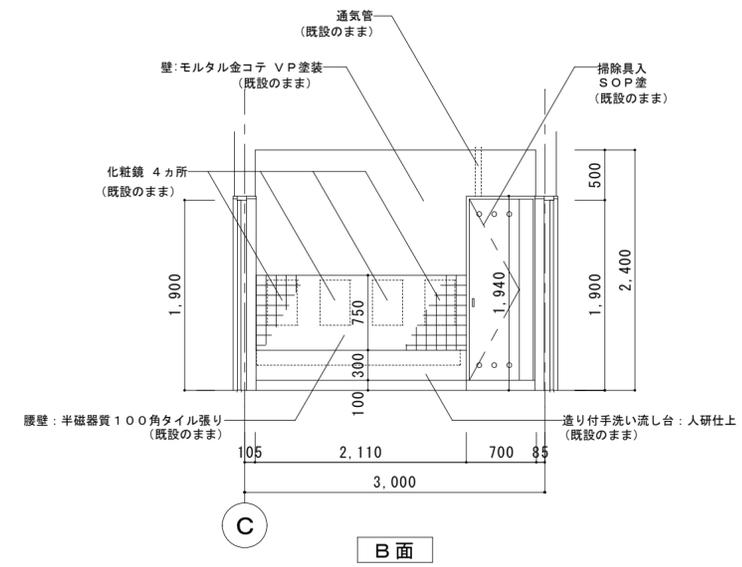
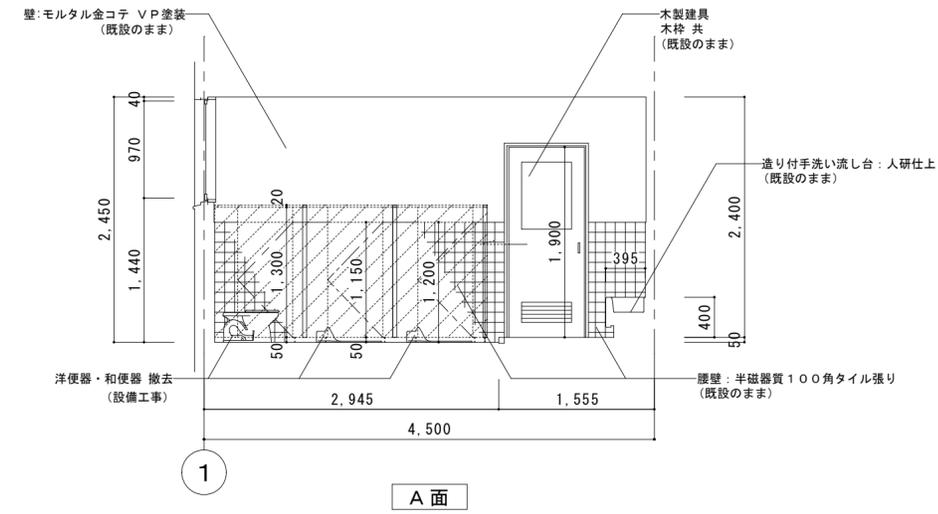
改修後



凡例  
 床：磁器質25角タイル張り 撤去範囲を示す  
 モルタル下地 t 40  
 ワイヤメッシュφ6@150土間コンクリート t 120  
 ポリエチレンフィルム t 0.15・砕石 t 100 共  
 周囲カッター切 共



凡例  
 ▽ ピクトサインの位置を示す  
 床：合成樹脂塗リ床仕上 新設範囲を示す  
 モルタル金こて t 30下地  
 土間コンクリート t 120 D10@200タテヨコ  
 差筋アンカーD10@200 (新設土間周囲)  
 砕石 t 170、ポリエチレンフィルム t 0.15 共



凡例



腰壁:半磁器質100角タイル張り撤去範囲を示す



トイレベース 撤去範囲を示す



ライニングバックCB t100 6段積 撤去範囲を示す  
腰壁: H=1200 半磁器質100角タイル張り 下地モルタル共  
面台: 人研大理石 t25 共

特記事項

イズマイ建築設計

一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-2236号  
〒514-0041 三重県津市八町3丁目6-3増栄ビル200号

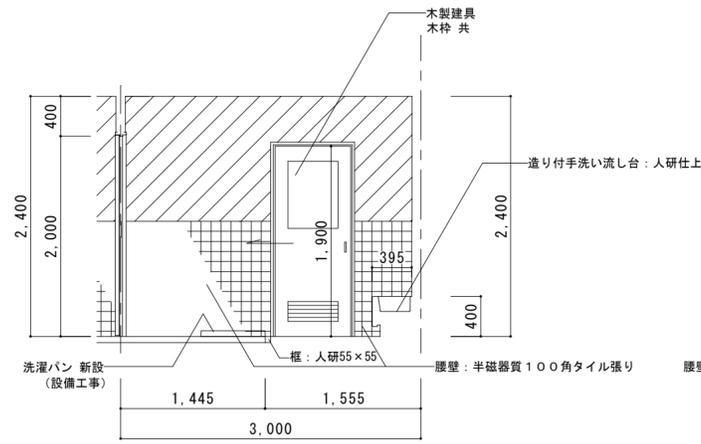
設計  
一級建築士  
第299733号  
中西 修二

年月日  
縮尺  
1/50

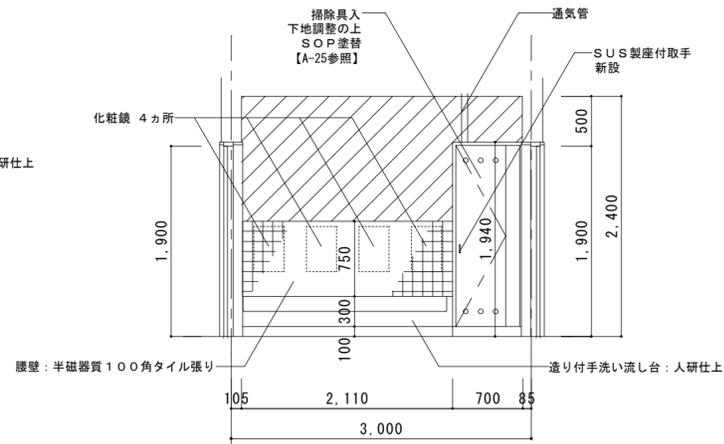
工事名称  
図面名

北立誠地区放課後児童クラブ整備に伴う  
旧津市立北立誠幼稚園及び津市立北立誠小学校改修工事  
便所 I 展開図 改修前

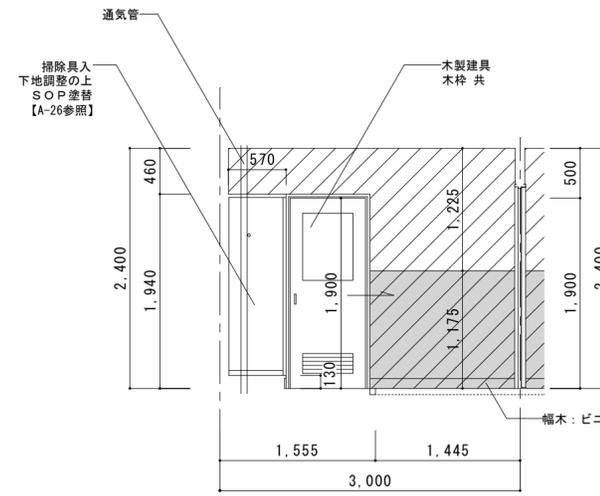
図面番号  
A-16  
原因: A 2



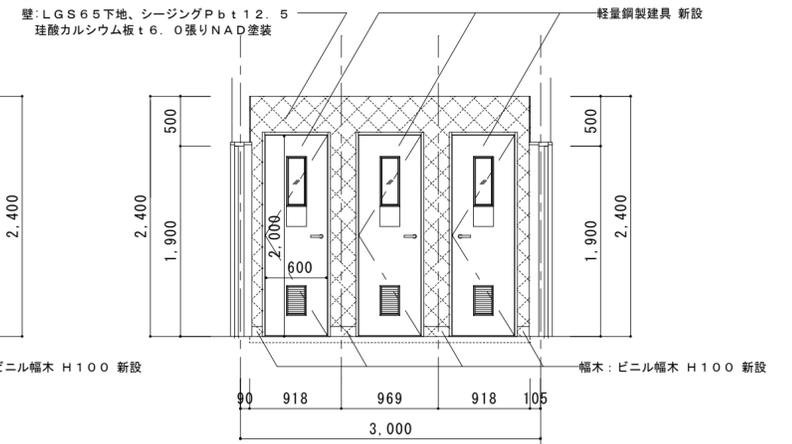
A 面



B 面

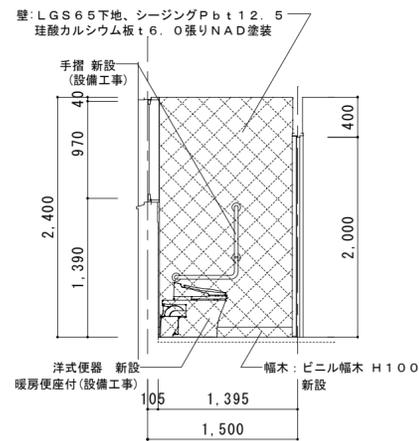


C 面

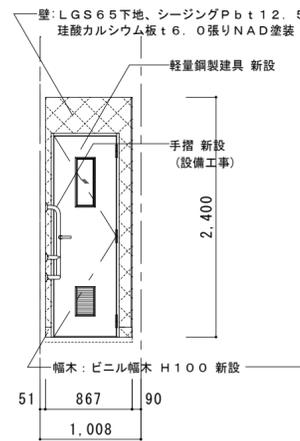


D 面

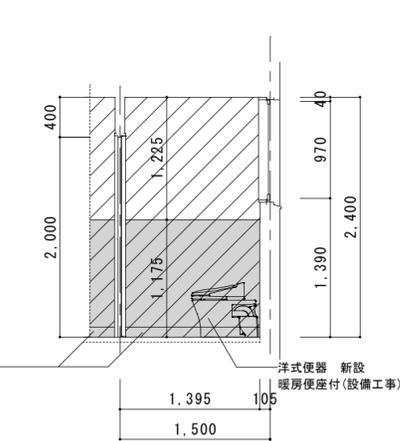
女子便房 展開図 S=1:50



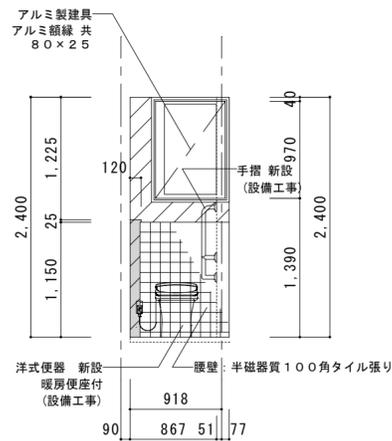
A 面



B 面

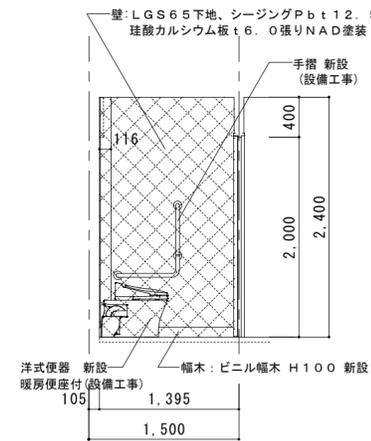


C 面

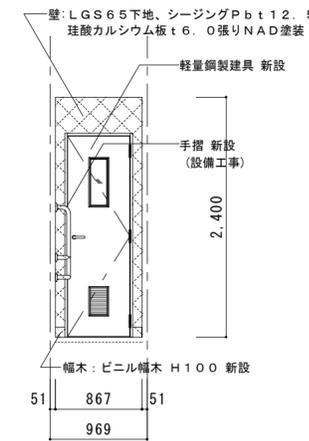


D 面

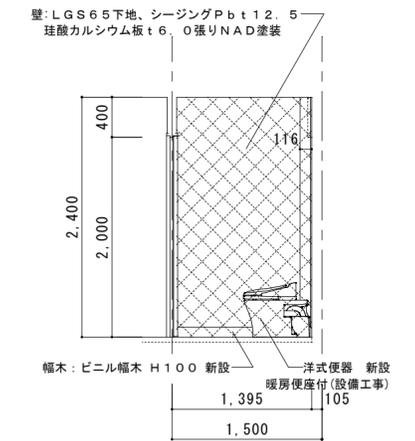
男女便房 展開図 S=1:50



A 面

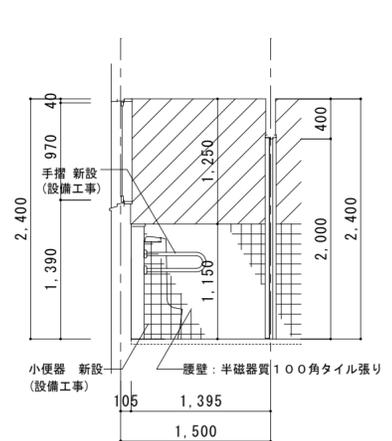


B 面

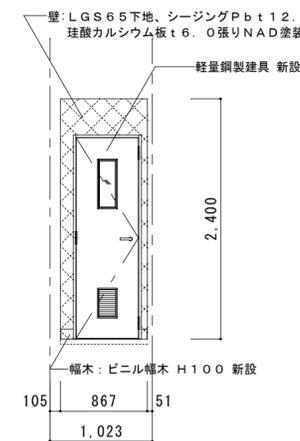


C 面

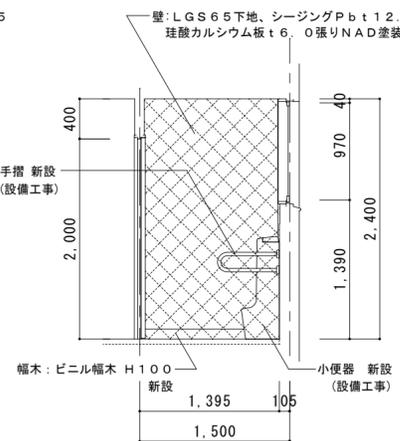
男子便房 展開図 S=1:50



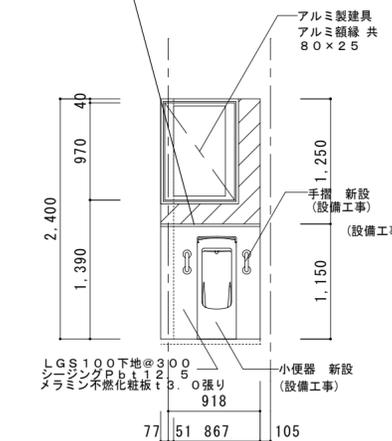
A 面



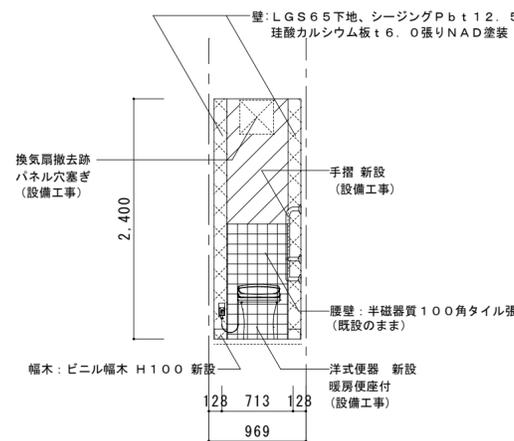
B 面



C 面



D 面

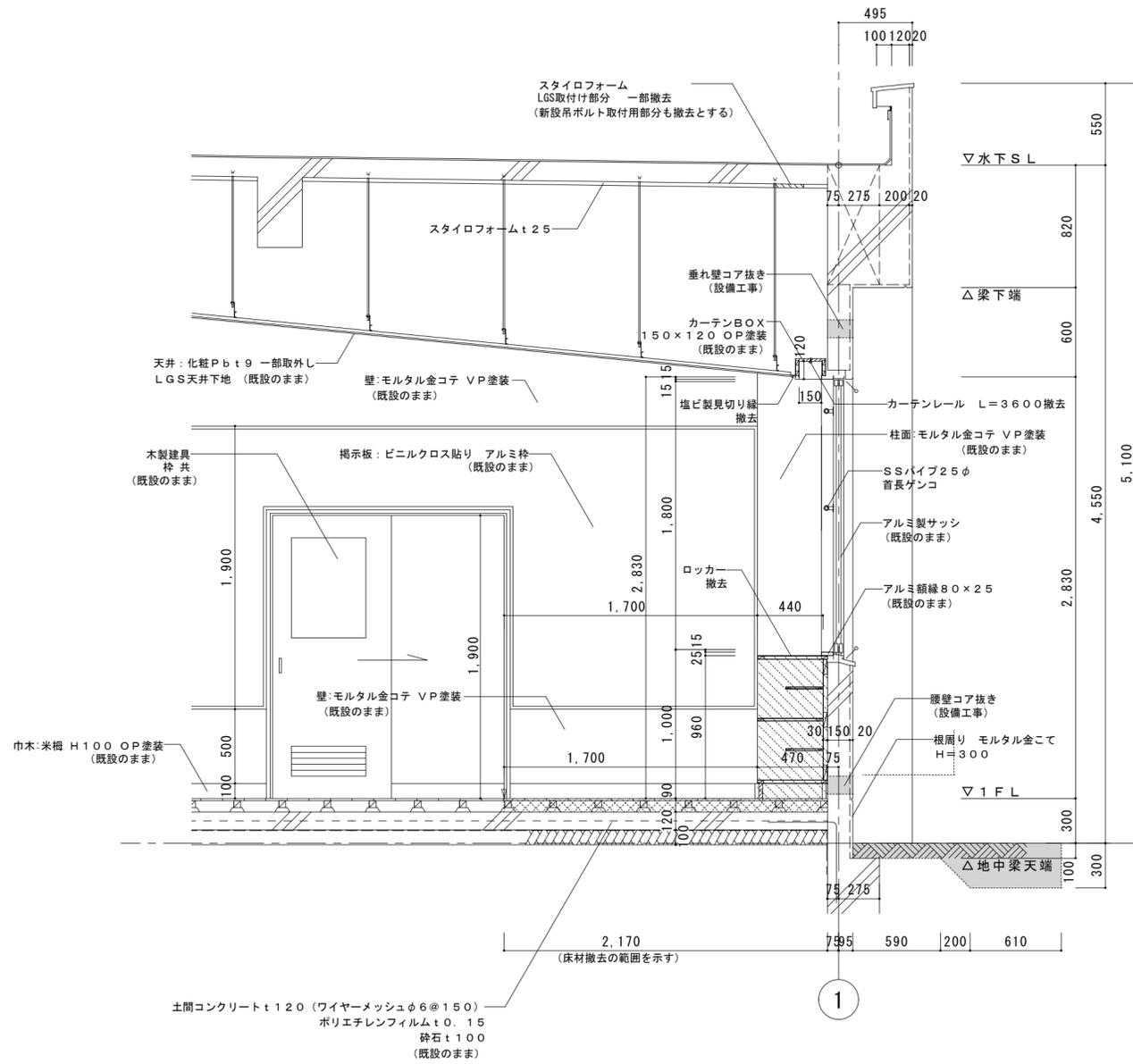


D 面

グラスウール t50 24k 充填を示す  
 下地調整の上、NAD塗替の範囲を示す  
 腰壁：H=1175 モルタル金こて t25 NAD塗装の範囲を示す  
 床：カチオン系下地不陸調整塗材の上 合成樹脂塗床

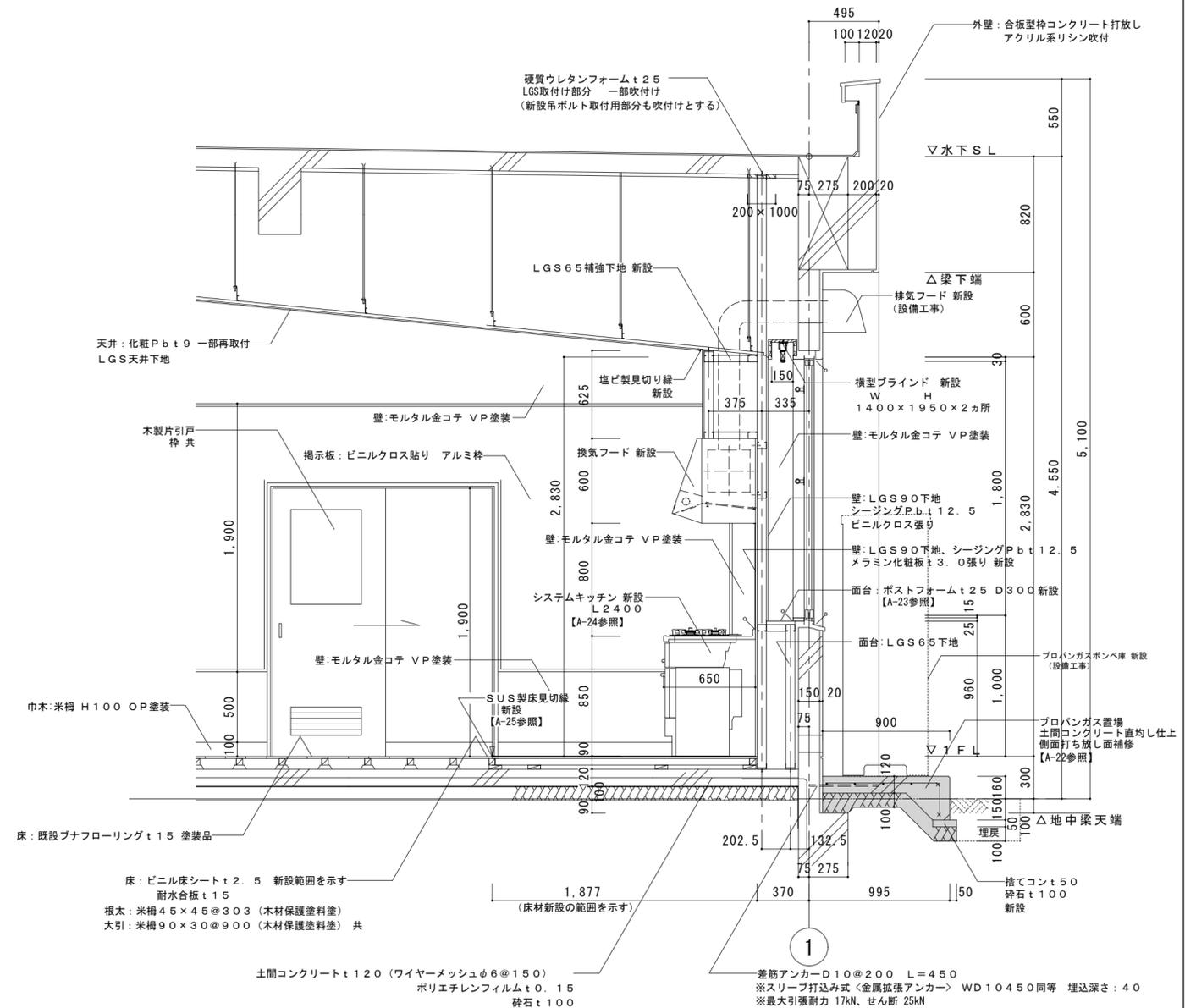
改修前

改修後



保育室 I 断面図 S=1:30

- 凡例
- ▽ 床: カッター切の位置を示す
  - 土すきとり部分を示す
  - ▨ 床: ブナフローリング t15 塗装品 撤去範囲を示す  
根太: 桧 45×45@303 (クレオソート塗)  
飼いモルタル t30 共
  - ▧ 木製ロッカー 撤去範囲を示す



児童クラブ I 断面図 S=1:30

- 凡例
- ▽ SUS製床見切 新設の位置を示す
  - プロパンガス置場 新設範囲を示す  
土間コンクリート直均し仕上  
D10@200、2-D13、差筋アンカーD10@200  
再生砕石 t100、捨てコン t50
  - ▽ シーリング (MS-2) 10×10

特記事項

イズマイ建築設計

一級建築士事務所 三重県知事登録 第 1-2236 号  
〒514-0041 三重県津市八町3丁目6-3増栄ビル200号

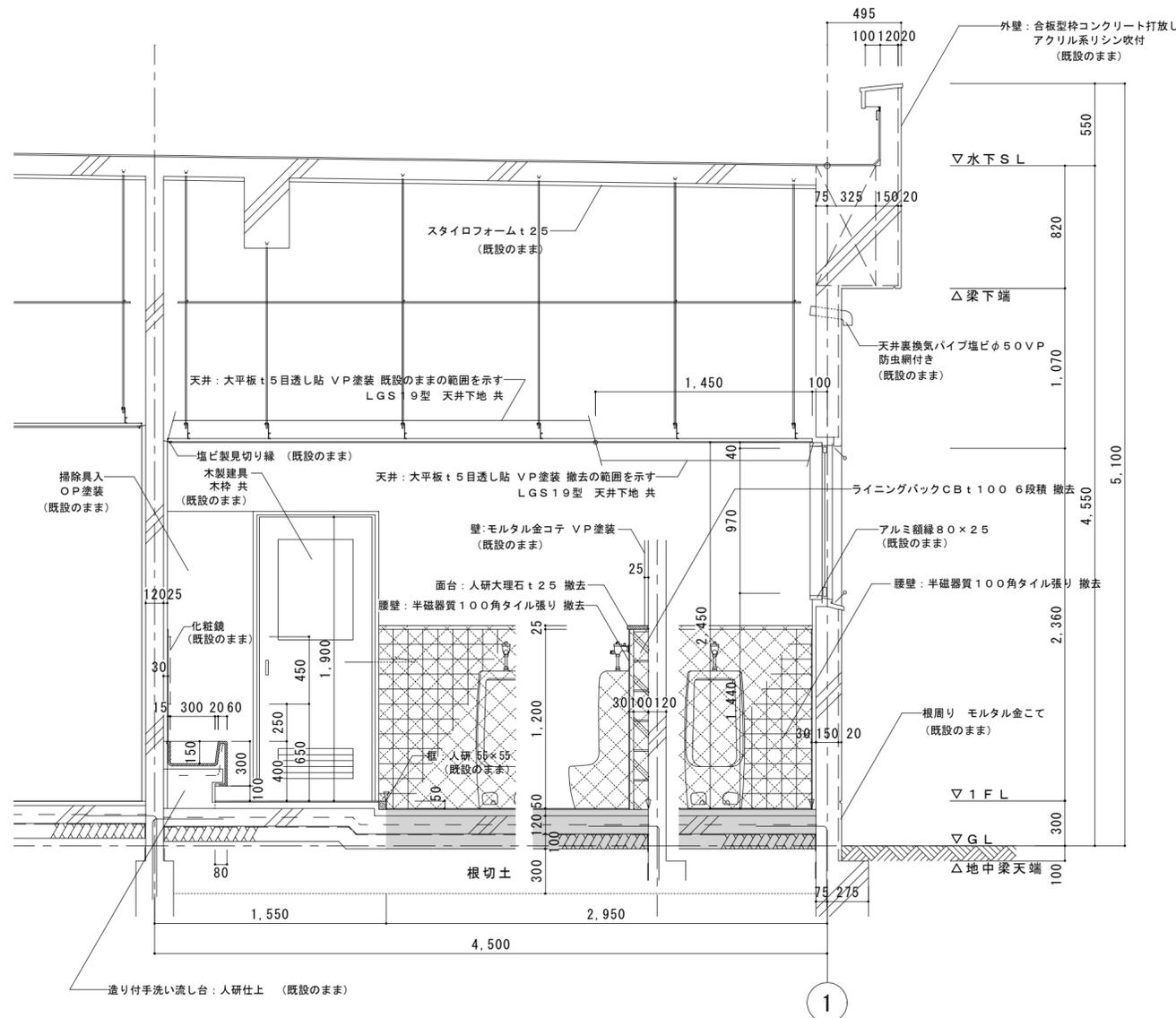
設計  
一級建築士  
第299733号  
中西 修二

年月日  
縮尺  
1/30

工事名称  
北立誠地区放課後児童クラブ整備に伴う  
旧津市立北立誠幼稚園及び津市立北立誠小学校改修工事  
図面名  
保育室 I・児童クラブ I 断面図 改修前・改修後

図面番号  
A-18  
原因: A.2

改修前

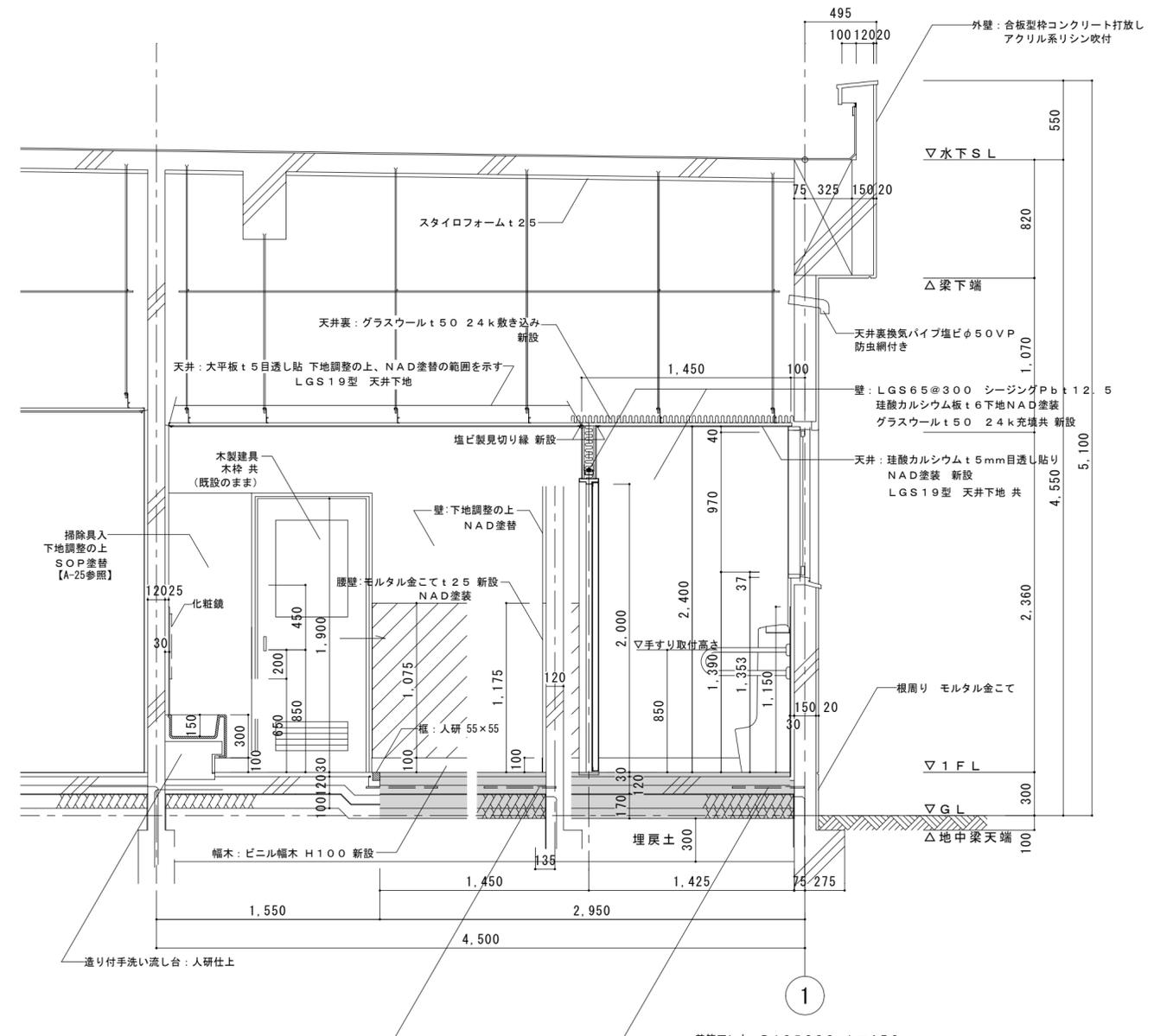


便所 I 断面図 S=1:30

凡例  
 ▼ カッター切の位置を示す

-  面台：人研大理石 t 25 撤去範囲を示す  
腰壁：H=1200 半磁器質 100角タイル張り  
CB t 100 6段積下地共 撤去
-  床：磁器質 25角タイル張り 撤去範囲を示す  
モルタル下地 t 40  
ワイヤーメッシュφ6@150±間コンクリート t 120  
ポリエチレンフィルム t 0.15・砕石 t 100共  
周囲カッター切

改修後



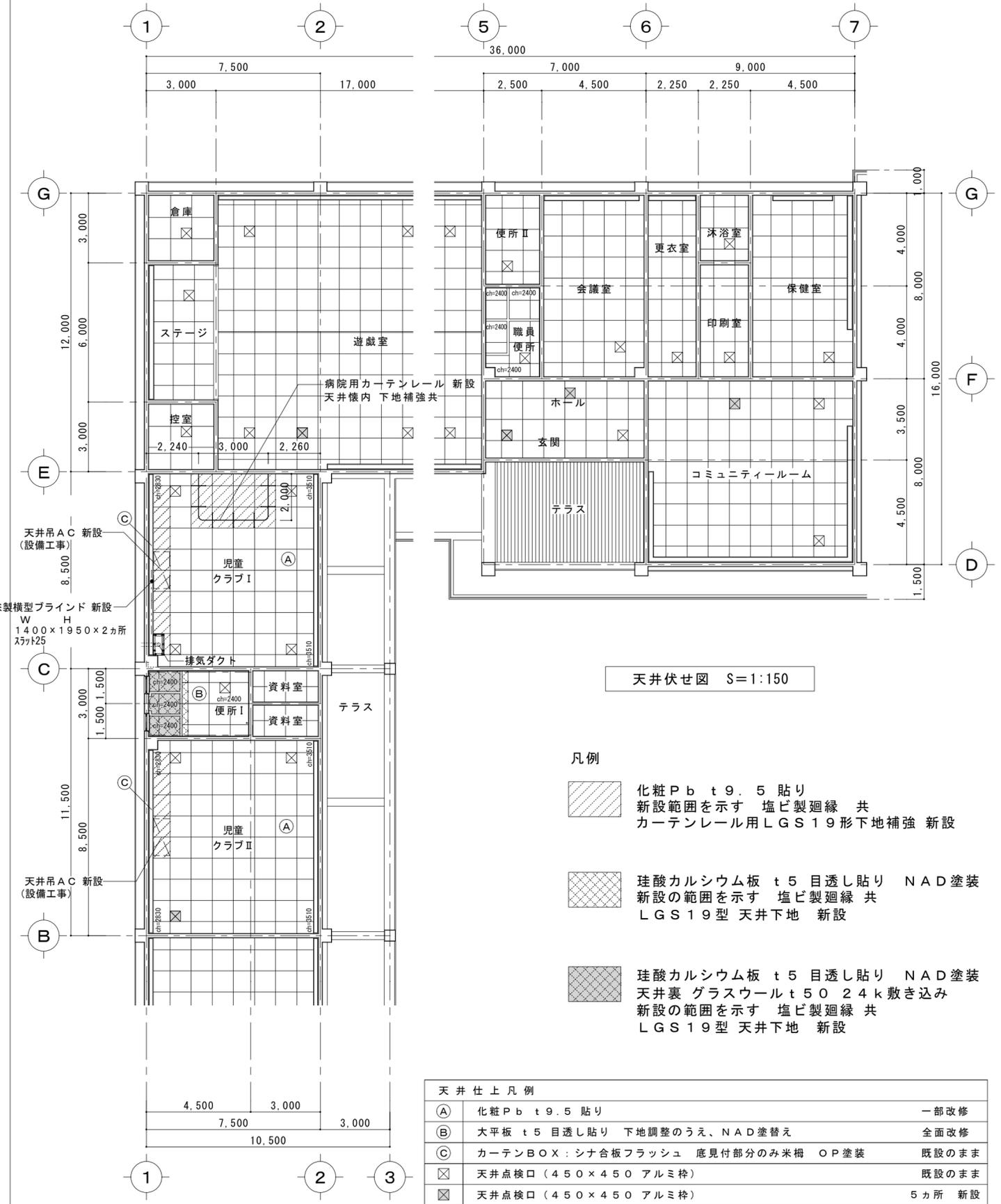
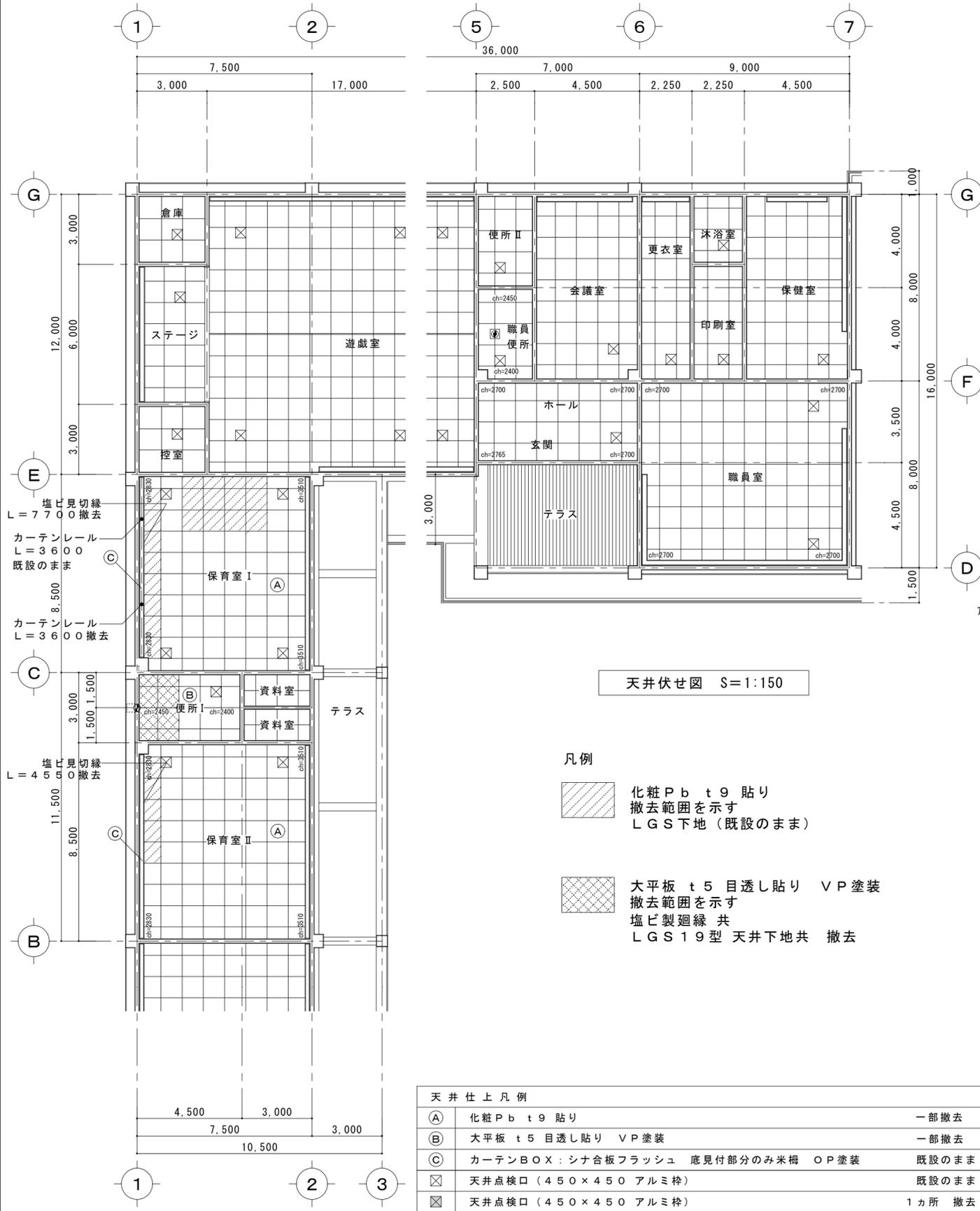
便所 I 断面図 S=1:30

- 凡例
-  腰壁：モルタル金こて t 25 NAD塗装  
新設範囲を示す
  -  床：合成樹脂塗り床仕上  
新設範囲を示す  
モルタル金こて t 30下地  
土間コンクリート t 120 D10@200タテヨコ  
差筋アンカーD10@200 (新設土間周囲)  
ポリエチレンフィルム t 0.15、砕石 t 170 共

差筋アンカーD10@200 L=450  
 ※スリーブ打込み式<金属拡張アンカー> WD10450同等 埋込深さ：40  
 ※最大引張耐力 17kN、せん断 25kN  
 ※既設FL-50の周囲三方

改修前

改修後



特記事項

イズマイ建築設計

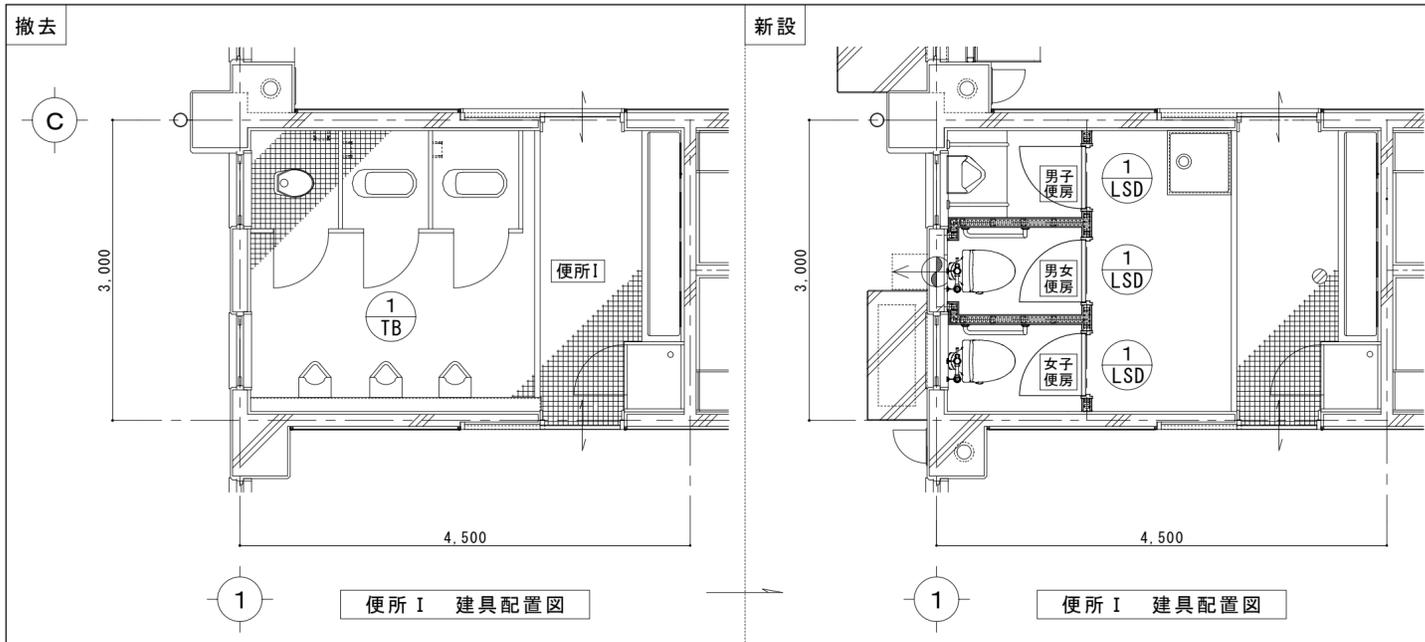
一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-2236号  
〒514-0041 三重県津市八町3丁目6-3増栄ビル200号

設計 一級建築士 第299733号  
中西 修二

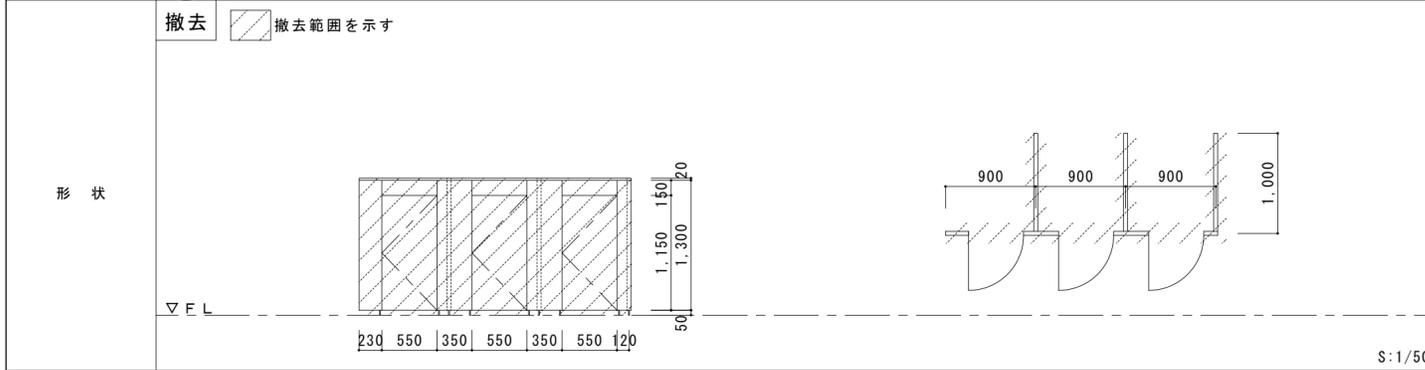
年月日 縮尺 1/150

工事名称 北立誠地区放課後児童クラブ整備に伴う  
旧津市立北立誠幼稚園及び津市立北立誠小学校改修工事  
図面名 放課後児童クラブ 天井伏図 改修前・改修後

図面番号 A-20  
原図: A.2

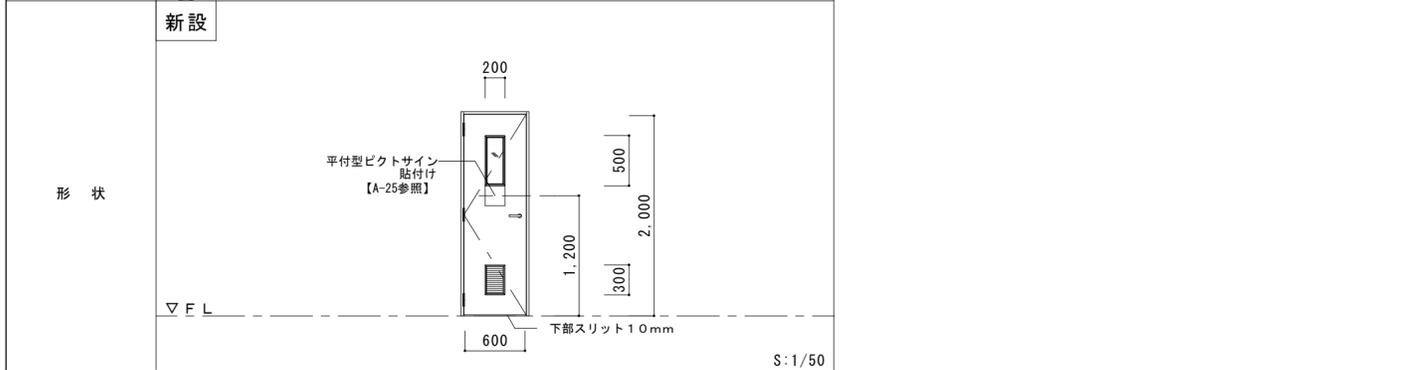


符号・名称・数量 **1** TB トイレベース 1箇所



室名	便所 I
名称	トイレベース
材質	
見込	40
仕上	シナベニヤ OP塗装
ガラス	
金物	受金物、自由丁番、ステンレス頭つなぎ

符号・名称・数量 **1** LSD 鋼製軽量片開扉 3箇所



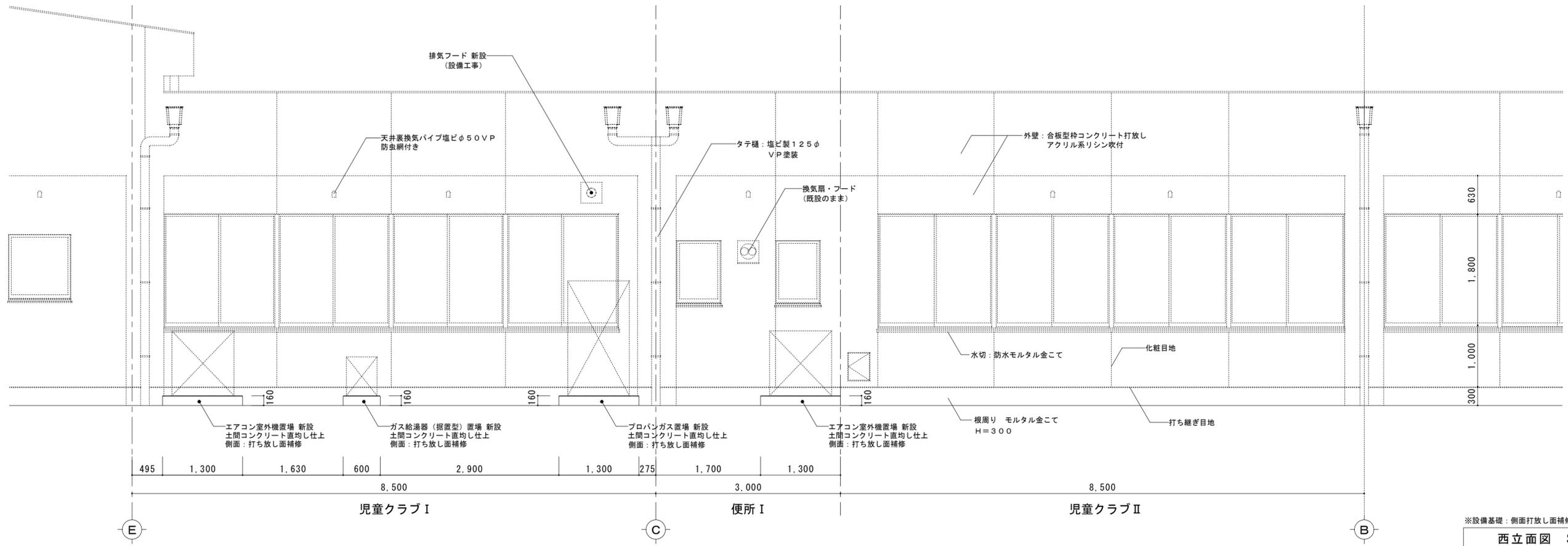
室名	便所 I
名称	鋼製軽量片開扉
材質	亜鉛メッキ鋼板 扉:t=0.6 枠:t=1.6
見込	枠:112 扉:40
仕上	焼付塗装
ガラス	型板強化ガラス t=4mm
金物	レバーハンドル、丁番、ドアクローザー、床付け戸当り、明り窓 アルミガラリ(開口率30%)、表示錠(非常解錠付)、帽子掛け

特記事項

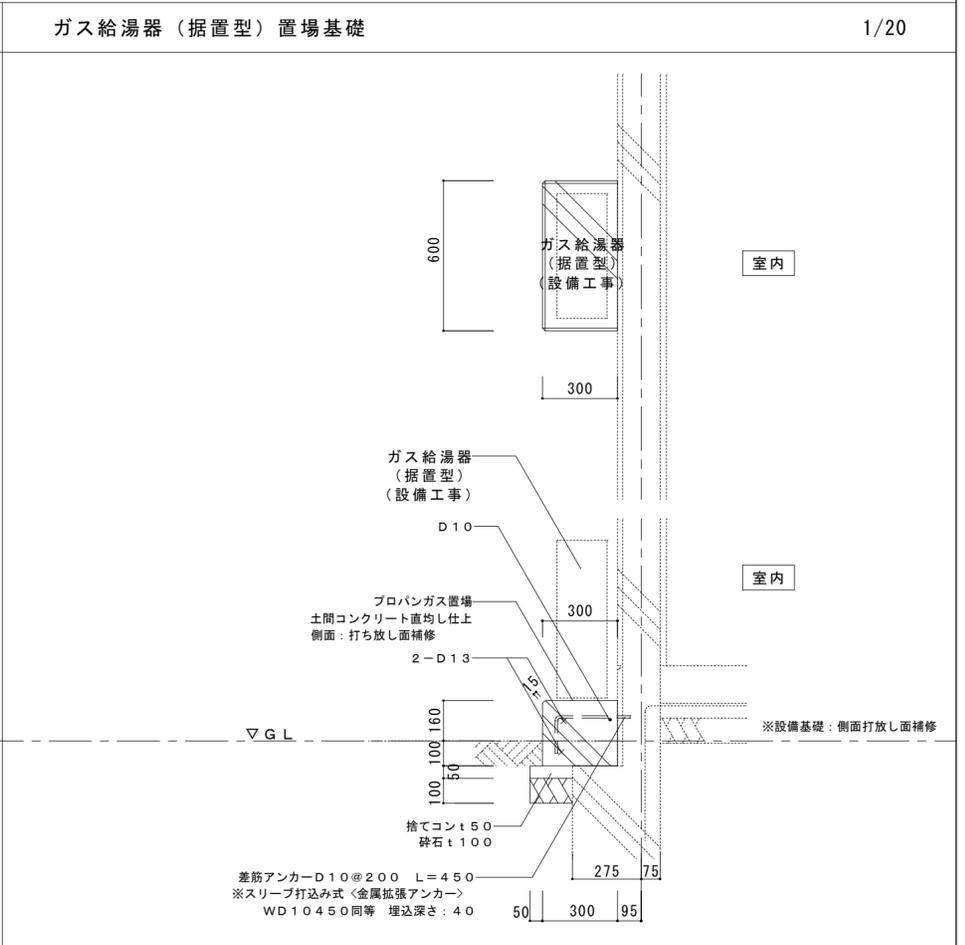
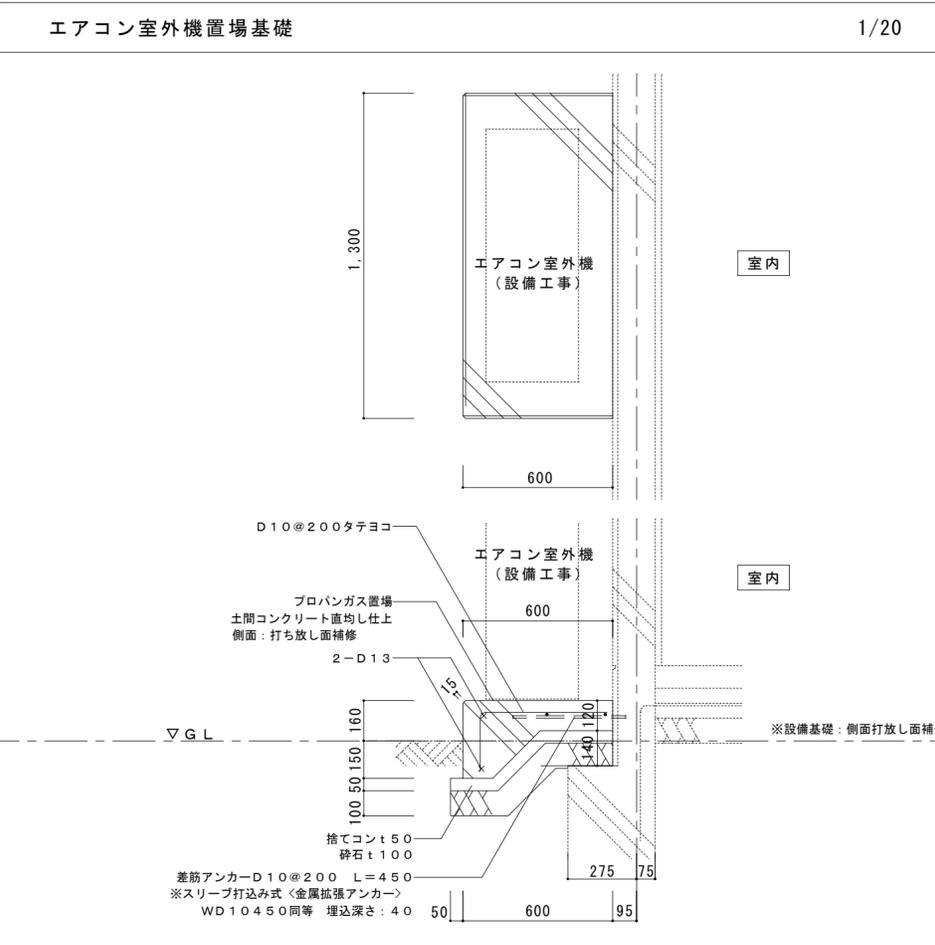
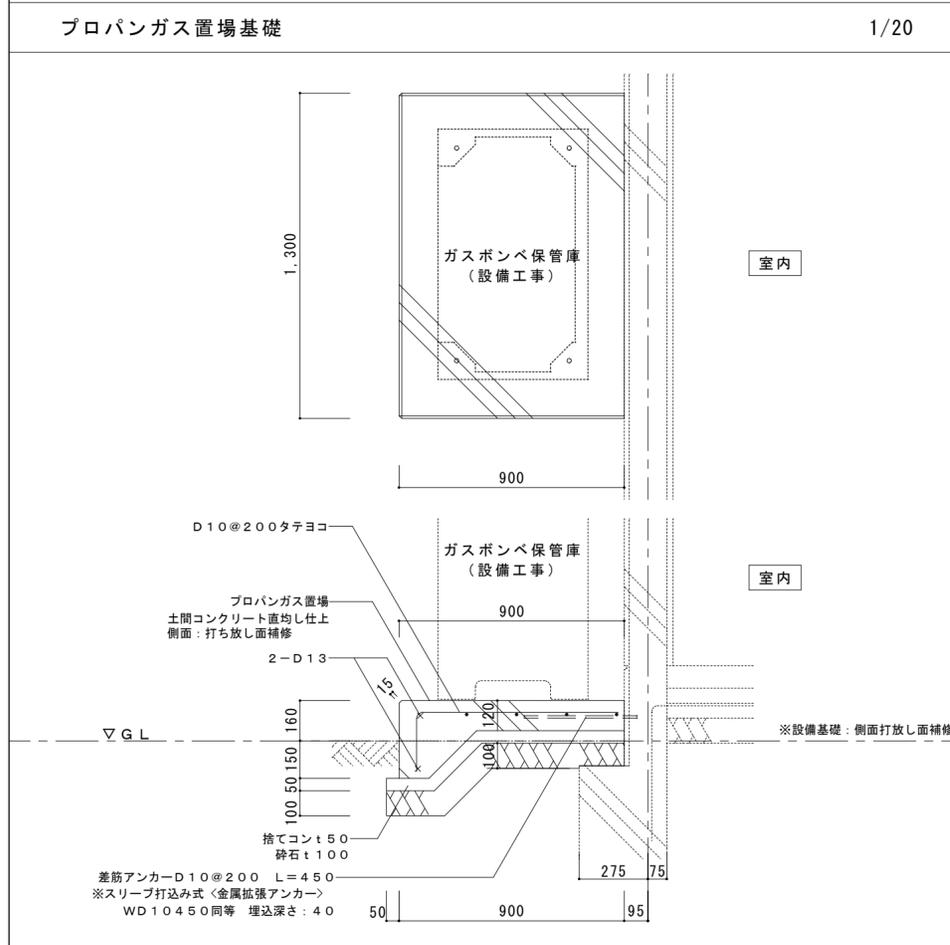
## イズマイ建築設計

一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-2236号  
〒514-0041 三重県津市八町3丁目6-3増栄ビル200号

設計 一級建築士 第299733号 中西 修二	年月日	工事名称 北立誠地区放課後児童クラブ整備に伴う 旧津市立北立誠幼稚園及び津市立北立誠小学校改修工事	図面番号 A-21
縮尺 1/50	図面名 便所 I ・職員便所 建具表	原因: A-2	



※設備基礎:側面打放し面補修  
西立面図 S=1:50



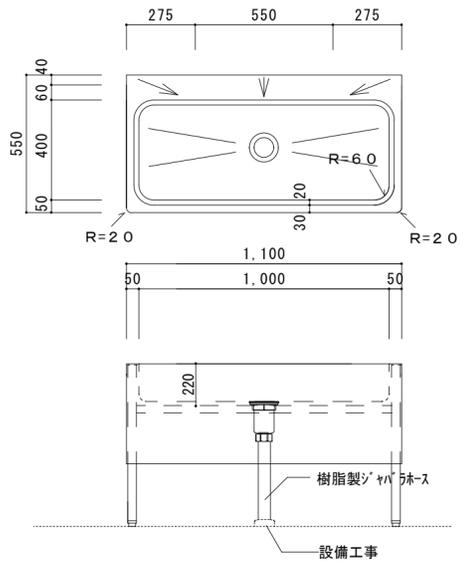
特記事項

<b>イズマイ建築設計</b> 一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-2236号 〒514-0041 三重県津市八町3丁目6-3増栄ビル200号		設計 一級建築士 第299733号 中西 修二	年月日 縮尺 1/20・1/50	工事名称 北立誠地区放課後児童クラブ整備に伴う 旧津市立北立誠幼稚園及び津市立北立誠小学校改修工事 図面名 詳細図(1)	図面番号 A-22 原図: A.2
---	--	----------------------------------	------------------------	--	-------------------------



ステンレス製流し台 1ヶ所 (児童クラブ I)

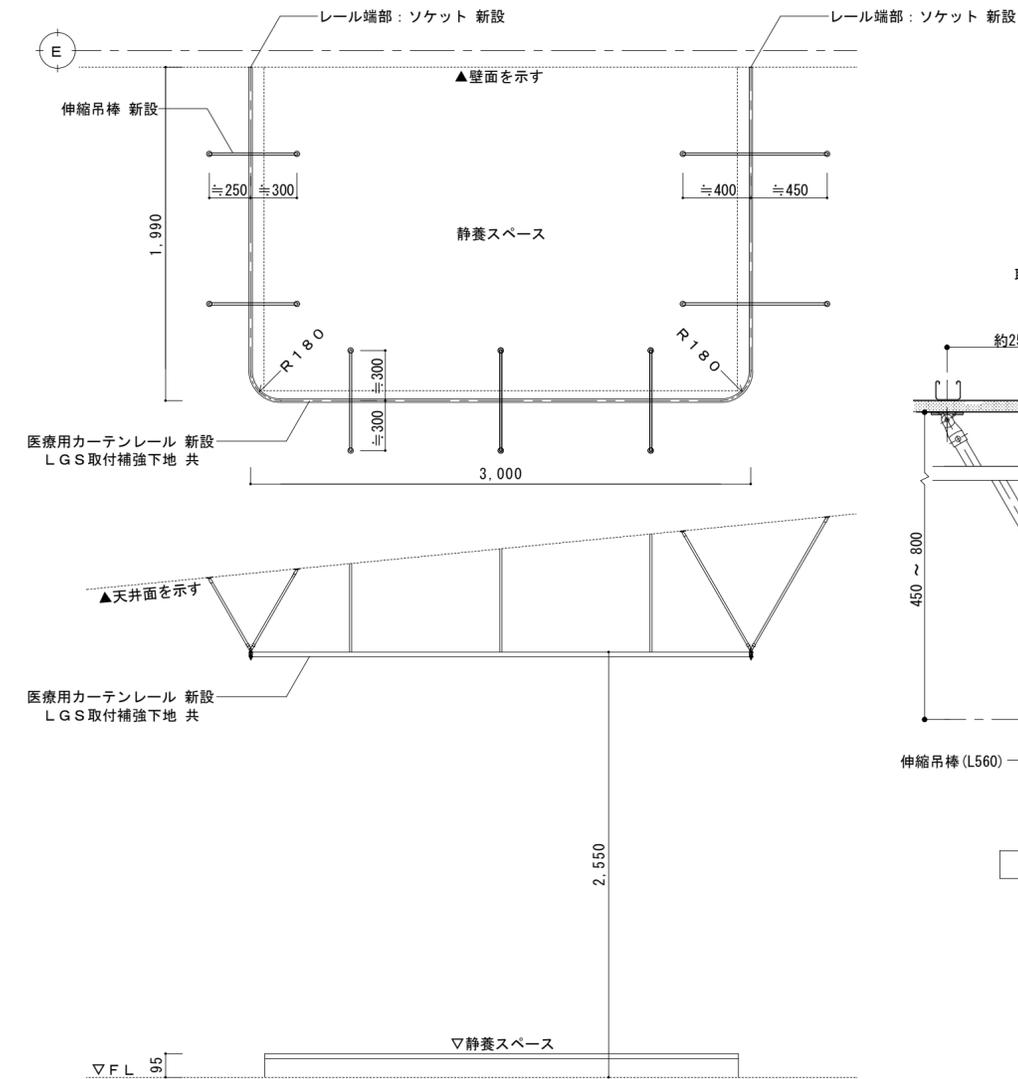
1/20



仕様・仕上  
 SUS304#400仕上 t1.0  
 排水トラップ (D-14AP)、  
 樹脂製ジャバラ付  
 ※壁に固定を行うこと。  
 ※混合水栓2箇所 (設備工事)  
 給水栓2箇所 (設備工事)  
 シーリングMS-2

カーテンレール 1ヶ所 (児童クラブ I)

1/5・1/20

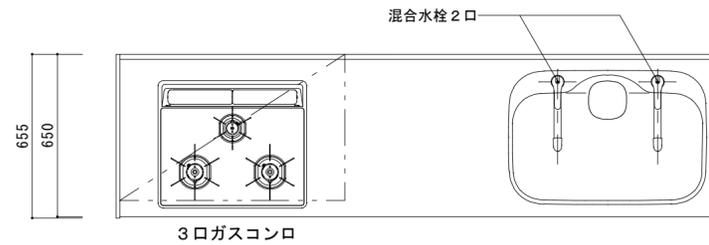


レール配置図 S=1/30

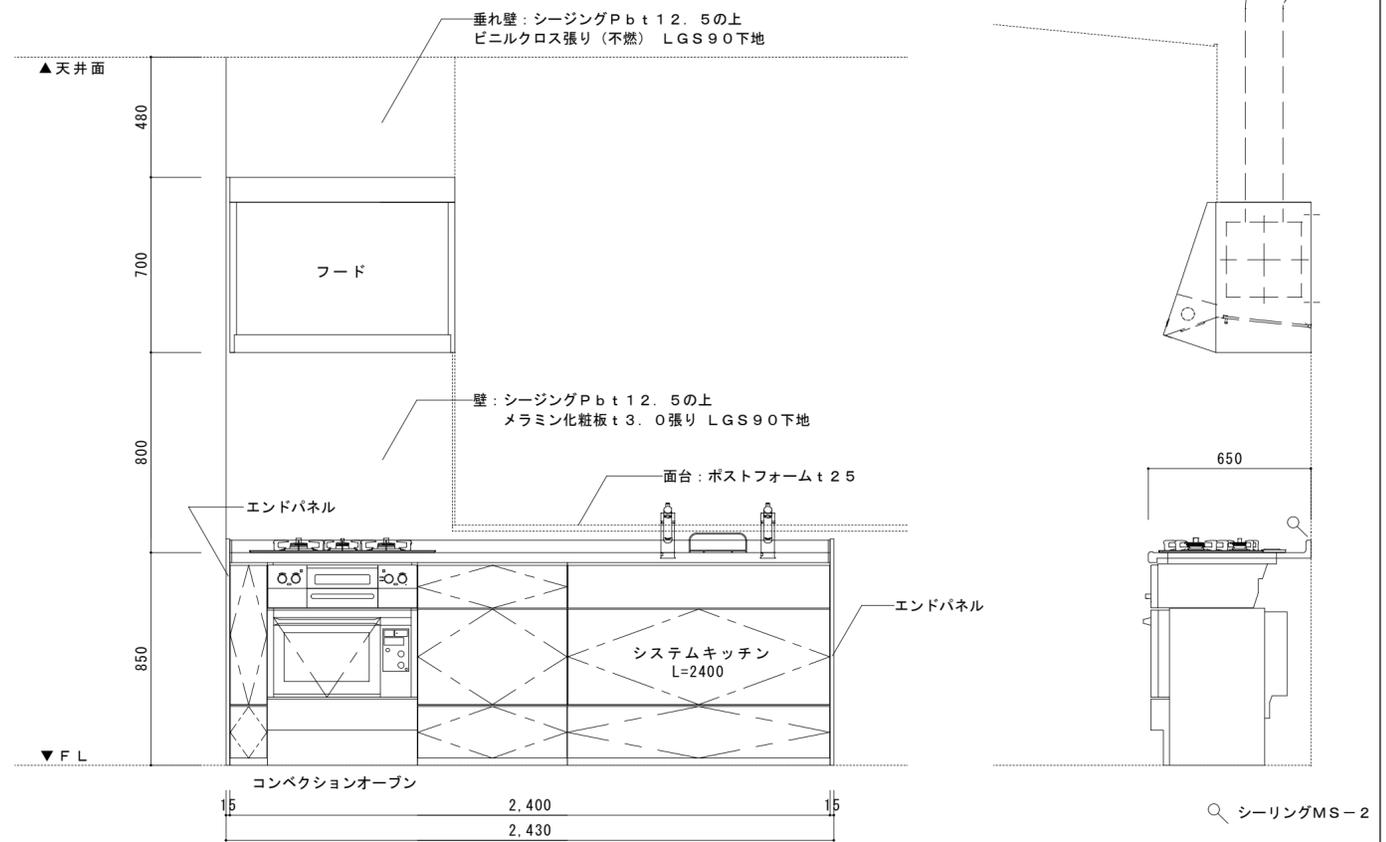
※立川ブラインド工業 (株) 病院用カーテンレール VR-Nレール 同等品

システムキッチン L=2400 1ヶ所 (児童クラブ I)

1/20



仕様・仕上  
 ステンレストップ  
 ベースキャビネット  
 エンドパネル  
 3口ガスコンロ  
 コンベクションオープン  
 シングルレバー混合水洗 ×2口  
 レンジフード  
 シロッコファン  
 換気フード 150φダクト【設備工事】



※ (株) リクシル システムキッチン アレスタ 同等品

特記事項

イズマイ建築設計

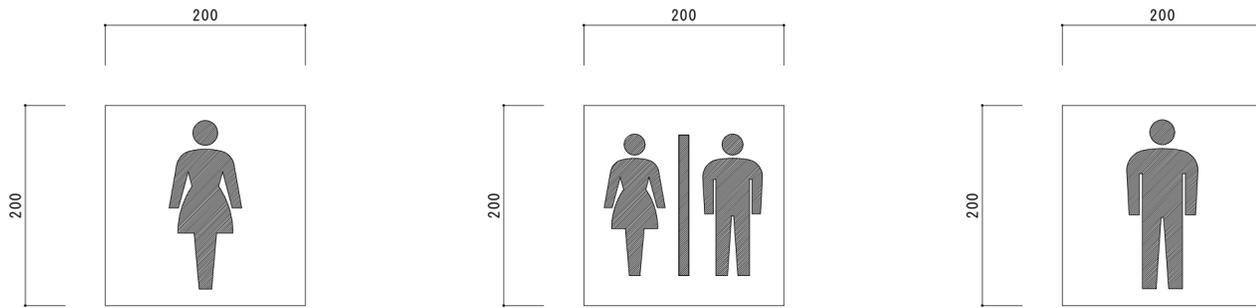
一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-2236号  
 〒514-0041 三重県津市八町3丁目6-3増栄ビル200号

設計  
 一級建築士  
 第299733号  
 中西 修二

年月日  
 縮尺  
 1/5・1/20

工事名称  
 北立誠地区放課後児童クラブ整備に伴う  
 旧津市立北立誠幼稚園及び津市立北立誠小学校改修工事  
 図面名  
 詳細図 (3)

図面番号  
 A-24  
 原因: A2

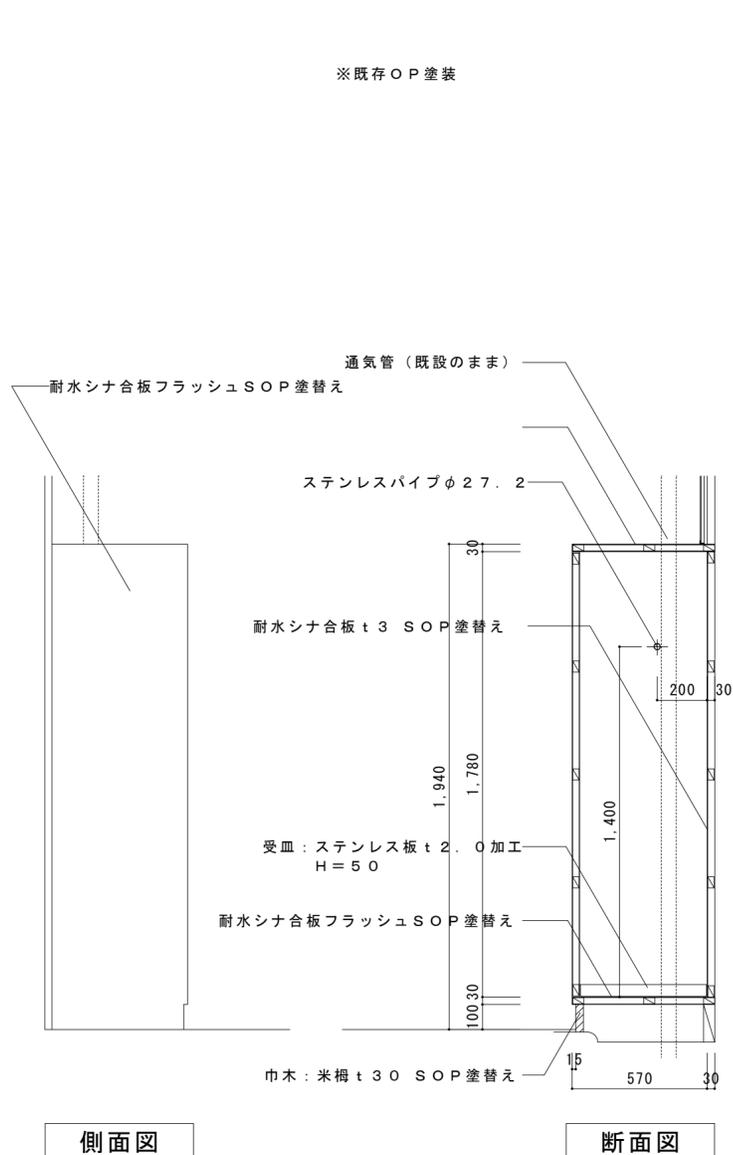
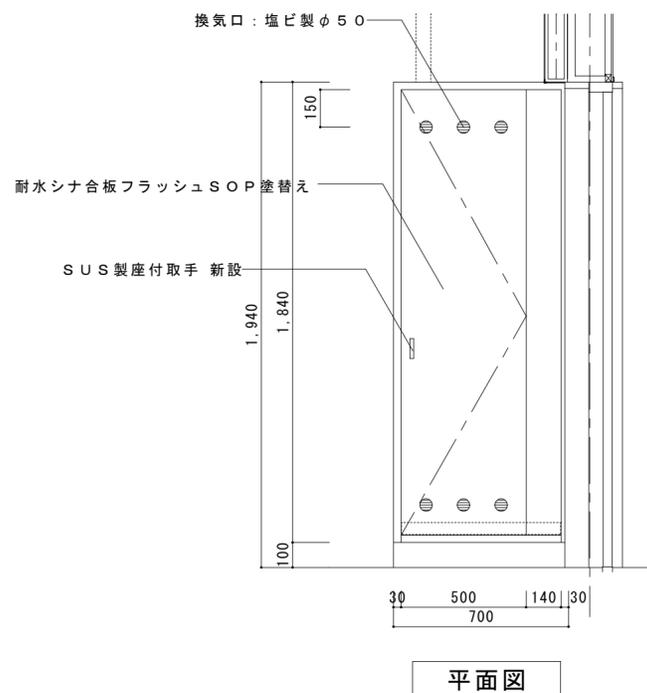
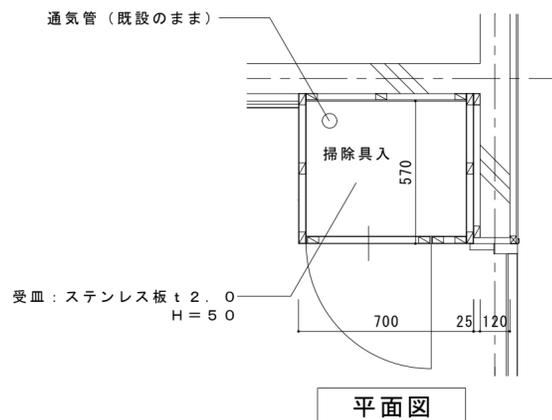
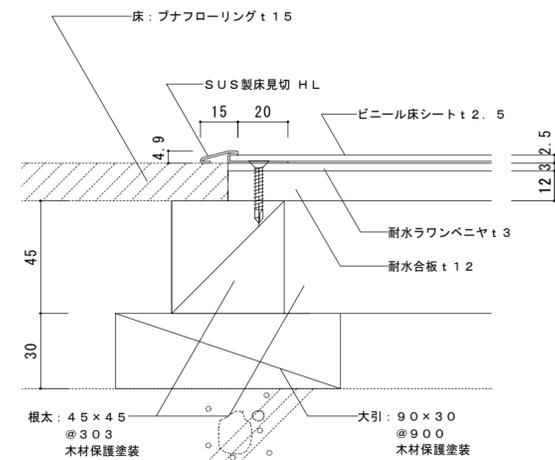


場 所	便所 I : 女子便所
個 数	1カ所
材 質	アクリル白板 t 5
表 示	シート貼

場 所	便所 I : 男女便所
個 数	1カ所
材 質	アクリル白板 t 5
表 示	シート貼

場 所	便所 I : 男子小便所
個 数	1カ所
材 質	アクリル白板 t 5
表 示	シート貼

※ J I S Z 8 2 1 0 による記号とする



断面図

特記事項

イズマイ建築設計

一級建築士事務所 三重県知事登録 第 1-2236 号  
〒514-0041 三重県津市八町3丁目6-3増栄ビル200号

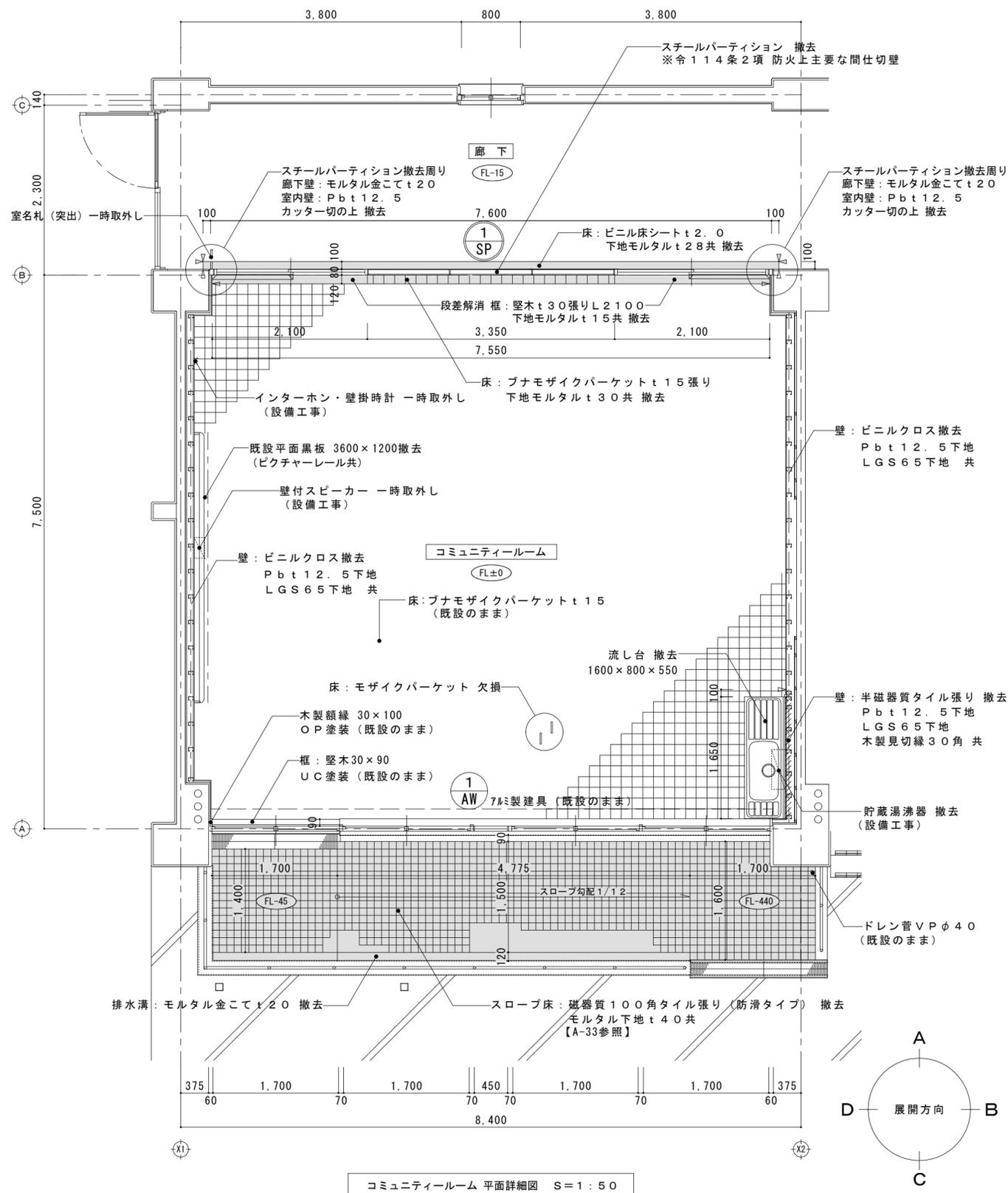
設 計  
一級建築士  
第 299733 号  
中西 修二

年月日  
縮 尺  
1/2・1/5・1/20

工事名称  
北立誠地区放課後児童クラブ整備に伴う  
旧津市立北立誠幼稚園及び津市立北立誠小学校改修工事  
図 面 名  
詳細図 ( 4 )

図面番号  
A-25  
原 図 : A 2

改修前

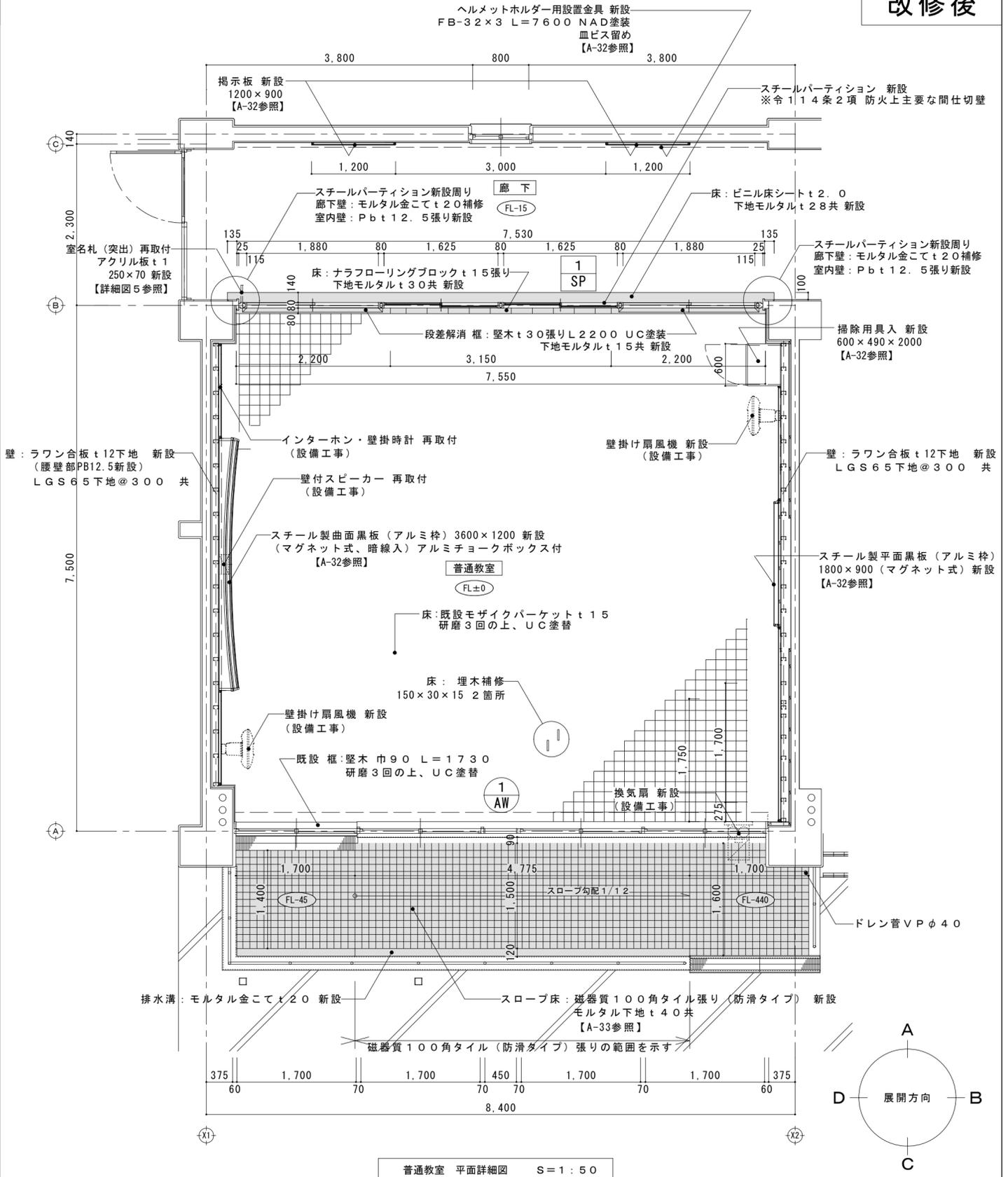


コミュニティルーム 平面詳細図 S=1:50

- 凡例
- ▽ 床：カッター一切の位置を示す
  - ▽ 壁：カッター一切の位置を示す
  - 床仕上げ 撤去範囲を示す  
下地モルタル共

※壁紙の貼替に伴い改修後も利用するコンセント及びスイッチプレート等は一時取外しの上、再取付を行うこととする

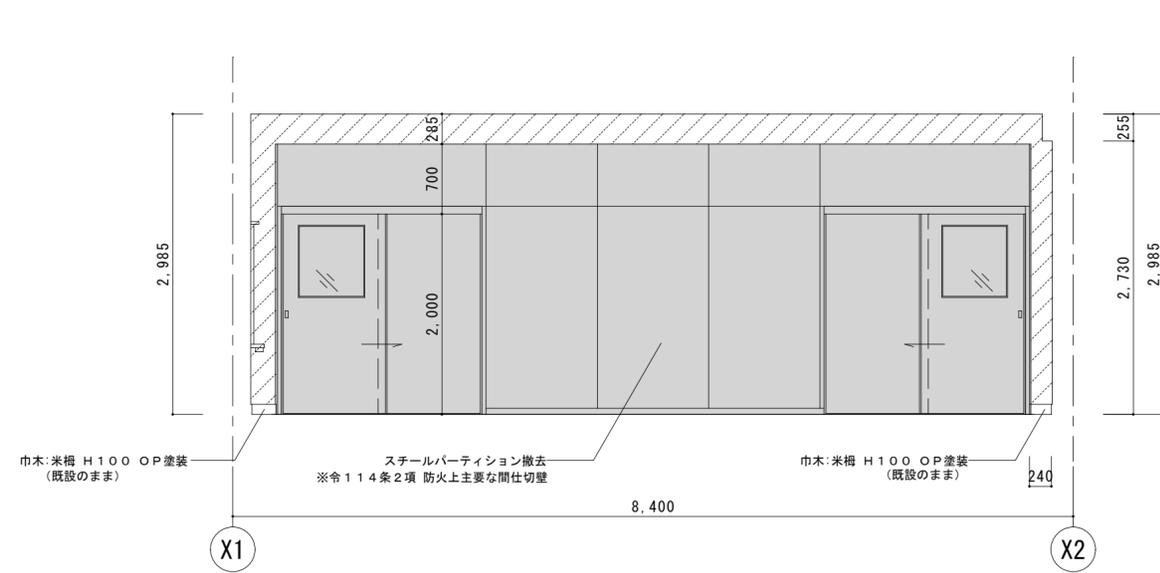
改修後



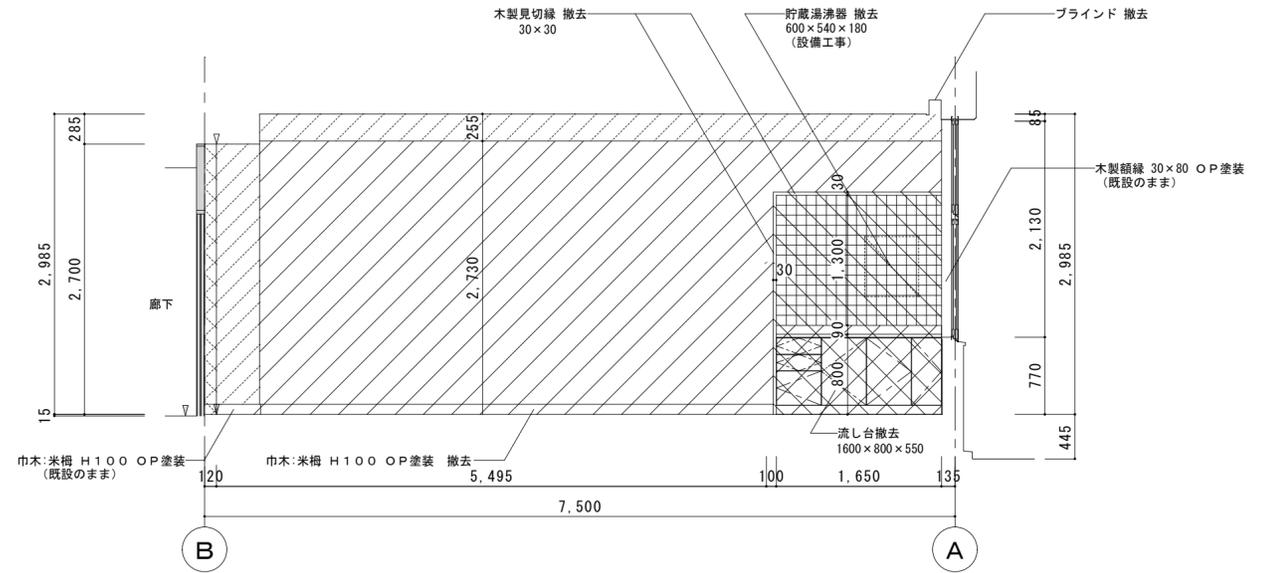
普通教室 平面詳細図 S=1:50

- 凡例
- 床仕上げ 新設範囲を示す  
下地モルタル共

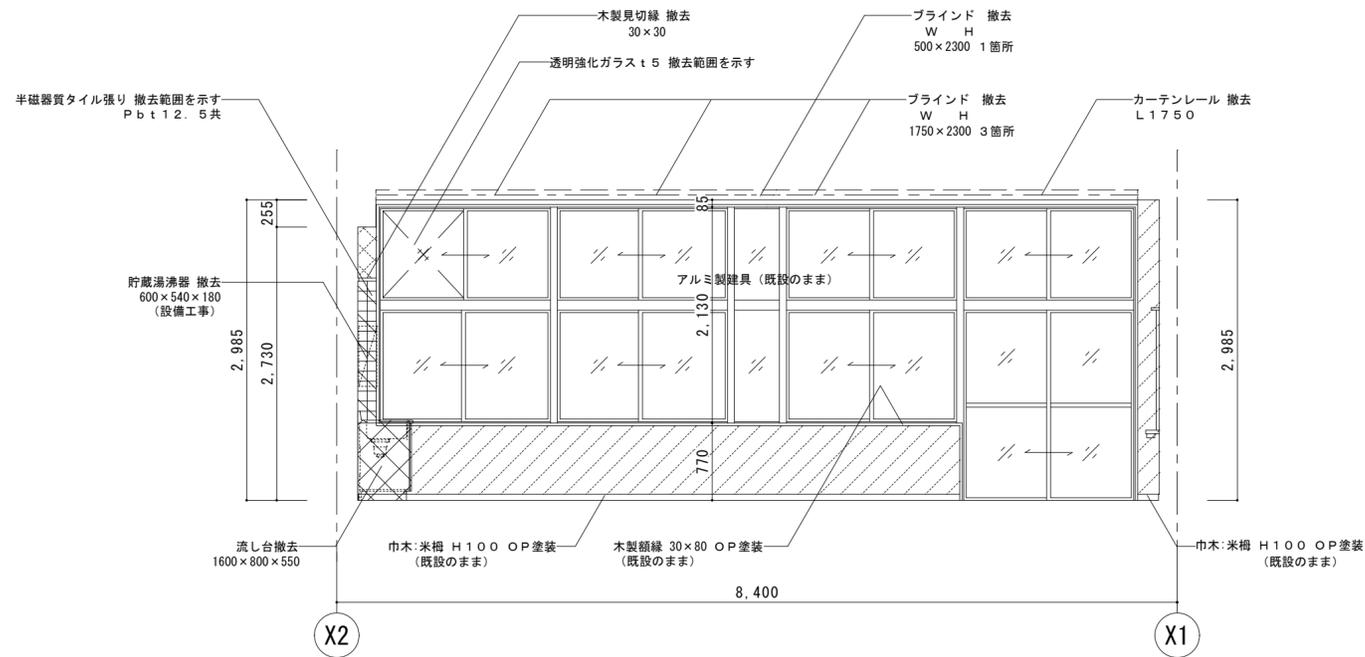
※フローリング研磨について  
手押し型のサンダーマシンを用い、均質で滑らかな仕上がりとする。研磨完了時、監督員の確認を受け、塗装の工程に進むこと。



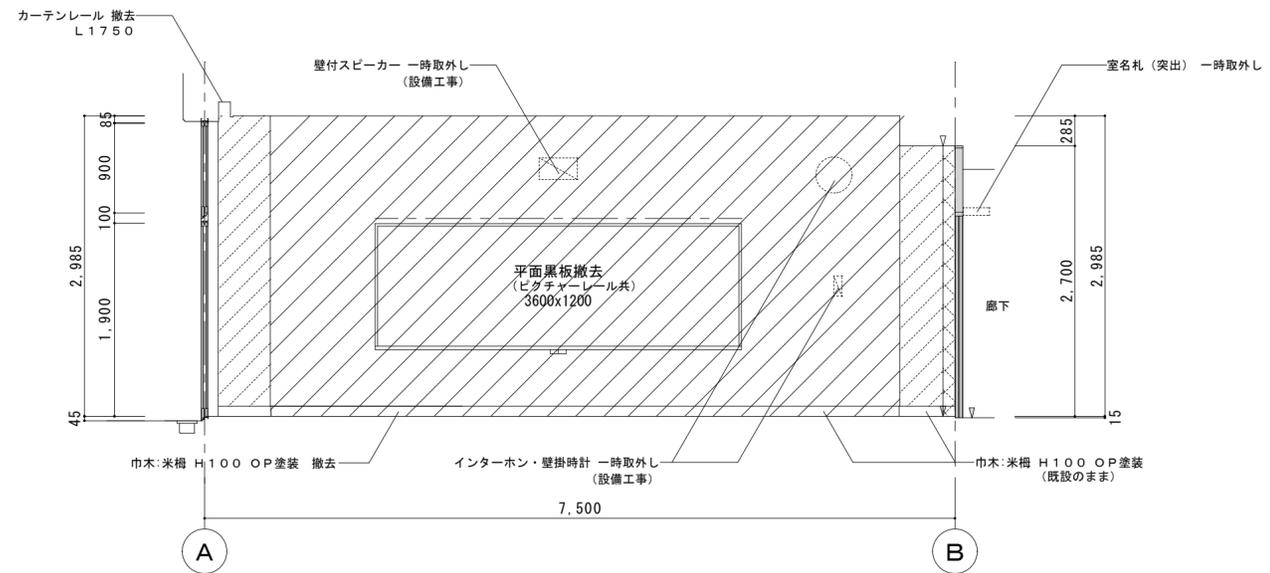
A面



B面



C面



D面

凡例



ビニルクロス 撤去範囲を示す Pbt12.5下地は既設のまま



ビニルクロス 撤去範囲を示す カッター切の上、Pbt12.5下地共



半磁器質タイル張り 撤去範囲を示す 木製見切縁 Pbt12.5+LGS65共



ビニルクロス 撤去範囲を示す カッター切の上 Pbt12.5+LGS65共



流し台 撤去範囲を示す



床:カッター切の位置を示す



壁:カッター切の位置を示す

■ スチールパーティション 撤去範囲を示す

特記事項

イズマイ建築設計

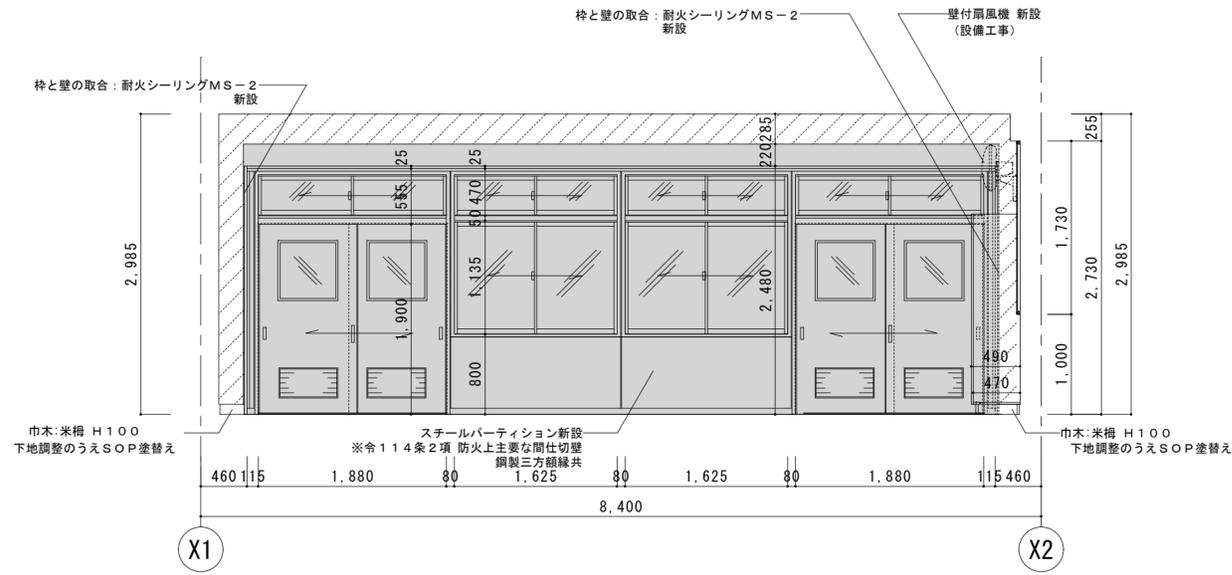
一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-2236号  
〒514-0041 三重県津市八町3丁目6-3増栄ビル200号

設計 一級建築士 第299733号  
中西 修二

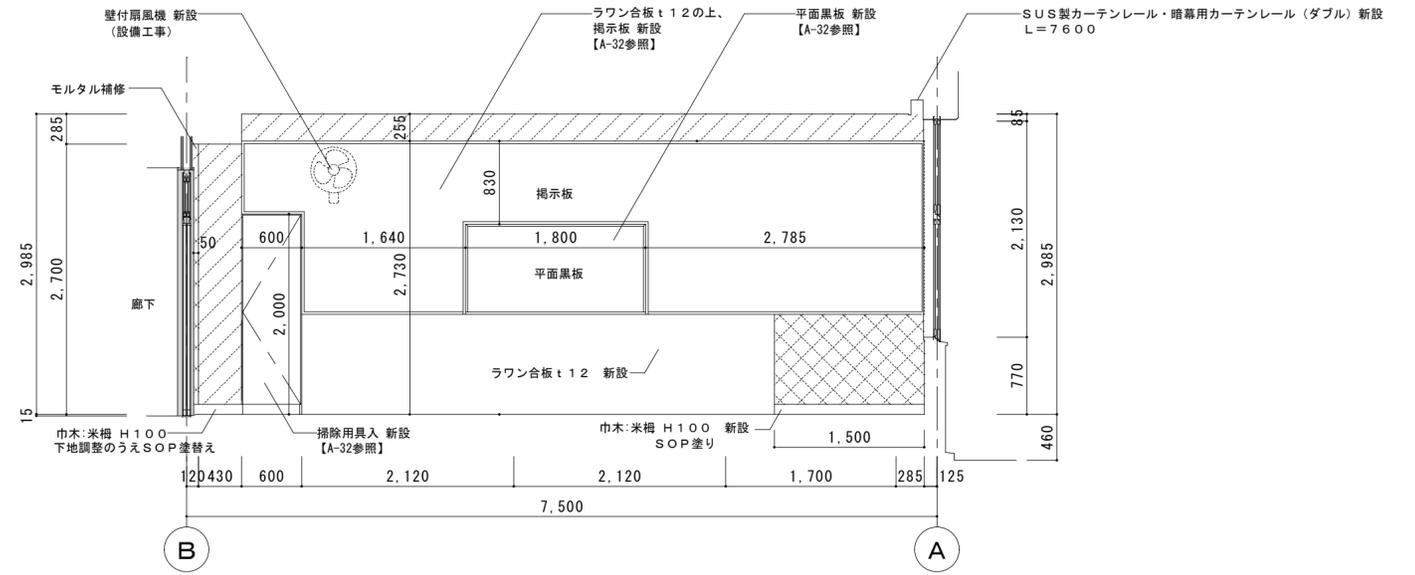
年月日  
縮尺 1/50

工事名称 北立誠地区放課後児童クラブ整備に伴う 旧津市立北立誠幼稚園及び津市立北立誠小学校改修工事  
図面名 普通教室 展開図 改修前

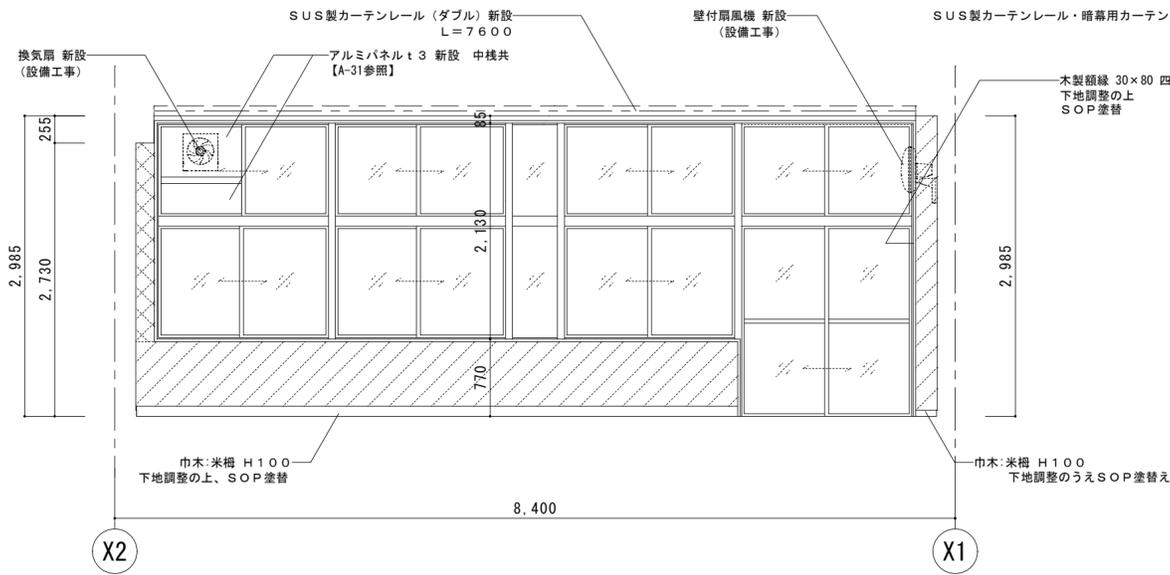
図面番号 A-27  
原因: A.2



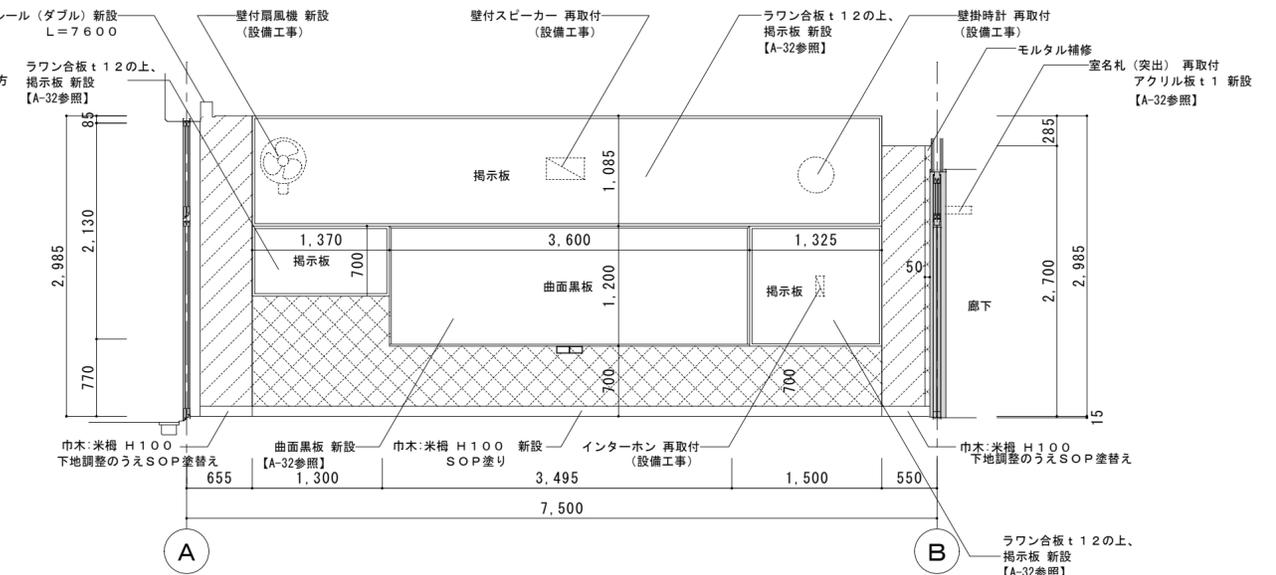
A面



B面



C面



D面

凡例



ビニルクロス 新設範囲を示す  
P b t 12. 5下地は既設のまま



ビニルクロス 新設範囲を示す  
P b t 12. 5下地共



スチールパーティション 新設範囲を示す

特記事項

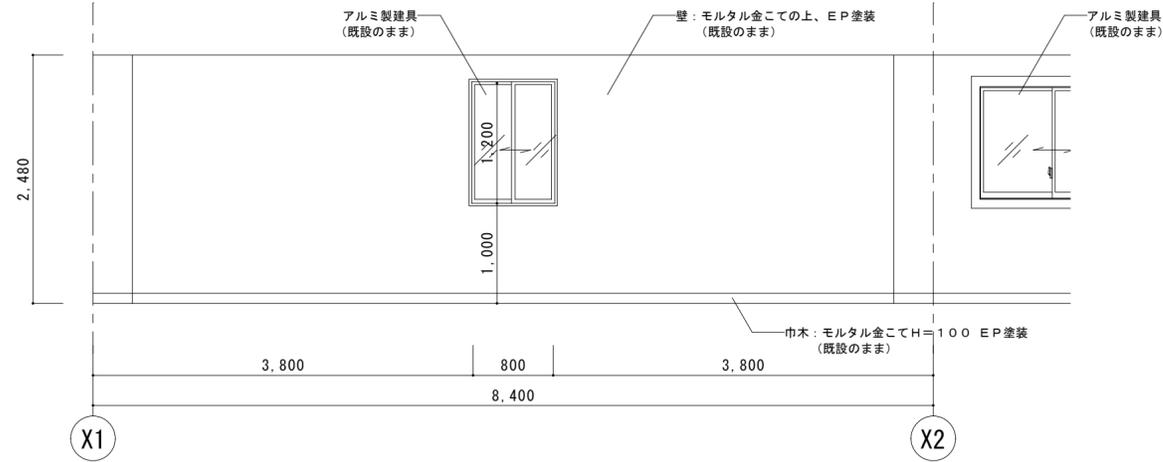
イズマイ建築設計  
一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-2236号  
〒514-0041 三重県津市八町3丁目6-3増栄ビル200号

設計 一級建築士 第299733号  
中西 修二

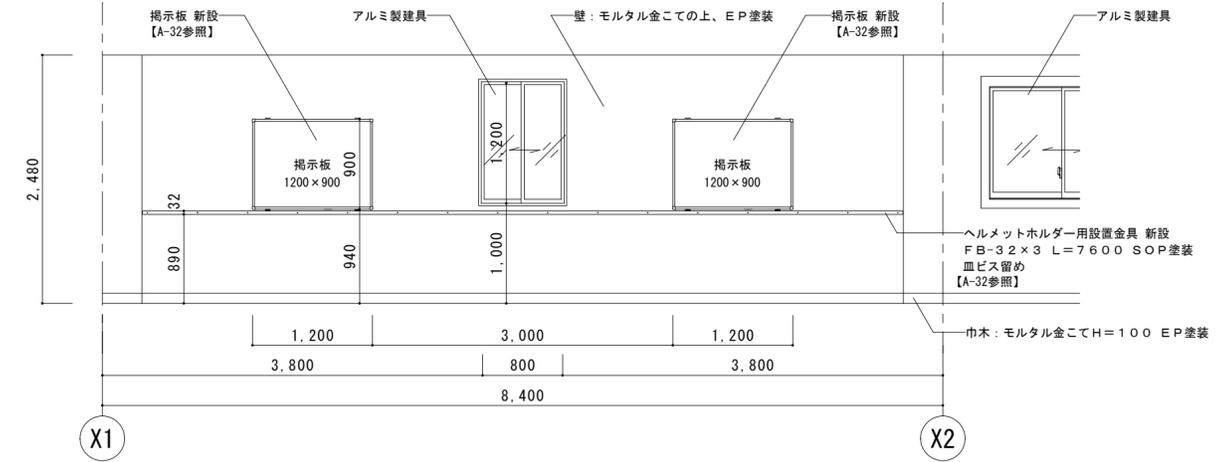
年月日  
縮尺 1/50

工事名称 北立誠地区放課後児童クラブ整備に伴う  
旧津市立北立誠幼稚園及び津市立北立誠小学校改修工事  
図面名 普通教室 展開図 改修後

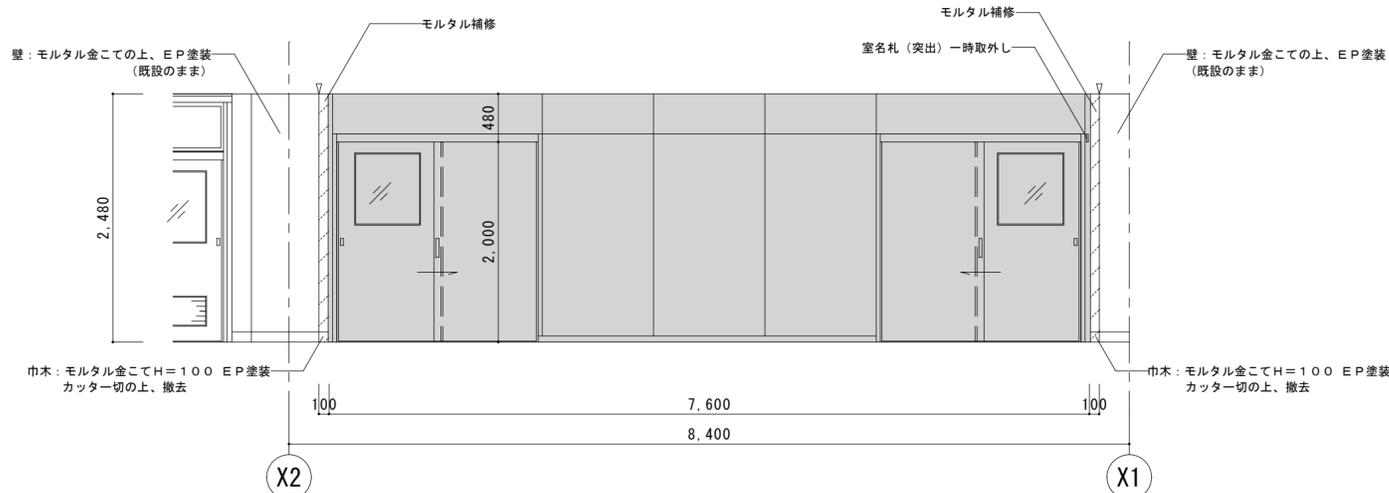
図面番号 A-28  
原因: A.2



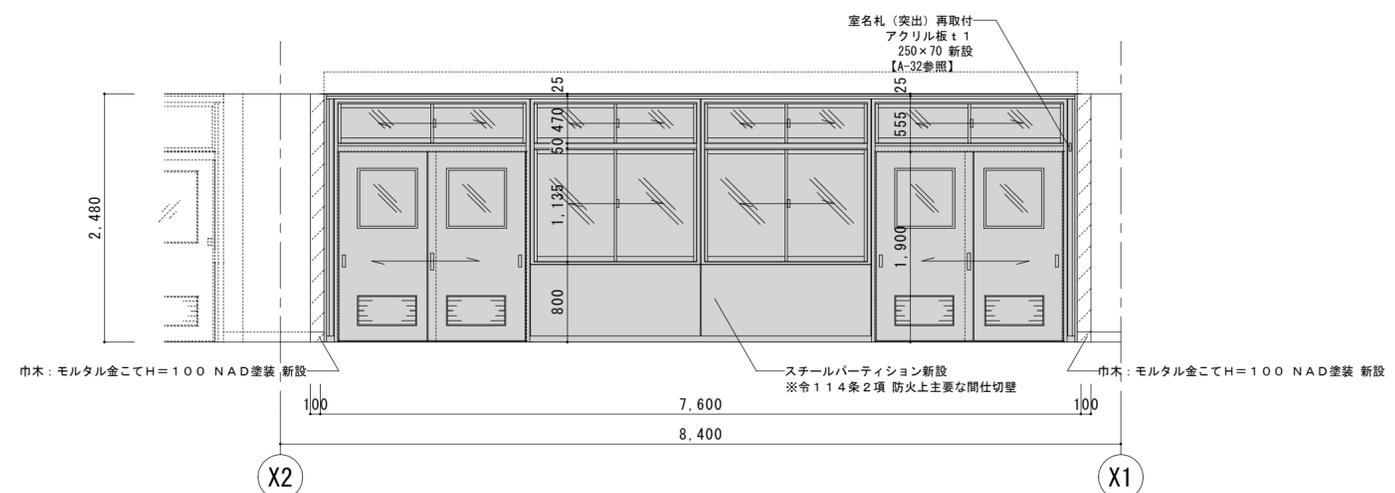
A面



A面



C面



C面

凡例

- ▽ 壁：カッター切の位置を示す
- スチールパーティション 撤去範囲を示す
- ▨ 壁：モルタル金こて カッター切の上撤去範囲を示す

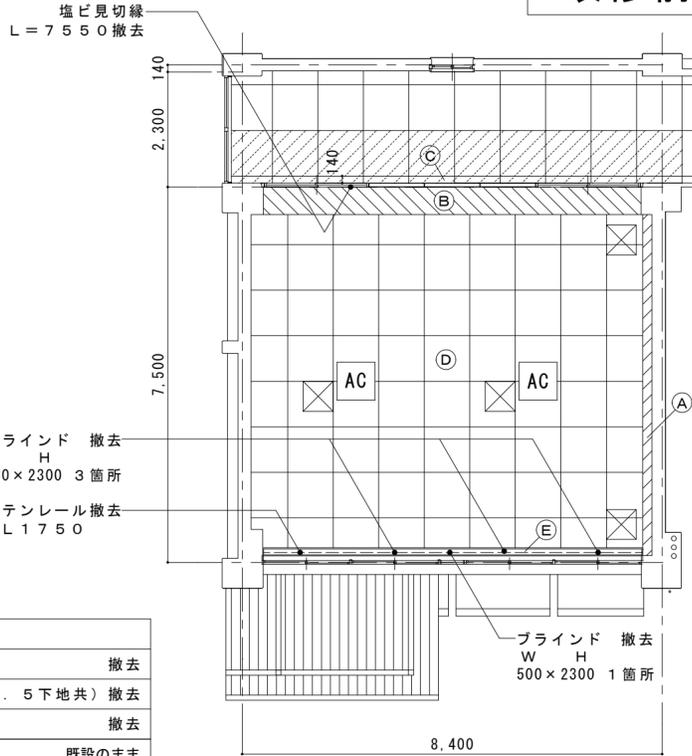
凡例

- スチールパーティション 新設の範囲を示す ※令114条2項 防火上主要な間仕切壁
- ▨ 壁：モルタル金こて t20 NAD塗装 新設の範囲を示す

凡例

- ビニクロス貼り 撤去  
P b t 9.5 張り下地 (既設のまま)  
LGS下地 (既設のまま)
- ビニクロス貼り 撤去  
P b t 9.5 張り下地 共  
LGS下地 (既設のまま)
- 化粧P b t 9.5 目透し張り  
撤去範囲を示す  
LGS下地共

改修前



天井仕上凡例

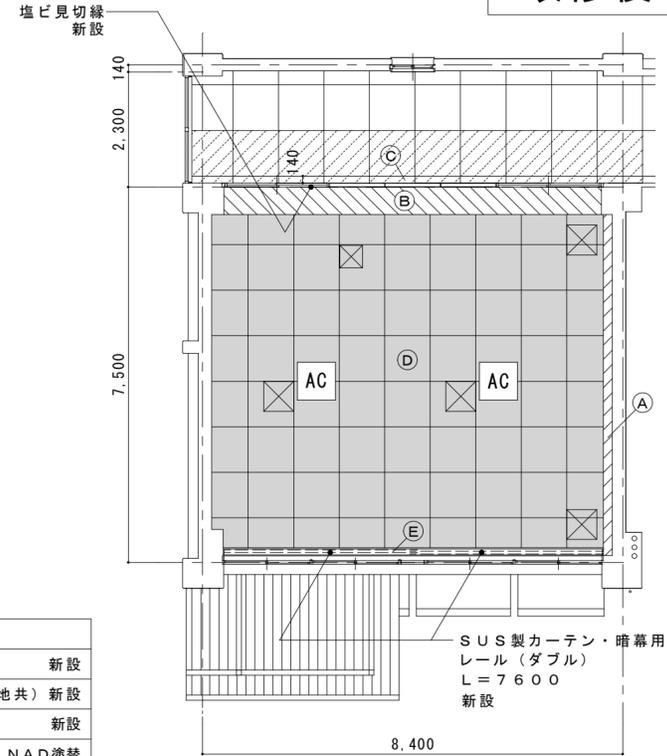
(A)	P b t 9.5 下地	ビニクロス貼り	ビニクロス貼り仕上のみ	撤去
(B)	P b t 9.5 下地	ビニクロス貼り	ビニクロス貼り仕上 (P b t 9.5 下地共)	撤去
(C)	化粧P b t 9.5 張り			撤去
(D)	P b t 9.5 目透し張り	EP塗装		既設のまま
(E)	カーテンBOX	アルミ製HL 150x120		既設のまま
AC	天井埋込エアコン			既設のまま
⊗	天井点検口	600x600 アルミ枠		既設のまま

コミュニティールーム 天伏図 S=1:100

凡例

- ビニクロス貼り 新設  
P b t 9.5 張り下地 (既設のまま)  
LGS下地 (既設のまま)
- ビニクロス貼り 新設  
P b t 9.5 張り下地 共  
LGS下地 (既設のまま)  
天井廻縁共
- 化粧P b t 9.5 目透し張り  
新設範囲を示す  
LGS下地、天井廻縁共
- P b t 9.5 目透し張り  
下地調整の上、NAD塗替えの範囲を示す

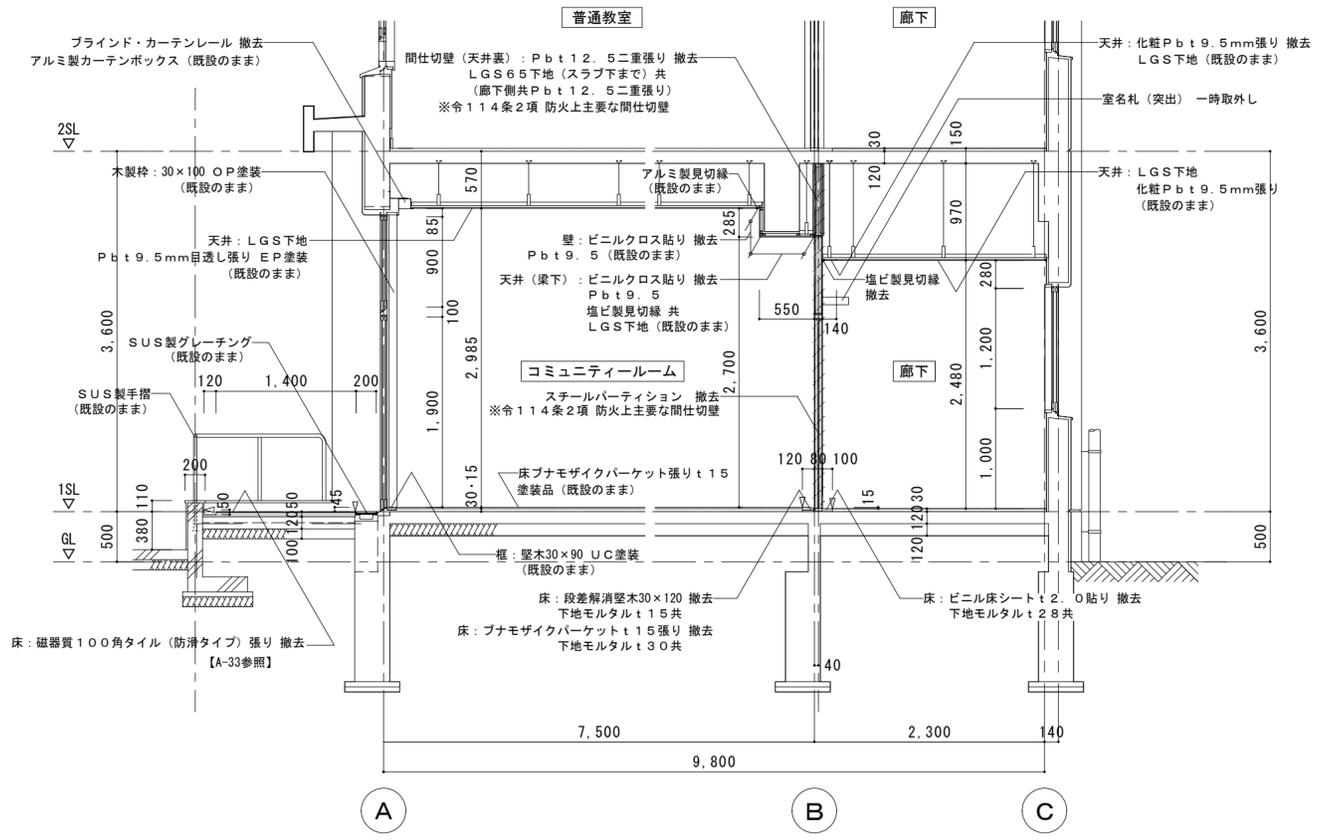
改修後



天井仕上凡例

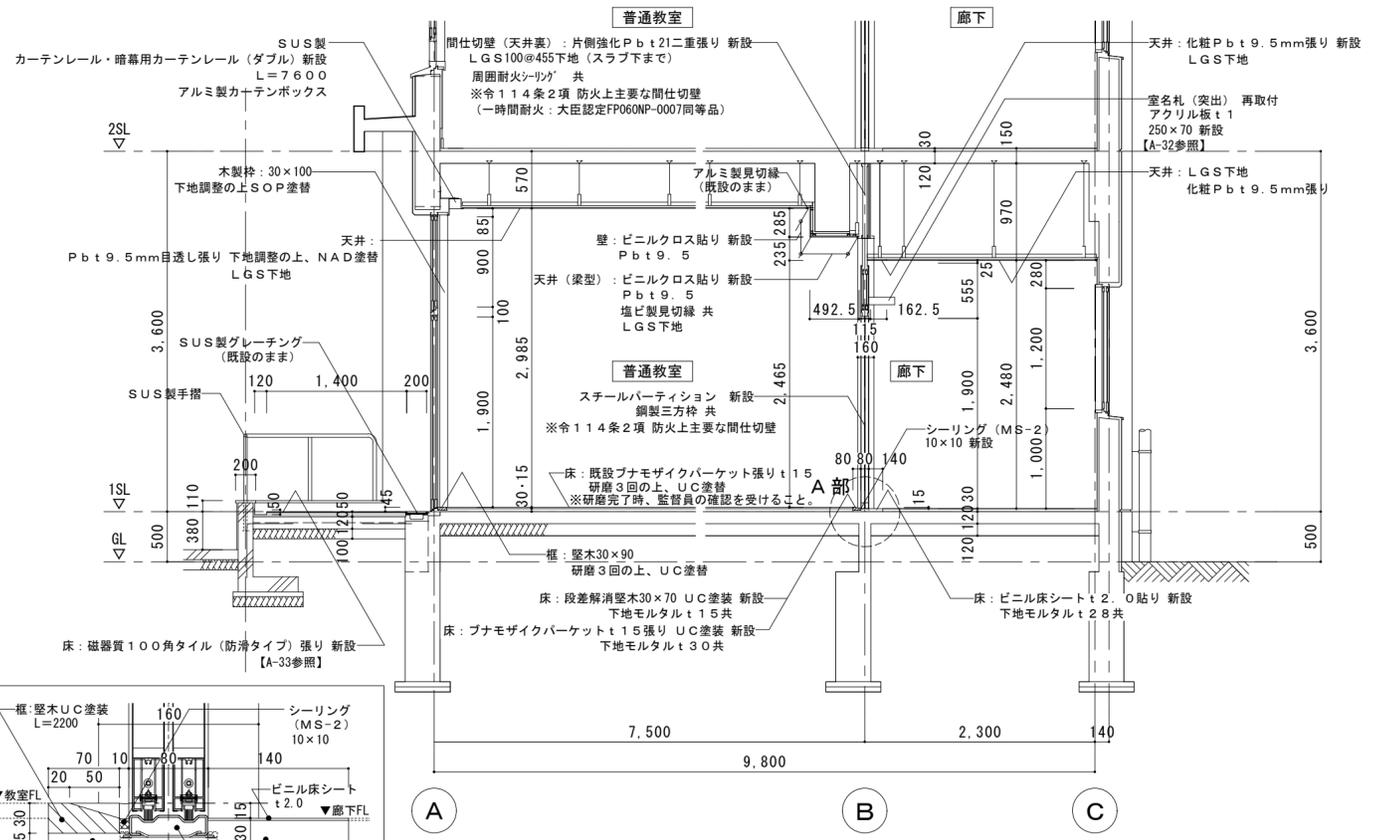
(A)	P b t 9.5 下地	ビニクロス貼り	ビニクロス貼り仕上のみ	新設
(B)	P b t 9.5 下地	ビニクロス貼り	ビニクロス貼り (P b t 9.5 下地共)	新設
(C)	化粧P b t 9.5 張り			新設
(D)	P b t 9.5 目透し張り	EP塗装		下地調整の上、NAD塗替
(E)	カーテンBOX	アルミ製HL 150x120		既設のまま
AC	天井埋込エアコン			既設のまま
⊗	天井点検口	600x600 アルミ枠		既設のまま
⊗	天井点検口	450x450 アルミ枠		1箇所 新設

普通教室 天伏図 S=1:100

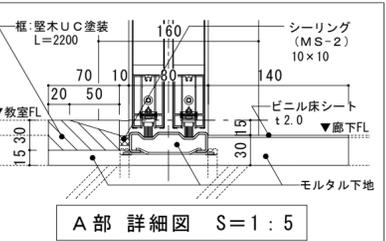


コミュニティールーム 断面図 S=1:50

床 : カッター切の位置を示す  
壁 : カッター切の位置を示す



普通教室 断面図 S=1:50

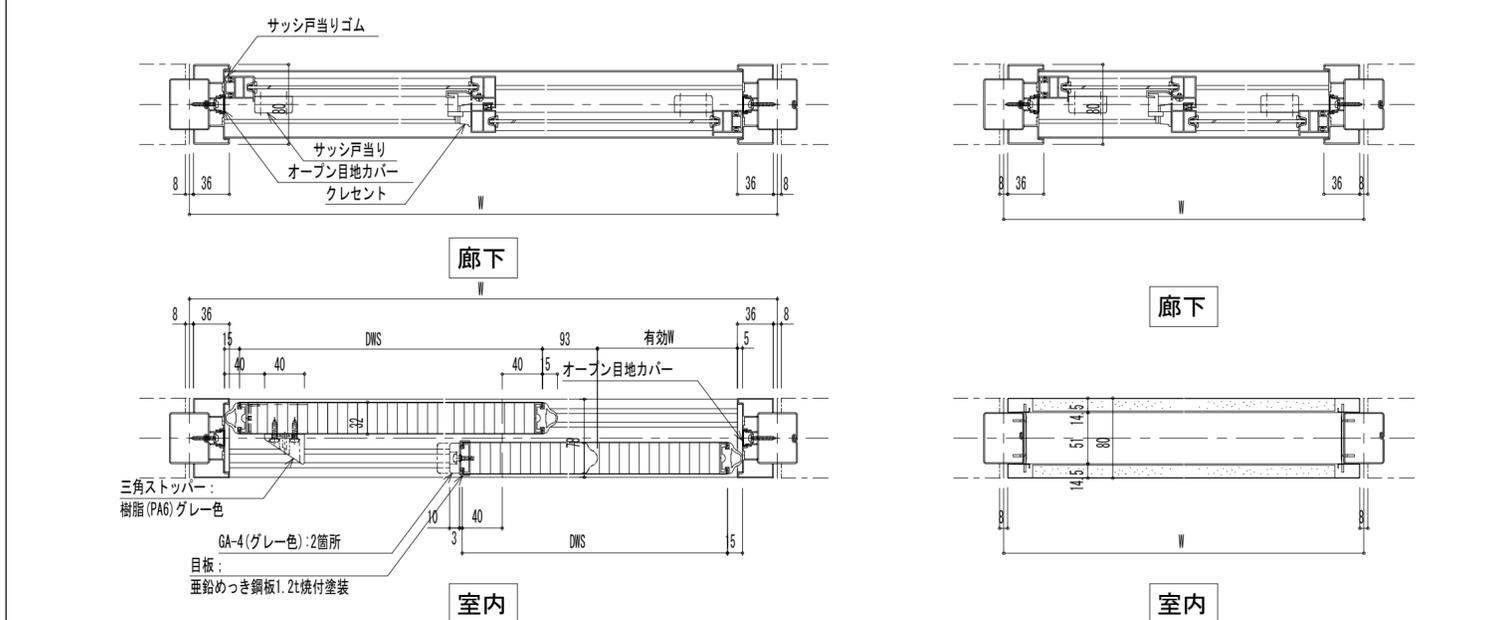
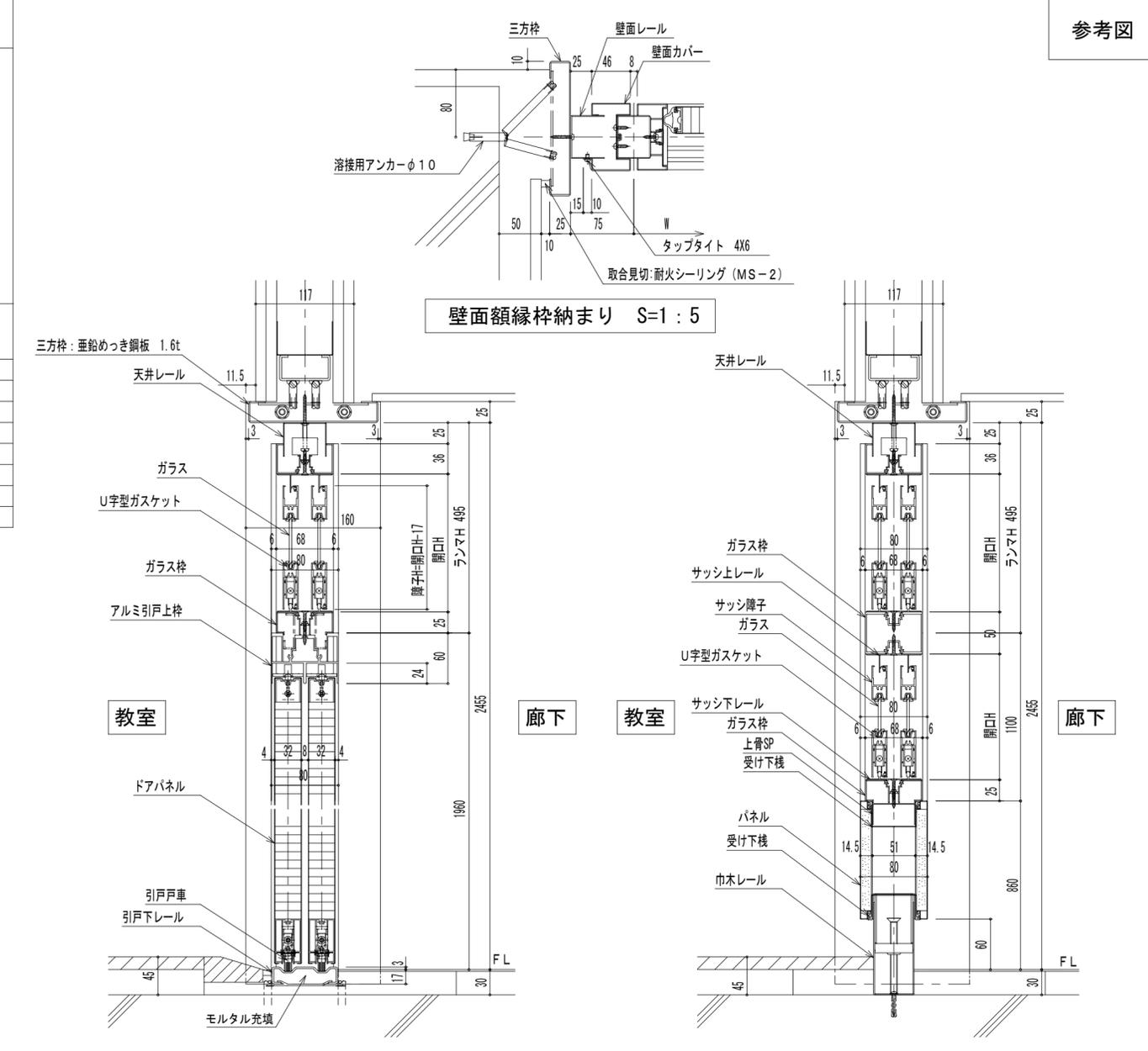


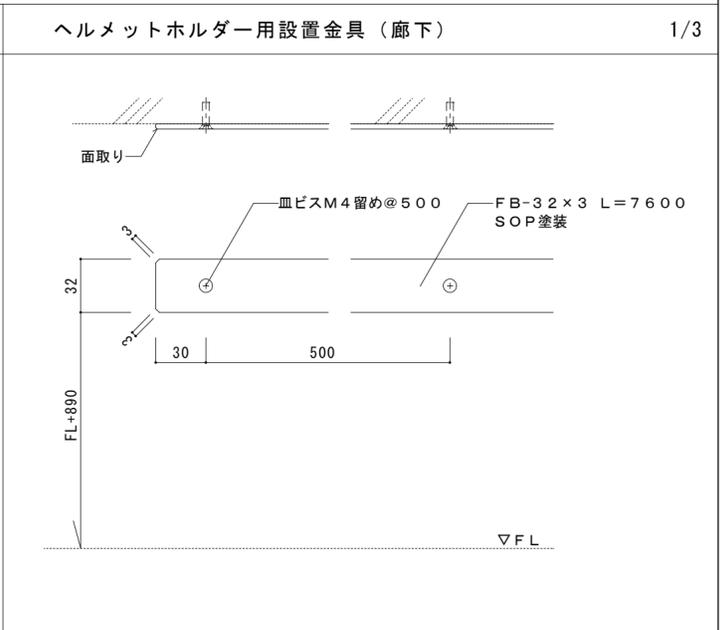
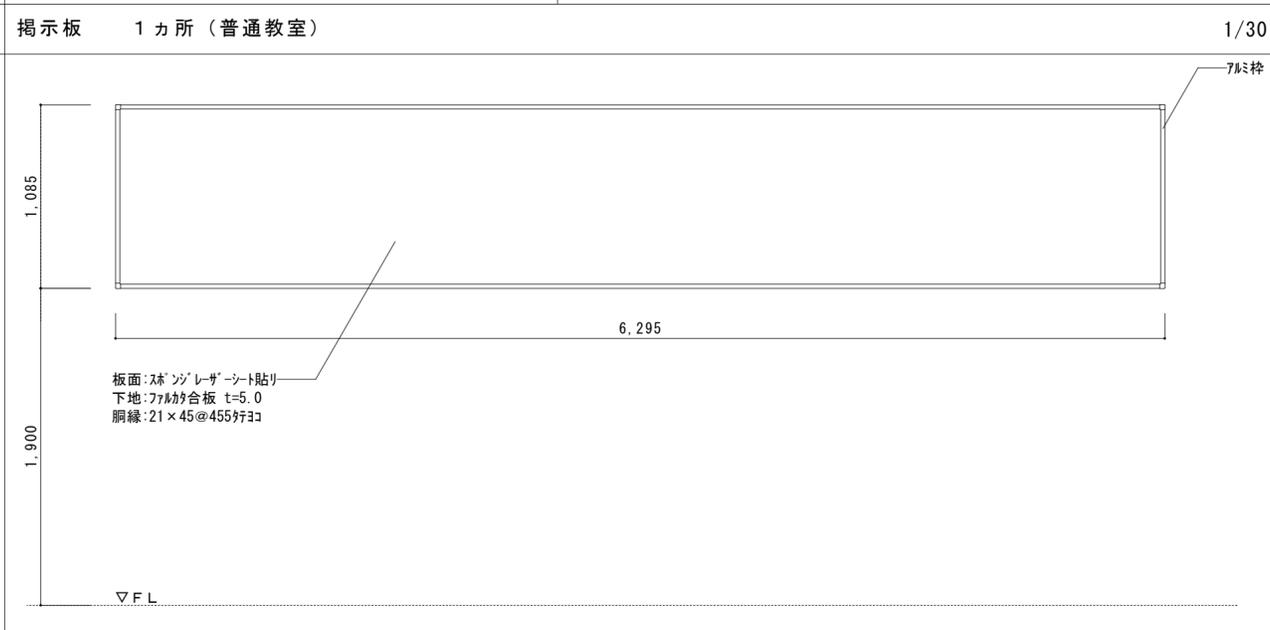
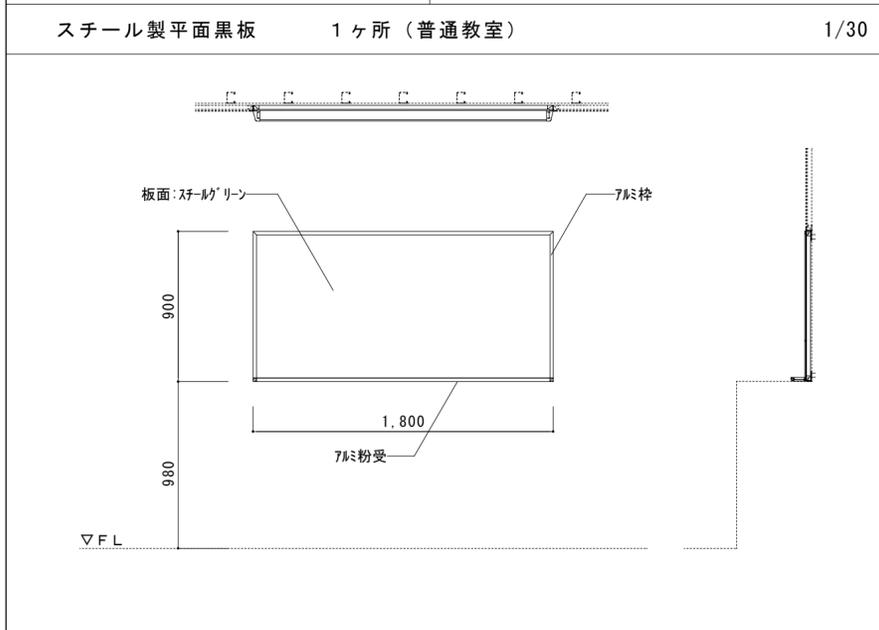
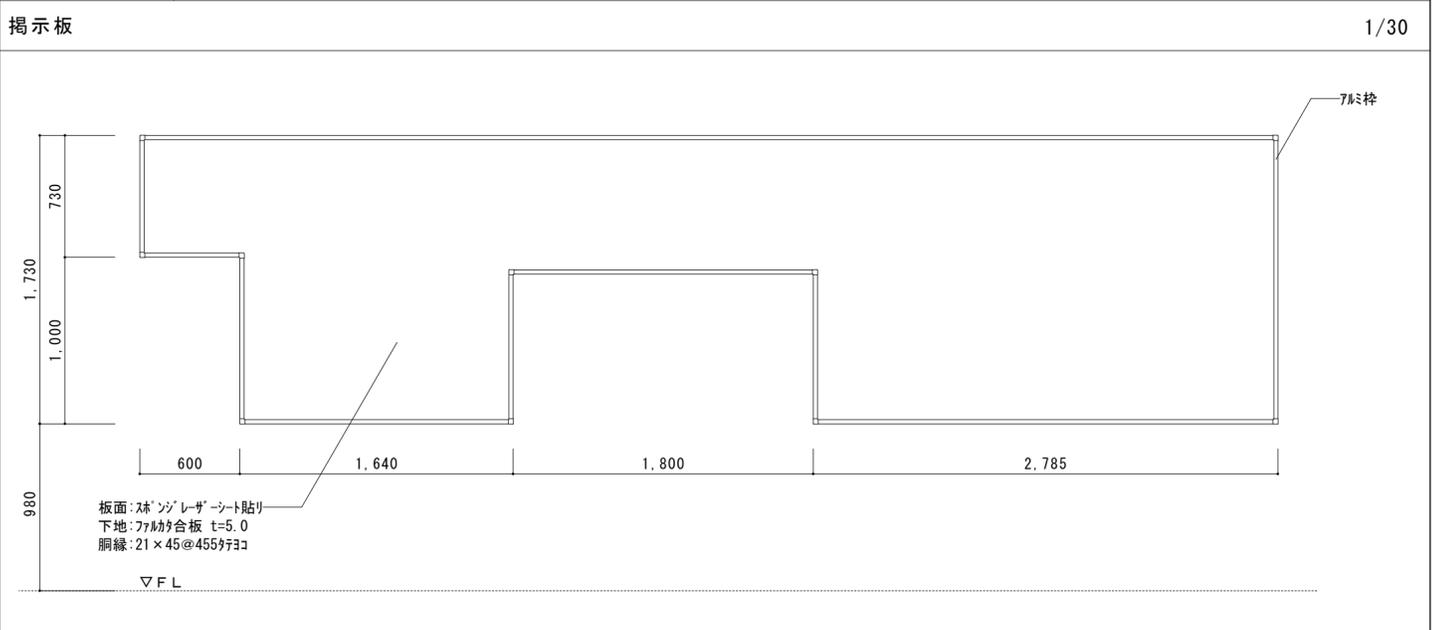
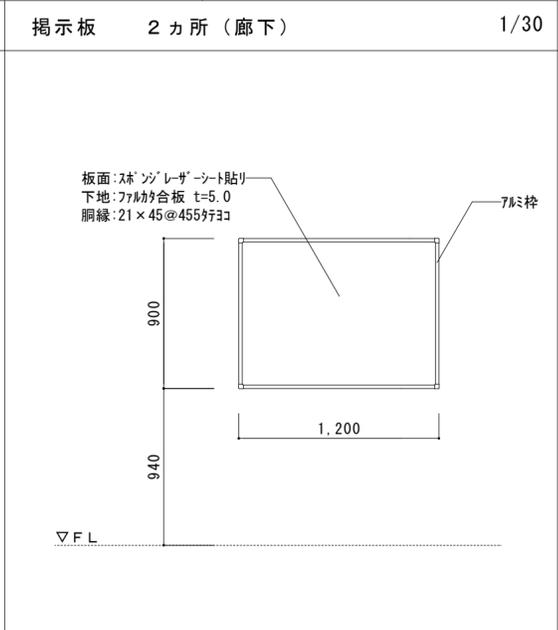
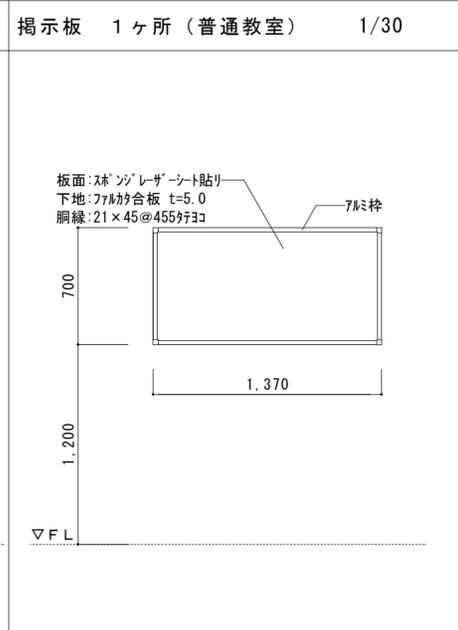
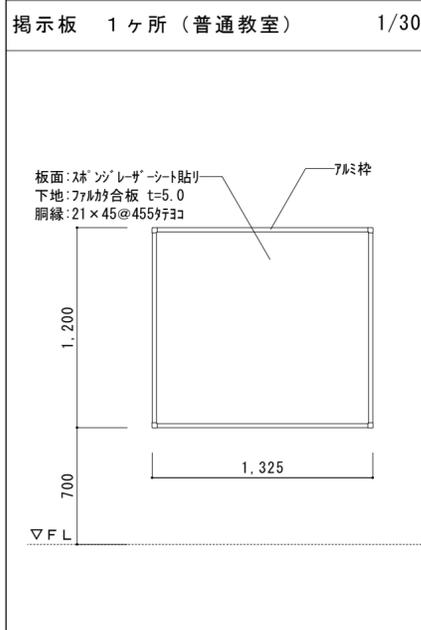
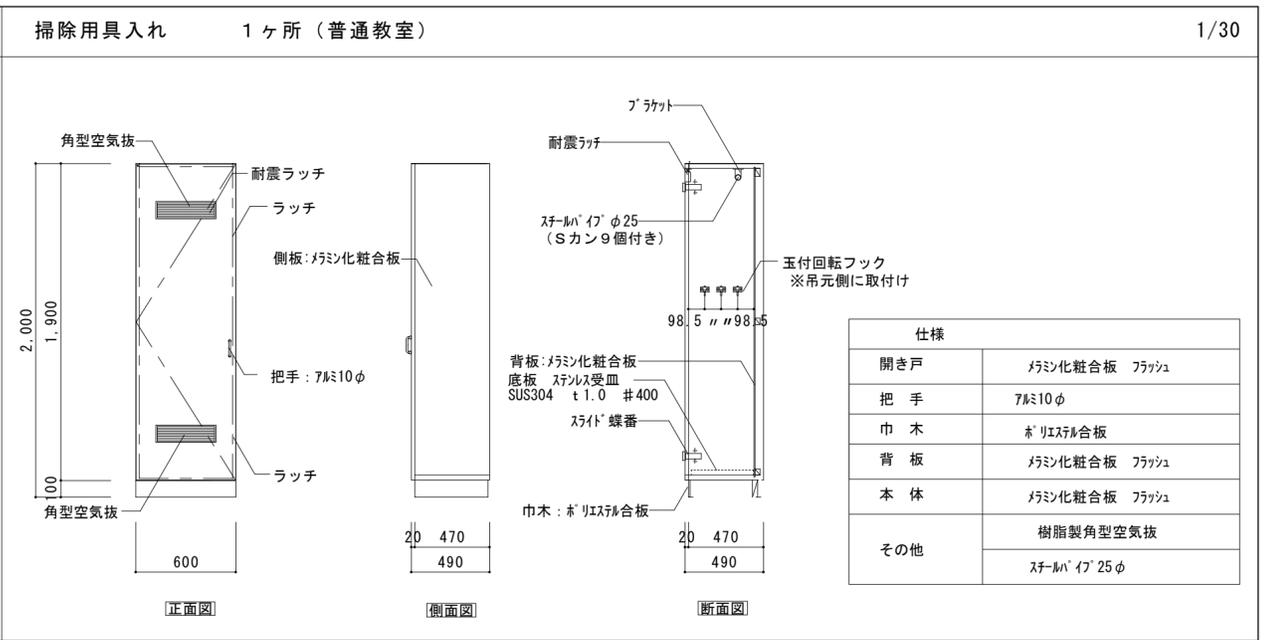
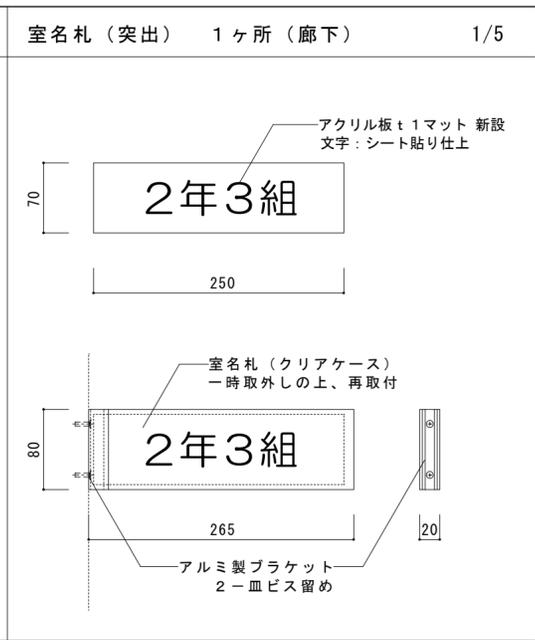
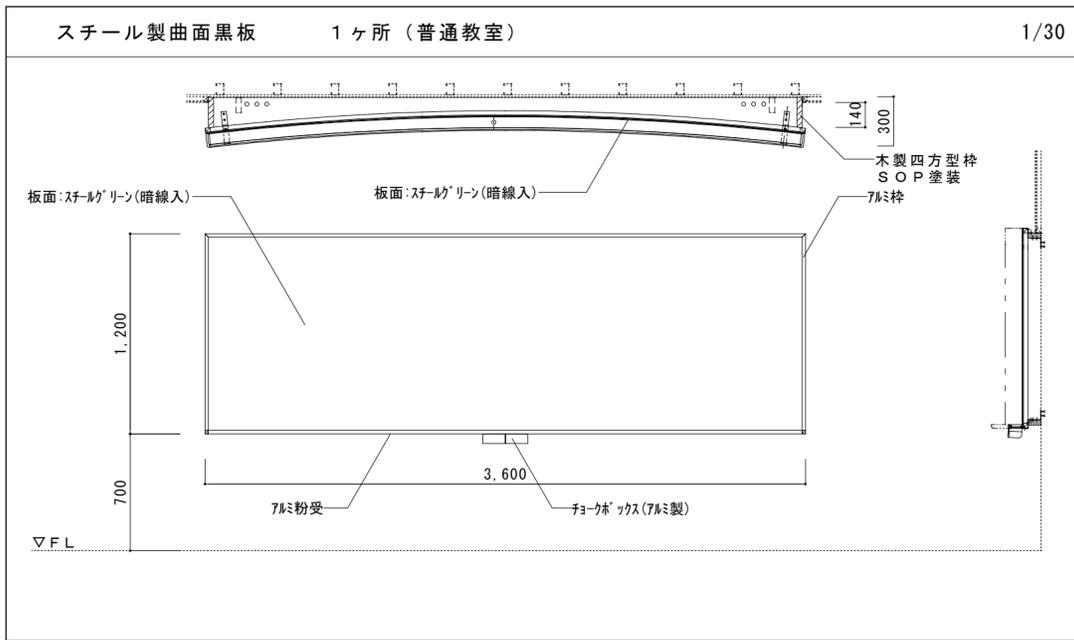
A部 詳細図 S=1:5

符号・名称・数量	1 SP	スチールパーティション	1箇所
形状	<p>撤去 撤去範囲を示す</p> <p>飛散防止フィルム張り</p> <p>△教室梁下面 △廊下天井面</p> <p>▽廊下FL ▽教室FL</p> <p>【廊下側表示】</p>		
室名	コミュニティルーム		
名称	中央固定間仕切壁両側戸袋付片引戸		
材質	スチール		
見込	80		
仕上	化粧鋼板両面張り		
ガラス	型板強化ガラス t=4		
金物	引手、戸車、ステンスレール、引き違い戸錠、		
備考	ステンス柵 ステンス t=1.5加工		

符号・名称・数量	1 AW	中央 F I X 両袖引違 2 連 2 段アルミサッシ	1箇所
形状	<p>改修</p> <p>換気扇 新設 (設備工事)</p> <p>アルミパネル t=3 新設 中棧 共 シーリング (SR-2)</p> <p>透明強化ガラス t=5 一部 撤去</p> <p>撤去 撤去範囲を示す</p> <p>▽教室FL</p>		
室名	普通教室		
名称	中央 F I X 両袖引違 2 連 2 段アルミサッシ		
材質	アルミ 額縁：木		
見込	70 額縁：100		
仕上	アルミトリム		
ガラス	透明強化ガラス t=5 一部 撤去		
金物	引手、戸車、クレント、アングルビス、木製額縁、アルミ水切		
備考	アルミパネル t=3 新設		

符号・名称・数量	1 SP	スチールパーティション	1箇所
形状	<p>新設</p> <p>三方鋼製額縁</p> <p>△廊下天井面</p> <p>▽廊下FL ▽教室FL</p> <p>【廊下側表示】</p>		
室名	普通教室		
名称	引違ランマ付き引違戸・引違ランマ付き引違窓		
材質	スチール (芯材：不燃材とする)		
見込	80 額縁：160		
仕上	化粧鋼板両面張り 額縁：亜鉛めっき鋼板 t=1.6		
ガラス	戸：型板強化ガラス t=4、ランマ：透明強化ガラス t=4		
金物	引手、戸車、ステンスレール、引き違い戸錠 (既設マスターキー対応)、クレント、アングルビス、付属金物一式		
備考	ステンス柵 ステンス t=1.5加工、アルミガラリ、付属物一式		









20. 記録器具の設置	(1) 特殊コンセットはブラグ付とする。 (2) 電線の種類により色を区別する。 (3) 記録器具を取り付ける場所が金属の場合は、絶縁棒を使用する。 (4) プレートは、図面に特記なき場合は、新金属製とする。 (5) カパプレートは、原則として新金属製とする。 なお、器具を壊さない位置ボックスには用途表示をすること。 (6) フロアプレートは、水平高低調整型（空転防止リング付）とする。
21. 照明器具の設置	(1) コードペンダント以外の放電灯及び水気のある場所の器具は接地する。なお、金属配管の場合は、配管を利用してよい。（乾燥した場所のコンパクト形器具（2.7W以下）を除く。） (2) 接地線は電灯配線と同一次のケーブル1芯（緑色）を使用する。ただし、監督員の指示により1.6mmの絶縁電線（緑線）を添えることもできる。 (3) 照明器具を設置する前に、照度分布図を作成し監督員の承認を得ること。 (4) 照明器具取付完了後、照度測定を行う。照度計は一般形AA級とする。 (5) 天井下吊り支持をする場合は、ワイヤ等により脱落防止の措置を行う。 (6) バイブりの照明器具は振れ止めを施工する。
22. 照明改修の際の測定	対象室の改修前後の照度及び回路電圧の測定を次のとおり行うこと。 測定箇所（ ）回
23. 分電盤、制御盤、キュービクル等	(1) 図面ホール内には、完成図及び回路の行き先がわかる図面を備える。 また、既設分電盤、制御盤等を改造した場合は、図面を修正したものとする。 (2) 屋外キャビネット等で高出電圧ボックスに接続する場合は、カプリングを標準等行い接続部から雨水等が浸入しない方法とする。ただし、既設ボックスに接続する場合はロックナットとボックスの間にゴムパッキン等を取付け、接続部からの雨水等が浸入しないようにする。
24. 受変電設備、発電設備の設置場所	(1) 保守点検、防火上有効な空間、維持管理の空間を考慮する。 (2) 基礎の高さは周囲の状況を考慮する。 (3) 電気室に水管、蒸気管、ガス管、ダクト等を通過させない。
25. 発電設備の燃料配管	(1) フレキシブルジョイント取付位置は、施工前に所轄の消防等と十分に打合せを行う。 (2) 配管の接続は、機器の取外し又は保守点検を考慮し施工する。
26. 電圧関係の計算及び測定	(1) 計算書の提出 電圧降下測定結果による計算書を提出 ・ 施工前 ・ 駆体上がり時 ・ その他（ ） (2) 測定の実施 1) 項目 全電圧チャンネルの電圧強度、受電画像、等価C/N、ビット誤り率の測定及び映像写真の撮影を行う。 2) 測定時期 ・ 施工前 ・ 駆体上がり時 ・ 施工後 ・ その他（ ） 3) 報告書提出部数 ・ 2部 （ ）部
27. 土工事	(1) 埋戻しの材料及び工法 ・ 仕様（材料：掘切り土の中の良質土 / 工法：機器による締め固め） ・ その他（ ） ただし、配管周りの埋戻し材料は山砂とする。 (2) 特記なき埋戻し材料の深さは、0.6～0.9m以上とする。 (3) 掘切りの種類は、マンホール、ハンドホール、屋外発電設備及び自家発電設備の基礎等は総掘り、埋設管路等は布張り、外灯基礎、電柱等はつぼ掘りとする。 (4) 機械掘削は掘切り底を乱さないようにする。
28. ハンドホール、マンホール	1) 地中経路及びハンドホール等次下で考慮される場合は、次下対策を施す。 2) 地耐力は、建築基準法施行令第93条の短期応力とする。 3) 衝撃係数は、設置場所に応じた衝撃係数とする。 4) 高さ900mmを超えるものについては、タラップ付とする。 なお、タラップの取付は450mm間隔以内とし、原則として接地を施すこと。
29. 地中配線路の表示杭	下記の箇所に、地中配線路の表示杭を設置する。 ① 建物への引込口及び引出し口付近 ② マンホール・ハンドホール付近 ③ 地中経路の曲折箇所 ④ 道路橋跨箇所 ⑤ 直線部分では30m程度に1個

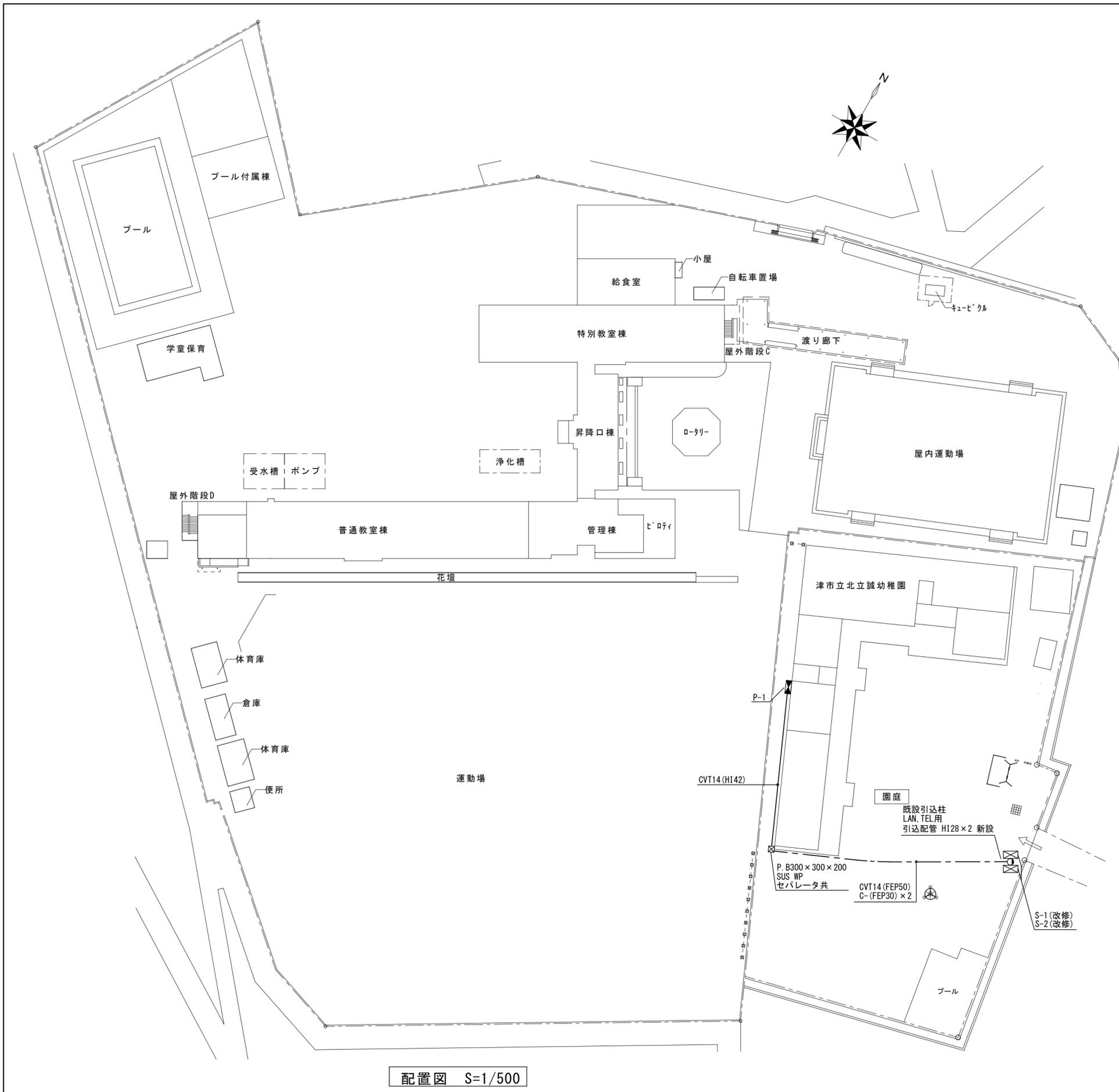
3. 機器仕様	下記の該当する項目を適用する。また、特記事項において選択する事項は、●印のついたものを適用する。なお、詳細については、図面による。
【電力設備】	
1. 電灯設備	(1) 既設等との取り合い (2) 機器類 (3) 一般照明器具
(1) 既設等との取り合い	・ 無し ● 盤改造 ● 配線接続 ● 電源供給 ・ その他（ ）
(2) 機器類	● 一般照明器具 ・ 照明制御装置 ・ 外灯（単独設置） ● コンセント等 ● 分電盤、制御盤等 ・ その他（ ）
(3) 一般照明器具	1) 形式 ● 公共型 ● 一般型 2) 灯具 ・ Hf蛍光灯 ・ LED灯 ・ HfLED灯 ・ その他（ ） 3) 用途 ● 昼間用 ● 昼間用 ● 昼間用 4) 環境 ● 普通地域 ・ 塩害地域 5) 照明器具は、認定書又は認定書、試験成績書を提出すること。 6) 蛍光灯の点灯管にグローランプを使用するものは、電子点灯管に交換するものとする。 7) HfLEDランプを使用するで蓄熱型器具及びランプの破損による飛散による飛散防止を施したランプとする。
(4) 照明制御装置	1) センサ類 ・ 明るさセンサ ・ 人感センサ ・ タイマ ・ 調光スイッチ ・ その他（ ） 2) 調光方式 ・ 連続調光 ・ 段階調光 ・ ON/OFF制御 ・ その他（ ）
(5) 外灯（単独設置）	1) 照明用ポール ① 材質 ・ アルミニウム製 ・ 鋼製 ・ 溶融亜鉛メッキ ・ その他（ ） ② 基礎 ・ 本工事 ・ 別途工事 ・ 既利用 ・ その他（ ） 3) 灯具 ・ 水銀灯 ・ ナトリウム灯 ・ Hf蛍光灯 ・ LED灯 ・ その他（ ） 4) 安定器 ・ 一般形高圧形（BH） ・ 低始動電流形 ・ その他（ ） 5) 電源 ・ 商用電源（60Hz）（200V・100V） ・ 単独電源（太陽電池式） ・ 風車式（点灯時間（ ）時間、不日保証日数（ ）日） ・ その他（ ） 6) 制御 ・ Eスイッチ ・ タイマ ・ その他（ ） 7) 接地 ・ 単独接地（本工事 ・ 別途工事 ・ 既利用） ・ 共用 ・ その他（ ）
(6) コンセント等	● 一般型 ・ 防水型 ・ ハイテンションアウトレット（固定型 ・ 上下動型（アプツを含む））
(7) 分電盤、制御盤等	1) 銘板には、公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）に定める事項に加えて、施工年月、受注者名、施工者名を記載する。 2) 図面ホールダーは、A4サイズ以上（キャビネットのサイズ等により取付けできない場合を除く。）とする。 3) 表示ランプ等がある場合は、ランプテストボタンを取付ける。 4) 接地用端子又は接地用接地端子は室内の作業のしやすい場所に設ける。 5) 絶縁抵抗測定用接地端子は室内の作業のしやすい場所に設ける。 6) 配線用遮断器の定格電流は、予備を含めた負荷電流以上とし、定格遮断容量は、系統に流れる短絡電流の値以上とする。 7) 電流計は非指針付（定格電流指示）とする。
2. 動力設備	(1) 既設との取り合い (2) 機器類 (3) 負荷設備
(1) 既設との取り合い	・ 無し ● 盤改造 ● 配線接続 ・ その他（ ）
(2) 機器類	● 分電盤、制御盤等 ・ その他（ ）
(3) 負荷設備	・ 給水 ・ 排水 ・ 消火 ● 空調 ・ 換気 ・ 排煙 ・ 昇降機 ・ その他（ ）
(4) 負荷設備への接続	図面に特記明示がない場合、負荷設備への接続は本工事とする。
(5) 電動機等の接地	・ 専用接地 ・ 金属管接地（7.5kV以下）
(6) 電動機等の力率の改善	本工事に含む制御盤には各負荷に力率改善コンデンサを取り付ける。
(7) 保護継電器	過負荷、欠相、逆相継電器は熱動式とする。
(8) 分電盤、制御盤等	1) 銘板には、公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）に定める事項に加えて、施工年月、受注者名、施工者名を記載する。 2) 図面ホールダーは、A4サイズ以上（キャビネットのサイズ等により取付けできない場合を除く。）とする。 3) 表示ランプ等がある場合は、ランプテストボタンを取付ける。 4) 接地用端子又は接地用接地端子は室内の作業のしやすい場所に設ける。 5) 絶縁抵抗測定用接地端子は室内の作業のしやすい場所に設ける。 6) 配線用遮断器の定格電流は、予備を含めた負荷電流以上とし、定格遮断容量は、系統に流れる短絡電流の値以上とする。 7) 電流計は非指針付（定格電流指示）とする。
3. 蓄保護設備	(1) 避雷針 (2) 雷サージ保護 (3) 電源回路の保護 (4) 通信回線の保護 (5) 接地設備
(1) 避雷針	1) 受雷部 ・ 尖針 ・ 導上導体 ・ 笠水等の別途施工物 2) 導電線 ・ 引下げ導線 ・ 建築構造体利用 3) 接地極 ・ 接地極埋設 ・ 建築構造体利用 ・ 測定用補助接地極 4) 接地抵抗の測定 ① 測定方法 ・ 電位差計方式 ・ 電圧降下法 ② 測定回数 ・ 3回 ・ ( )回 5) 接地極埋設標を設置する。
(2) 雷サージ保護	1) 耐雷トランス ・ 設置（単相用 ・ 動力用） ・ 設置しない 2) SPD ・ 低圧用（クラスI） ・ クラスII） ・ 通信用（カテゴリC2 ・ カテゴリD1） 3) 低圧用SPDクラスIの性能 別図による 4) 通信用SPDカテゴリD1の性能 別図による
(3) 電源回路の保護	1) 低圧用SPDに使用する配線用遮断器は警報接点とする。 2) 主幹機器の2次側に設ける場合の配線用遮断器は、定格遮断容量5kA以上とする。
(4) 通信回線の保護	電話回線、制御回線などの通信回線に侵入するおそれがある場合は、雷サージから機器を保護するための通信用SPDを設置する。
(5) 接地設備	(1) 接地工事 (2) 接地抵抗の測定 (3) 接地極埋設標
(1) 接地工事	1) 種別 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 2) 施工 ・ 各種単独 ・ 共有有り（ ）
(2) 接地抵抗の測定	1) 測定方法 ・ 電位差計方式 ・ 電圧降下法 2) 測定回数 ・ 3回 ・ ( )回
(3) 接地極埋設標	接地には接地極埋設標を施工し、接地極の位置がわかるようにする。
【受変電設備】	
5. 受変電設備	高圧以外の受変電設備については、本項により別図による。
(1) 既設との取り合い	・ 無し ・ 改造（機器取替、追加等を含む） ・ 増設 ・ 配線接続 ・ その他（ ）
(2) 機器類	・ 盤類 ・ 交流遮断器 ・ 断路器 ・ 避雷器 ・ 負荷開閉器 ・ 変圧器 ・ 連相コンデンサ ・ 直並列アクトル ・ 配線用遮断器 ・ 電磁接触器 ・ その他（ ）
(3) 盤類	1) 形式 ・ キュービクル式配電盤（JIS C 4620） ・ 高圧スイッチギア（JEM 1425）（・CX ・ CW ・ PW ・ MW） ・ 開放形配電盤 ・ その他（ ） 2) 中通路 ・ 有 ・ 無 3) 特記事項（ ）
(4) 交流遮断器	真空遮断器（VCB） ① 操作方式 ・ 手動ばね操作 ・ 電動ばね操作 ・ 電磁操作 ② 引外し方式 ・ 電流引外し ・ コンデンサ引外し ・ 直流電圧引外し
(5) 断路器	1) 形式 ・ 3極単相 ・ 単極単相（避雷器用に限る） 2) 操作方式 ・ 遠方手動操作 ・ フック操作（避雷器用に限る）
(6) 負荷開閉器	1) 形式 ・ 配電盤用 ・ 引込柱用 ・ 地中引込用 2) 配電盤用 ① 操作方式 ・ フック操作 ・ 遠方手動操作 ・ 電動操作 ② 限流ヒューズ ・ 有（ストライク力付） ・ 無 ③ 引外し装置 ・ ストライク引外し ・ 電圧引外し ・ 無 3) 引込柱用 ① 本体及び制御箱の材質 ・ ステンレス製 ・ 鋼製 ② 保護装置 ・ 過電流遮断トリップ付地絡方向継電器とし、制御電源用変圧器内蔵とする ③ 避雷器 ・ 内蔵 ・ 無 保護装置は、過電流遮断トリップ付地絡方向継電器とし、制御電源用変圧器内蔵とする
(7) 変圧器	1) 形式 ・ 油入 ・ モールド 2) 設置方式 ・ 屋外型 ・ 屋内型 3) ダイヤル温度計 ・ 有（最大値指針 有 ・ 最大値指針 無） ・ 無 油入500kVA以上、モールド150kVA以上の場合には必須とする
(8) 連相コンデンサ	1) 絶縁方式 ・ 油入 ・ モールド ・ ガス入 2) その他 ① 内部異常を検出して動作する保護接点を設けること ② 放電装置を併置又は内蔵すること
(9) 電圧調整	1) 絶縁方式 ・ 油入 ・ モールド 2) 容量 ・ 6% ・ 1.3% 3) その他 内部異常を検出して動作する警報接点を設けること
(10) 設備不平衡	高圧受電の三相3線式における不平衡の制限は、設備不平衡率が3.0%以下となるようにする。
(11) キュービクル等	1) 銘板には、公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）に定める事項に加えて、施工年月、受注者名、施工者名を記載する。 2) 図面ホールダーは、A4サイズ以上（キャビネットのサイズ等により取付けできない場合を除く。）とする。 3) 表示ランプ等がある場合は、ランプテストボタンを取付ける。 4) 接地用端子又は接地用接地端子は室内の作業のしやすい場所に設ける。 5) 絶縁抵抗測定用接地端子は室内の作業のしやすい場所に設ける。 6) 配線用遮断器の定格電流は、予備を含めた負荷電流以上とし、定格遮断容量は、系統に流れる短絡電流の値以上とする。
(12) 基礎	・ 本工事（・2.1N/mm <sup>2</sup> ・ 1.8N/mm <sup>2</sup> ） ・ 別途工事 ・ 既利用 ・ その他（ ）
(13) 配線ピット及び蓋	1) 施工 ・ 本工事 ・ 別途工事 ・ 既利用 ・ その他（ ） 2) ピット蓋の加工が必要な場合は、本工事にて行うこと。
(14) 設置場所	・ 屋内 ・ 屋外（・地上 ・ 屋上）
【電力貯蔵設備】	
6. 直流電源設備	(1) 用途 (2) 容量 (3) 給電方式 (4) 整流装置等 (5) 蓄電池
(1) 用途	・ 非常用照明器具電源 ・ 受変電設備制御電源 ・ その他（ ）
(2) 容量	( ) kVA
(3) 給電方式	・ 常時インバータ給電方式 ・ ラインインタラクティブ方式 ・ 常時商用給電方式 ・ その他（ ）
(4) 整流装置等	整流装置、インバータ装置は、接続する負荷の特性を配慮し選定する。
(5) 蓄電池	1) 種類 ・ 鉛蓄電池（・HS ・ MSE ・ 長寿命形MSE） ・ アルカリ蓄電池（・AH ・ AMH） ・ その他（ ） 2) 最低蓄電池温度 ・ 5℃ ・ 15℃ ・ 25℃ ・ -5℃ ・ ( )℃
(6) 性能	停電補償時間（ ）
7. 交流無停電電源設備	(1) 用途 (2) 機能 (3) 蓄電池
(1) 用途	・ ピークシフト機能 ・ ピークカット機能 ・ 商用停電時のバックアップ機能
(2) 機能	1) 種類 ・ リチウム二次電池 ・ 鉛蓄電池 ・ ニッケル水素蓄電池 2) 容量 ・ 期待寿命（ ） 3) 期待寿命（ ） 4) 充放電回数（ ） 5) 放電時間（ ） 6) 構造形式 ・ 製造者標準 ・ その他（ ）
(3) 蓄電池	1) 交流入出力電圧方式 ・ 三相3線式（200V・( )V） ・ 単相3線式（200/100V） ・ 単相2線式（200V・100V・( )V） 2) 自立運転 ・ する ・ しない 3) 系統連系 ・ する ・ しない
(4) 性能	1) 計測表示 遠方監視用接点 ・ 設けない ・ 設ける（詳細は別図による） 6) 状態 ・ 警報表示 移転用の遠方監視用接点の搭載を必須とする。
8. 分散電源	(1) 用途 (2) 機能 (3) 蓄電池
(1) 用途	・ ディーゼル発電装置 ・ ガスエンジン発電装置 ・ ガスタービン発電装置
(2) 機能	1) 種類 ・ 燃料タンク ・ オープン式 ・ キュービクル式（・85dB(A)/m ・ 75dB(A)/m） 2) 始動時間（停電検出後） ・ 1.0秒以内 ・ 4.0秒以内 ・ ( )秒以内 4) 連続運転時間 ・ 2時間以上 ・ 1.0時間以上 ・ 2.4時間以上 ・ 7.2時間以上 5) 発電機 ① 電圧方式 ・ 三相3線式（・6.6kV ・ 200V ・ ( )V） ・ 単相3線式（200/100V） ② 定格周波数 ・ 60Hz ③ 定格出力 ( ) kW以上 ④ 冷却方式 ・ ラジエーター方式 ・ 冷却水循環方式 ・ その他（ ）
(3) 蓄電池	1) 種類 ・ 燃料タンク ・ A重油 ・ その他（ ） 2) 引込線材料 ・ 鋼タンク ・ 指定なし ・ その他（ ）
(4) 燃料槽	1) 形式及び容量 ・ パッケージ搭載タンク（ ）リットル ・ 燃料小出槽（ ）リットル ・ 屋外型（・ステンレス製 ・ 鋼製） ・ 屋内型（・ステンレス製 ・ 鋼製） 2) 燃料小出槽 ① 設置場所 ・ 屋内 ・ 屋外（地上 ・ 地下埋設（・タンク室内埋設 ・ 直埋設） ② 形式 ・ 単重タンク ・ 二重タンク ③ 設置工事 ・ 本工事 ・ 別途工事 ・ その他（ ） ④ タンク室工事 ・ 本工事 ・ 別途工事 ・ 既利用 ・ その他（ ）
(5) 燃料	1) 種類 ・ 軽油 ・ 灯油 ・ A重油 ・ その他（ ） 2) 引込線材料 ・ 鋼タンク ・ 指定なし ・ その他（ ）
(6) 燃料槽	1) 形式及び容量 ・ パッケージ搭載タンク（ ）リットル ・ 燃料小出槽（ ）リットル ・ 屋外型（・ステンレス製 ・ 鋼製） ・ 屋内型（・ステンレス製 ・ 鋼製） 2) 燃料小出槽 ① 設置場所 ・ 屋内 ・ 屋外（地上 ・ 地下埋設（・タンク室内埋設 ・ 直埋設） ② 形式 ・ 単重タンク ・ 二重タンク ③ 設置工事 ・ 本工事 ・ 別途工事 ・ その他（ ） ④ タンク室工事 ・ 本工事 ・ 別途工事 ・ 既利用 ・ その他（ ）
(7) 給油ボックス	1) 材質 ・ ステンレス製 ・ 鋼製 ・ その他（ ） 2) 油量指示計 ・ 有 ・ 無
(8) 燃料移送ポンプ	1) 電動ポンプ ・ 歯車ポンプ ・ 油中ポンプ 2) 手動ポンプ（ウイングポンプ） 3) 電動ポンプ水没防止カバー
(9) 基礎	・ 本工事（・2.1N/mm <sup>2</sup> ・ 1.8N/mm <sup>2</sup> ） ・ 別途工事 ・ 既利用 ・ その他（ ）

11. 太陽光発電設備	(1) 機器 (2) 太陽電池アレイ (3) パワーコンディショナ及び系統連系保護装置 (4) 情報処理装置 (5) 仕様詳細
(1) 機器	・ 太陽電池アレイ ・ パワーコンディショナ ・ 系統連系保護装置 ・ 接続箱 ・ 情報処理装置 ・ その他（ ）
(2) 太陽電池アレイ	1) 発電能力 公称出力 ( ) kW 2) 架台は、JIS C 8955「太陽電池アレイ用支持設計標準」による。
(3) パワーコンディショナ及び系統連系保護装置	1) 出力電圧方式 ・ 三相3線式（200V・( )V） ・ 単相3線式（200/100V） ・ 単相2線式（200V・100V・( )V） 2) 定格周波数 60Hz
(4) 情報処理装置	1) 装置 ・ データ処理装置 ・ データ表示装置 ・ 気温計 ・ 日射計 2) 記録作成 ・ 日報 ・ 月報 ・ 年報 ・ その他（ ）
(5) 仕様詳細	仕様詳細は「太陽光発電設備特記仕様書」による。
12. 風力発電設備	(1) 機器 (2) 風車発電装置 (3) 制御盤 (4) 支持構造物 (5) 情報処理装置 (6) 仕様詳細
(1) 機器	・ 風車発電装置 ・ 制御装置 ・ 系統連系保護装置 ・ 支持構造物 ・ 情報処理装置 ・ その他（ ）
(2) 風車発電装置	発電能力 定格出力 ( ) kW 1) 出力電圧方式 ・ 三相3線式（200V・( )V） ・ 単相3線式（200/100V） ・ 単相2線式（200V・100V・( )V） 2) 定格周波数 60Hz 3) 設置場所 ・ 屋内 ・ 屋外 ・ その他（ ） 4) 設置方式 ・ 壁掛型 ・ 自立型 ・ その他（ ） 5) 機能 ・ 系統連系（・高圧連系 ・ みなし低圧連系 ・ 低圧連系） ・ 自立運転 ・ その他（ ）
(3) 制御盤	1) 装置 ・ データ処理装置 ・ データ表示装置 ・ 気温計 ・ 風向計 ・ 気温計 2) 記録作成 ・ 日報 ・ 月報 ・ 年報 ・ その他（ ）
(4) 支持構造物	仕様詳細は「風力発電設備特記仕様書」による。
(5) 情報処理装置	( )の仕様詳細は別図による。
(6) 仕様詳細	( )の仕様詳細は別図による。
13. その他発電設備	( )の仕様詳細は別図による。
【通信・情報設備】	
14. 構内情報通信網設備	(1) インターフェース (2) 機器 (3) ケーブル (4) アウトレット
(1) インターフェース	1) LAN ・ 1000BASE-T ・ 無線LAN ( ) ・ その他 ( ) 2) WAN ( )
(2) 機器	・ スイッチ ・ ルータ ・ メディアコンバータ ・ ファイアウォール ・ 同期閉装置 ・ ネットワーク管理装置 ・ 機器収納ラック ・ アウトレット ・ その他 ( ) 各機器の仕様詳細は別図による。
(3) ケーブル	1) 幹線系 ・ UTP ・ 光ファイバ ・ その他 ( ) 2) 支線系 ・ UTP ・ 光ファイバ ・ その他 ( ) 3) フロア系 ・ UTP ・ その他 ( )
(4) アウトレット	・ ローテーションアウトレット（・固定型 ・ 上下動型（アプツを含む）） ● 壁コンセント ・ その他 ( )
15. 構内交換設備	(1) 機器 (2) 交換装置
(1) 機器	・ 交換装置 ・ 電話機 ・ 端子盤類 ・ アウトレット ・ その他 ( )
(2) 交換装置	1) 種別 ・ 構内交換装置（・デジタルPBX ・ IP-PBX ・ VoIPサーバ） ・ ボタン電話装置 ・ その他 ( ) 2) 局線応答方式 ・ 局線中継台方式 ・ 分散中継台方式 ・ ダイヤルイン方式 ・ ダイレクトインダイヤル方式 ・ ダイレクトインライン方式 ・ その他 ( ) 3) 保安用接地 ・ 本工事 ・ 別途工事 ・ 既利用 ・ その他 ( ) 4) 本配電盤(MDF) ・ 自立フレーム（・片面形） ・ 両面形） ・ 交換機一体型 ・ 壁掛型 ・ その他 ( ) 5) 電源装置 ① 形式 ・ 別置型 ・ 一体形 ・ その他 ( ) ② 停電補償時間 ・ 30分以上 ・ ( )以上
(3) 電話機	・ 一般電話機 ・ 多機能電話機 ・ IP電話機 ・ デジタルコードレス電話機（PHS方式） ・ IPコードレス電話機（無線LAN方式） ・ その他 ( )
(4) 端子盤類	1) 端子盤 ・ 中継端子盤（IDF） 2) 中継端子盤には架装数の20%以上、室内端子盤には10P以上の接続端子スペースを見込む。
(5) アウトレット	・ ローテーションアウトレット（・固定型 ・ 上下動型（アプツを含む）） ● 壁コンセント ・ その他 ( )
16. 情報表示設備	(1) 設備 (2) マルチサイン装置 (3) 出退表示装置 (4) 時刻表示装置
(1) 設備	・ マルチサイン装置 ・ 出退表示装置 ・ 時刻表示装置 ・ 警報等表示装置
(2) マルチサイン装置	1) 機器 ・ 操作制御部 ・ 情報表示部 ・ その他 ( ) 2) 通信方式 ・ TCP/IP 3) 操作制御部 イメージキャッチャー ・ 有 ・ 無 4) 情報表示部 ・ 発光ダイオード式 ・ 液晶式 ・ その他 ( )
(3) 出退表示装置	1) 機器 ・ 制御装置 ・ 出退表示部 ・ その他 ( ) 2) 出退表示部 ・ 発光ダイオード式 ・ 液晶式 ・ その他 ( )
(4) 時刻表示装置	1) 機器 ・ 時計計 ・ 子時計 ・ 電源装置 ・ 単独時計 ・ その他 ( ) 2) 時計計 ① 形式 ・ 壁掛型 ・ 自立型 ・ ラックマウント型（ラック架組込） ② 時刻補正機能 ・ FM放送受信（・アンテナ設置 ・ 既利用） ・ 長波標準電波受信（・アンテナ設置 ・ 既利用） ③ 回線数 ( )回線 ④ 機能 ・ 電子チャイム（ ）曲 ・ 時報 ・ プログラムタイム（引渡し時は機器の説明及びプログラムの入力を行うこと。） ・ アラーム式 ・ デジタル式 2) 設置場所 ・ 屋内 ・ 屋外 ・ その他 ( )
(5) 警報等表示装置	1) 機器 ・ 表示部 ・ 検出装置 ・ その他 ( ) 2) 表示部 ① 表示方式 ・ 表示窓式 ・ その他 ( ) ② 施工 ・ 本工事 ・ 別途工事 ・ 既利用 ・ その他 ( ) 3) 検出装置 ① 検出方式 ・ 電磁 ・ 無電圧検出 ・ その他 ( ) ② 施工 ・ 本工事 ・ 別途工事 ・ 既利用 ・ その他 ( ) ③ 時刻補正機能 ・ 有

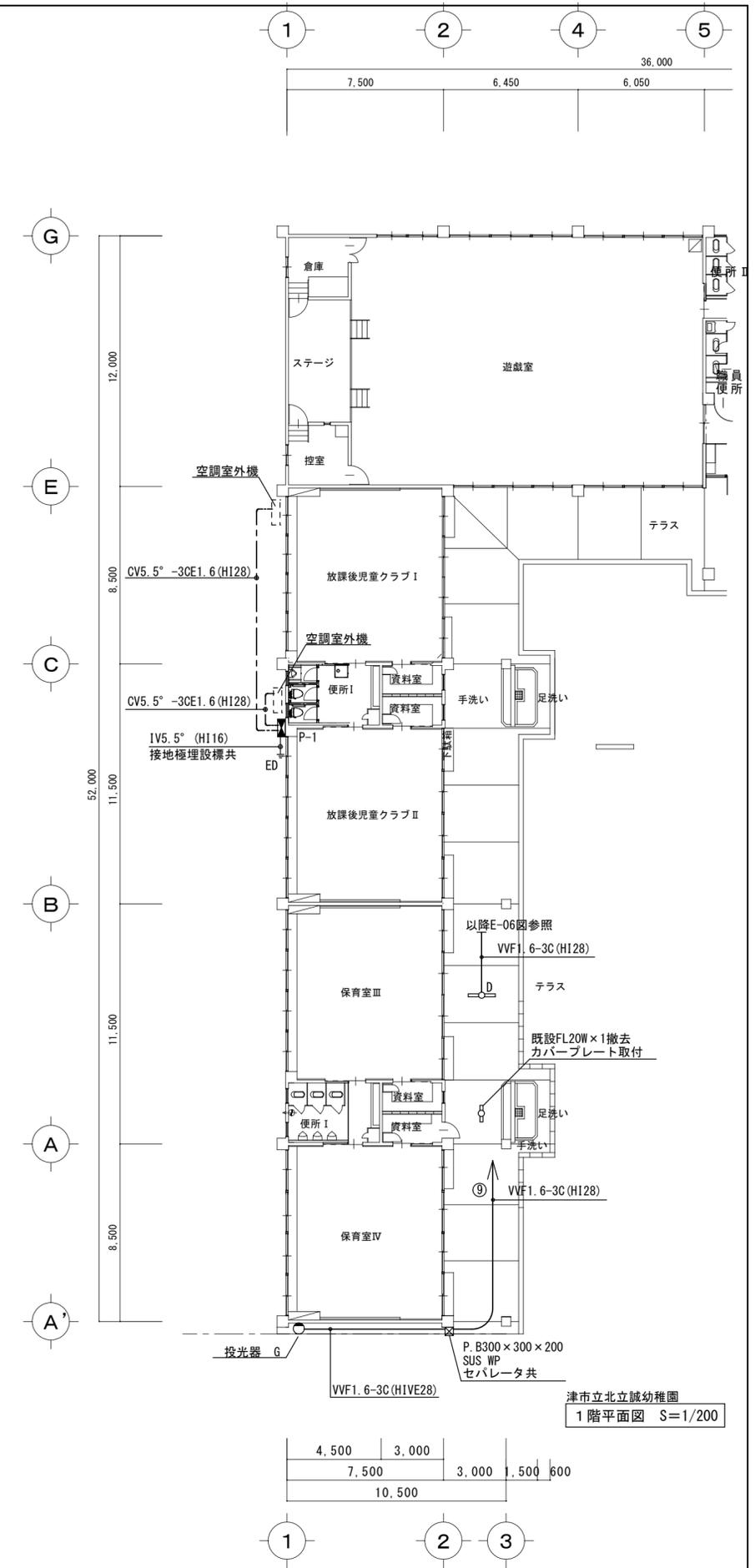
17. 映像・音響設備	<p>(1) 設備</p> <p>(2) 映像機器</p> <p>(3) 音響機器</p> <p>(4) 操作装置</p> <p>18. 拡声設備</p> <p>(1) 機器</p> <p>(2) 増幅器</p> <p>(3) 付属機器</p> <p>(4) 操作装置</p> <p>(5) スピーカ</p> <p>19. 誘導支援設備</p> <p>(1) 設備</p> <p>(2) 音声誘導装置</p> <p>(3) インターホン</p> <p>(4) トイレ等呼出装置</p> <p>20. テレビ共同受信設備</p> <p>(1) 受信放送</p> <p>(2) 機器</p> <p>(3) アンテナ</p> <p>21. テレビ電波障害防除設備</p> <p>(1) 対象戸数</p> <p>(2) 機器</p> <p>(3) アンテナ</p> <p>22. 監視カメラ設備</p> <p>(1) 機器</p> <p>(2) 伝送方式</p> <p>(3) カメラ</p> <p>(4) モニタ装置</p> <p>(5) 録画装置</p>
23. 駐車場管理設備	<p>(1) 機器</p> <p>(2) 管制盤</p> <p>(3) 検知器</p> <p>(4) 信号灯・警報灯</p> <p>(5) 発券機</p> <p>(6) カーゲート</p> <p>24. 防犯・入退室管理設備</p> <p>(1) 設備</p> <p>(2) 防犯装置</p> <p>(3) 入退室管理装置</p> <p>25. 自動火災検知設備</p> <p>(1) 機器</p> <p>(2) 受信機</p> <p>(3) 副受信機</p> <p>(4) 中継器</p> <p>(5) 発信機</p> <p>(6) 感知器</p> <p>26. 自動閉鎖設備</p> <p>(1) 機器</p> <p>(2) 運動制御器</p> <p>(3) 感知器</p> <p>(4) 自動閉鎖装置</p> <p>(5) 自動開錠装置</p> <p>27. 非常警報設備</p> <p>(1) 設備</p> <p>(2) 非常放送装置</p> <p>(3) 非常ベル</p> <p>28. ガス漏れ火災警報設備</p> <p>(1) 機器</p> <p>(2) 受信機</p> <p>(3) 副受信機</p> <p>(4) 検知器</p>

【中央監視制御設備】	<p>29. 中央監視制御設備</p> <p>(1) 監視制御対象設備</p> <p>(2) 既設との取り合い</p> <p>(3) 機器</p> <p>(4) 機能</p> <p>(5) 監視操作装置</p> <p>(6) 信号処理装置</p> <p>(7) 記録装置</p> <p>【医療関係設備】</p> <p>30. 非接地電源用分電盤</p> <p>(1) 機器</p> <p>(2) 仕様詳細</p> <p>31. ナースコール設備</p> <p>(1) 形式</p> <p>(2) 仕様詳細</p> <p>【構内配電線路】</p> <p>32. 構内配電線路</p> <p>(1) 配線方式</p> <p>(2) 建柱</p> <p>(3) 装柱機器</p> <p>(4) 装柱機器</p> <p>(5) ハンドホール、マンホール</p> <p>(6) 鉄線差</p> <p>(7) 地中ケーブル保護材料</p> <p>【構内通信線路】</p> <p>33. 構内通信線路</p> <p>(1) 用途</p> <p>(2) 配線方式</p> <p>(3) 建柱</p> <p>(4) ハンドホール、マンホール</p> <p>(5) 鉄線差</p> <p>(6) 地中ケーブル保護材料</p> <p>【その他】</p> <p>34. 消火器</p>
------------	--

III. 機器標準取付高さ	<p>標準的な高さであり、詳細については監督員と協議する。(O印はバリアフリー対応)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>側 点</th> <th>取付高さ (mm)</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">電力</td> <td>接地端子盤</td> <td>床下～下端</td> <td></td> </tr> <tr> <td>取引用計器</td> <td>地上～窓中心</td> <td>1,800～2,000</td> </tr> <tr> <td>引込開閉器</td> <td>床下～中心</td> <td>1,800～2,000</td> </tr> <tr> <td>分電盤</td> <td>床下～中心</td> <td>1,500 上端1,900mm</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">電灯</td> <td>スイッチ</td> <td>床下～中心</td> <td>1,300 O1,000mm</td> </tr> <tr> <td>コンセント(一般)</td> <td>床下～中心</td> <td>300 O400mm</td> </tr> <tr> <td>コンセント(和室)</td> <td>床下～中心</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>コンセント(台所)</td> <td>床下～中心</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>コンセント(WP)</td> <td>床下～中心</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td>コンセント(地下)</td> <td>床下～中心</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td>コンセント(土間)</td> <td>床下～中心</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td>ブラケット(一般)</td> <td>床下～中心</td> <td>2,100～2,300</td> </tr> <tr> <td>ブラケット(鏡上)</td> <td>鏡上端～中心</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>ブラケット(処理場)</td> <td>床下～中心</td> <td>2,500</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">動力</td> <td>壁掛型制御盤</td> <td>床下～中心</td> <td>1,500 上端1,900mm</td> </tr> <tr> <td>手元開閉器</td> <td>床下～中心</td> <td>1,500</td> </tr> <tr> <td>操作スイッチ</td> <td>床下～中心</td> <td>1,300</td> </tr> <tr> <td>端子盤</td> <td>床下～下端</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">電話</td> <td>保安警盤</td> <td>床下～中心</td> <td>2,000</td> </tr> <tr> <td>壁位置ボックス</td> <td>床下～中心</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>壁位置ボックス(和室)</td> <td>床下～中心</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>壁位置ボックス</td> <td>床下～中心</td> <td>2,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">時計・拡声</td> <td>壁掛型時計</td> <td>床下～中心</td> <td>1,500 上端1,900mm</td> </tr> <tr> <td>時計針</td> <td>床下～中心</td> <td>2,300</td> </tr> <tr> <td>壁掛型スピーカ</td> <td>床下～中心</td> <td>2,300 2,500mm</td> </tr> <tr> <td>アタッチネータ</td> <td>床下～中心</td> <td>1,300</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">表示</td> <td>表示器</td> <td>床下～中心</td> <td>2,300</td> </tr> <tr> <td>壁付発信器</td> <td>床下～中心</td> <td>1,300</td> </tr> <tr> <td>ベル・ブザー・チャイム</td> <td>床下～中心</td> <td>2,300</td> </tr> <tr> <td>壁位置ボックス</td> <td>床下～中心</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">インターホン</td> <td>壁付インターホン</td> <td>床下～中心</td> <td>1,300</td> </tr> <tr> <td>壁位置ボックス</td> <td>床下～中心</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>壁位置ボックス(和室)</td> <td>床下～中心</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>子機(身障者用)</td> <td>床下～中心</td> <td>1,100</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">テレビ</td> <td>呼出しボタン(身障者用)</td> <td>床下～中心</td> <td>800～950 標高先端から後方100～200mm 2個目(高700mm、標高先端から前方400mm)</td> </tr> <tr> <td>表示灯(身障者用)</td> <td>床下～中心</td> <td>1,800</td> </tr> <tr> <td>機器収納箱</td> <td>床下～中心</td> <td>2,000</td> </tr> <tr> <td>直列ユニット</td> <td>床下～中心</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">火災報知</td> <td>直列ユニット(和室)</td> <td>床下～中心</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>受信機・副受信機</td> <td>床下～中心</td> <td>1,500</td> </tr> <tr> <td>発信器</td> <td>床下～中心</td> <td>1,300</td> </tr> <tr> <td>表示灯</td> <td>床下～中心</td> <td>1,800</td> </tr> </tbody> </table> <p>参考資料：高齢者が居住する住宅の設計に係る指針(最終改正 平成21年国土省告示第906号) ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例 整備基準の解説等(平成25年4月 三重県)</p>	名 称	側 点	取付高さ (mm)	備 考	電力	接地端子盤	床下～下端		取引用計器	地上～窓中心	1,800～2,000	引込開閉器	床下～中心	1,800～2,000	分電盤	床下～中心	1,500 上端1,900mm	電灯	スイッチ	床下～中心	1,300 O1,000mm	コンセント(一般)	床下～中心	300 O400mm	コンセント(和室)	床下～中心	200	コンセント(台所)	床下～中心	150	コンセント(WP)	床下～中心	1,000	コンセント(地下)	床下～中心	1,000	コンセント(土間)	床下～中心	500	ブラケット(一般)	床下～中心	2,100～2,300	ブラケット(鏡上)	鏡上端～中心	150	ブラケット(処理場)	床下～中心	2,500	動力	壁掛型制御盤	床下～中心	1,500 上端1,900mm	手元開閉器	床下～中心	1,500	操作スイッチ	床下～中心	1,300	端子盤	床下～下端	300	電話	保安警盤	床下～中心	2,000	壁位置ボックス	床下～中心	300	壁位置ボックス(和室)	床下～中心	200	壁位置ボックス	床下～中心	2,000	時計・拡声	壁掛型時計	床下～中心	1,500 上端1,900mm	時計針	床下～中心	2,300	壁掛型スピーカ	床下～中心	2,300 2,500mm	アタッチネータ	床下～中心	1,300	表示	表示器	床下～中心	2,300	壁付発信器	床下～中心	1,300	ベル・ブザー・チャイム	床下～中心	2,300	壁位置ボックス	床下～中心	300	インターホン	壁付インターホン	床下～中心	1,300	壁位置ボックス	床下～中心	300	壁位置ボックス(和室)	床下～中心	200	子機(身障者用)	床下～中心	1,100	テレビ	呼出しボタン(身障者用)	床下～中心	800～950 標高先端から後方100～200mm 2個目(高700mm、標高先端から前方400mm)	表示灯(身障者用)	床下～中心	1,800	機器収納箱	床下～中心	2,000	直列ユニット	床下～中心	300	火災報知	直列ユニット(和室)	床下～中心	200	受信機・副受信機	床下～中心	1,500	発信器	床下～中心	1,300	表示灯	床下～中心	1,800
名 称	側 点	取付高さ (mm)	備 考																																																																																																																																									
電力	接地端子盤	床下～下端																																																																																																																																										
	取引用計器	地上～窓中心	1,800～2,000																																																																																																																																									
	引込開閉器	床下～中心	1,800～2,000																																																																																																																																									
	分電盤	床下～中心	1,500 上端1,900mm																																																																																																																																									
電灯	スイッチ	床下～中心	1,300 O1,000mm																																																																																																																																									
	コンセント(一般)	床下～中心	300 O400mm																																																																																																																																									
	コンセント(和室)	床下～中心	200																																																																																																																																									
	コンセント(台所)	床下～中心	150																																																																																																																																									
	コンセント(WP)	床下～中心	1,000																																																																																																																																									
	コンセント(地下)	床下～中心	1,000																																																																																																																																									
	コンセント(土間)	床下～中心	500																																																																																																																																									
	ブラケット(一般)	床下～中心	2,100～2,300																																																																																																																																									
	ブラケット(鏡上)	鏡上端～中心	150																																																																																																																																									
	ブラケット(処理場)	床下～中心	2,500																																																																																																																																									
動力	壁掛型制御盤	床下～中心	1,500 上端1,900mm																																																																																																																																									
	手元開閉器	床下～中心	1,500																																																																																																																																									
	操作スイッチ	床下～中心	1,300																																																																																																																																									
	端子盤	床下～下端	300																																																																																																																																									
電話	保安警盤	床下～中心	2,000																																																																																																																																									
	壁位置ボックス	床下～中心	300																																																																																																																																									
	壁位置ボックス(和室)	床下～中心	200																																																																																																																																									
	壁位置ボックス	床下～中心	2,000																																																																																																																																									
時計・拡声	壁掛型時計	床下～中心	1,500 上端1,900mm																																																																																																																																									
	時計針	床下～中心	2,300																																																																																																																																									
	壁掛型スピーカ	床下～中心	2,300 2,500mm																																																																																																																																									
	アタッチネータ	床下～中心	1,300																																																																																																																																									
表示	表示器	床下～中心	2,300																																																																																																																																									
	壁付発信器	床下～中心	1,300																																																																																																																																									
	ベル・ブザー・チャイム	床下～中心	2,300																																																																																																																																									
	壁位置ボックス	床下～中心	300																																																																																																																																									
インターホン	壁付インターホン	床下～中心	1,300																																																																																																																																									
	壁位置ボックス	床下～中心	300																																																																																																																																									
	壁位置ボックス(和室)	床下～中心	200																																																																																																																																									
	子機(身障者用)	床下～中心	1,100																																																																																																																																									
テレビ	呼出しボタン(身障者用)	床下～中心	800～950 標高先端から後方100～200mm 2個目(高700mm、標高先端から前方400mm)																																																																																																																																									
	表示灯(身障者用)	床下～中心	1,800																																																																																																																																									
	機器収納箱	床下～中心	2,000																																																																																																																																									
	直列ユニット	床下～中心	300																																																																																																																																									
火災報知	直列ユニット(和室)	床下～中心	200																																																																																																																																									
	受信機・副受信機	床下～中心	1,500																																																																																																																																									
	発信器	床下～中心	1,300																																																																																																																																									
	表示灯	床下～中心	1,800																																																																																																																																									



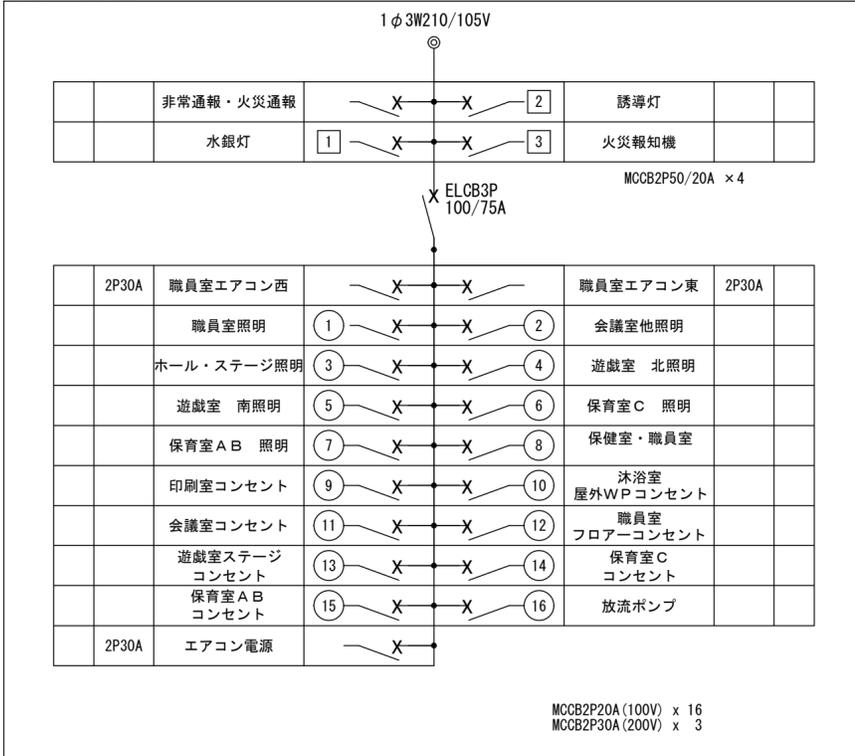
配置図 S=1/500



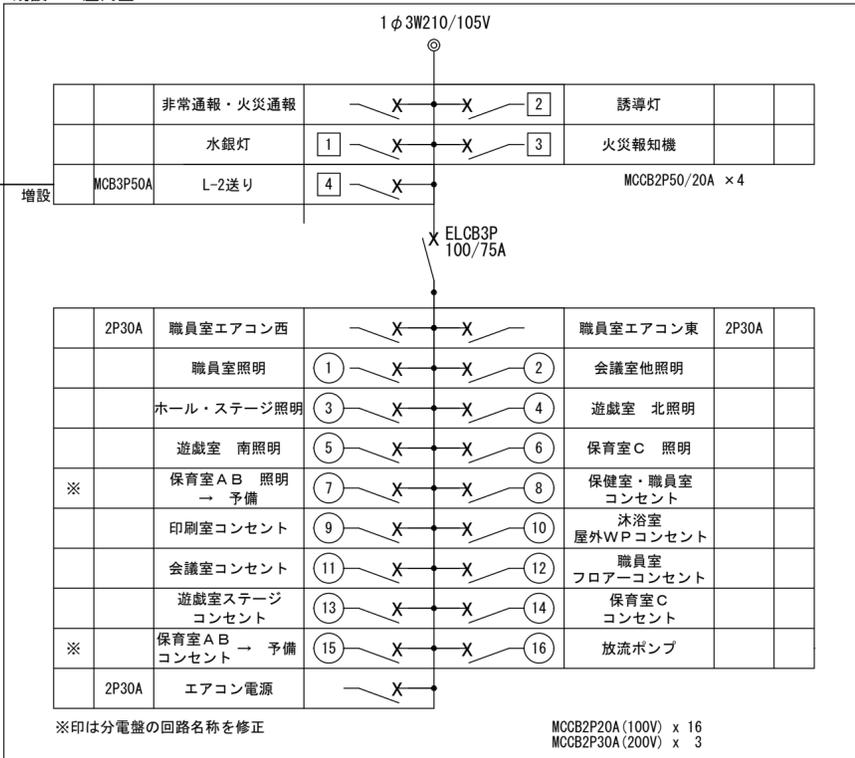
津市立北立誠幼稚園  
1階平面図 S=1/200

特記事項	<b>イズマイ建築設計</b> 一級建築士事務所 三重県知事登録 第 1-2236 号 〒514-0041 三重県津市八町3丁目6-3増栄ビル200号	設計	年月日	工事名称 北立誠地区放課後児童クラブ整備に伴う 旧津市立北立誠幼稚園及び津市立北立誠小学校改修工事 図面名 電気設備配置図・津市立北立誠幼稚園 1階平面図	図面番号 E-04 原因: A.2
		一級建築士 第299733号 中西 修二	縮尺 1/500 1/200		

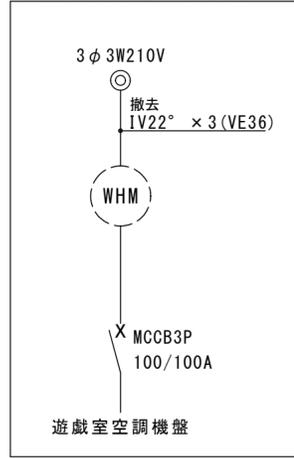
既設L-1 屋内型



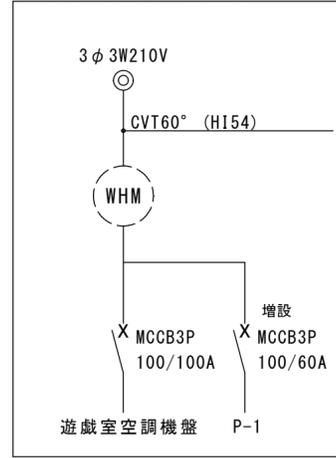
既設L-1 屋内型



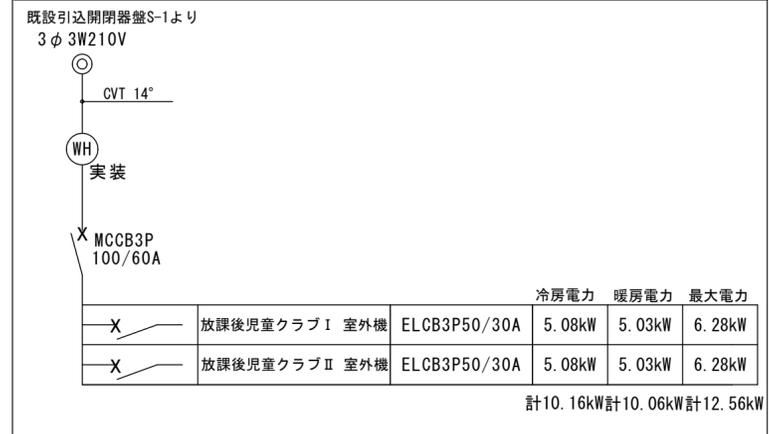
既設引込開閉器S-1(改修前)



既設引込開閉器S-1(改修後)

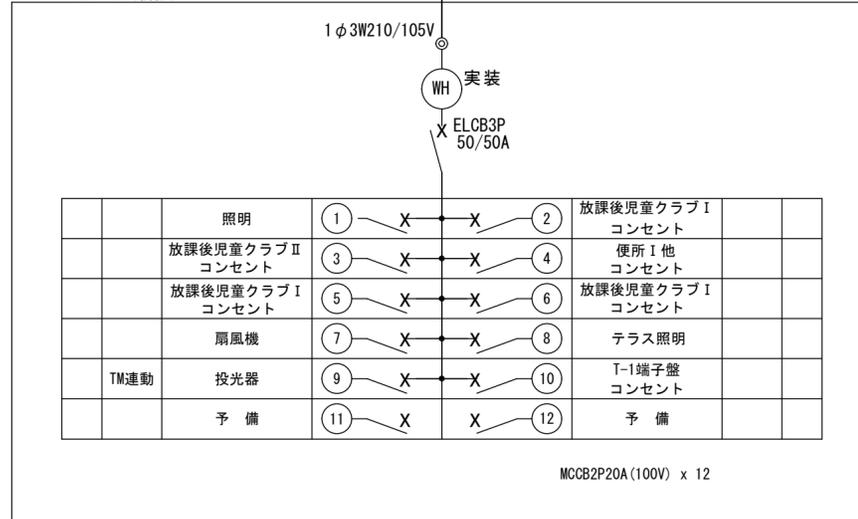


P-1 開閉器盤(新設)  
(屋外壁掛型 SUS WP)

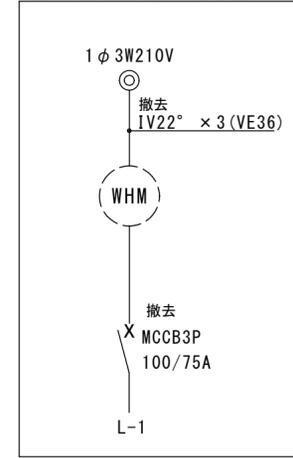


CVT14° E2.0

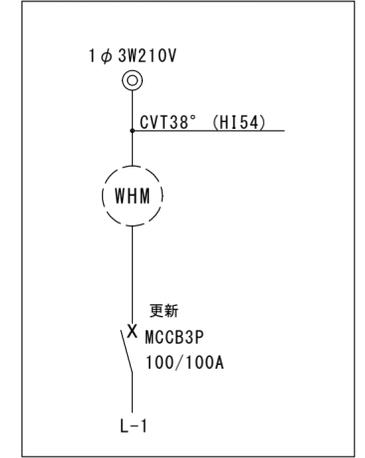
L-2 屋内型(新設)



既設引込開閉器S-2(改修前)



既設引込開閉器S-2(改修後)



照明器具姿図(参考)

A		LEDベースライト	LSS9-6800LM-LN	B		LED 黒板灯	LSR12-2900LM
C		LEDベースライト	FL40W×1相当 調光可能	D		LEDベースライト	LSS9MP/RP-2200LM-LN
E		LED流し元灯	FL20W相当	F		LEDミラー灯	
G		LED投光器	電源内蔵型	H		LEDダウンライト	LRS1-1300LM-1

参考品番 XLX410DENZ LA9  
参考品番 LGB52096 LE1  
参考品番 LGB85046LE1  
参考品番 NNY24910 LE9

特記事項

イズマイ建築設計

一級建築士事務所 三重県知事登録 第 1-2236 号  
〒514-0041 三重県津市八町3丁目6-3増栄ビル200号

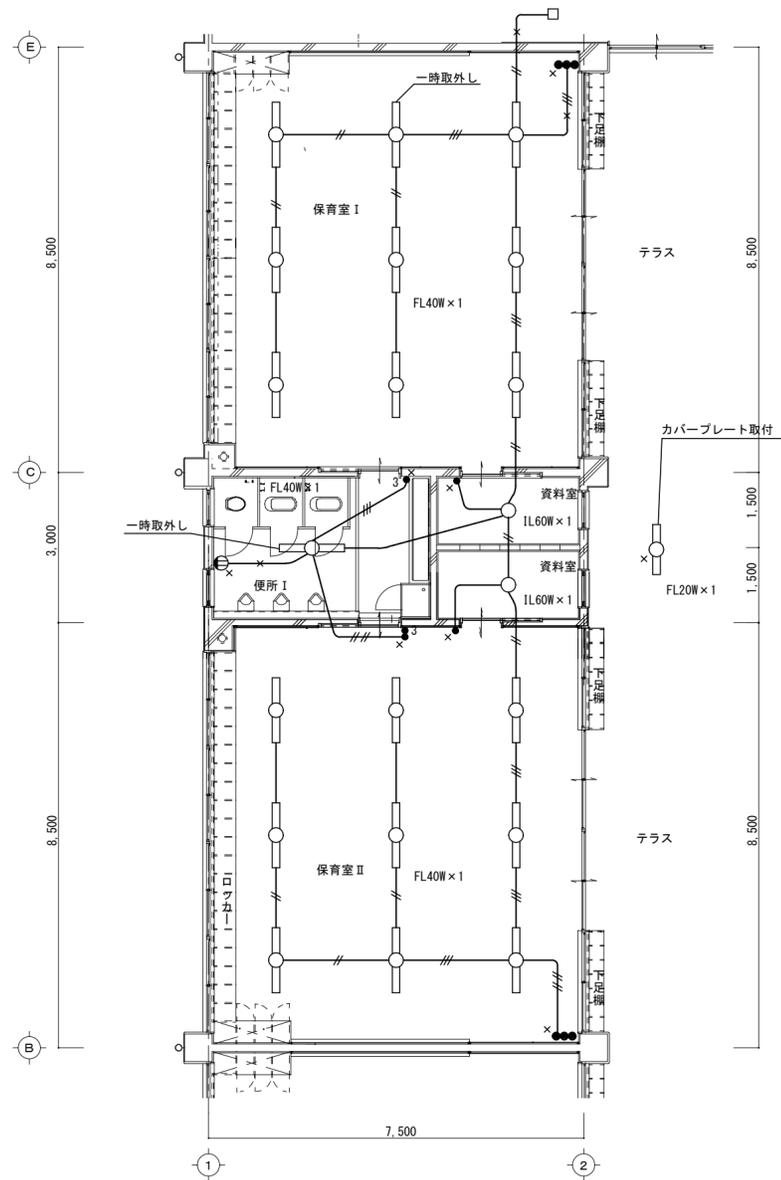
設計  
一級建築士  
第299733号  
中西 修二

年月日  
縮尺  
N/S

工事名称  
図面名

北立誠地区放課後児童クラブ整備に伴う  
旧津市立北立誠幼稚園及び津市立北立誠小学校改修工事  
分電盤結線図・照明器具姿図

図面番号  
E-05  
原因: A.2



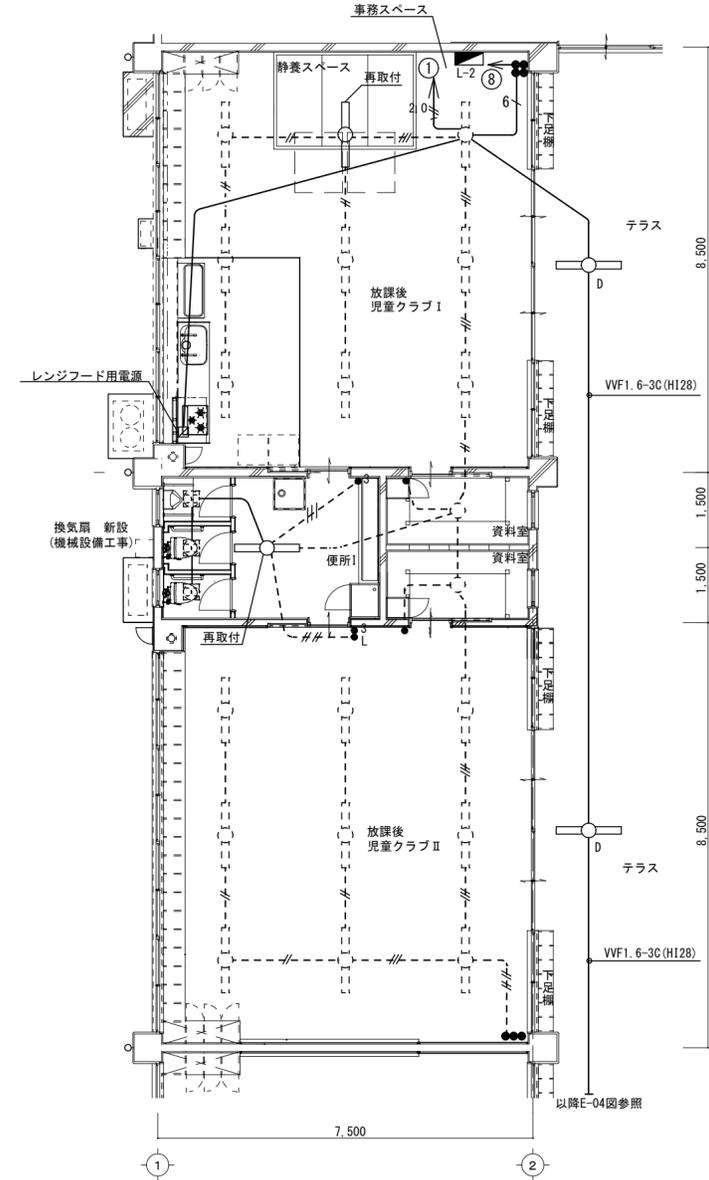
電灯設備図  
保育室平面図 S=1/100

記号	名称	備考
○	照明器具	FL40W
○	照明器具	IL60W
Ⓜ	埋込コンセント	
●	埋込スイッチ	
● <sup>3</sup>	埋込3路スイッチ	

※ ×については撤去とする  
※ 水銀使用製品は産業廃棄物として関係法令により適切に処分すること。

図中記入なき配線は下記とする。

—//—	IV 2.0×2(19)
—//—	IV 1.6×2(19)
—///—	IV 1.6×3(19)
—///—	IV 1.6×4(25)
—///—	IV 1.6×5(25)



電灯設備図  
保育室平面図 S=1/100

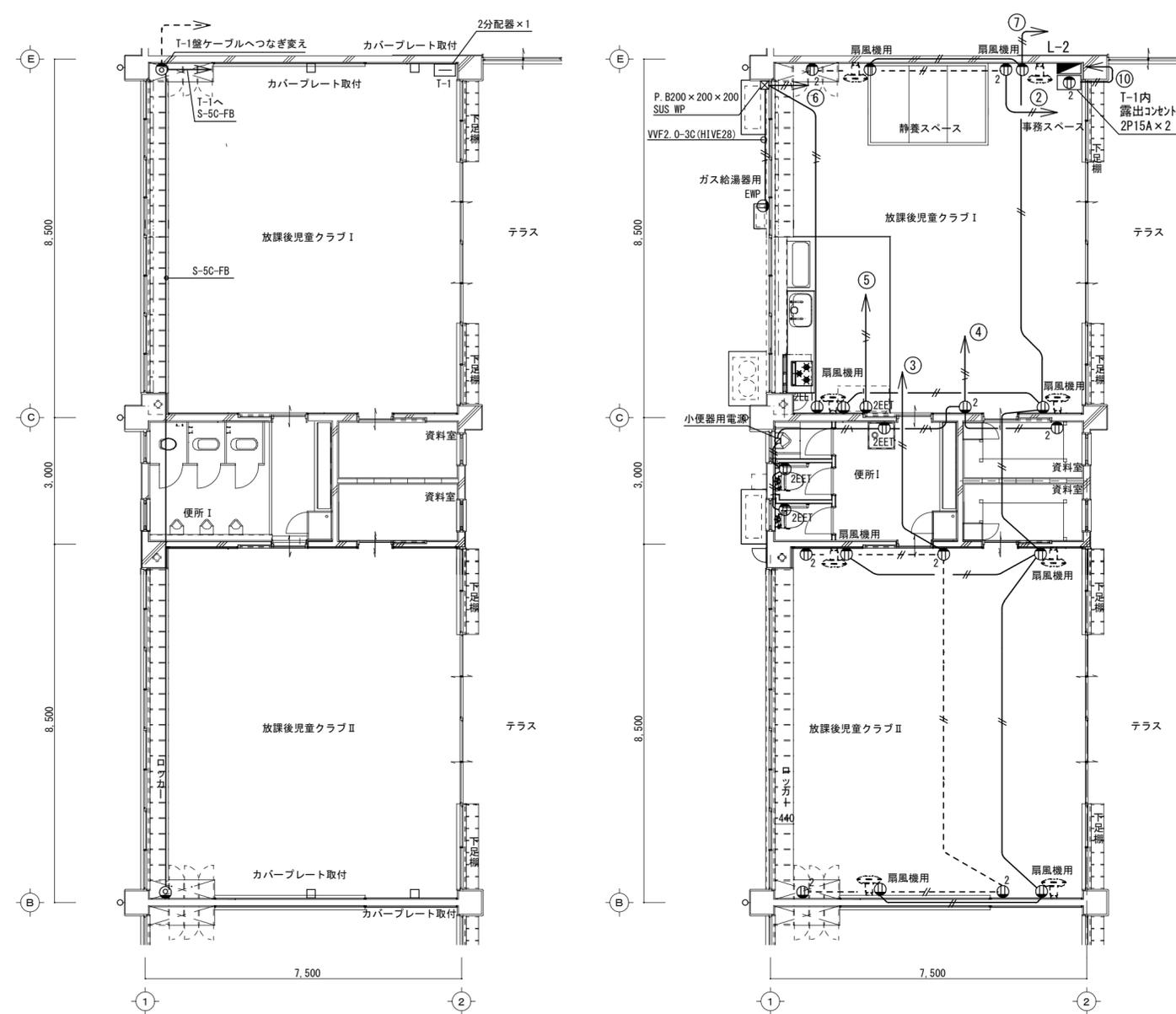
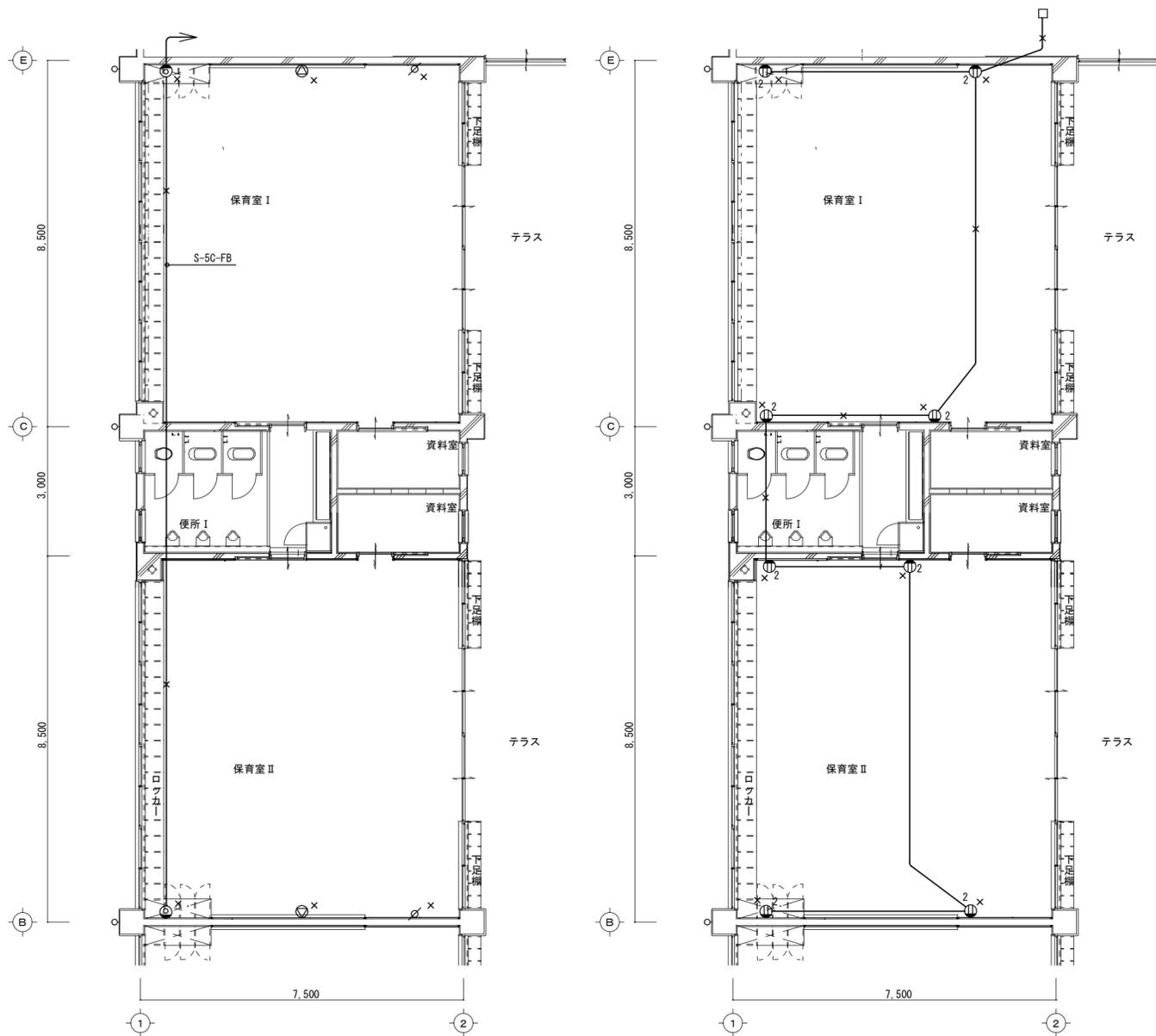
凡例表

記号	名称	備考
○	照明器具	
●	埋込スイッチ(プレート共)	1P15A×1
● <sup>L</sup>	確認表示灯付埋込スイッチ(プレート共)	1P15A×1+PL
● <sup>3</sup>	埋込3路スイッチ(プレート共)	3W15A×1
■	電灯分電盤	

記入なき配線は下記による

-----	既設配線
—	VVF 1.6-3C
—/6—	VVF 1.6-3C×2
—//2.0—	VVF 2.0-3C

壁内配線はPF管にて保護のこと。  
壁露出配線は一種金属線びにて保護のこと。



弱电設備  
保育室平面図 S=1/100

コンセント設備  
保育室平面図 S=1/100

弱电設備  
保育室平面図 S=1/100

コンセント設備  
保育室平面図 S=1/100

凡例

記号	名称	備考
⊙	壁掛スピーカ	
⊘	アッテネータ	
⊚	直列ユニット	

※ ×については撤去とする

凡例

記号	名称	備考
Ⓜ	埋込コンセント	2P15A×2

図中記入なき配線は下記とする。

— IV 2.0×2(19)

※ ×については撤去する

凡例

記号	名称	備考
⊙	直列ユニット	
⊚	端子盤	

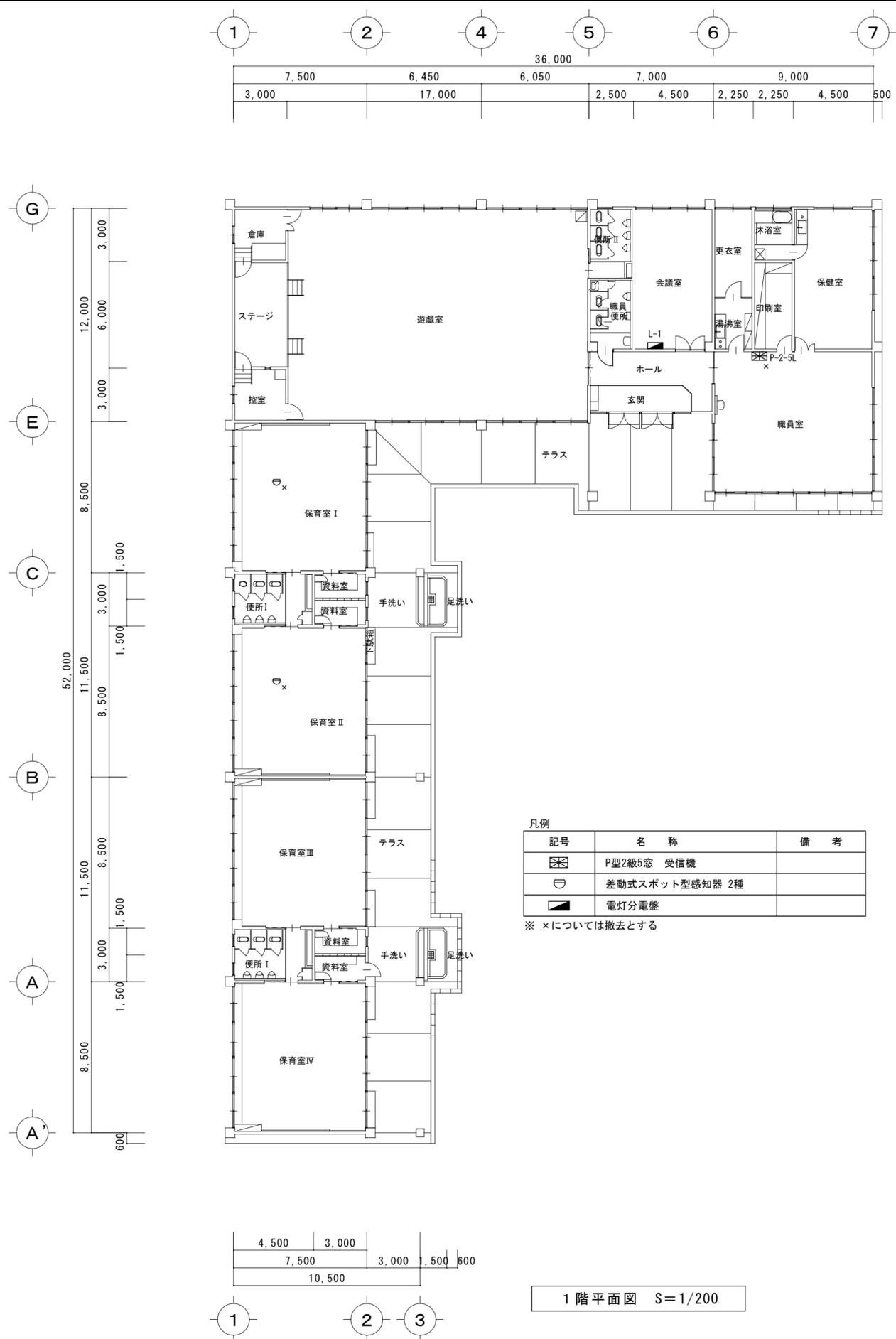
凡例

記号	名称	備考
Ⓜ	埋込コンセント(プレート共)	2P15A×1
Ⓜ <sup>2</sup>	埋込コンセント(プレート共)	2P15A×2
Ⓜ <sup>2EET</sup>	埋込コンセント(プレート共)	2P15A×2E+ET
Ⓜ <sup>EMP</sup>	防水コンセント(プレート共)	2P15A×2+ET
Ⓜ <sup>EMP</sup>	壁付扇風機	機械設備工事
Ⓜ	電灯分電盤	

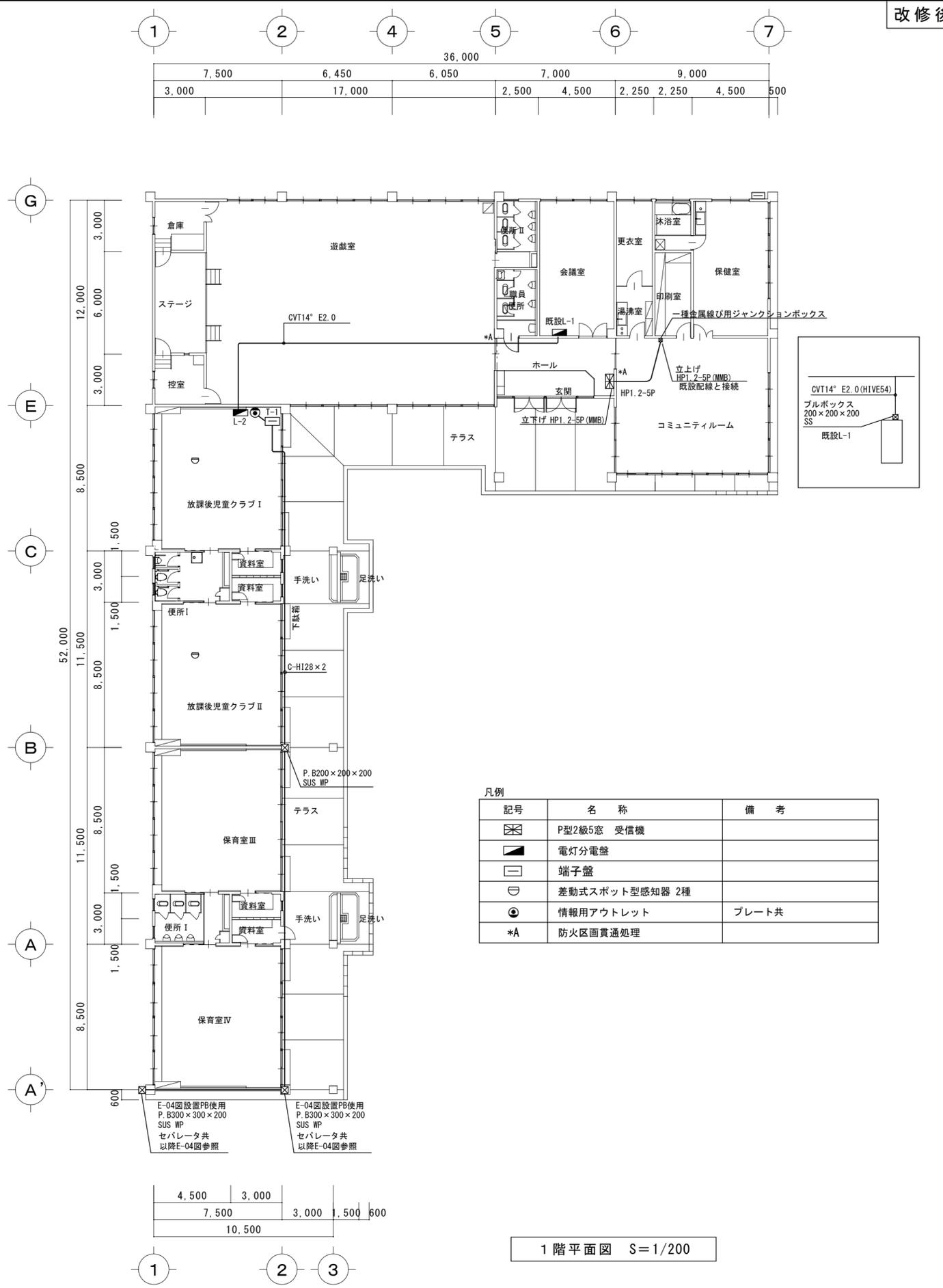
記入なき配線は下記による  
 - - - - - 既設配線  
 // VVF 2.0-2C  
 // VVF 2.0-3C  
 壁内配線はPF管にて保護のこと。  
 壁露出配線は一種金属線びにて保護のこと。

改修前

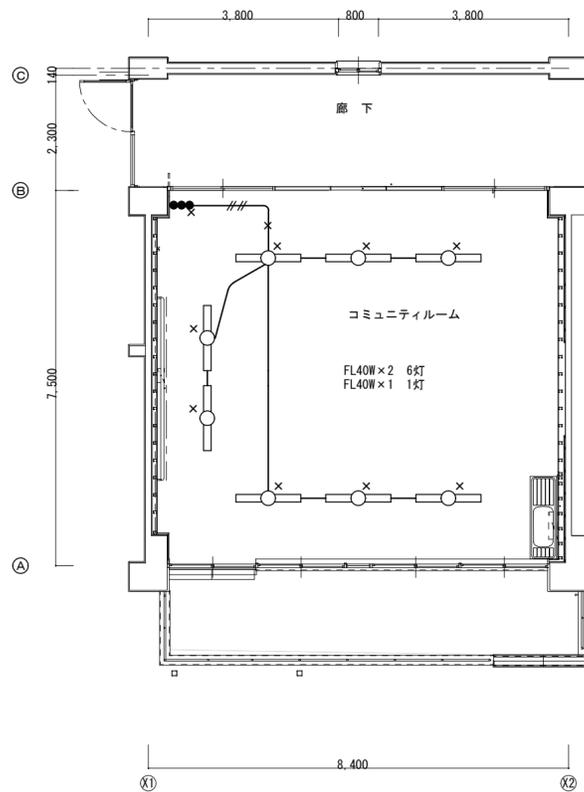
改修後



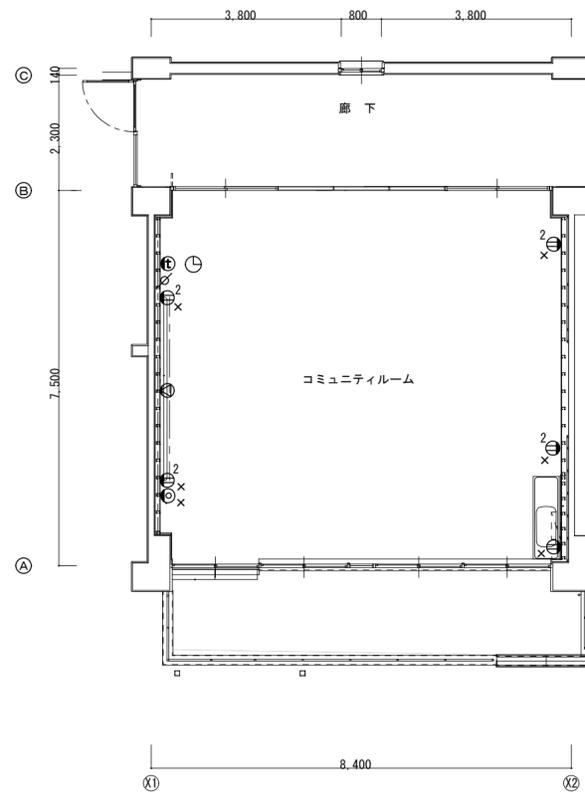
1階平面図 S=1/200



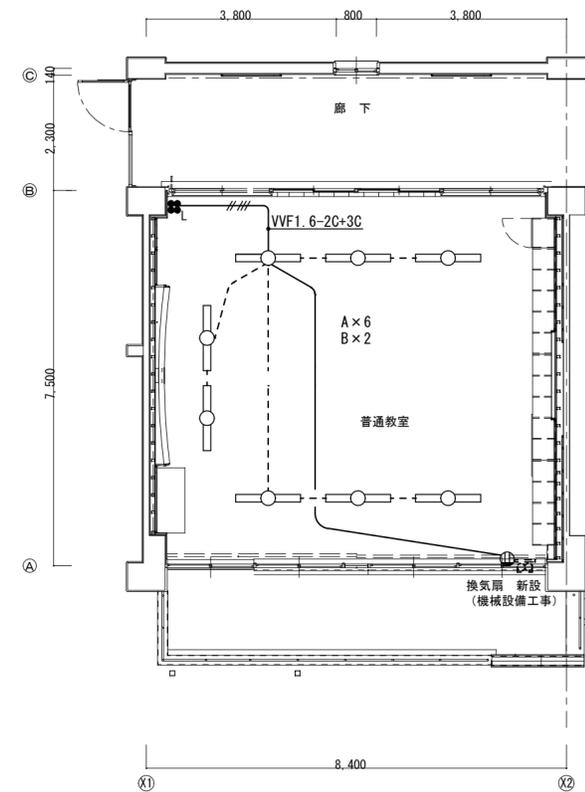
1階平面図 S=1/200



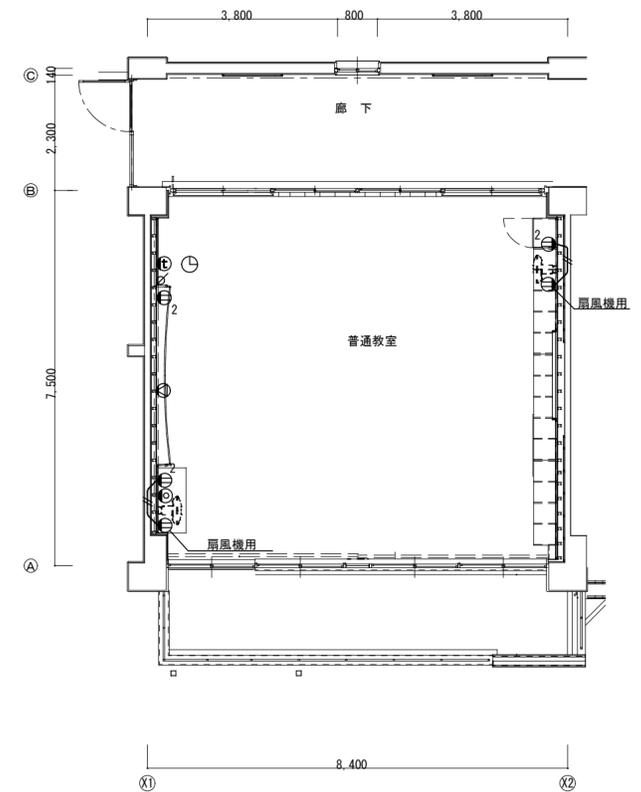
電灯設備  
普通教室平面図 S=1/100



弱電・コンセント設備  
普通教室平面図 S=1/100



電灯設備  
普通教室平面図 S=1/100



弱電・コンセント設備  
普通教室平面図 S=1/100

凡例

記号	名称	備考
○	直付照明器具	
●	埋込スイッチ	

図中記入なき配線は下記とする。

—	IV 1.6×2(19)
///	IV 1.6×4(25)

- ※ ×については撤去とする
- ※ 水銀使用製品は産業廃棄物として関係法令により適切に処分すること。

凡例

記号	名称	備考
㊦	埋込コンセント(プレート共)	3P20A×1
㊦ <sup>2</sup>	埋込コンセント(プレート共)	2P15A×2
⌚	電気壁掛時計	一時取外し
📞	インターホン	一時取外し
∅	アッテネータ	一時取外し
🔊	壁掛スピーカ	一時取外し
㊦	直列ユニット(プレート共)	

※ ×については撤去とする

凡例

記号	名称	備考
○	LED照明器具 天井付	
㊦	埋込コンセント(プレート共)	2P15A×1
●	埋込スイッチ(プレート共)	1P15A×1
● <sub>L</sub>	確認表示灯付埋込スイッチ(プレート共)	1P15A×1+PL

記入なき配線は下記による

- - - - -	既設配線
—	VVF 1.6-2C

壁露出配線は一種金属線びにて保護のこと。

凡例

記号	名称	備考
㊦	埋込コンセント(プレート共)	2P15A×1
㊦ <sub>2</sub>	埋込コンセント(プレート共)	2P15A×2
⌚	電気壁掛時計	再取付
📞	インターホン	再取付
∅	アッテネータ	再取付
🔊	壁掛スピーカ	再取付
㊦	直列ユニット(プレート共)	端末

記入なき配線は下記による

—	VVF 2.0-2C
---	------------

壁内配線はPF管にて保護のこと。  
壁露出配線は一種金属線びにて保護のこと。



※ 横走り管の吊り間隔

鋼管	100A以下 125A以上	- -	2m 以下 3m 以下
ビニル管 耐火二層管 鋼管	80A以下 100A以上	- -	1m 以下 2m 以下
鉛管			1.5m以下
鉄鉄管	標準図による		

※ 横走り管形鋼振れ止め支持間隔

支持間隔	6m以下	8m以下	12m以下
鋼管	-	50A~100A	125A~
鉄鉄管			
ビニル管 耐火二層管 鋼管	25A~40A	50A~100A	125A~

※ 冷媒用銅管の横走り管の支持間隔

基準外径 9.52mm 以下 吊り間隔 1.5m以下 ※ 液管・ガス管共吊りの場合は  
基準外径 12.70mm 以上 吊り間隔 2.0m以下 液管の外径を基準とする。  
形鋼振れ止め支持間隔は、鋼管に準ずる。

(2) ダクト工事

- 矩形ダクト □ 亜鉛鉄板 JIS G 3302 (SGCC, SGCCA) 鍍金付着Z18以上  
□ ステンレス鋼板 JIS G4305  
工法 □ アングルフランジ工法  
□ 共板フランジ工法  
□ スライドオフフランジ工法  
形鋼補強 □ 山形鋼 JIS G 3101 □ SUS鋼材 JIS G 4317  
丸ダクト ■ スパイラルダクト  
□ 下水道用リサイクル三層硬質塩化ビニル管 (多湿箇所) AS-62 (RS-VU)

(3) 保温塗装工事

1) 材料 部分的に材料を変更する場合は、図面に明記すること。

■ グラスウール保温材 保温筒 JIS A 9504 2号 40K (屋内一般等) 保温板、保温帯 JIS A 9504 2号 40K			
■ 給水管	□ 排水管	■ 給湯管	□ 温水管
□ 蒸気管	□ 冷水・冷温水管	■ 冷媒管	□ 温水管
(屋外等)			
□ 給湯管	□ 温水管	□ 蒸気管	□ 冷水・冷温水管
□ 冷媒管	□	□	□
□ ロックウール保温材 保温板、保温帯、ブランケット (防火区画貫通部等) 1号JIS A 9504			
□ 給水管	□ 排水管	□ 給湯管	□ 温水管
□ 蒸気管	□ 冷水・冷温水管	□ 冷媒管	□ 消火管

■ ポリスチレンフォーム保温材 保温筒 JIS A 9511 3号 (屋内一般等) 保温板 JIS A 9511 3号			
□ 給水管	□ 排水管	□ 冷水・冷温水管	□ 冷水管 (2~4℃)
□ プライン管	□	□	□
(屋外等)			
■ 給水管	□ 排水管	□ 給湯管	□ 冷水・冷温水管
□ プライン管	□ 消火管	□	□
■ 調合ペイント塗り塗料 JIS K 5516 (合成樹脂調合ペイント) 1種 (露出)			
□ 給水管	■ 排水管	□ 通気管	□ ドレン管
□ ガス管	□ 消火管	□ 油管	□ 冷却水管

2) 保温厚

・ グラスウール、ロックウール

保温厚 (mm)	20	25	30	40	50
給水・排水・ドレン・給湯 膨張・温水・消火管	~80A	100~150A	-	200A~	-
蒸気管	~25A	-	32~50A	65A~	-
冷水・冷温水・冷媒管	-	-	~25A	32~200A	250A~

・ ポリスチレンフォーム

保温厚 (mm)	20	25	30	40	50	65
給水・消火・排水管	~80A	100A~	-	-	-	-
冷水・冷温水管	-	-	~25A	32~200A	250A~	-
冷水管 (冷水温度2~4℃)	-	-	~20A	25A~100A	125A~	-
プライン管	-	-	-	~25A	32~80A	100A~

・ 機器ダクト保温厚

保温厚	
25mm	ダクト(屋内露出 [機械室、書庫、倉庫]、隠蔽部)、消音チャンパー・エルボ 膨張タンク、銅板製タンク、排煙ダクト隠蔽部(ロックウール)
50mm	ダクト(屋内露出 [一般居室、廊下])、サブライチャンパー、貯湯タンク類 冷水・冷温水・温水・環水タンク、熱交換器、冷水・冷温水・温水・蒸気ヘッダー 排気筒隠蔽部(ロックウール)
75mm	煙導(ロックウール)

3) 種別

給排水衛生設備配管の保温仕様

	1	2	3	4
屋内露出	保温筒	鉄線	合成樹脂製カバー	
機械室・書庫・倉庫	保温筒	鉄線	原紙	7mm×5mm以上
天井内・P S内	7mm×5mm×10mm化繊保温筒	アルミガラスクロス化粧テープ		
暗渠内(ピット内)	保温筒	鉄線	ポリエチレンフィルム	着色7mm×5mm
屋外露出	保温筒	鉄線	ポリエチレンフィルム	SUS鋼板仕上

- ※ 1) 排水管については、上表暗渠内(ピット内)の仕様を防食テープ巻きに読み替える。  
※ 2) サヤ管工法: 架橋ポリエチレン・ポリブデン管使用の場合は、上表保温不要。  
※ 3) 消火管の外側露出のは保温を行う。

空調設備配管の保温仕様(R、G保温材の仕様のみ)

	1	2	3	4	5
屋内露出	保温筒	鉄線	7mm×5mm×10mm	合成樹脂製カバー	
機械室・書庫・倉庫	保温筒	鉄線	7mm×5mm×10mm	原紙	アルミガラスクロス仕上
天井内・P S内	保温筒	鉄線	7mm×5mm×10mm	アルミガラスクロス仕上	
温水・蒸気管以外					
暗渠内(ピット内)	保温筒	鉄線	7mm×5mm×10mm	着色アルミガラスクロス仕上	
屋外露出	保温筒	鉄線	7mm×5mm×10mm	SUS鋼板仕上	

- ※ 1) 冷媒管に断熱材被覆鋼管を使用した場合の保温種別  
■ 保温化粧ケース仕上 ■ ポリスチレン成形の上、SUS鋼板仕上(屋外露出部分)

機器保温仕様

	1	2	3	4	5
冷水・冷温水タンク 銅板製タンク	鉄	保温板	ポリエチレン フィルム	鉄線	SUS鋼板仕上 カラー鉄板(屋内)
冷水・冷温水ヘッダー					
温水・膨張・環水 貯湯タンク	鉄	保温板	鉄線	SUS鋼板仕上 カラー鉄板(屋内)	
温水・蒸気ヘッダー 熱交換器					

- ※ 1) 密閉式膨張タンク及び、プレート形熱交換器は、保温施工不要

ダクト・チャンパー・煙道 保温仕様

	1	2	3	4	5
長方形ダクト	屋内露出	一般・廊下	鉄	保温板	カラー鉄板
	機械室		鉄	アルミガラスクロス化粧保温筒	アルミガラスクロス化粧テープ
ク	屋内隠蔽、D S内		鉄	アルミガラスクロス化粧保温筒	アルミガラスクロス化粧テープ
	屋外露出、多湿箇所		鉄	保温板	ポリエチレンフィルム 鉄線 SUS鋼板
スパイラ	屋内露出	一般・廊下	保温帯	鉄線	カラー鉄板
	機械室		アルミガラスクロス化粧保温筒	アルミガラスクロス化粧テープ	
ルダ	屋内隠蔽、多湿箇所		アルミガラスクロス化粧保温筒	アルミガラスクロス化粧テープ	
	屋外露出、多湿箇所		保温帯	鉄線	ポリエチレンフィルム 鉄線 SUS鋼板
サブライチャンパー			鉄	保温板	ガラスクロス 銅亀甲金網
消音チャンパー、エルボ			鉄	保温板	ガラスクロス
排煙ダクト長方形	屋内隠蔽	鉄	アルミガラスクロス化粧保温筒	アルミガラスクロス化粧テープ	
排煙ダクト 円形	屋内隠蔽	鉄	アルミガラスクロス化粧保温筒	アルミガラスクロス化粧テープ	
煙道	ブランケット	鉄線	カラー鉄板		

- ※ 1) 排煙ダクトは、ロックウール保温板、保温帯、1号を使用。  
※ 2) 煙道ブランケットは、JIS G 3554 (亀甲金網) による亜鉛鍍金を施した網目16線径0.55  
による防錆処理を施したプラス0号で外面補強したものを使用。  
※ 3) 銅亀甲金網は、JIS H 3260 網目10、線径0.5

配管用炭素鋼鋼管の塗装仕様

機材	状態	塗料の種類	塗り回数			備考
			下塗り	中塗り	上塗り	
白管	露出	調合ペイント	1	1	1	下塗りはさび止めペイント
黒管	露出	調合ペイント	2	1	1	下塗りはさび止めペイント

- ※ 1) わじ切りした部分の鉄面は、さび止めペイント2回塗りを行う。

4) 施工

ダクト保温施工範囲

1. S A  
□ 保温あり □ 保温なし □ 図面による □ その他 ( )
2. E A  
□ 保温あり ■ 保温なし □ 図面による □ その他 ( )
3. R A  
□ 保温あり □ 保温なし □ 図面による □ その他 ( )
4. O A  
□ 保温あり □ 保温なし □ 図面による □ その他 ( )
- チャンパー内貼施工  
□ 内貼あり ( mm ) □ 内貼なし □ 図面による □ その他 ( )

(4) スリーブ工事

1. 管スリーブの径は、原則として、管の外径(保温されるものは、保温厚さを含む)より40mm程度大 (=2サイズUP)なるものとする。  
箱抜きスリーブは、木枠又は鋼板(実管ダクト)とする。  
2. 地中部分のスリーブは、塩化ビニル管(VU)とし、水密を要する部分のスリーブは、つば付き鋼管とする。  
3. その他のスリーブは、特記なき限り、紙ボイドとする。紙ボイド使用の際は、配管前に必ず撤去のこと。

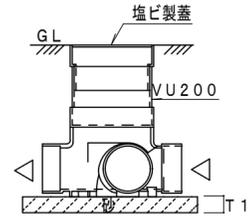
共通事項

- 陸上ポンプ、送排風機(エアハン含む)の電動機は、すべて全閉多相形とする。
- 配管途中、要所にはフランジ接続箇所を設置し、取り外しを容易にすること。
- 系統が分かるように、必要箇所(機械室、P S内等)に文字書き・矢印記入・バルブ札取付を行うこと。手書きもしくはカッティングシートとする。
- 機器・配管・支持金物には、絶縁処理を行うこと。
- 配管に空気が滞留する恐れのある箇所には、エア抜き弁を設置し、最寄りのドレン管に接続すること。
- 屋外機器設置基礎のアンカーボルトは、構造体鉄筋より取り出す、もしくはあと施工アンカー工法の類とする。使用アンカーについては、機器仕様書、耐震クラス等を確認すること。また、重量機器にあと施工アンカー工法を採用する場合、ケミカルアンカーを使用し施工すること。
- 機器、配管の耐震措置及び機器、ダクトの防振・消音については、標準仕様書、標準図、施工監理指針及び建築設備耐震設計・施工指針に基づき十分考慮すること。
- 雨がかり部に取り付けのガラのチャンパーには、水抜きを設けること。
- 屋外埋設管(給水、消火、ガス)には、埋設シートを敷設し、曲がり・分岐部には、地中埋設機を施工すること。
- 冷水及び冷温水管の支持材には、合成樹脂製支持受けを使用すること。
- 水栓は、節水機構付きのものを使用すること。
- 冷媒管等防火区画貫通部は、建築基準法・消防法に適合する方法にて防火処理を行うこと。
- 地中埋設配管については、下記の沈下対策を講ずること。
  - 管は継ぎ手の組み合わせにより可とう性をもたせる。
  - 接続箇所は必要に応じてコンクリートで保護する。
  - 土間配管は、土間筋に吊り下げるなど埋設配管を保持すること。
  - 呼び径100A以下はM10、125A~250AはM12、250A以上はM16のステンレス棒鋼を使用する。
- 屋外露出及び多湿箇所(トレンチベット等)の配管架台は、SUS又はSS溶融亜鉛メッキ仕上げとすること。
- 屋外設置のマノホール類には用途名を入れること。
- 合成樹脂製カバーの仕上げについては、保温見切り箇所には菊巻の取り付けを行うこと。
- 送風機用バルブカバーには点検口を設けること。
- 建設発生土は場外自由処分とすること。

衛生凡例

記号	名称	摘要
-----	給水管	屋外埋設：水道用硬質ポリ塩化ビニル管（HIVP）
		屋内埋設：水道用塩ライニング鋼管（SGP-VD）
		一般：水道用硬質塩ライニング鋼管（SGP-VB）
		一般：フランジ付水道用硬質塩ライニング鋼管（SGP-FVB）100以上
-----	屋外排水管	硬質ポリ塩化ビニル管（VP）但し150以上はVU
-----	汚水管	埋設：硬質ポリ塩化ビニル管（VP）
-----	雑排水管	埋設：硬質ポリ塩化ビニル管（VP）
-----	通気管	硬質ポリ塩化ビニル管（VP）
-----	給湯管	耐熱性ライニング鋼管（SGP-HVA）
-----	ガス管	埋設：ポリエチレン被覆鋼管 一般：配管用炭素鋼鋼管（白）
-----	仕切弁	
-----	フレキシブル継手	
○	汚水小口径樹	
⊗	排水樹	
⊗	給水栓	
⊗	混合水栓	
⊗	フラッシュ弁	
⊗	床上掃除口	
■	埋設標示	コンクリート製

汚水小口径樹（参考図）

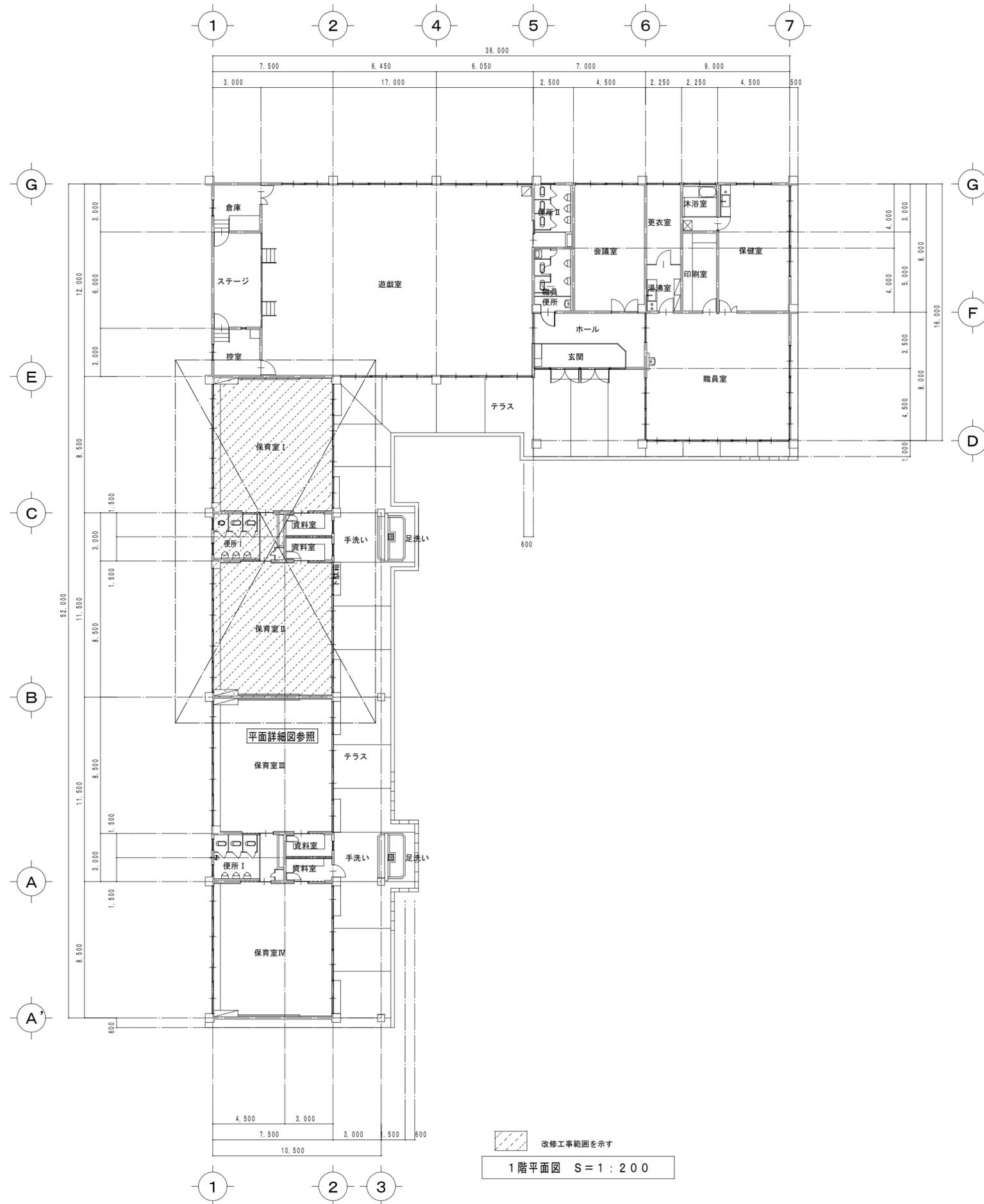


衛生機器表

記号	機器名称	機器仕様	電源		設置場所	台数	備考
			φ-V	W			
GW-1	ガス給湯器：LPGガス用	形式 屋外据置形20号：給湯専用	1φ100V	43	屋外	1	
		ガス消費量 41.6KW					
		付属品 メインリモコン、リモコンコード、配管カバー（L=600程度）、他付属品共					
	LPGガス集合装置	50kg2本立（1+1） 自動切替装置、転倒防止鎖、メーターコック20A 他付属品共				1	
		マイコンガスメーター：貸与品					
	LPGガス用ポンペ庫	50kg2本立用（標準タイプ） 1000X600X1862H				1	参考型番：BN-100MT
特記なき機器能力はJIS条件による。 特記なき機器はメーカーは標準仕様とする。 能力は参考数値とする。							

衛生器具表

名称	参考品番（TOTO）	参考品番（LIXIL）	合計	便所1	児童クラブ1
洋風便器	CFS494NHNS、TCF226（暖房便座）、T56PH、HP4307、YH116	C-P25S、CF-T7114A、CF-21ALJ（暖房便座）、CF-103BB、CF-115-1、CF-115-2、CF-12C	2	2	
L形手すり	T112CL12、付属固定金具共	KF-920AE70D12、付属固定金具共	2	2	
自動洗浄小便器	UFS910	U-A31AP	1	1	
小便器用手すり	T112CU22、付属固定金具共	KF-701AE、付属固定金具共	1	1	
洗濯機パン	PWP640N2W、PJ2008NW	PF-6464AC、TP-52	1	1	
混合水栓	TKS05315J	SF-WL435SY（170）	2		2
洗濯機用水栓	TW11R	LF-WJ50KQ	1	1	
システムキッチン：建築工事	排水金物、ガスコンロ、レンジフードファン、他付属品共 ※配管接続は本工事				(1)
SUS製流し：建築工事	排水金物 他付属品共 ※配管接続は本工事				(1)(1)



1階平面図 S=1:200

撤去工事凡例：処分は建築工事	
———	今回撤去工事を示す。
-----	既設を示す。
撤去配管リスト	
給水管	硬質塩化ビニリング鋼管
污水管	硬質塩化ビニル管
器具接続	排水用鉛管
雑排水管・通気管	硬質塩化ビニル管
換気ダクト	スパイラルダクトSD
土間はつり及び復旧は建築工事とする。建築図参照	
器具及び配管撤去後のスラブ穴埋めは建築工事とする。	

特記事項

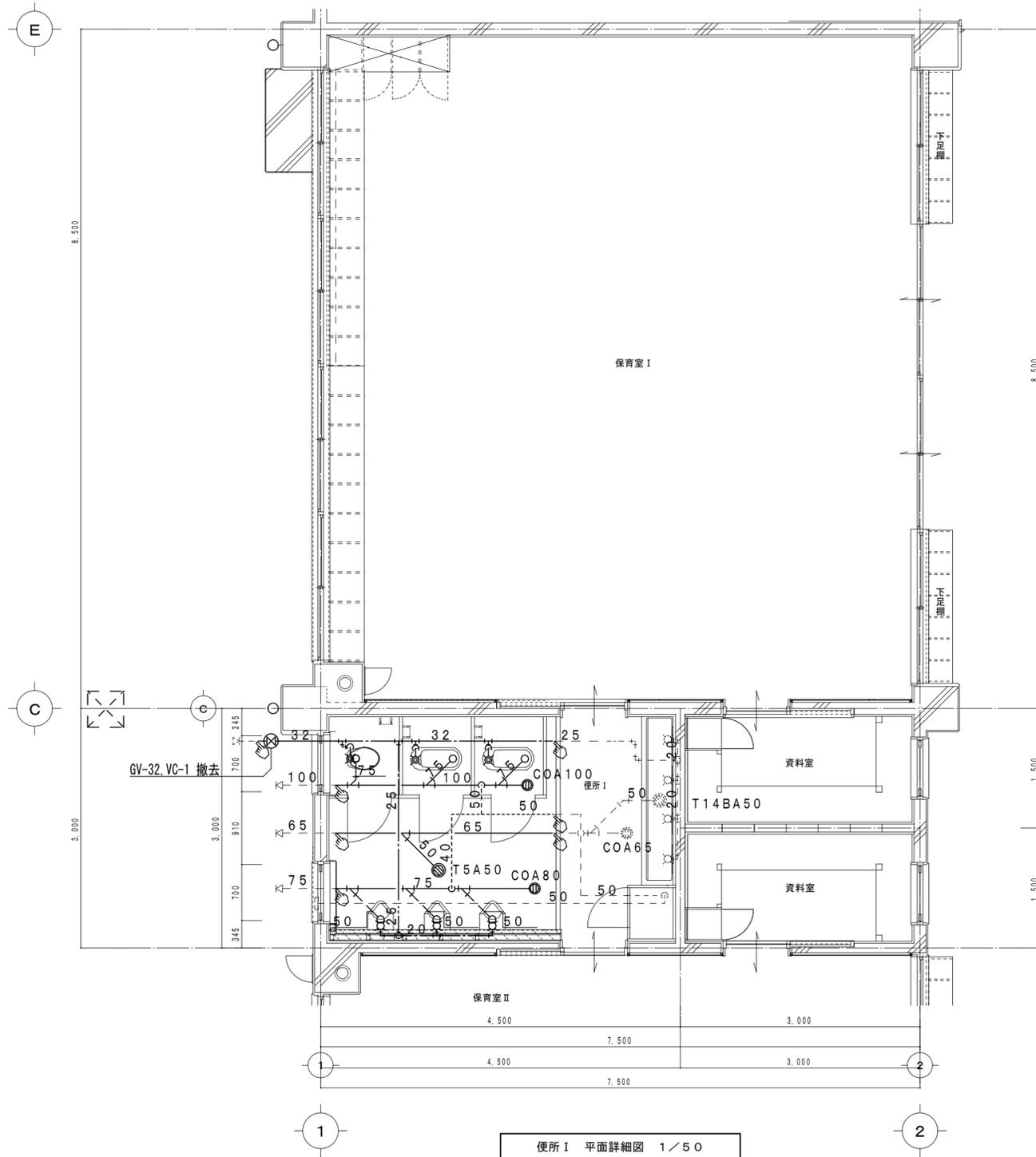
**イズマイ建築設計**  
 一級建築士事務所 三重県知事登録 第 1-2236 号  
 〒514-0041 三重県津市八町3丁目6-3増栄ビル200号

設計 一級建築士 第299733号  
 中西 修二

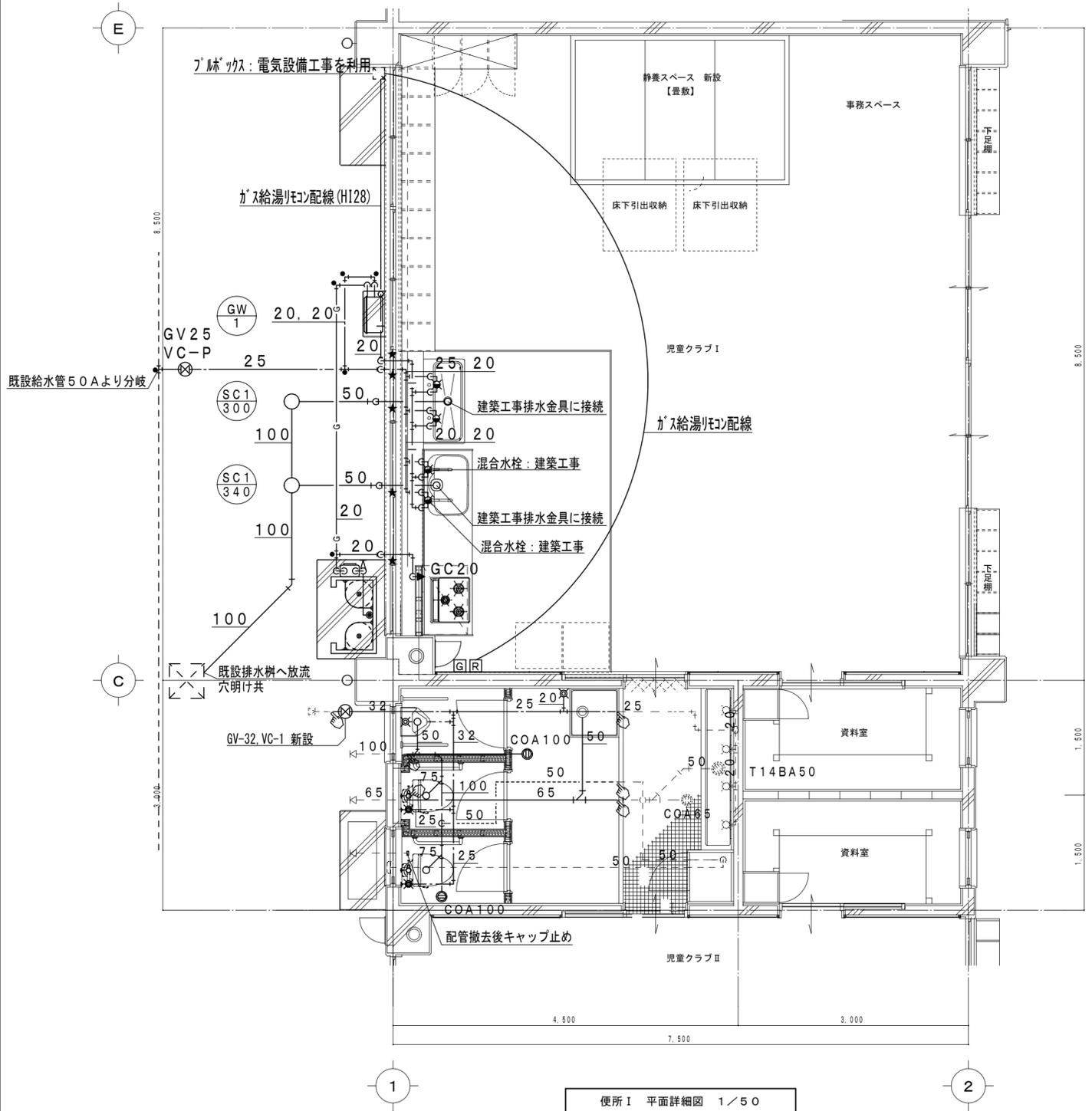
年月日  
 縮尺 1/200  
 工事名称 北立誠地区放課後児童クラブ整備に伴う旧津市立北立誠幼稚園及び津市立北立誠小学校改修工事  
 図面名 旧津市立北立誠幼稚園 1階平面図  
 図面番号 M-04  
 原因: A 2

改修前

改修後



便所 I 平面詳細図 1/50



便所 I 平面詳細図 1/50

撤去工事凡例：処分は建築工事

—	今回撤去工事を示す
- - -	既設を示す
✂	既設配管切断箇所を示す

撤去配管リスト

- 給水管：硬質塩化ビニル管
- 汚水管：硬質塩化ビニル管
- 器具接続：排水用鉛管
- 雑排水管・通気管：硬質塩化ビニル管
- 土間はつり及び復旧は建築工事とする。建築図参照
- 器具及び配管撤去後のスラブ処理は建築工事とする。

衛生器具類撤去一覧表：処分は建築工事

衛生器具表	品番及び付属品	便所
幼児用大便器	C103, F.V, 他付属品共	2
幼児用腰掛便器	C420, F.V, 他付属品共	1
ストール小便器	U308, 他付属品共	3

改修工事凡例

—	今回施工工事を示す
- - -	既設を示す
✂	既設配管接続箇所を示す
★	コア抜き貫通箇所を示す
◁ ▷	既設貫通箇所を示す

躯体貫通箇所は既設スリーブを優先に使用すること。  
 梁貫通箇所は鉄筋探査を必要とする。  
 屋外はつり復旧は建築工事とする。(建築図参照)  
 ※今回改修工事にあたって、施工上当然と思われる工事は本工事に含む。

GW-1 ガス給湯器接続箇所は給水20A (GV・FJ), 給湯20A (FJ), ガス20A (GC・FJ) 取付けの事  
 リモコン配線(メーカー付属品)とする 但し、取付位置は打合せによる

- ☐ 給湯リモコン (取付位置は打合せによる。)
- ☑ ガス漏れ警報器 (LPGガス用)

特記事項

イズマイ建築設計

一級建築士事務所 三重県知事登録 第 1-2236 号  
 〒514-0041 三重県津市八町3丁目6-3増栄ビル200号

設計 一級建築士 第299733号  
 中西 修二

年月日 縮尺 1/50

工事名称 北立誠地区放課後児童クラブ整備に伴う  
 旧津市立北立誠幼稚園及び津市立北立誠小学校改修工事  
 図面名 給排水・衛生設備 便所 I 平面詳細図(改修前・改修後)

図面番号 M-05  
 原因: A2

凡 例

記号	名称	記号	名称	記号	名称
	冷媒管：冷媒用保温付被覆銅管 ガス管：保温厚20mm 液管：保温厚φ～10mm	●	空調リモコンスイッチ		パイプフード
			スパイラルダクト ダクト（保温施工範囲を示す）		
	ドレン管：硬質ポリ塩化ビニル管		スパイラルダクト		
	空調室内機		天井換気扇・排気ファン		
	空調室外機		吹出・吸込口		

空調機器表 形式 ヒートポンプ式

記号	機器名称	形式・仕様		電気容量					台数	備考
				相 (φ)	電圧 (V)	圧縮機 (kW)	送風機 内 (kW) 外 (kW)			
ACP-1	ヒートポンプ式 エアコン	形 式	天井吊下げ形	3	200	3.70	0.160	0.06X2	2	設置場所:保育室I・II
		冷房能力	14.0 (6.0~16.0)kW							
		暖房能力	16.0 (7.0~19.0)kW							
		冷房消費電力	5.08 kW							
		暖房消費電力	5.03 kW							
		最大低温暖房消費電力	6.28 kW							
		付 属 品	ワイヤードリモコンスイッチ、標準フィルター、 ドレンアップメカ、防護ネット、背面金網、 他付属品一式							
		基 礎	建築工事							

注 記 運転特性、能力はJIS条件による。 電源容量値は参考とする。 空調機トップランナー基準改定仕様とする。 冷媒ガスはオゾン破壊係数ゼロとする。  
 室外機-室内機間の2次側配線は冷媒管と抱き合わせの上本工事とする。 リモコン配線共本工事とする。 室外機・室内機共耐震振れ止め、転倒防止を施す事。  
 機器の製作仕様は国土交通省仕様とする。但し該当しない機器については製造業者標準仕様による。  
 機器は同等品以上とする。

換気機器表

記号	機器名称	形式・仕様		電気容量			台数	備考
				相 (φ)	電圧 (V)	消費電力 (W)		
VF-1	天井換気扇	形 式	低騒音形：銅板製ボディ	1	100	9.3	1	設置場所：便所I 参考品番：VD-10Z10
		風 量	70 m <sup>3</sup> /h					
		ダクト径	100 φ					
		静 圧	20 Pa					
		付 属 品	SUS製深形パイプフード：ガラリ付、天吊防振金具、その他付属品共					
VF-2	天井換気扇	形 式	低騒音形：銅板製ボディ	1	100	28.5	2	設置場所：便所I 参考品番：VD-15ZP10
		風 量	150 m <sup>3</sup> /h					
		ダクト径	100 φ					
		静 圧	50 Pa					
		付 属 品	SUS製深形パイプフード：ガラリ付、天吊防振金具、その他付属品共					
VF-3	壁付換気扇	形 式	窓枠取付格子形（電気式シャッター・引きひもなし）	1	100	48.0	1	設置場所：普通教室 参考品番：EX-30SC3-S
		風 量	1290 m <sup>3</sup> /h					
		羽 根 径	300 φ					
		静 圧	— Pa					
		付 属 品	SUS製ウェザカバー、防鳥網、化粧枠アタッチメント、その他付属品共					
CF-1	壁掛扇	形 式	引きひもタイプ	1	100	38.0	10	設置場所：児童クラブI・II 普通教室 参考品番：K30-YQ-W
		風 量	2850 m <sup>3</sup> /h					
		羽 根 径	30 cm					
		付 属 品	取付金具、その他付属品共					
		SUS製深形暴パイプフード：ガラリ付	150φ				1	

電源容量は参考数値とする。 機器は同等品以上とする。

特記事項

イズマイ建築設計

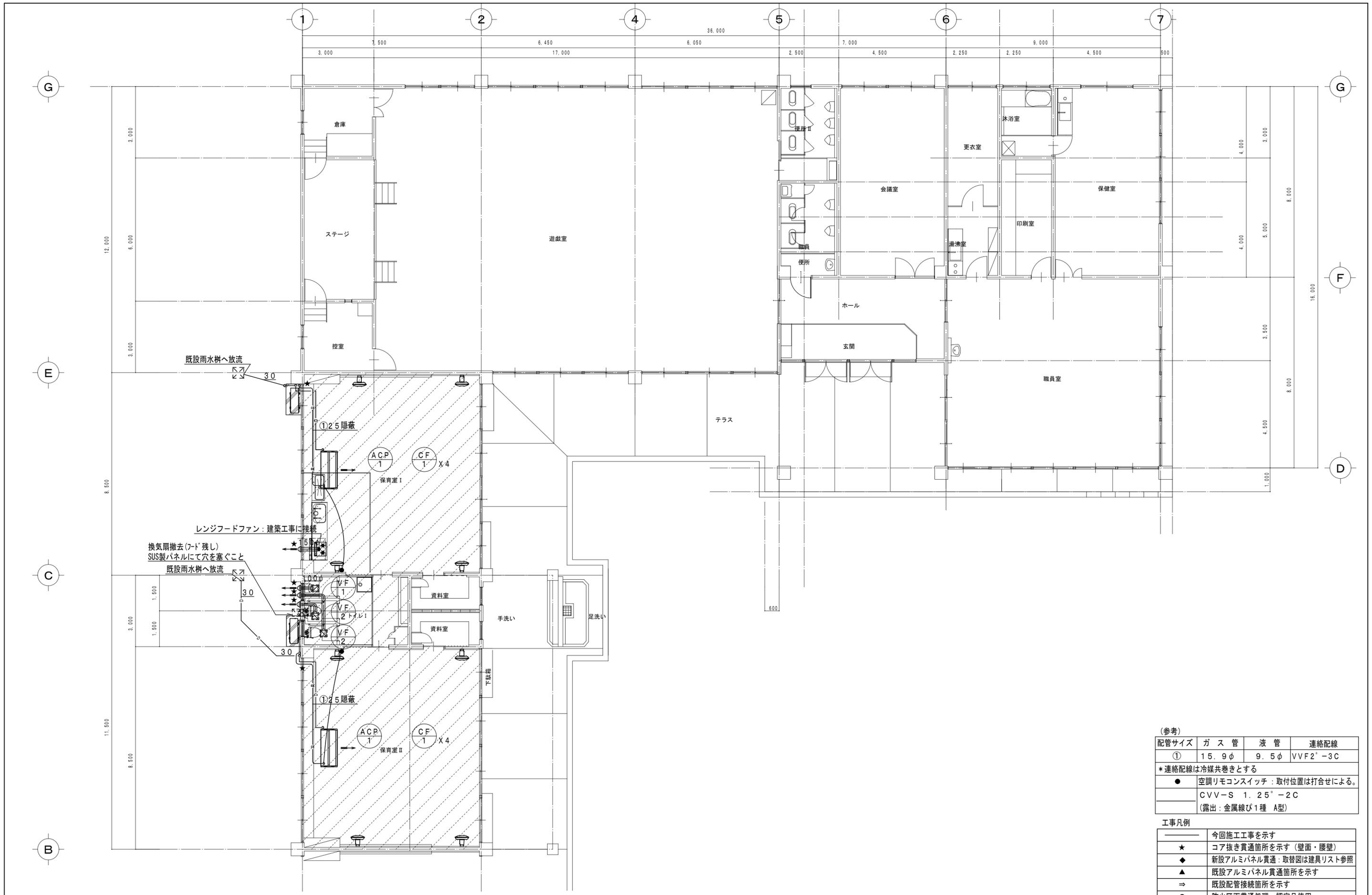
一級建築士事務所 三重県知事登録 第 1-2236 号  
〒514-0041 三重県津市八町3丁目6-3増栄ビル200号

設 計  
一級建築士  
第299733号  
中西 修二

年月日  
縮 尺  
N/S

工事名称  
北立誠地区放課後児童クラブ整備に伴う  
旧津市立北立誠幼稚園及び津市立北立誠小学校改修工事  
図 面 名  
空調・換気設備 凡例・機器表

図面番号  
M-06  
原因：A2



(参考)

配管サイズ	ガス管	液管	連絡配線
①	15.9φ	9.5φ	VVF2 <sup>2</sup> -3C

\* 連絡配線は冷媒共巻きとする

- 空調リモコンスイッチ：取付位置は打合せによる。

CVV-S 1.25°-2C  
(露出：金属線び1種 A型)

工事凡例

—	今回施工工事を示す
★	コア抜き貫通箇所を示す(壁面・腰壁)
◆	新設アルミパネル貫通：取替図は建具リスト参照
▲	既設アルミパネル貫通箇所を示す
⇒	既設配管接続箇所を示す
●	防火区画貫通処理：認定品使用

特記事項

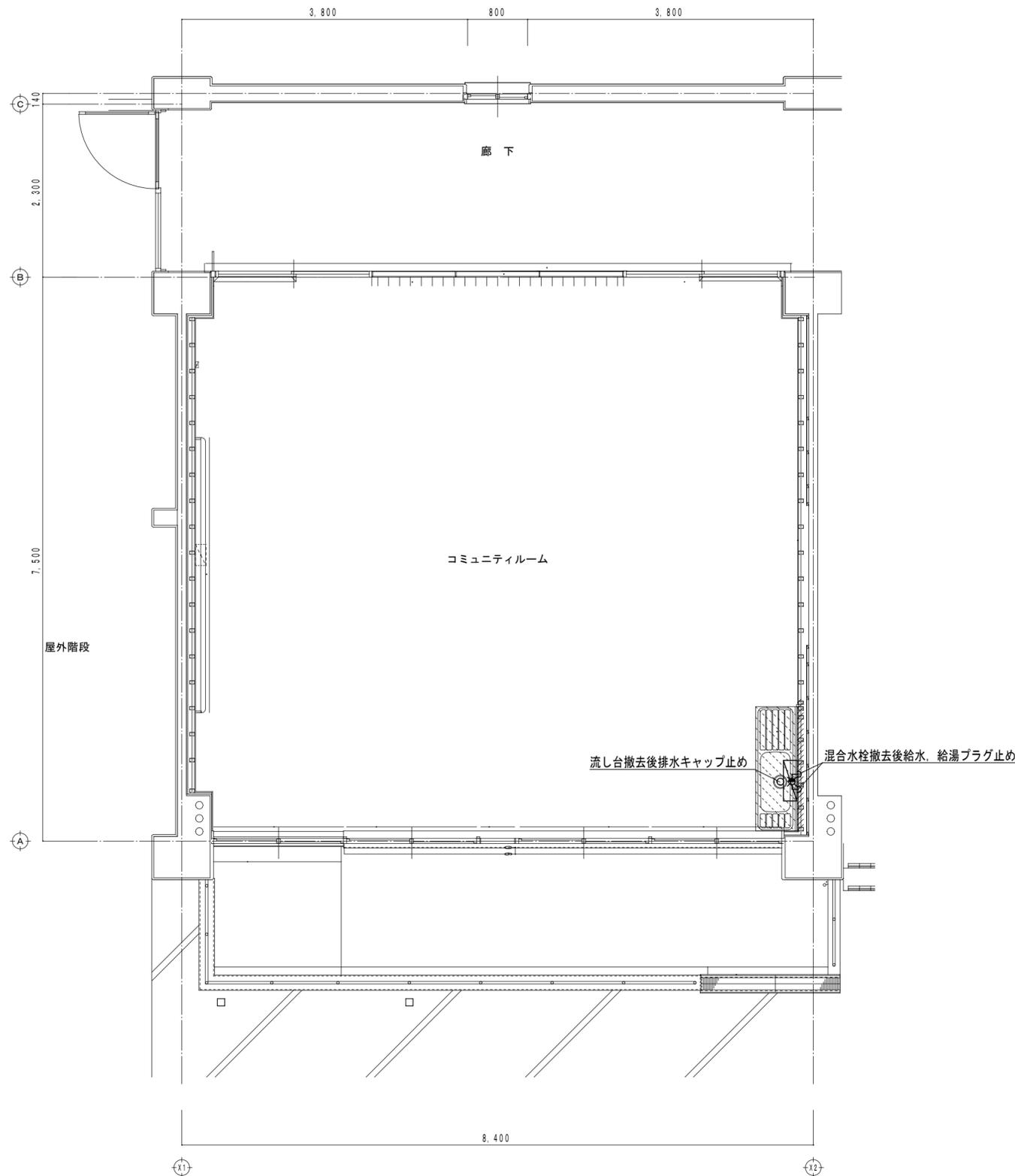
**イズマイ建築設計**  
 一級建築士事務所 三重県知事登録 第 1-2236 号  
 〒514-0041 三重県津市八町3丁目6-3増栄ビル200号

設計 一級建築士 第299733号 中西 修二  
 年月日  
 縮尺 1/200

工事名称 北立誠地区放課後児童クラブ整備に伴う  
 旧津市立北立誠幼稚園及び津市立北立誠小学校改修工事  
 図面名 旧津市立北立誠幼稚園 空調・換気設備 平面図 改修後  
 図面番号 M-07  
 原因: A2



改修前



普通教室平面詳細図 1/50

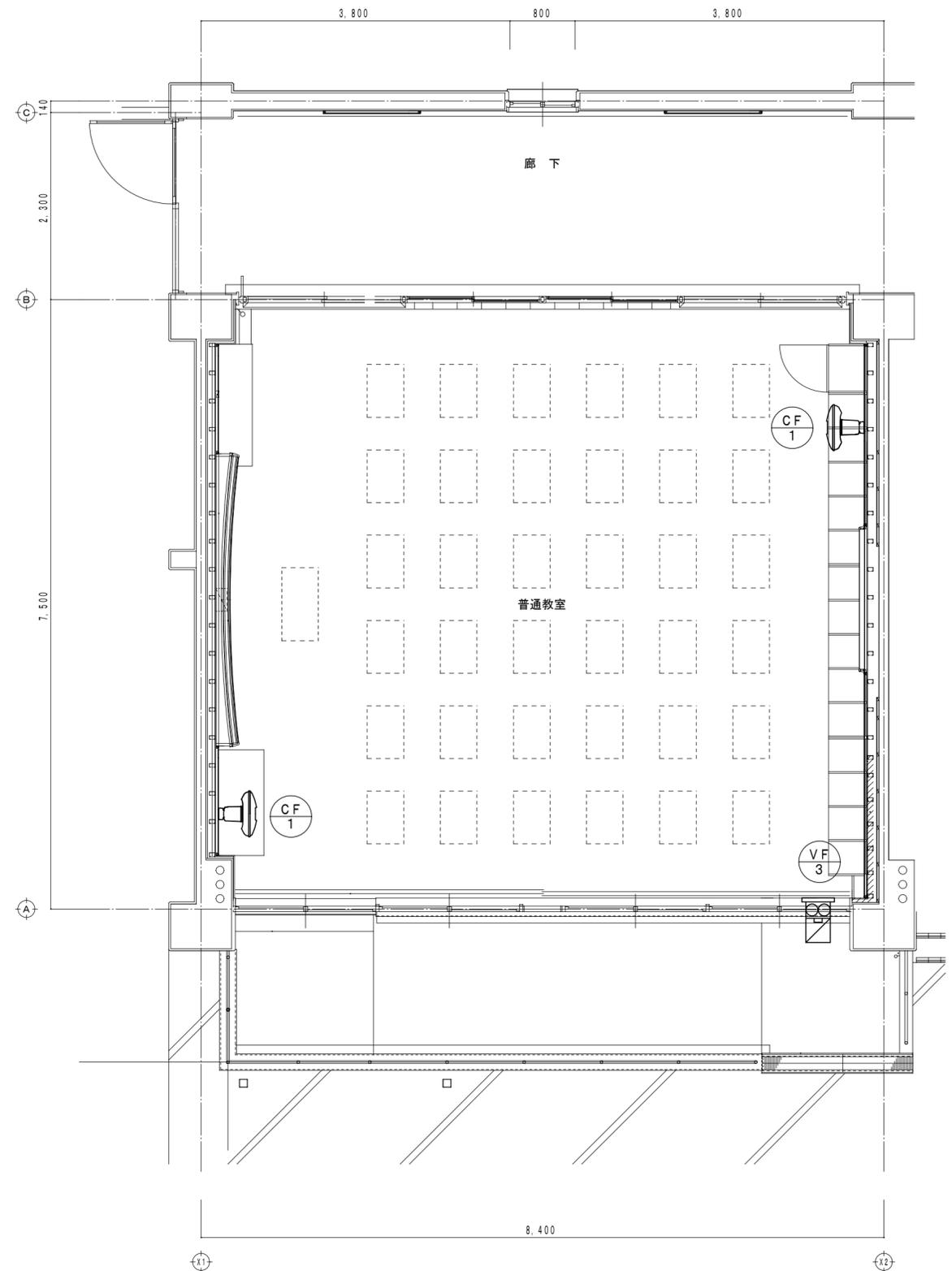
衛生器具類撤去一覧表：処分は建築工事

衛生器具表	品番及び付属品	便所
電気温水器	20L：壁掛形（付属品共）	1
混合水栓		1

撤去工事凡例：処分は建築工事

—	今回撤去工事を示す。
- - - -	既設を示す。
撤去配管リスト	
給水管	硬質塩化ビニリング鋼管
排水管	硬質塩化ビニル管
土間はつり及び復旧は建築工事とする。建築図参照	
器具及び配管撤去後のスラブ穴埋めは建築工事とする。	

改修後



普通教室平面詳細図 1/50

特記事項

イズマイ建築設計

一級建築士事務所 三重県知事登録 第 1-2236 号  
〒514-0041 三重県津市八町3丁目6-3増栄ビル200号

設計  
一級建築士  
第299733号  
中西 修二

年月日  
縮尺  
1/50

工事名称  
北立誠地区放課後児童クラブ整備に伴う  
旧津市立北立誠幼稚園及び津市立北立誠小学校改修工事  
図面名  
給排水・衛生・換気設備 普通教室平面詳細図(改修前・改修後)

図面番号  
M-09  
原図：A2